

独立行政法人農畜産業振興機構年報

平成 15 事業年度



独立行政法人農畜産業振興機構

目 次

1 機構概況編

独立行政法人農畜産業振興機構の設立について	1
1. 設立の経緯	1
2. 設立委員会	1
3. 事務の引継及び設立等の登記	1
役員、定員及び組織図	2
1. 上半期(平成15年4月1日～平成15年9月30日)	
(1)農畜産業振興事業団	2
(2)野菜供給安定基金	2
2. 下半期(平成15年10月1日～平成16年3月31日)	
独立行政法人農畜産業振興機構	6
理事会、運営審議会及び評価委員会等	8
1. 上半期	
(1)農畜産業振興事業団	8
ア. 理事会	8
イ. 運営審議会	8
ウ. 業務執行改善検討委員会	10
エ. 助成事業に関する第三者委員会	11
(2)野菜供給安定基金	12
ア. 理事会	12
イ. 評議員会	12
2. 下半期	
独立行政法人農畜産業振興機構	13
(1)独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会	13
(2)補助事業に関する第三者委員会	14
(3)意見を聞く会	14
(4)その他	17
(参考)第12回農林水産省独立行政法人評価委員会農業分科会	18
農林水産省独立行政法人農畜産業振興機構プロジェクトチーム検討会	18
資本等	19
1. 資本金の状況	19
(1)上期	
ア. 農畜産業振興事業団	19
イ. 野菜供給安定基金	19
(2)下期	
独立行政法人農畜産業振興機構	19
2. 財務の状況	20
(1)会計処理	20
・ 上期	
ア. 農畜産業振興事業団	20
イ. 野菜供給安定基金	21
・ 下期	
独立行政法人農畜産業振興機構	21
(2)損益等	21
・ 上期	
ア. 農畜産業振興事業団	21
イ. 野菜供給安定基金	25
・ 下期	
独立行政法人農畜産業振興機構	25

予算	29
1. 15年度予算認可等の経緯	29
2. 事業内容及び予算の概要	29
3. 予算内容	31
4. 平成15年度の業務運営に関する計画(平成15年度計画)	37
平成15事業年度年表	63
1. 上半期	
(1) 農畜産業振興事業団	63
(2) 野菜供給安定基金	63
2. 下半期	
独立行政法人農畜産業振興機構	63

2 畜産編

畜産物の需給動向	64
1. 概況	64
2. 畜産物の安定価格等	67
畜産物の価格安定業務	70
1. 指定乳製品	70
(1) 概況	70
(2) 指定乳製品等の輸入及び売渡し	75
2. 指定食肉	76
3. 鶏卵	77
債務保証業務	79
畜産の補助に関する業務	80
1. 学校給食用牛乳供給事業に対する補助	80
2. 畜産業振興事業に対する補助	80
加工原料乳生産者補給交付金等交付業務	84
1. 加工原料乳の価格と限度数量	84
2. 加工原料乳の認定と生産者補給金の交付状況	84
肉用子牛生産者補給交付金等交付業務	87
1. 肉用子牛価格の動向	87
2. 生産者補給交付金の交付	87
畜産関係資料	
食料・農業・農村政策審議会答申	92
乳業関係出資者一覧	96
畜産業務関係年表	100

3 野菜編

野菜の概況	104
1. 野菜の需給動向	104
2. 野菜の価格動向	106
3. 野菜の輸入動向	107
指定野菜価格安定対策事業に関する業務	108
1. 制度の改正	108
2. 交付予約及び資金造成	108
3. 価格差補給交付金の交付	115
4. 野菜生産出荷安定資金の収支	126
契約指定野菜安定対策事業に関する業務	128
1. 交付予約数量及び資金造成	128
2. 生産者補給交付金等の交付	128

特定野菜等供給産地育成価格補給事業に関する業務	1 3 1
1. 特定野菜事業	1 3 1
2. 指定野菜事業	1 3 1
契約特定野菜等安定供給促進事業	1 3 7
その他の業務	1 3 8
1. 重要野菜等緊急需給調整事業	1 3 8
2. 契約取引円滑化事業	1 4 0
3. 野菜構造改革促進特別対策事業	1 4 0
野菜業務関係年表	1 4 2

4 砂糖編

糖業の概況	1 4 5
1. 海外の動向	1 4 5
2. 国内の動向	1 4 5
3. 国内産糖の生産動向	1 4 7
価格の決定	1 5 1
1. 指標価格	1 5 1
2. 輸入糖関係決定価格等	1 5 1
3. 異性化糖に関する業務	1 5 2
4. 国内産糖関係決定価格	1 5 6
業務の概要	
1. 輸入指定糖に関する業務	1 5 7
2. 異性化糖に関する業務	1 6 0
3. 国内産糖に関する業務	1 6 3
4. 砂糖の補助に関する業務	1 6 8
砂糖類業務関係年表	1 7 1

5 蚕糸編

蚕糸業の概況	1 7 3
1. 養蚕業の動向	1 7 3
2. 製糸業の動向	1 7 3
3. 生糸の国内需給及び価格の動向	1 7 3
取引指導繭価の設定等	1 7 5
1. 平成15生糸年度における取引指導繭価の設定等と蚕糸政策	1 7 5
2. 平成16生糸年度における取引指導繭価の設定等について	1 7 7
資料1 蚕糸業経営安定対策要網の制定について	1 7 8
資料2 平成15生糸年度における取引指導繭価等の設定について(通知)	1 8 1
業務の概要	1 8 2
1. 生糸の輸入調整に関する業務	1 8 2
2. 蚕糸業振興事業に対する補助業務	1 9 0
3. 生糸短期保管事業	1 9 2
蚕糸関係出資者一覧	1 9 3
蚕糸業務関係年表	1 9 7

6 共通事項編

主要な畜産物の生産及び流通に関する情報の収集、整理及び提供に関する業務	1 1 8
1. 国内の情報	1 1 8
2. 海外の情報	1 1 8
3. 情報の提供	1 1 8
4. インターネット及び衛星放送を通じた情報提供の推進	1 1 9

5 . 海外駐在員の業務	1 1 9
野菜流通消費合理化推進事業に関する業務及びその他の事業	2 0 1
1 . 野菜消費者情報提供事業	2 0 1
2 . 野菜情報利用高度化促進事業	2 0 1
3 . 生鮮野菜輸入先国生産出荷動向等調査事業	2 0 1
4 . 野菜情報総合把握システム	2 0 1
砂糖類の情報関係業務及び砂糖に関する調査	2 0 2
1 . 砂糖類の情報関係業務	2 0 2
2 . 輸入粗糖に関する調査	2 0 4
3 . 砂糖の流通調査	2 0 4
蚕糸に関する情報業務	2 0 6
1 . 国内蚕糸絹業調査	2 0 6
2 . 海外蚕糸絹業調査	2 0 6
3 . 情報の提供	2 0 6
その他の情報収集提供業務	2 0 7
1 . 食に関するフォーラム	2 0 7
2 . 消費者代表と意見交換会	2 0 7
3 . メディアとの意見交換会	2 0 8

機 構 概 況 編

独立行政法人農畜産業振興機構の設立について

1 設立の経緯

- 平成11年 7月16日 独立行政法人通則法公布
平成12年12月 1日 「行政改革大綱」閣議決定
平成13年12月19日 「特殊法人整理合理化計画」閣議決定
平成14年11月19日 独立行政法人農畜産業振興機構法案第155回国会衆議院本会議可決
平成14年11月27日 独立行政法人農畜産業振興機構法案第155回国会参議院本会議可決
平成14年12月 4日 独立行政法人農畜産業振興機構法公布
平成15年 7月30日 独立行政法人農畜産業振興機構法施行令公布
平成15年 9月 5日 独立行政法人農畜産業振興機構理事長となるべき者の指名
平成15年 9月 5日 独立行政法人農畜産業振興機構設立委員の任命
平成15年 9月16日 独立行政法人農畜産業振興機構監事となるべき者の指名
平成15年 9月24日 独立行政法人農畜産業振興機構設立委員会の開催
平成15年 9月30日 独立行政法人農畜産業振興機構施行規則及び独立行政法人農畜産業振興機構の業務運営並びに財務及び会計に関する省令公布
平成15年10月 1日 独立行政法人農畜産業振興機構設立の登記
農畜産業振興事業団解散の登記
野菜供給安定基金解散の登記

2 設立委員会

開催年月日：平成15年9月24日（水）

場所：農林水産省生産局長室

議事：（1）委員長の選任

（2）設立委員の行う事務について

設立委員

氏名	所属
白須 敏朗	農林水産省生産局長
山本 徹	農畜産業振興事業団理事長

3 事務の引継及び設立等の登記

設立委員会をもって設立の準備が完了したことに伴い、独立行政法人通則法第15条第2項の規定により設立委員長（白須敏朗）は、平成15年9月24日、その事務を理事長となるべき者（山本徹）に引き継ぎ、平成15年9月29日、設立準備の完了について農林水産大臣亀井善之に届け出を行った。

平成15年10月1日、独立行政法人農畜産業振興機構は、同法第16条及び第17条の規定により、設立登記をもって成立した。これに伴い農畜産業振興事業団及び野菜供給安定基金は、独立行政法人農畜産業振興機構法附則第3条及び第4条の規定により解散し、同施行令附則第4条に基づき解散の登記が行われた。

役員、定員及び組織図

1 上半期分（平成15年4月1日～9月30日）

(1) 農畜産業振興事業団

役員

(平成15年9月30日現在)

役職名	氏名	分担業務	任期	
			始	終
理事長	山本 徹		平14.10.1	平17.9.30
副理事長	米田 実	総務部、経理部、企画情報部（畜産に関するものを除く。）農産振興部、農産流通部	平15.2.1	平17.9.30
副理事長	菱沼 毅	企画情報部（畜産）乳業部、食肉生産流通部、畜産助成部	平14.10.1	平17.9.30
理事	高橋 徳一	総務部、経理部	平14.10.1	平16.9.30
理事	和田 宗利	企画情報部	平14.10.1	平16.9.30
理事	渡部 紀之	乳業部	平14.10.1	平16.9.30
理事	小林 宏三	食肉生産流通部	平14.10.1	平16.9.30
理事	河手 悦夫	畜産助成部	平14.10.1	平16.9.30
理事	津崎 勝宏	農産振興部の所掌する業務のうち助成業務及び助成業務以外の蚕糸に関する事並びに農産流通部の業務のうち蚕糸に関する事	平14.10.1	平16.9.30
理事	増田 憲文	農産振興部及び農産流通部の所掌する業務のうち砂糖類に関する事（助成業務に関する事は除く）	平14.10.1	平16.9.30
理事（非常勤）	木下 順一		平14.10.1	平16.9.30
理事（非常勤）	伊藤 研一		平14.10.1	平16.9.30
理事（非常勤）	中瀬 信三		平14.10.1	平16.9.30
理事（非常勤）	大野 晃		平14.10.1	平16.9.30
理事（非常勤）	宮田 勇		平14.10.1	平16.9.30
理事（非常勤）	久野 修慈		平14.10.1	平16.9.30
理事（非常勤）	須藤 盛夫		平14.10.1	平16.9.30
理事（非常勤）	木下 明文		平14.10.1	平16.9.30
監事	宮下 伸造		平14.10.1	平16.9.30
監事（非常勤）	宮澤 宣夫		平14.10.1	平16.9.30

平成15年度上半期における異動

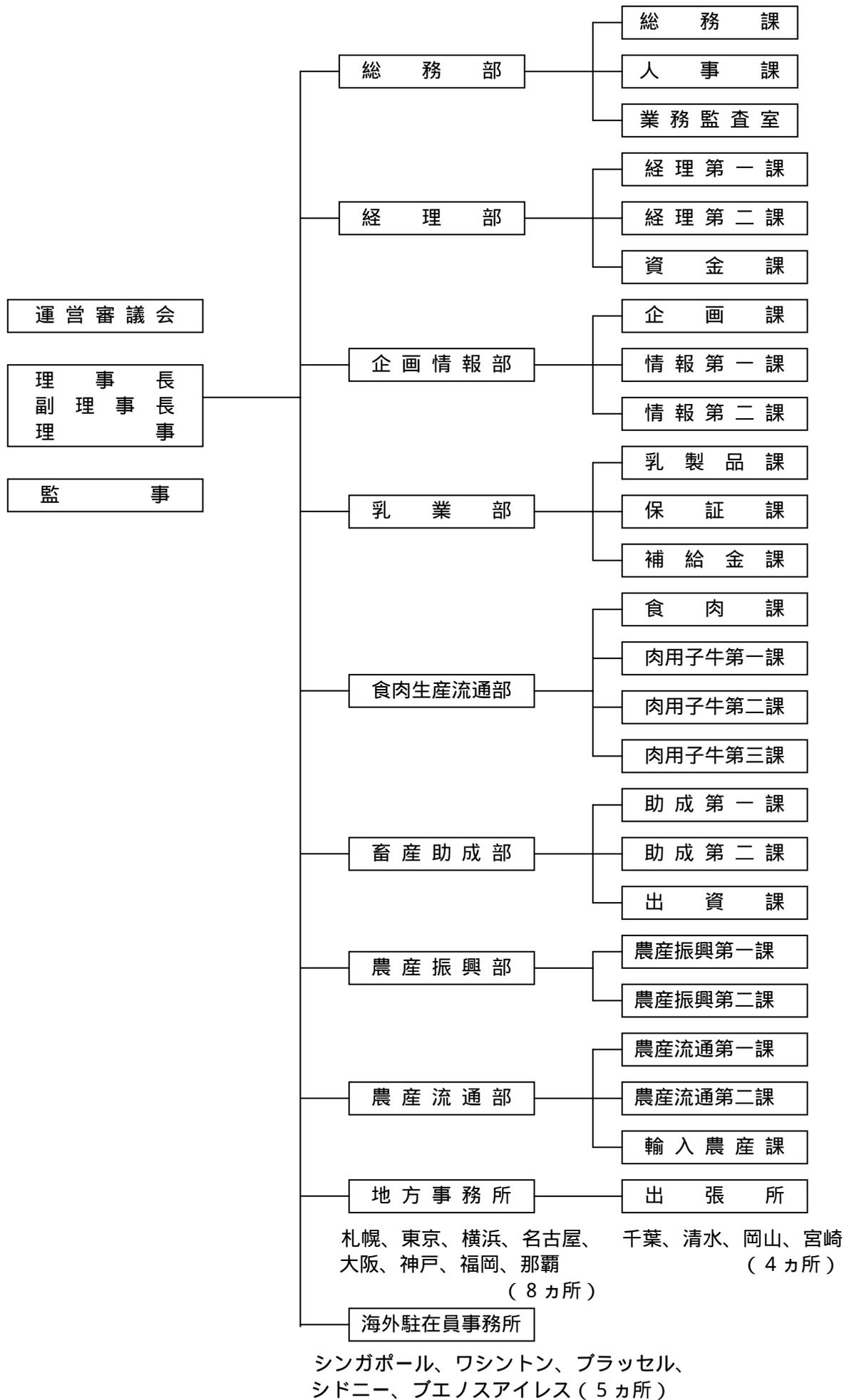
上記役員及び監事の退任（平成15年9月30日）

定員

(平成15年9月30日現在)

役員	20名	常勤11名、非常勤9名
職員	177名	
本部	135名	
地方事務所	32名	
海外駐在員	10名	
計	197名	

組 織 図



(2) 野菜供給安定基金

役員

(平成15年9月30日現在)

役職名	氏名	分担業務	任期	
			始	終
理事長	黒木 敏郎		平 12.10.1	平 15.9.30
理事	伊藤 元	総務部及び経理部の業務	平 14.4.1	平 15.9.30
理事	山口 勝朗	企画指導部(ただし、次の業務は咲花茂樹が所掌する。調査及び分析並びに情報の収集、整理、分析及び提供)及び業務第一部の業務	平 12.10.1	平 15.9.30
理事	咲花 茂樹	業務第二部の所掌する業務	平 12.10.1	平 15.9.30
理事(非常勤)	池上 幸江		平 12.10.1	平 15.9.30
理事(非常勤)	伊沢 寿男		平 14.10.1	平 15.9.30
理事(非常勤)	市川 吉三郎		平 12.10.1	平 15.9.30
理事(非常勤)	岡田 明輝		平 12.10.1	平 15.9.30
理事(非常勤)	佐藤 俊彰		平 14.10.1	平 15.9.30
理事(非常勤)	錦野 斌彦		平 14.10.1	平 15.9.30
理事(非常勤)	野村 弘		平 12.10.1	平 15.9.30
理事(非常勤)	羽田 正治		平 14.10.1	平 15.9.30
理事(非常勤)	宮下 弘		平 14.10.1	平 15.9.30
理事(非常勤)	渡邊 美直		平 12.10.1	平 15.9.30
監事	和田 昭八		平 14.4.16	平 15.9.30
監事(非常勤)	石川 光男		平 14.10.1	平 15.9.30

平成15年度上半期における異動

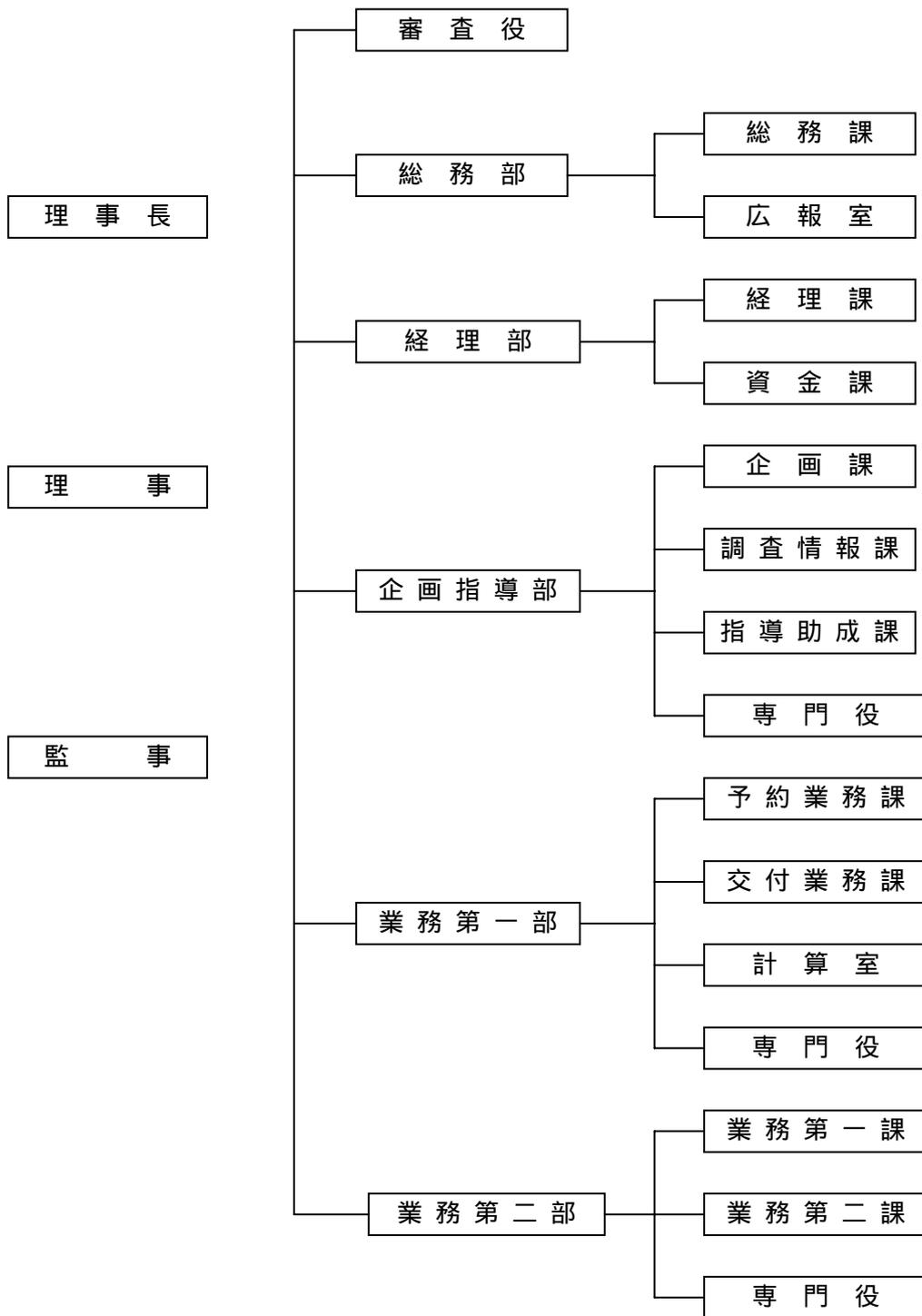
上記役員及び監事の退任(平成15年9月30日)

定員

(平成15年9月30日現在)

役員	16名	常勤5名、非常勤11名
職員	50名	
計	66名	

組織図



2 下半期分（平成15年10月1日～平成16年3月31日）

独立行政法人農畜産業振興機構
役員

（平成16年3月31日現在）

役職名	氏名	分担業務	任期	
			始	終
理事長	山本 徹		平 15.10.1	平 19.9.30
副理事長	菱沼 毅		平 15.10.1	平 19.9.30
総括理事	米田 実	機構の業務（他の総括理事が担当する事項を除く）についての総括並びに総務部及び経理部の所掌する業務	平 15.10.1	平 17.9.30
総括理事	伊藤 元	機構の業務のうち特に命ずる事項についての総括並びに野菜業務第一部及び第二部の所掌する業務	平 15.10.1	平 17.9.30
理事	和田 宗利	企画調整部及び調査情報部の所掌する業務	平 15.10.1	平 17.9.30
理事	山口 勝朗	酪農乳業部及び食肉生産流通部の所掌する業務	平 15.10.1	平 17.9.30
理事	小林 宏三	畜産振興部の所掌する業務	平 15.10.1	平 17.9.30
理事	津崎 勝宏	特産振興部及び特産流通部の所掌する業務	平 15.10.1	平 17.9.30
監事	山端 勝二		平 15.10.1	平 17.9.30
監事	渡部 紀之		平 15.10.1	平 17.9.30

平成15年度下半期における異動

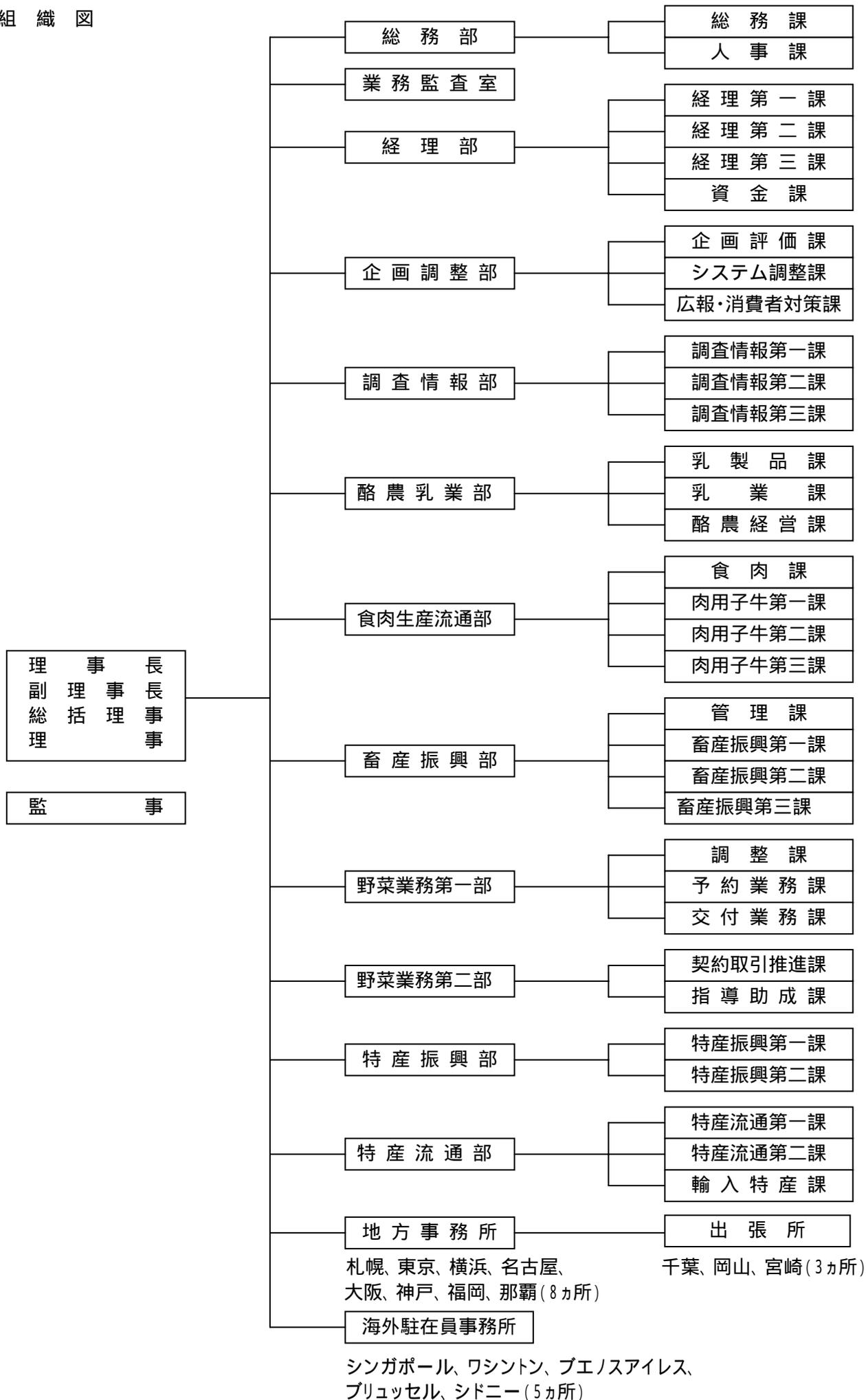
上記役員及び監事の就任（平成15年10月1日）

定員

（平成16年3月31日現在）

役員	10名	常勤10名
職員	227名	
計	237名	

組 織 図



理事会、運営審議会及び評価委員会等

1 上半期分（平成15年4月1日～9月30日）

（1）農畜産業振興事業団

ア 理事会

農畜産業振興事業団は、平成15事業年度において農畜産業振興事業団理事会運営規程に基づき理事会を以下のとおり開催した。

開催年月日：平成15年6月23日

議題：(1)平成14事業年度決算について

(2)その他

イ 運営審議会

農畜産業振興事業団は、平成15事業年度において農畜産業振興事業団法第24条の規定に基づき運営審議会を以下のとおり実施した。

総会

開催年月日：平成15年6月26日

議題：(1)平成14事業年度事業の実施状況について

(2)平成14事業年度決算について

(3)平成15事業年度予算について

(4)その他

蚕糸部会

開催年月日：平成15年4月16日

議題：(1)平成14事業年度事業実績について

(2)平成14事業年度事業計画等について

(3)独立行政法人農畜産業振興機構法について

(4)農畜産業振興事業団の業務執行改善について

(5)その他

農畜産業振興事業団運営審議会委員名簿（平成15年9月30日現在）

（畜産部会）

（50音順）

氏名	現職
赤塚保	社団法人日本フードサービス協会 副会長
上野千里	全国酪農業協同組合連合会 代表理事会長
大野健三	全国農業協同組合連合会 常務理事
清澤盛雄	社団法人日本卵業協会 会長
玄洋二郎	グリコ乳業株式会社 代表取締役社長
佐藤榮一	農林中央金庫 常務理事
志澤勝	日本養豚事業協同組合 副理事長
芝田博	全国乳業協同組合連合会 会長
進藤政広	日本食肉輸出入協会 会長
関谷俊作	社団法人日本食肉協議会 会長
高橋勝	全国肉牛事業協同組合 理事長
瀧澤武	社団法人日本食肉加工協会 副理事長
谷美代子	日本生活協同組合連合会 理事
寺内正光	社団法人日本食肉市場卸売協会 会長理事
福岡伊三夫	全国食肉事業協同組合連合会 会長
増田淳子	ジャーナリスト
宮崎昭	放送大学京都学習センター 所長
森敏郎	商工組合中央金庫 理事
山本文二郎	農政評論家
湯浅慎一郎	日本乳製品卸協会 会長

（蚕糸部会）

氏名	現職
新尚一	日本繊維輸入組合 理事
新井昌一	群馬県農業協同組合中央会会長、各連合会会長
清水とき	財団法人日本きもの文化協会 会長
上達征次	社団法人全日本きもの振興会 副会長
樋口泰三	社団法人日本生糸問屋協会 会長
松山容子	大妻女子大学教授
茂木雅雄	碓氷製糸農業協同組合 相談役
安光恭一	日本製糸経営協議会 理事
吉國隆	財団法人大日本蚕糸会 会頭理事
渡邊隆夫	社団法人日本絹人繊維物工業会 会長

(砂糖部会)

氏名	現職
有田 喜一	全日本糖化工業会 会長
大木 美智子	消費科学連合会 会長
太田 正孝	日本甘蔗糖工業会 会長
岡 常吉	全国砂糖特約店協同組合連合会 会長
下浦 静平	財団法人甘味資源振興会 会長理事
清田 安孝	財団法人日本特産農作物種苗協会 理事長
高柳 康夫	日本ビート糖業協会 会長
竹場 紀生	精糖工業会 会長代理
長野 寛	全国砂糖代理店会 会長
藤田 雅昭	日本砂糖輸出入協議会 理事長
宮城 一夫	日本分蜜糖工業会 会長理事
森本 俊一	日本スターチ・糖化工業会 会長
吉田 企世子	女子栄養大学 教授
和田 文雄	東京穀物商品取引所 理事

(参考) 運営審議会に係る農畜産業振興事業団法関係条文

(運営審議会)

第24条 事業団に、運営審議会を置く。

- 2 運営審議会は、理事長の諮問に応じ、事業団の業務の運営に関する重要事項を調査審議する。
- 3 運営審議会は、前項の事項に関し、理事長に意見を述べることができる。

第25条 運営審議会は、委員50人以内で組織する。

- 2 委員は、出資者（法人にあっては、その代表者）及び事業団の業務に関し学識経験を有する者のうちから、農林水産大臣の認可を受けて、理事長が任命する。
- 3 委員の任期は、2年とする。
- 4 第17条第1項ただし書及び第2項並びに第19条第2項及び第3項の規定は、委員について準用する。

ウ 業務執行改善検討委員会

農畜産業振興事業団は、農畜産物にかかる政策執行機関としての国民の信頼確保という基本的視点に立って、事業団所管業務の執行を点検・評価し、その改善策等を検討することを目的として、事業団理事長の私的諮問機関として業務執行改善検討委員会を設置し、以下のとおり開催した。

(フォローアップ会合)

開催年月日：平成15年5月13日

議題：(1)業務執行改善の計画の実施状況

(2)具体的な措置

ア 規程、指針等の検討

助成事業に関する業務執行規程

消費者苦情対応マニュアル

緊急事態対応指針(案)

報告、連絡及び相談にかかる指針

イ 広報・情報収集・提供業務

(3)業務執行改善の新機構への承継

委員名簿(平成15年5月13日現在)

氏名	所属
谷 美代子	日本生活協同組合連合会理事
野 村 一 正	時事通信社解説委員
伴 義 聖	弁護士
東 田 親 司	大東文化大学法学部教授
増 田 淳 子	ジャーナリスト・女子栄養大学教授
松 川 正	動物遺伝研究所所長
宮 崎 昭	放送大学京都学習センター所長

エ 助成事業に関する第三者委員会

農畜産業振興事業団理事長は、「特殊法人等整理合理化計画」(平成13年12月19日閣議決定)に基づき、農畜産業振興事業団法第28条第1項第3号、第2項及び附則第11条第1項の規定に基づき実施する助成事業を適正に実施するため、以下のとおり助成事業に関する第三者委員会を開催した。

開催年月日：平成15年7月29日

議題：(1)助成事業を中心とした業務執行方法の改善の取組み

(2)助成事業の評価及び評価手法開発の現状と今後の方向

(3)平成14年度事業の評価

(4)平成15年度事業の審査

(5)その他

委員名簿(平成15年7月29日現在)

氏名	所属
大 木 美智子	消費科学連合会会長
鈴 木 宣 弘	九州大学大学院農学研究院助教授
永 木 正 和	筑波大学農林学系教授
野 村 一 正	時事通信社解説委員

宮 崎 昭	放送大学京都学習センター所長
-------	----------------

(2) 野菜供給安定基金

ア 理事会

野菜供給安定基金は、平成15事業年度において野菜供給安定基金理事会定款に基づく理事会を以下のとおり開催した。

開催年月日：平成15年6月16日

議題：野菜供給安定基金役員給与規程及び役員退職手当支給規程の一部改正について

開催年月日：平成15年6月25日

議題：平成14事業年度事業報告書、財産目録、貸借対照表、損益計算書及び決算報告書について

イ 評議員会

野菜供給安定基金は、平成15事業年度において評議員会は開催しなかった。

野菜供給安定基金評議員名簿（平成15年9月30日現在）

氏 名	所 属
新 井 昌 一	全国農業協同組合連合会群馬県本部運営委員会会長
飯 田 猛	(社)全国青果卸売市場協会会長
石 尾 晃 義	北海道青果商業協同組合理事長
今 井 和 男	全国農業協同組合連合会兵庫県本部運営委員会会長
大 山 端	高知県園芸農業協同組合連合会代表理事会長
小笠原 莊 一	日本チェーンストア協会常務理事
片 桐 純 平	日本生活協同組合連合会常務理事
瀬川 理右工門	全国農業協同組合連合会岩手県本部運営委員会会長
中 村 壽美子	フ - ドジャ - ナリスト
中 村 武 雄	茨城県農林水産部長
中 村 靖 彦	明治大学客員教授
中 村 祐 三	全国農業協同組合中央会常務理事
兵 藤 宗 郎	(社)日本施設園芸協会会長
藤 島 廣 二	東京農業大学国際食料情報学部教授

藤田近男	中島董商店理事
持丸隆	全国青果卸売協同組合連合会会長
安田壽男	全国農業協同組合連合会福島県本部運営委員会会長
山本文二郎	農政ジャーナリスト
和田正江	主婦連合会会長

(注)平成15年度における異動

平成15年4月1日 出利葉 史郎 退任
平成15年4月1日 入谷 盛宣 退任
平成15年4月1日 中村 眞 退任
平成15年4月1日 安田 宏正 退任
平成15年7月22日 佐藤 榮一 退任

2 下半期(平成15年10月1日~平成16年3月31日)

独立行政法人農畜産業振興機構

(1) 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会

独立行政法人農畜産業振興機構は、中期計画及び年度計画に基づく独立行政法人農畜産業振興機構の業務の実績等について、自ら点検、評価を行うことを目的に評価委員会を以下のとおり実施した。

開催年月日：平成15年11月4日

議題： 独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会の設置について

農畜産業をめぐる情勢について

独立行政法人農畜産業振興機構中期目標、中期計画、年度計画について

その他

評価委員名簿(平成15年11月4日現在)

氏名	所属
野村一正	時事通信社解説委員
伴義聖	弁護士
東田親司	大東文化大学法学部教授
宮崎昭	放送大学京都学習センター所長
藤島廣二	東京農業大学国際食料情報学部教授
大木美智子	消費科学連合会会長
吉田企世子	女子栄養大学教授
大多和巖	農林中央金庫副理事長
矢坂雅充	東京大学経済学部助教授

(2) 補助事業に関する第三者委員会

独立行政法人農畜産業振興機構は、「中期計画」に基づき、独立行政法人農畜産業振興機構法第10条第1項、第2項並びに附則第6条第1項の規定により実施する補助事業を適正に実施するため、補助事業に関する第三者委員会を設置し、以下のとおり実施した。

開催日時：平成16年3月26日

議題：(1) 農畜産業振興機構の中期目標・中期計画・年度計画について

- (2) 補助事業に関する第三者委員会の設置について
- (3) 補助事業に関する業務執行規程について
- (4) 補助事業の実施手続き及び評価基準について
- (5) 平成16年度補助事業の概要について
- (6) 事業評価手法の開発の現状と今後の方向について
- (7) その他

委員名簿(平成16年3月26日現在)

氏名	所属
大木 美智子	消費科学連合会会長
鈴木 宣弘	九州大学大学院農学研究院助教授
永木 正和	筑波大学農林学系教授
野村 一正	時事通信社解説委員
宮崎 昭	放送大学京都学習センター所長

(3) 意見を聞く会

農畜産業振興機構は、各部門の業務関係者から意見を聴き、今後の業務運営の参考とするため、意見を聞く会を以下のとおり開催した。

畜産業務について意見を聞く会

開催年月日：平成16年2月10日

議題：(1) 機構の概要及び畜産をめぐり情勢

- (2) 畜産業務に関する意見
- (3) その他

出席者名簿

氏名	所属
中村 祐三	全国農業協同組合中央会常務理事

上野千里	全国酪農業協同組合連合会代表理事会長
高橋勝	全国肉牛事業協同組合理事長
稲吉弘之	日本養豚事業協同組合理事長
梅原宏保	社団法人日本養鶏協会会長代行
寺内正光	社団法人日本食肉市場卸売協会会長理事
荒井徹	社団法人日本食肉協会会長
早川久一	日本食肉輸出入協会副会長
岩倉捷之介	酪農乳業情報センター事業推進委員会委員長
宇田信夫	社団法人日本食肉加工協会専務理事
大野晃	社団法人日本乳業協会会長
上嶋棟一郎	銀座料理飲食業組合連合会副理事長
増田淳子	ジャーナリスト
小林信一	日本大学生物資源科学部教授
中瀬信三	社団法人中央畜産会副会長

野菜業務について意見を聞く会

開催年月日：平成16年3月15日

議題：（１）機構の概要及び野菜をめぐる情勢

（２）野菜業務に関する意見

（３）その他

出席者名簿

氏名	所属
加藤文男	全国農業協同組合連合会園芸販売部園芸流通課長
石川光男	静岡県経済農業協同組合連合会経営管理委員会会長
大山端	高知県園芸農業協同組合連合会代表理事会長
梅津鐵市	有限会社イズミ農園代表取締役社長
伊東佑文	キューピー株式会社常務取締役
岡田明輝	社団法人全国中央市場青果卸売協会会長
市川吉三郎	全国青果物商業協同組合連合会会長
上田隆之	イオン株式会社SSM商品本部農産商品部
高橋貞男	株式会社伊勢丹MD統括部支店催事部物産展担当課長
和田正江	主婦連合会参与
平岩裕規	北海道農政部次長
中村丁次	神奈川県立保健福祉大学保健福祉学部教授
木田滋樹	社団法人日本施設園芸協会会長

砂糖業務について意見を聞く会

開催年月日：平成15年11月6日

議題：（１）砂糖及び甘味資源作物の振興策及びその取り組みについて
（２）その他

出席者名簿

氏名	所属
麻田 信二	北海道農政部長
河村 政則	全日本糖化工業会副会長
木田 猛	日本甘蔗糖工業会副会長
柴本 淑子	食生活ジャーナリスト
砂川 博記	沖縄県農業協同組合中央会常務理事
清田 安孝	財団法人日本特産農作物種苗協会理事長
高榊 康夫	日本ビート糖業協会会長
戸塚 守	北海道農業協同組合中央会常務理事
富岡 忠勝	鹿児島県農政部長
久野 修慈	精糖工業会会長
宮城 一夫	日本分蜜糖工業会会長
森本 俊一	日本スターチ・糖化工業会会長
諸見 武三	沖縄県農林水産部長

蚕糸業務について意見を聞く会

開催年月日：平成15年11月7日

議題：（１）蚕糸業の振興策及びその取り組みについて
（２）その他

出席者名簿

氏名	所属
安藤 俊幸	全国養蚕産地育成推進協議会事務局長
井上 元	財団法人大日本蚕糸会蚕業技術研究所所長
清田 裕司	福島県生産流通領域園芸振興グループ主査
佐藤 治	大規模養蚕農家
澤野 一夫	新規養蚕農家
塩谷 和弘	全国農業協同組合連合会埼玉県本部養蚕事業センター所長
島田 俊弘	中央蚕糸協会専務理事
下田 員雄	全国農業協同組合連合会群馬県本部養蚕課長

須 藤 日出夫	全国農業協同組合連合会栃木県本部園芸部副審査役
須 藤 盛 夫	日本製糸経営協議会会長
前 川 泰一郎	内閣府沖縄総合事務局農林水産部長
村 上 毅	財団法人大日本蚕糸会蚕業技術研究所前所長
吉 國 隆	財団法人大日本蚕糸会会頭

(4) その他

登録出荷団体等協議会・野菜価格安定法人連絡合同会議及び契約野菜安定供給事業研修会
農畜産業振興機構は、野菜生産出荷安定事業に係る業務を円滑に資するため、登録出荷団体
等を構成員とする協議会を設け、下記のとおり実施した。

開催年月日：平成16年1月23日

議題：(1) 機構の中期計画・年度計画及び野菜の情報収集提供業務等について

(2) 平成16年度予算の予算概算決定の概要について

(3) 契約野菜安定供給事業の推進について

(4) 野菜価格安定対策事業及び野菜構造改革特別対策事業等に係る事務手続きにつ
いて

(参考)

第12回農林水産省独立行政法人評価委員会農業分科会

開催年月日：平成15年11月13日

議題：(1)農畜産業振興機構等の評価基準の検討状況について

(2)農業者年金基金の業務方法書の変更について

(3)役員給与規程の変更等について

(4)家畜改良センターの中期目標等の変更について

(5)「遺伝子組換え生物等の使用等の規制による生物の多様性の確保に関する法律」の施行に伴う関係法人の中期目標等の検討状況について

(6)農薬検査所の業務方法書の変更について

(7)その他

農林水産省独立行政法人農畜産業振興機構プロジェクトチーム検討会

開催年月日：平成15年10月6日

議題：(1)独立行政法人農畜産業振興機構評価基準の検討について

(2)その他

開催年月日：平成16年3月23日

議題：(1)独立行政法人農畜産業振興機構評価基準及び評価指標について

(2)その他

資 本 等

1 資本金の状況

(1) 上期 (平成 15 年 4 月 1 日 ~ 9 月 30 日)

ア 農畜産業振興事業団

事業団の資本金は、政府及び政府以外の者からの出資金で成り立っている。その状況は、次のとおりである。

区 分	15 年度期首(15.4.1)	増減額	15 年度期末(15.9.30)
畜産物価格安定等勘定 (全額政府出資)	10,322,175,000 円	-	10,322,175,000 円
債務保証勘定	927,100,000 円	427,100,000 円	500,000,000 円
政府出資	500,000,000 円	-	500,000,000 円
民間出資	427,100,000 円	427,100,000 円	0 円
生糸輸入調整等勘定	5,483,146,820 円	452,846,820 円	5,030,300,000 円
政府出資	5,030,300,000 円	-	5,030,300,000 円
民間出資	452,846,820 円	452,846,820 円	0 円
合 計	16,732,421,820 円	879,946,820 円	15,852,475,000 円
政府出資	15,852,475,000 円	-	15,852,475,000 円
民間出資	879,946,820 円	879,946,820 円	0 円

イ 野菜供給安定基金

野菜供給安定基金の資本金 (基本財産) は、政府交付金、政府以外の者からの寄附金等で成り立っている。その状況は、次のとおりである。

区 分	15 年度期首(15.4.1)	増減額	15 年度期末(15.9.30)
一般勘定	147,632,832 円	-	147,632,832 円
設立時に承継した財産	133,632,832 円	-	133,632,832 円
政府交付金	100,000,000 円	-	100,000,000 円
寄附金	20,940,000 円	-	20,940,000 円
流動資産	324,377 円	-	324,377 円
固定資産	12,368,455 円	-	12,368,455 円
理事会が議決した財産	14,000,000 円	-	14,000,000 円
基本財産へ繰入れ	14,000,000 円	-	14,000,000 円

(2) 下期 (平成 15 年 10 月 1 日 ~ 平成 16 年 3 月 31 日)

機構の資本金の状況は、次のとおりである。

区 分	15 年度期首(15.10.1)	増減額	15 年度期末(16.3.31)
畜産勘定	29,966,262,336 円	-	29,966,262,336 円
野菜勘定	293,139,653 円	-	293,139,653 円
生糸勘定	5,030,300,000 円	-	5,030,300,000 円
肉用子牛勘定	328,562,593 円	-	328,562,593 円
債務保証勘定	371,650,899 円	-	371,650,899 円
合 計	35,989,915,481 円	-	35,989,915,481 円

2 財務の状況

(1) 会計処理

上期

ア 農畜産業振興事業団

事業団は、法人としての財務状況及び経営成績を明らかにするため、発生の事実に基づいて経理することとし、特殊法人等会計処理基準に沿った会計処理を行っており、決算については農林水産大臣の承認を受けるとともに、財務諸表の要旨を官報に公告し、かつ、財務諸表等を一般の閲覧に供している。

事業団は、畜産物価格安定等勘定、債務保証勘定、畜産助成勘定、生糸輸入調整等勘定、砂糖価格調整勘定、補給金等勘定及び肉用子牛勘定を設け、各勘定ごとの区分経理の制度を採用し、生糸輸入調整等勘定及び砂糖価格調整勘定においてはさらに内訳として一般経理と資金経理に区分している。

これは、事業団の行う各種の業務がそれぞれ性格を異にしており、特定の行政目的の実現を図り、業務の適正な運営を期するためには、これを区分し各業務の成績の検討を合理的に行う必要があるからである。

事業団の各種業務を執行した結果、決算により利益が生じた場合は次のとおり処理することになっている。また、損失が生じた場合の処理は、各勘定とも積立金を減額して整理し、なお不足があるときは繰越欠損金として整理することになっている。

畜産物価格安定等勘定においては、繰越欠損金があればその補てんを行い、残余があれば当勘定に積み立てることになっている。なお、債務保証勘定から利益処分に伴う繰入れがあった場合も同様に処理することになっている。

債務保証勘定においては、繰越欠損金があればその補てんを行い、残余があれば当勘定に積み立てることになっているが、当分の間、農林水産大臣の承認を受けて残余の額の100分の80以内の額を畜産物価格安定等勘定に繰り入れることができることになっている。

畜産助成勘定においては、繰越欠損金があればその補てんを行い、残余があれば当勘定に積み立てることになっている。

なお、補給金等勘定から利益処分に伴う繰入れがあった場合は、畜産助成資金として管理することになっている。

生糸輸入調整等勘定においては、繰越欠損金があればその補てんを行い、残余があれば、その残余の額に政令で定める割合(100分の80)を乗じて得た額を限度として蚕糸業振興資金に充てることになっている。

砂糖価格調整勘定においては、繰越欠損金があればその補てんを行い、残余があれば、当勘定に積み立てることになっている。

補給金等勘定においては、繰越欠損金があればその補てんを行い、残余があれば当勘定に積み立てることになっているが、農林水産大臣の承認を受けて残余の額の100分の80以内の額を畜産助成勘定に繰り入れることができることになっている。

肉用子牛勘定においては、繰越欠損金があればその補てんを行い、残余があれば当勘定に積み立てる

ことになっている。

イ 野菜供給安定基金

野菜供給安定基金は、その財政状態及び経営成績を明らかにするため、発生的事実に基づいて経理しなければならないこととなっており、特殊法人等会計処理基準に沿った会計処理を行っている。また、決算については農林水産大臣の承認を受けるとともに、財務諸表の要旨を官報に公告し、かつ、財務諸表等を一般の閲覧に供している。

野菜供給安定基金では、特定の行政目的の実現を図り、業務の適正かつ能率的な運営を図るため、一般勘定、売買保管勘定及び保管施設勘定を設け、各勘定ごとに区分経理している。

各種業務を執行した結果、決算により利益を生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額は、準備金として積み立てなければならないことになっている。

また、損失が生じたときは、準備金を取り崩して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理しなければならないことになっている。

下期

機構は、法人の財政状態及び運営状況を明らかにするため、独立行政法人会計基準に沿った会計処理を行っており、決算に係る財務諸表は、監事及び会計監査人による監査を受け、農林水産大臣から承認された後、官報に公告し、かつ、各事務所において一般の閲覧に供している。

機構の会計は、業務ごとに経理を区分し、畜産勘定、野菜勘定、砂糖勘定、生糸勘定、補給金等勘定、肉用子牛勘定及び債務保証勘定を設けて整理している。

機構の各種業務を執行した結果、損益計算において利益が生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、その残余の額は、当該勘定において積立金として整理することになっている。一方、損益計算において損失が生じたときは、積立金を減額して整理し、なお不足があるときは、その不足額は、繰越欠損金として整理することになっている。

また、補給金等勘定においては、損益計算において利益が生じたときは、前事業年度から繰り越した損失をうめ、なお残余があるときは、農林水産大臣の承認を受けて残余の額の100分の80以内の額を畜産勘定の畜産業振興資金に繰り入れることができることになっている。

(2) 損益等

上期

ア 農畜産業振興事業団

(ア) 畜産物価格安定等勘定

当勘定においては、指定食肉の売買保管業務、指定乳製品、指定食肉及び鶏卵の調整保管事業に対する助成業務、主要畜産物に関する情報収集提供業務及び需要増進業務に係る経理を行っている。

当勘定の損益は、運用益等収入3億7,807万7千円から情報収集提供事業費、一般管理費等3億8,

671万5千円を差し引き、863万8千円の当期損失となった。

この結果、次期繰越積立金は、前期繰越積立金191億140万4千円から減額した190億9,276万6千円となった。

また、調整資金の収支は、収入は、政府からの交付金924億8,483万6千円、支出は、畜産助成事業費に598億7,397万6千円、肉用子牛補給金等事業費に71億3,450万8千円、その他畜産物の価格安定等の事業費、一般管理費等に2億3,510万3千円のほか、国庫返納金として8億838万円であった。

(イ)債務保証勘定

当勘定においては、出資者である乳業者等に対する債務保証業務に係る経理を行っている。

・保証実績

本年度における運転資金及び設備資金に対する保証実績は、第1表のとおりである。

第1表 債務保証実績

(単位：千円)

区 分	期首保証残高	保 証 高	消 滅 高	期末保証残高
運転資金	30,000	0	30,000	0
設備資金	0	0	0	0

・ 求償権

本年度においては、求償権の期首残高2億8,502万7千円に増減はなかった。

・ 当期損益

当勘定の損益は、保証料及び運用益等収入659万円から業務費、一般管理費等471万9千円を差し引き、187万円の当期利益となった。

この結果、次期繰越欠損金は、前期繰越欠損金1億5,057万3千円を減額し1億4,870万3千円となった。

(ウ)畜産助成勘定

当勘定においては、学校給食用牛乳供給事業に対する補助業務及び指定助成対象事業に対する補助又は出資の業務に係る経理を行っている。

調整資金等を財源とする部分の損益については、業務の財源として調整資金等から599億4,507万5千円、これに運用益等収入27万2千円を加え、これらから指定助成対象事業に対する補助603億7,540万8千円、業務委託費、一般管理費等4億2,237万9千円を差し引き、5億7,330万円の当期損失となった。

この結果、次期繰越積立金は、前期繰越積立金124億6,510万円から減額した118億9,180万円となった。

また、畜産助成資金の収支は、収入は、学校給食用牛乳供給事業及び指定助成対象事業の財源としての政府からの交付金27億4,968万1千円、前期の利益金処分に基づく補給金等勘定からの繰

入金8億8,203万9千円、運用益、前期損益修正益等収入22億7,487万円であった。一方、支出は、学校給食用牛乳供給事業に対して1,336万3千円、指定助成対象事業に対して267億7,488万6千円の補助を行ったほか、これらに係る業務費、業務委託費、一般管理費等が5,936万2千円であった。

なお、指定助成対象事業に対する補助総額は、経営対策、加工・流通・消費拡大対策、経営安定のための対策等33項目（前年度からの繰越分7事業を含む。）に対して871億5,029万4千円であった。

（エ）生糸輸入調整等勘定

当勘定においては、需給調整措置の実施に必要な生糸売買事業、生糸短期保管事業の業務の経理を行う一般経理と、繭糸生産流通合理化等事業の業務の経理を行う蚕糸業振興資金に係る資金経理とに区分されている。

当勘定の損益は、収益については輸入生糸売買差額収入15,321俵、3億420万7千円、生糸売渡収入802俵、5,796万5千円、政府交付金収入4億8,783万3千円、蚕糸業振興資金より戻入11億9,784万4千円、蚕糸業振興資金受取利息74万1千円、事業外収益1億386万5千円及び資金経理戻入11億9,784万4千円を合わせた33億5,029万9千円であった。

費用については、生糸売買事業費6億5,008万7千円、繭糸生産流通合理化等事業費11億9,625万3千円、蚕糸業振興資金への繰入7億9,278万1千円、一般経理繰入11億9,784万4千円、一般管理費7,691万1千円及び固定資産除却損59万7千円を合わせた39億1,447万4千円となり、当期損失は5億6,417万5千円となった。

当期損失は、前期繰越積立金6億4,910万4千円から減額して整理することとした結果、次期繰越積立金は8,492万9千円となった。

また、蚕糸業振興資金は14年度末残高14億3,045万7千円に、当期の輸入生糸売買差額収入3億420万7千円、政府交付金収入4億8,783万3千円及び蚕糸業振興資金受取利息74万1千円を合わせた7億9,278万1千円を加え、繭糸生産流通合理化等事業費11億9,625万3千円及び輸入事務費戻入159万1千円を合わせた11億9,784万4千円を取り崩した結果、当期末残高は10億2,539万4千円となった。

（オ）砂糖価格調整勘定

当勘定においては、価格調整措置の実施に必要な輸入指定糖の買入・売戻業務、異性化糖等の買入・売戻業務及び国内産糖の交付金交付業務の経理を行う一般経理と、砂糖生産振興等事業の経理を行う砂糖生産振興資金に係る資金経理とに区分されている。

当勘定の損益は、収益については糖価調整事業収入243億9,889万1千円、その内訳として、指定糖調整金収入781千トン、235億3,741万8千円、異性化糖等調整金収入445千トン、8億6,147万3千円であり、そのほか、国庫補助金収入6億1,782万7千円、政府交付金収入14億2,783万7千円、砂糖生産振興資金戻入170億6,398万4千円、資金経理戻入170億6,332万2千円、砂糖生産振興資金受取利息1億6,745万5千円及び事業外収益等2億3,077万2千円を合わせた609億7,008万7千円であった。

費用については、糖価調整事業費134億6,957万8千円、その内訳として、てん菜糖10万1千トン、

87億6,694万円、甘しや糖・鹿児島1万トン、21億4,598万円及び甘しや糖・沖縄1万2千トン、25億1,763万6千円、国内産糖検査委託費3,902万3千円であり、そのほか砂糖生産振興等事業費48億274万円、砂糖生産振興資金繰入3億7,811万3千円、一般経理へ繰入170億6,332万2千円、一般管理費5億8,764万8千円及び事業外費用等1億535万2千円を合わせた364億675万2千円となり、当期利益は245億6,333万5千円となった。

当期利益は、前期繰越欠損金323億3,549万3千円にうめた結果、次期繰越欠損金は77億7,215万8千円となった。

また、砂糖生産振興資金は14年度末残高880億6,071万4千円に当期の砂糖生産振興資金受取利息等3億7,811万3千円を加え、砂糖生産振興等事業費等170億6,398万4千円を取崩した結果、当期末残高は713億7,484万3千円となった。

(カ) 補給金等勘定

当勘定においては、輸入乳製品の売買業務及び加工原料乳についての生産者補給交付金交付業務に係る経理を行っている。

輸入乳製品の売買業務については、バター5,242トン、ホエイSBS1,469トン及びTE分として282トンの買入れ(合計23億6,240万6千円)を行い、年度内に、バター5,241トン及びそれ以外の品目の全量の売渡し(合計48億8,058万1千円)を行った。この結果、売上総損益は24億9,061万6千円(- (+保管料等))の利益となった。

次に、生産者補給交付金交付業務については、政府から生産者補給交付金の財源77億5,015万4千円を受け入れ、交付対象数量85万5千トンについて91億8,711万7千円の生産者補給交付金を交付した。この結果、14億3,696万3千円の損失となった。

当勘定の損益は、これらに業務委託費及び一般管理費の財源として受け入れた交付金収入1,927万3千円と運用益等収入1,112万円を加え、業務費、業務委託費、一般管理費等2億7,431万1千円を差し引き、8億973万5千円の当期利益となった。

この利益の処分については、利益の100分の80相当額である6億4,778万8千円を農林水産大臣の承認を受けて畜産助成勘定へ繰り入れることとし、残額1億6,194万7千円を前期繰越積立金272億254万5千円と合わせた結果、次期繰越積立金は273億6,449万2千円となった。

(キ) 肉用子牛勘定

当勘定においては、肉用子牛についての生産者補給交付金及び生産者積立助成金の交付業務に係る経理を行っている。

当勘定の損益は、業務の財源として畜産物価格安定等勘定の調整資金等から71億5,419万5千円、これに国庫補助金収入8,235万1千円、運用益、前期損益修正益等収入57万1千円を加え、生産者補給交付金53億749万8千円、生産者積立助成金16億2,308万円、業務費及び一般管理費等3億653万8千円を差し引き、当期損益は0となった。

この結果、次期繰越積立金は、前期繰越積立金1億6,755万6千円から増減はなかった。

イ 野菜供給安定基金

(ア) 一般勘定

当勘定においては、指定野菜価格安定対策事業、契約指定野菜安定供給事業、特定野菜等供給産地育成価格差補給助成事業、重要野菜等緊急需給調整事業、野菜構造改革促進特別対策事業、野菜流通合理化推進事業等に係る経理を行っている。

これらの費用のうち、指定野菜価格安定対策事業等の交付金及び助成金は、造成した資金から受け入れた収益で賄うこと等とし、それ以外の業務費、一般管理費等の費用については、資金の運用利息等の収益で賄っており、その差額が当期損益となる。

当勘定の損益は、運用利息等収入9億3,463万1千円から、業務費、一般管理費等7億4,435万4千円を差し引き、1億9,027万6千円の当期利益となった。

(イ) 売買保管勘定

当勘定においては、農林水産省令で定める指定野菜の安定的な供給を図るためのその買入、保管及び売渡しを行う業務の経理を行っている。

当勘定は、今期限りで廃止され、残余損益は今期末に一般勘定へ引き継いだため、当勘定の損益としては、運用利息等収入435万9千円から業務費用286万8千円及び一般勘定への繰入149万1千円を差し引いた結果、当期損益は生じなかった。

(ウ) 保管施設勘定

当勘定においては、野菜の安定的な供給を図るための保管施設の設置及び管理を行う業務の経理を行っている。

本勘定は今期限りで廃止されることから、保管施設賃貸料、一般勘定からの受入等収入2億5,644万3千円から保管施設維持費、解体費、事業廃止に伴う固定資産の除却等4億1,771万1千円を差し引き、1億6,126万8千円の当期損失金となった。

この当期損失は、利益剰余金である準備金総額と同額となり、これらが相殺されて利益剰余金の残額は0円となった。

下期

ア 畜産勘定

当勘定においては、指定食肉の売買保管等業務、指定乳製品、指定食肉又は鶏卵等の調整保管事業に対する補助業務、学校給食用牛乳供給事業に対する補助業務及び畜産業振興事業に対する補助業務、畜産物に関する情報収集提供業務、畜産関係団体に対する出資に係る株式又は持分の管理業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、調整資金戻入益325億4,251万5千円、畜産業振興資金戻入益130億875万円、運営費交付金収益3億6,064万3千円、過年度補助事業費返還金等51億8,237万7千円、運用利息及び雑益1億9,490万1千円に關係会社株式評価益2億2,626万9千円を加えた515億1,545万5千円で、費用が、学校給食用牛乳供給事業費20億9,445万4千円、畜産業振興事業費485億9,175万2千円、畜産物に関する情報収

集提供事業費3億3,050万7千円、これらに補助業務に係る業務費及び業務委託費、並びに当勘定の一般管理費等4億5,705万5千円を加えた514億7,377万円となったことから、4,168万6千円の当期利益を計上した。

この結果、次期繰越積立金は、承継積立金42億5,662万1千円と合わせて42億9,830万7千円となった。なお、畜産業振興事業は、環境対策やBSE対策等31項目の事業に対して補助金が交付された。

また、調整資金の収支は、収入は、政府からの交付金123億2,376万7千円、支出は、畜産業振興事業費に323億1,393万6千円、肉用子牛補給金等事業費に120億6,183万9千円、その他畜産物の価格安定等の事業費に1億9,305万5千円、一般管理費等に5,055万4千円であった。

一方、畜産業振興資金の収支は、収入は、政府からの交付金21億7,687万6千円、運用利息、雑益、過年度補助事業費返還金、調整資金運用利息等の受入が52億3,940万5千円、関係会社株式評価益が1億8,473万9千円、支出は、学校給食用牛乳供給事業費に20億9,445万4千円、畜産業振興事業費に162億7,781万6千円の補助を行ったほか、これらに係る業務費、業務委託費、一般管理費等が6,098万4千円であった。

イ 野菜勘定

当勘定においては、指定野菜価格安定対策事業、契約指定野菜安定供給事業、特定野菜等供給産地育成価格差補給助成事業、重要野菜等緊急需給調整事業、野菜構造改革促進特別対策事業、野菜流通合理化推進事業等に係る経理を行っている。

これらの費用のうち、指定野菜価格安定対策事業等の交付金及び助成金は、造成した資金から受け入れた収益で賄うこと等とし、それ以外の業務費、一般管理費等の費用については、資金の運用利息等の収益で賄っている。

当勘定の損益は、運用利息等収入7億7,667万3千円から、業務費、一般管理費等7億7,667万3千円を差し引き、当期損益は0円となった。

これは、野菜生産出荷安定資金又は野菜農業振興資金の運用によって生じた利子その他の当該資金の運用又は使用に伴い生ずる収入は、人件費、事務費その他の業務費に充てるほか、当該資金に充てることができることとなっており、野菜勘定で生じた受取利息等の収益のうち、業務費、一般管理費等必要な経費を控除した差額3億220万9千円を野菜生産出荷安定資金及び野菜農業振興資金に繰り入れたため損益が生じなかったものである。

ウ 砂糖勘定

当勘定においては、価格調整措置の実施に必要な輸入指定糖の買入・売戻業務、異性化糖等の買入・売戻業務及び国内産糖の交付金交付業務と砂糖生産振興等事業の業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益については、糖価調整事業収入283億8,001万1千円、その内訳として、指定糖調整金収入631千トン、262億4,009万5千円、異性化糖等調整金収入342千トン、21億3,991万6千円であり、国内産糖調整交付金戻入益76億4,235万7千円、運営費交付金収益6億7,488万7千円、砂糖生産振興資金戻入益1,731万2千円、過年度補助事業費返還金等94億2,991万6千円、受取利息1億6,379万

6千円及び雑益183万7千円を合わせた463億1,011万6千円であった。

費用については、糖価調整事業費696億283万3千円、その内訳として、てん菜糖492千トン、416億9,431万8千円、甘しゃ糖・鹿児島53千トン、109億6,891万2千円及び甘しゃ糖・沖縄81千トン、166億5,833万2千円、国内産糖検査委託費1億1,699万2千円、業務管理費等1億6,428万円であり、そのほか砂糖生産振興等事業費97億3,112万8千円、当勘定の一般管理費等3億5,732万3千円及び支払利息等2,662万円を合わせた797億1,790万4千円となり、334億778万9千円の損失となった。

この結果、承継欠損金77億7,215万8千円と合わせ、次期繰越欠損金は411億7,995万円となった。

また、砂糖生産振興資金は、15年度上期末残高713億7,484万3千円に当期の砂糖生産振興資金受取利息等95億8,524万9千円を加え、砂糖生産振興等事業費等95億3,018万4千円及び情報提供収集事業費7,237万7千円を合わせた96億256万1千円を取崩した結果、当期末残高は713億7,043万5千円となった。

エ 生糸勘定

当勘定においては、需給調整措置の実施に必要な生糸売買事業と、繭糸生産流通合理化等事業の業務の経理を行っている。

当勘定の損益は、収益については輸入生糸売買収入16,133俵、3億2,042万9千円、在庫生糸売渡収入5,275俵、4億6,034万6千円、運営費交付金収益3,462万8千円、補助金等収益3億1,331万2千円、財務収益1,979万6千円、雑益55万6千円を合わせた11億4,906万7千円であった。

費用については、生糸売買事業費4億1,920万3千円、繭糸生産流通合理化等事業費3億9,923万2千円、その他業務経費1,752万3千円、蚕糸業振興資金への繰入1億3,967万9千円、一般管理費3,349万9千円及び支払利息9,945万1千円を合わせた11億858万7千円となり、当期利益は、4,048万円となった。

この当期利益は、承継欠損金129億4,017万5千円にうめた結果、次期繰越欠損金は128億9,969万6千円となった。

また、蚕糸業振興資金は、15年度上期末残高10億2,539万4千円に輸入生糸売買収入3億2,042万9千円、蚕糸業経営安定対策資金戻入益2億907万2千円及び蚕糸業振興資金受取利息26万9千円を合わせた5億2,977万円を加え、繭糸生産流通合理化等事業費3億8,845万円及び輸入事務費戻入164万1千円で3億9,009万1千円を取り崩した結果、当期末残高は11億6,507万3千円となった。

オ 補給金等勘定

当勘定においては、加工原料乳についての生産者補給交付金交付業務及び輸入乳製品の売買業務に係る経理を行っている。

生産者補給交付金交付業務については、政府から生産者補給交付金の財源102億8,521万4千円を受け入れ、交付対象数量124万5千トンについて133億6,688万2千円の生産者補給交付金を交付した。

次に、輸入乳製品の売買業務については、バター5,210トン、ホエイSBS 2,131トン及びTE分として391トンの買入れを行い、年度内に全量の売渡しを行った。

これらの結果、当勘定の損益は、収益が、指定生乳生産者団体補給交付金戻入益102億8,521万4千円、

輸入乳製品売渡収入48億7,142万4千円に運用利息及び雑益を加えた151億6,551万4千円で、費用が、加工原料乳生産者補給交付金交付事業費134億104万5千円、輸入乳製品売買事業費25億3,877万円に一般管理費等1億5,324万2千円を加えた160億9,305万7千円となったことから、9億2,754万3千円の当期損失となった。

この当期損失は、承継積立金271億9,182万円から減額して整理することとした結果、次期繰越積立金は262億6,427万7千円となった。

カ 肉用子牛勘定

当勘定においては、肉用子牛についての生産者補給交付金交付業務に係る経理を行っている。

当勘定の損益は、収益が、畜産勘定から受け入れた業務財源受入120億7,686万9千円、運営費交付金収益9,495万5千円に運用利息、雑益、過年度補助事業費返還金54万9千円を加えた121億7,237万2千円で、費用が、生産者補給交付金80億5,201万9千円、生産者積立助成金25億1,427万8千円、業務費及び業務委託費、一般管理費等16億805万7千円を加えた121億7,435万3千円となったことから、198万1千円の当期損失となった。

この結果、次期繰越欠損金は198万1千円となった。

キ 債務保証勘定

当勘定においては、乳業者等に対する求償権の管理業務に係る経理を行っている。

求償権の期首残高は、2者に対する2億8,502万7千円であったが、194万9千円を回収したことから、期末残高は2者に対する2億8,307万9千円となった。

当勘定の損益は、収益が、運用利息、貸倒引当金戻入益、雑益を加えた282万8千円で、費用が、求償権回収業務費及び一般管理費等82万8千円となったことから、200万円の当期利益となった。

この結果、次期繰越積立金は200万円となった。

予 算

1 15年度予算認可等の経緯

15年度上期に係る農畜産業振興事業団（以下「事業団」という。）及び野菜供給安定基金（以下「基金」という。）の収入及び支出の予算、事業計画並びに資金計画については、農林水産大臣に認可を申請し、平成15年3月31日付けで認可された。

15年度下期については、事業団及び基金が統合して、独立行政法人農畜産業振興機構（以下「機構」という。）となったことに伴い、事業団及び基金の事業についてはすべて機構が承継することとされ、独立行政法人通則法に基づく機構の年度計画（「3 平成15年度の業務運営に関する計画」参照）を、平成15年10月2日付けで農林水産大臣に届け出た。

2 事業内容及び予算の概要

平成15事業年度の業務運営の前提となった事業内容及び予算の概要は、次のとおりである。

畜産物の価格安定に関する法律（昭和36年法律第183号）の規定による価格安定措置の実施に必要な次の業務を行う。

ア 指定乳製品及び指定食肉（輸入に係る指定食肉を除く。）の買入れ、交換及び売渡し

イ アの業務に伴う指定乳製品及び指定食肉の保管

ウ 農林水産省令で定めるところにより、畜産物の価格安定に関する法律第6条第2項、第3項又は第4項の認定を受けた指定乳製品、指定食肉又は鶏卵等の保管に関する計画の実施に要する経費の補助

国内産の牛乳を学校給食の用に供する事業に係る経費の補助及び畜産物の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の畜産物の振興に資するための事業で農林水産省令で定めるものについての経費を補助する業務を行う。

野菜生産出荷安定法（昭和41年法律第103号）の規定により次の業務を行う。

ア 指定野菜の価格の著しい低落があった場合における生産者補給交付金及び生産者補給金の交付

イ あらかじめ締結した契約に基づき指定野菜の確保を要する場合における交付金の交付

ウ 民法（明治29年法律第89号）第34条の規定により設立された法人が行う業務でア又はイの業務に準ずるものに係る経費の補助

野菜の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の野菜農業の振興に資するための事業で農林水産省令で定めるものに係る経費を補助する業務を行う。

砂糖の価格調整に関する法律（昭和40年法律第109号）の規定により次の業務を行う。

ア 輸入に係る指定糖の買入れ及び売戻し

イ 異性化糖等の買入れ及び売戻し

ウ 国内産糖についての交付金の交付

生糸の輸入に係る調整等に関する法律（昭和26年法律第310号）の規定による生糸の輸入に係る調整に関する措置の実施に必要な次の業務を行う。

ア 生糸の輸入、輸入によって保有する生糸の売渡し又は買換え並びに輸入申告に係る生糸の買入れ及び売戻し

イ アの業務に伴う生糸の保管

畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物、繭並びに生糸の生産及び流通に関する情報を収集し、整理し、及び提供する。

～ の業務に附帯する業務を行う。

～ の規定により行う業務の遂行に支障のない範囲内で、繭又は生糸の生産又は流通の合理化を図るための事業その他の蚕糸業の振興に資するための事業で、農林水産省令で定めるものについてその経費を補助する業務及びこれに附帯する業務を行う。

3 予算内容

(1) 平成15事業年度農畜産業振興事業収入支出 予算(上期)

(収入の部)

科目	区分	畜産物価格安定等勘定		債務保証勘定		畜産助成勘定		生系輸入調整等勘定															
		前年度予算額	15年度予算額	前年度予算額	15年度予算額	前年度予算額	15年度予算額	計		一般経理		資金経理											
								前年度予算額	15年度予算額	前年度予算額	15年度予算額	前年度予算額	15年度予算額	前年度予算額	15年度予算額								
(款)畜産物価格安定事業収入																							
(項)輸入乳製品売渡収入																							
(款)保証事業収入				1,900	111																		
(項)保証料収入				1,900	111																		
(款)生系売買事業収入								639,900	347,400	6,300	50,400	633,600	297,000										
(項)生系売渡収入								6,300	50,400	6,300	50,400												
(項)輸入生系売買収入								633,600	297,000			633,600	297,000										
(款)糖価調整事業収入																							
(項)糖価調整事業収入																							
(款)受入利息収入		235,098	122,384	4,114	1,387	25,369	5,042	75,986	30,756	74,292	30,052	1,694	704										
(項)受入利息収入		235,098	122,384	4,114	1,387	25,369	5,042																
(項)一般受入利息収入								74,292	30,052	74,292	30,052												
(項)蚕糸業振興資金受入利息収入								1,694	704			1,694	704										
(項)砂糖生産振興資金受入利息収入																							
(項)調整金受入利息収入																							
(項)特別資金受入利息収入																							
(款)求償権回収収入				3,244																			
(項)求償権回収収入				3,244																			
(款)借入金								14,969,000	14,535,835	14,969,000	14,535,835												
(項)借入金								14,969,000	14,535,835	14,969,000	14,535,835												
(款)雑収入		24,279	36,514	3,611	25,758	16,472	222,801	15,868	22,922	15,868	22,922												
(項)雑収入		24,279	36,514	3,611	25,758	16,472	222,801	15,868	22,922	15,868	22,922												
(款)交付金等収入		92,508,603	84,546,393		4,121	7,838,416	3,075,713	850,000	489,451			850,000	489,451										
(項)交付金収入		92,508,603	84,380,600			7,838,416	2,753,668																
(項)蚕糸業経営安定対策交付金収入								850,000	489,451			850,000	489,451										
(項)補助金収入			165,793		4,121		322,045																
(款)調整資金より受入		110,108,134	16,932,085																				
(項)調整資金より受入		110,108,134	16,932,085																				
(款)畜産助成資金より受入						67,067,370	41,602,559																
(項)畜産助成資金より受入						67,067,370	41,602,559																
(款)政府交付金調整勘定より受入																							
(項)政府交付金調整勘定より受入																							
(款)資金経理より受入								1,992,722	1,785,460	1,992,722	1,785,460												
(項)資金経理より受入								1,992,722	1,785,460	1,992,722	1,785,460												
(款)蚕糸業振興資金より受入								1,992,722	1,785,460			1,992,722	1,785,460										
(項)蚕糸業振興資金より受入								1,992,722	1,785,460			1,992,722	1,785,460										
(款)砂糖生産振興資金より受入																							
(項)砂糖生産振興資金より受入																							
(款)特定業務財源受入		397,907	242,553			117,860,185	81,409,420																
(項)特定業務財源受入		397,907	242,553			117,860,185	81,409,420																
(款)業務財源受入		417,414	29,902			43,586,656	9,482,381																
(項)業務財源受入		417,414	29,902			43,586,656	9,482,381																
(款)畜産振興推進準備金受入		1,039,140	99,440																				
(項)畜産振興推進準備金受入		1,039,140	99,440																				
(款)出資金等回収収入						50,000	50,000																
(項)出資金等回収収入						50,000	50,000																
合 計		204,730,575	102,009,271	12,869	31,377	236,444,468	135,847,916	20,536,198	18,997,284	17,058,182	16,424,669	3,478,016	2,572,615										

(1) 平成15事業年度農畜産業振興事業団収入支出 予算(上期)

(収入の部)

(単位:千円)

科目	区分	砂糖価格調整勘定				補給金等勘定		肉用子牛勘定		合計			
		計		一般経理		資金経理		前年度予算額	15年度予算額	前年度予算額	15年度予算額		
		前年度予算額	15年度予算額	前年度予算額	15年度予算額	前年度予算額	15年度予算額						
(款)畜産物価格安定事業収入							12,809,500	5,037,240			12,809,500	5,037,240	
(項)輸入乳製品売渡収入							12,809,500	5,037,240			12,809,500	5,037,240	
(款)保証事業収入											1,900	111	
(項)保証料収入											1,900	111	
(款)生糸売買事業収入											639,900	347,400	
(項)生糸売渡収入											6,300	50,400	
(項)輸入生糸売買収入											633,600	297,000	
(款)糖価調整事業収入	59,464,939	29,299,267	59,464,939	29,299,267							59,464,939	29,299,267	
(項)糖価調整事業収入	59,464,939	29,299,267	59,464,939	29,299,267							59,464,939	29,299,267	
(款)受入利息収入	492,865	165,093	8,981	2,443	483,884	162,650	8,160	2,773	83	19	841,675	327,454	
(項)受入利息収入							8,160	2,773	83	19	272,824	131,605	
(項)一般受入利息収入	7,099	2,422	7,099	2,422							81,391	32,474	
(項)蚕糸業振興資金受入利息収入											1,694	704	
(項)砂糖生産振興資金受入利息収入	483,884	162,650			483,884	162,650					483,884	162,650	
(項)調整金受入利息収入	1,875	21	1,875	21							1,875	21	
(項)特別資金受入利息収入	7		7								7		
(款)求償権回収収入											3,244		
(項)求償権回収収入											3,244		
(款)借入金	17,468,453	9,514,184	17,468,453	9,514,184							32,437,453	24,050,019	
(項)借入金	17,468,453	9,514,184	17,468,453	9,514,184							32,437,453	24,050,019	
(款)雑収入	117,394	108,633	117,394	108,633			14,835	107,415	3,943	107,649	196,402	631,692	
(項)雑収入	117,394	108,633	117,394	108,633			14,835	107,415	3,943	107,649	196,402	631,692	
(款)交付金等収入	13,155,088	2,371,306	13,155,088	2,371,306			20,059,081	7,786,423		94,794	134,411,188	98,368,201	
(項)交付金収入	11,615,000	1,713,809	11,615,000	1,713,809			20,059,081	7,769,427			132,021,100	96,617,504	
(項)蚕糸業経営安定対策交付金収入											850,000	489,451	
(項)補助金収入	1,540,088	657,497	1,540,088	657,497				16,996		94,794	1,540,088	1,261,246	
(款)調整資金より受入											110,108,134	16,932,085	
(項)調整資金より受入											110,108,134	16,932,085	
(款)畜産助成資金より受入											67,067,370	41,602,559	
(項)畜産助成資金より受入											67,067,370	41,602,559	
(款)政府交付金調整勘定より受入	2,212,449	3,431,472	2,212,449	3,431,472							2,212,449	3,431,472	
(項)政府交付金調整勘定より受入	2,212,449	3,431,472	2,212,449	3,431,472							2,212,449	3,431,472	
(款)資金経理より受入	43,356,483	23,956,722	43,356,483	23,956,722							45,349,205	25,742,182	
(項)資金経理より受入	43,356,483	23,956,722	43,356,483	23,956,722							45,349,205	25,742,182	
(款)蚕糸業振興資金より受入											1,992,722	1,785,460	
(項)蚕糸業振興資金より受入											1,992,722	1,785,460	
(款)砂糖生産振興資金より受入	43,356,483	23,956,722			43,356,483	23,956,722					43,356,483	23,956,722	
(項)砂糖生産振興資金より受入	43,356,483	23,956,722			43,356,483	23,956,722					43,356,483	23,956,722	
(款)特定業務財源受入									41,098,348	10,210,860	159,356,440	91,862,833	
(項)特定業務財源受入									41,098,348	10,210,860	159,356,440	91,862,833	
(款)業務財源受入									209,318	3,795	44,213,388	9,516,078	
(項)業務財源受入									209,318	3,795	44,213,388	9,516,078	
(款)畜産振興推進準備金受入											1,039,140	99,440	
(項)畜産振興推進準備金受入											1,039,140	99,440	
(款)出資金等回収収入											50,000	50,000	
(項)出資金等回収収入											50,000	50,000	
合計		179,624,154	92,803,399	135,783,787	68,684,027	43,840,367	24,119,372	32,891,576	12,933,851	41,311,692	10,417,117	715,551,532	373,040,215

(支出の部)

科目	区分		債務保証勘定		畜産助成勘定		生糸輸入調整等勘定					
	畜産物価格安定等勘定						計		一般経理		資金経理	
	前年度予算額	15年度予算額	前年度予算額	15年度予算額	前年度予算額	15年度予算額	前年度予算額	15年度予算額	前年度予算額	15年度予算額	前年度予算額	15年度予算額
(項)指定食肉赤買事業費	34,424	17,207										
(項)調整保管事業費	57,983	20,965										
(項)輸入乳製品赤買事業費												
(項)保証事業費			574,593	614								
(項)生糸赤買事業費							447,937	226,119	447,937	226,119		
(項)糖価調整事業費												
(項)畜産助成事業費					235,766,276	135,335,299						
(項)轉系生産流通合理化等事業費							1,963,653	1,771,846	1,963,653	1,771,846		
(項)情報収集提供事業費	485,007	206,602										
(項)加工原料乳補給金事業費												
(項)砂糖生産振興等事業費												
(項)肉用子牛補給金等事業費												
(項)特定業務財源繰入	159,356,440	91,862,833										
(項)業務財源繰入	44,213,388	9,516,078										
(項)畜産振興推進準備金繰入	13,810	2,718										
(項)一般管理費	535,218	202,016	13,263	4,967	646,916	392,437	142,054	78,295	142,054	78,295		
(項)固定資産取得費	3,495	463,623	44		2,130		2,830	1,100	2,830	1,100		
(項)独立行政法人移行準備経費		61,716		544		42,951						
(項)出資払戻金				297,680				452,847		452,847		
(項)国内産糖検査委託費												
(項)退職給与引当金繰入							2,782	1,364	2,782	1,364		
(項)借入金償還							14,627,581	14,930,538	14,627,581	14,930,538		
(項)雑支出	4,354,022						1	1	1	1		
(項)政府交付金調整勘定へ繰入												
(項)一般経理へ繰入							1,992,722	1,785,460			1,992,722	1,785,460
(項)垂糸業振興資金へ繰入							1,485,294	787,155			1,485,294	787,155
(項)砂糖生産振興資金へ繰入												
(項)予備費	13,585	6,710	495	165	24,145	13,035	13,000	6,500	13,000	6,500		
合 計	209,067,372	102,360,468	588,395	303,970	236,439,467	135,783,722	20,677,854	20,041,225	17,199,838	17,468,610	3,478,016	2,572,615

(支出の部)

(単位：千円)

科目	砂糖価格調整勘定						補給金等勘定		肉用子牛勘定		合計	
	計		一般経理		資金経理		前年度予算額	15年度予算額	前年度予算額	15年度予算額	前年度予算額	15年度予算額
	前年度予算額	15年度予算額	前年度予算額	15年度予算額	前年度予算額	15年度予算額						
(項)指定食肉売買事業費											34,424	17,207
(項)調整保管事業費											57,983	20,965
(項)輸入乳製品売買事業費							11,264,690	2,865,599			11,264,690	2,865,599
(項)保証事業費											574,593	614
(項)生糸売買事業費											447,937	226,119
(項)糖価調整事業費	106,769,136	18,987,700	106,769,136	18,987,700							106,769,136	18,987,700
(項)畜産助成事業費											235,766,276	135,335,299
(項)轉系生産流通合理化等事業費											1,963,853	1,771,846
(項)情報収集提供事業費											485,007	206,602
(項)加工原料乳補給金事業費							24,255,216	12,307,956			24,255,216	12,307,956
(項)砂糖生産振興等事業費	9,547,909	10,098,692	9,547,909	10,098,692							9,547,909	10,098,692
(項)肉用子牛補給金等事業費									41,060,777	10,178,896	41,060,777	10,178,896
(項)特定業務財源繰入											159,356,440	91,862,833
(項)業務財源繰入											44,213,388	9,516,078
(項)畜産振興推進準備金繰入											13,810	2,718
(項)一般管理費	1,235,496	607,924	1,235,496	607,924			276,554	215,113	237,253	114,253	3,086,754	1,615,005
(項)固定資産取得費	90,216	107,373	90,216	107,373			954		781		100,450	572,096
(項)独立行政法人移行準備経費											12,505	12,505
(項)出資払戻金												750,527
(項)国内産糖検査委託費	266,542	42,741	266,542	42,741							266,542	42,741
(項)退職給与引当金繰入	21,597	10,514	21,597	10,514							24,379	11,878
(項)借入金償還	16,889,102	13,576,617	16,889,102	13,576,617							31,516,683	28,507,155
(項)雑支出	54,230	55,627	54,230	55,627							4,408,253	55,628
(項)政府交付金調整勘定へ繰入		3,431,472		3,431,472								3,431,472
(項)一般経理へ繰入	43,356,483	23,956,722			43,356,483	23,956,722					45,349,205	25,742,182
(項)垂糸業振興資金へ繰入											1,485,294	787,155
(項)砂糖生産振興資金へ繰入	483,884	162,650			483,884	162,650					483,884	162,650
(項)予備費	26,500		26,500				7,920	3,795	8,855	3,795	94,500	34,000
合計	178,741,095	71,038,032	134,900,728	46,918,660	43,840,367	24,119,372	35,805,334	15,404,968	41,307,666	10,309,449	722,627,183	355,241,834

平成15事業年度野菜供給安定基金収入支出予算（上期）

収入の部

（単位：千円）

区 分 科 目	一 般 勘 定		売 買 保 管 勘 定		保 管 施 設 勘 定		計	
	前 年 度 予 算 額	平成15年度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	平成15年度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	平成15年度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	平成15年度 予 算 額
(款)野菜生産出荷安定資金等受入	39,884,827	5,011,374					39,884,827	5,011,374
(項)指定野菜価格安定対策資金受入	18,451,353	4,795,635					18,451,353	4,795,635
(項)契約指定野菜安定供給資金受入	12,637,018	166,188					12,637,018	166,188
(項)特定野菜等供給産地育成価格差 補給助成資金造成費受入	849,612	0					849,612	0
(項)契約特定野菜等安定供給促進 助成資金造成費受入	2,981,774	0					2,981,774	0
(項)重要野菜等緊急需給調整資金 造成費補給金等受入	130,244	10,986					130,244	10,986
(項)生鮮野菜輸入先国生産出荷動向等 調査事業費補助金受入	10,000	1,750					10,000	1,750
(項)野菜情報総合把握システム構築 事業費補助金受入	181,775	15,000					181,775	15,000
(項)契約取引推進円滑化事業費補助金受入	40,000	5,000					40,000	5,000
(項)野菜構造改革促進特別対策 資金造成費補助金等受入	4,603,043	16,815					4,603,043	16,815
(項)加工用トマト生産安定対策 事業費補助金等受入	8	0					8	0
(款)特別基金造成費受入								
(項)特別基金造成費受入	616	1,034					616	1,034
(款)受 入 利 息								
(項)受 入 利 息	1,702,886	713,458					1,702,886	713,458
(款)出 資 積 立 金 受 入								
(項)出 資 積 立 金 受 入	100	0					100	0
(款)野菜売買保管等事業収入							979,678	0
(項)野菜売買保管等事業収入			979,678	0			979,678	0
(款)保管施設事業収入								
(項)保管施設賃貸料					147,932	39,393	147,932	39,393
(款)他勘定より受入								
(項)他勘定より受入	0	2,665,224			56	304,483	56	2,969,707
(款)雑 収 入								
(項)雑 収 入	4,474	837	38,809	11,707	27	5	43,310	12,549
合 計	41,592,903	8,391,927	1,018,487	11,707	148,015	343,881	42,759,405	8,747,515

支出の部

(単位：千円)

区 分 科 目	一 般 勘 定		売 買 保 管 勘 定		保 管 施 設 勘 定		計	
	前 年 度 予 算 額	平 成 15 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	平 成 15 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	平 成 15 年 度 予 算 額	前 年 度 予 算 額	平 成 15 年 度 予 算 額
(項) 野菜生産出荷安定等事業費	26,638,753	14,006,367					26,638,753	14,006,367
(項) 他 勘 定 へ 繰 入	56	304,483	0	2,665,224			56	2,969,707
(項) 払 戻 金	110	55	10	5			120	60
(項) 一 般 管 理 費	896,920	435,656					896,920	435,656
(項) 独立行政法人移行関係経費	0	68,221					0	68,221
(項) 野菜売買保管等事業費			1,483,554	0			1,483,554	0
(項) 保管施設事業費					51,948	292,450	51,948	292,450
(項) 雑 支 出			100	0	100	100	200	100
(項) 予 備 費	34,441	10,914			5,000	2,500	39,441	13,414
合 計	27,570,280	14,825,696	1,483,664	2,665,229	57,048	295,050	29,110,992	17,785,975

4 平成 15 年度の業務運営に関する計画（平成 15 年度計画）

第 1 業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

1 事業費の削減・効率化

事業費については、抑制目標（中期目標期間中に、平成 14 年度（BSE 関連の補助事業を除く。）の 9 割以下の水準に抑制）を達成するため、補助事業の効率化等を行う。この場合、経済情勢、農畜産業を巡る情勢、国際環境の変化等を踏まえた政策的要請により影響を受けることについて配慮する。

2 業務運営の効率化による経費の抑制

一般管理費（退職手当を除く。）について業務運営の効率化による経費の抑制目標（中期目標期間中に平成 14 年度比で 13% 抑制）を達成するため、中期計画で示した縮減方策の具体化等を内容とする効率化推進方針を取りまとめの上、同方針に基づき、業務運営の効率化に努め、平成 14 年度比で 6% 抑制する。

3 業務執行の改善

(1) 業務全体の点検・評価

機構業務の点検・評価を行うため、機構発足後速やかに、内部評価部門の整備、外部専門家・有識者等から成る第三者機関の設置を行う。

業務の進行状況を四半期毎に点検・分析し、業務運営の的確な進行管理を図る。

各四半期終了後を目途に、業務の進行状況についての自己評価を行う。また、年度計画終了後の業務実績について、自己評価をもとに第三者機関による業務の点検・評価を実施できるよう進行管理を的確に行う。

(2) 補助事業の審査・評価

補助事業に関する業務執行規程等を整備する。

外部専門家等から成る第三者機関を設置する。

15 年度事業について、事業年度終了後速やかに自己評価及び第三者機関による審査・評価を実施できるよう進行管理を的確に行う。

(3) 内部監査体制の充実・強化

業務運営を横断的に監査・監視する専任の内部監査体制を充実・強化する。

平成 15 年度末までに、業務ごとの監査の方法、手順等を内容とする内部監査マニュアルを作成するとともに、内部監査マニュアルに基づき業務運営状況について内部監査を実施する。

- (4) 組織の統合に伴う会計事務処理の統一化を図るため、各勘定の特性を踏まえつつ、新たな会計システムの整備のための検討を行い、課題を整理する。

4 業務運営能力等の向上

- (1) 職員の事務処理能力の向上を図るため、以下の内容を柱とした中期目標期間中の業務運営能力向上プログラムを策定するとともに、同プログラムに即して定期的かつ計画的に研修等を実施する。

生産現場等での実体験を通じた専門知識・技術及び企業会計、情報ネットワーク化等の高度事務処理技術の習得を図るため、食肉の専門家による研修、肉牛農家における肉牛の生産現場等での実体験を通じた専門知識・技術の習得を図る研修を行う。

流通・小売段階での研修のための準備を行うとともに、消費者等に機構の業務を分かりやすく情報提供するための広報専門家による講習会やインストラクターによる研修を行う。

オン・ザ・ジョブ・トレーニング(OJT)を通じた専門知識、高度事務処理技術等の伝達・実習を行うための準備を行うとともに、自己研鑽をしやすい環境を整備する。会計事務職員の専門的資質の向上を図るための研修を行う。

- (2) 国民の信頼を確保し、役職員の倫理、規範意識の啓発を図るため、以下の措置を講じる。

平成15年度末までに、役職員が遵守すべき行動の基準及び法人として積極的に果たすべき理念として、法令遵守や透明性確保などを内容とする行動憲章を策定する。

役職員に対する行動憲章の浸透、規範意識の維持・確保に向けた取組みとして、規範意識研修会を開催する。

機構の業務運営に必要な役職員の意識改革を進め、資質・能力の向上を図るため、有識者による講演会、有識者との意見交換会等(改革フォーラム)を15年度中に2回以上開催する。

トップの意識改革と役職員間の意思疎通を図るため、役員・職員間、部門間の意思疎通を推進するとともに、職員から業務改善策の提案を募る。

5 機能的で柔軟な組織体制の整備

社会経済情勢や農畜産業をめぐる情勢の変化に的確に対応しつつ、効率的かつ機動的に業務を推進できるよう、以下の措置を講じる。

- (1) 本部事務所を統合するとともに、総務・経理の共通管理部門の統合を進める一方、企画調整及び内部監査体制の充実・強化を図るなど統合効果の確保を図る。

- (2) 総務・経理部門及び企画調整部門と業務実施部門との責任と役割分担を明確にし、効率的な業務運営を行う。
- (3) 各部に配置した調査役等スタッフ職を業務量に応じ機動的に配置する。
- (4) 機動的で柔軟な組織体制を整備するため、職員の部門間の交流を図るとともに、緊急事態が発生した場合は、機動的に人員配置を見直す。
- (5) 効率的な業務運営及び機動的な組織運営を確保するため、幹部会等を開催する。

6 補助事業の効率化等

- (1) 「事業効果評価分析開発に関する調査検討会」を設置し、費用対効果の評価手法が開発されている食肉流通合理化対策事業等の事業については、その評価結果を事業に反映させる仕組みを平成16年度末までに構築するため、国の検討方向を踏まえつつ、平成12年度に採択した事業の一部について事後評価を試行的に行い、その結果を踏まえつつ、評価結果の反映の仕組みを検討する。
- (2) 「事業効果評価分析開発に関する調査検討会」を設置し、評価手法が開発されていない事業については、事業の効果を適切に評価できる手法の開発に向け、事業の種類の整理、開発対象事業等の検討、開発計画の策定等を行う。
- (3) 平成15年度末までに、畜産、砂糖及び蚕糸に係る補助事業について、明確な審査基準に基づく事業の実施、事業実施主体に対する指導の徹底、補助先の公表等事業の透明性の確保、事業の進行管理の徹底等を内容とする業務執行規程を策定する。
- (4) 補助事業の適正、効率的な実施を確保するため、業務執行規程等に基づき、以下の措置を講じる。

明確な審査基準に基づき事業を実施する。

新規事業を中心に、事業説明会、巡回指導等を実施し、事業実施主体に対する指導を徹底する。

事業の進行状況を的確に把握するため、15年度末までに事業の進行管理システムを構築する。

事業の透明性の確保を図るため、ホームページ等で、事業内容、補助対象者、採択要件、申請様式、申請窓口等を公表するとともに、事業採択後、速やかに補助先を公表する。また、各事業の終了時期を補助事業実施要綱等に明記し、公表する。

事務処理手続の迅速化、進行管理の徹底等を通じ、事業実施主体から要領及び事業実施計画を受理してから承認の通知を行うまでの期間並びに補助金の交付申請を受理してから交付決定の通知を行うまでの期間が10業務日以内である件数の全件数に占める割合を90%以上とする。ただし、地方の複数の事業実施主体に係る件数については、対象件数から除く。

(5) 施設整備事業については、以下の措置を講じる。

事業実施計画承認申請の前に事業実施主体と協議（書面によるものを含む。）を行う。

評価分析手法が開発されている事業については、効用が費用を上回ることが見込まれるもの又はコスト分析等の評価基準を満たしているものを採択する。

食肉流通合理化総合対策事業等で設置する施設等（事業費5千万円未満のものは除く。）については、必要に応じて現地調査を行う。

費用対効果分析を実施している事業で設置した施設については、施設設置後3年目までのものの利用状況の調査を行う。

第2 国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

1 畜産関係業務

(1) 指定食肉の売買

指定食肉の買入れ・売渡しを決定した場合は、決定した日から30業務日以内に業務を実施するために、指定食肉の需給動向を毎月（価格動向については毎日）把握するとともに、過去の事例を参考にして、業務の手順を点検する。

(2) 生産者団体等が行う畜産物の調整保管事業に対する補助

国が保管計画の認定を行った場合は、認定された日から14業務日以内に調整保管を開始するために、畜産物の需給動向を毎月（指定食肉及び鶏卵の価格動向については毎日）把握するとともに過去の事例を参考にして、業務の手順を点検する。

(3) 畜産に係る補助

畜産に係る補助事業は、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、以下のとおり事業の重点化を図るとともに、機動的・弾力的に実施する。

学校給食用牛乳供給事業

- ア 酪農及び肉用牛生産の振興に関する法律（昭和29年法律第182号）に基づき定められている学校給食供給目標について、供給日数に係る達成率を向上させるため、事業実施主体を通じて児童及び生徒等に対して、牛乳に関する副読本の配布等の普及啓発等を推進する。
同法に基づき定められている学校給食供給目標に係る達成率を90%以上とする。
- イ 学校給食用牛乳の衛生管理の強化については、国等の行う事業・施策と相まって、HACCP承認工場の割合を中期目標の期間の終了時までに50%以上に引き上げることを目標に、事業実施主体による品質管理技術、衛生管理基準等に関する研修会の開催、相談員による指導等を行う。

主要な畜産物の流通の合理化のための処理、保管等の事業

- ア 乳業の国際競争力を強化し、衛生的かつ生産効率の高い乳業施設の整備を図るため、効果的な事業の実施が行われるよう、工事の進行状況等を適切に把握する。
- イ 食肉処理施設の整備等については、BSE問題等による消費者の不安を解消するため、衛生・環境関連の施設整備計画を優先的に採択する。
- ウ 国産食肉及び国産生乳・乳製品等に対する理解の促進のため、イベントの開催等により栄養的価値等のPR、正しい知識の普及啓発を行うとともに、各地で開催されるミートフェア等の催事等において消費者等を対象に畜産物に係る知識等の普及度を測定する基準とするためのアンケート調査を行う。

畜産の経営又は技術の指導等の事業

- ア 肉用牛肥育経営安定対策事業に係る補てん金を迅速・的確に交付するため、補てん金の交付状況に応じて所要の基金造成を適切に行う。
- イ 家畜排せつ物の管理の適正化及び利用の促進に関する法律（平成11年法律第112号）の本格施行（平成16年11月）に向けて、特別プロジェクトチームの点検の結果を踏まえつつ、機械施設を整備するための所要の基金造成を適切に行うとともに、民間団体等による指導の推進を図る。
- ウ 飼料自給率の向上及び飼料生産コストの低減を図るため、水田を活用した飼料作物の生産の振興、稲わら（稲発酵粗飼料を含む。）の飼料利用の拡大及び環境との調和を図った生産性の高い草地への転換を推進する。

エ ゆとりある畜産経営を実現するため、飼料収穫作業、堆肥散布作業、耕起等作業等の各作業毎に補助を行うとともに、ヘルパー制度の利用拡大を推進するための研修制度の充実、優良事業経営発表会での表彰等を行う。

オ 家畜衛生新互助制度の発足（15年4月）に当たり、旧制度の契約農家の新制度への円滑な移行を促進するため、引き続き、事業実施主体の実施するブロック会議に積極的に参加し、新制度の普及に努める。

カ 負債の償還が困難な生産者及び後継者の経営承継の円滑化を図るため、長期低利の借換資金の融通等を行うとともに、生産者、県団体等に対する現地指導を行う。

肉用牛の生産の合理化のための事業

肉用牛の生産基盤の安定化を図るため、肉用牛の改良増殖を強化するための情報の収集・提供、分娩間隔・肥育期間の短縮等の生産性向上のための実証調査等を補助するとともに、高齢者経営の労働力支援のための肉用牛ヘルパーの普及定着に向けて現地調査、畜産新技術の実用化等を行う。

その他畜産の振興に資するための事業

ア 畜産物に係る知識の普及、安全性のPRを行うためのシンポジウムの開催等を行うとともに、牛の個体識別のための情報の管理及び伝達に関する特別措置法（平成15年法律第72号）の施行（平成15年12月）に対応して、規制対象外食事業者等に情報伝達機器類等をリースするなど牛肉のトレーサビリティ・システムの確立の支援を行う。

イ BSE対応畜産経営安定資金の償還に対応するための大家畜経営改善償還推進資金を創設するなど生産者等に対する運転資金の融通、債務保証等を行うとともに、BSE発生農家等への支援を行う。

ウ 畜産副産物のレンダリング処理及び肉骨粉の適正な処分を推進するための現地調査を行うとともに、牛や死亡牛の肉骨粉と分離した安全な肉骨粉の安定的供給体制の重点的な整備、死亡牛の適切な検査・処理を円滑に実施するための施設整備等を推進する。

エ 口蹄疫等悪性伝染病発生時等に、国と連携して、畜産農家及び畜産関係者への影響緩和対策等を速やかに行う。

(4) 加工原料乳生産者補給交付金の交付

指定生乳生産者団体からの交付申請を受理した日から18業務日以内に生産者補給交付金を交付するため、迅速な書類審査体制の構築及び経理部との緊密な連携の強化、指定生乳生産者団体に対する円滑な事務処理体制についての指導等を行う。ただし、指定生乳生産者団体から18業務日を超えた支払希望がある場合を除く。

ホームページ等において、指定生乳生産者団体別の受託数量、加工原料乳認定数量等に係る情報を、全都道府県からの報告が終了した日から10業務日以内に公表するため、都道府県及び指定生乳生産者団体との連携強化を行う。また、ホームページにおける公表様式の検討を行う。

(5) 指定乳製品等の輸入・売買

指定乳製品等の価格が著しく騰貴し又は騰貴するおそれがあると認められる場合に指定乳製品等の輸入を行うときには、農林水産大臣が輸入を承認した日から50日以内（大洋州産以外のものについては80日以内）に指定乳製品等の輸入及び売渡しを行うため、以下のとおり輸入業務関係者に対する指導強化等を行う。

ア 輸入業務の委託先となる指定商社に対し、迅速な輸入手続き等に係る説明・指導を行う。

イ 輸入指定乳製品等の寄託先となる指定倉庫に対し、万全な荷扱い等に係る説明・指導を行う。

国家貿易機関として、平成15年度に国から通知を受けた指定乳製品等の輸入数量のうち、平成15年度上期に輸入手当てした数量を除いた数量を輸入手当てする。

指定乳製品の生産条件及び需給事情その他の経済事情を考慮し、指定乳製品の消費の安定に資することを旨として国が指示する方針により、指定乳製品等を的確に売り渡す。

また、指定乳製品等の売渡しに当たっては、指定乳製品等の輸入・売渡し業務の透明性を図るため、需要者との意見交換を通じ、外国産指定乳製品等の品質・規格、用途等を紹介するほか、外国産指定乳製品等の品質等に対する需要者の要望・意向を把握する。

ホームページ等において、指定乳製品等の買入れ・売戻しの月ごとの売買実績を翌月の20日までに公表するため、事務処理体制の整備、公表様式の検討等を行う。

(6) 肉用子牛生産者補給交付金の交付

交付業務の迅速化

指定協会からの交付申請を受理した日から28業務日以内に生産者補給補給金等を交付するため、事務処理体制を整備するとともに、必要に応じて会議を開催するなど、指定協会に対する指導を強化する。

また、個体登録申込等手続きの円滑化を図るため、国の家畜個体識別システムとの連携システムを開発し、対応可能な指定協会に導入するとともに、これに係る研修を実施する。

交付状況に係る情報の公表

ア ホームページ等において、生産者補給交付金の交付状況に係る情報を、全指定協会に対し交付を終了した日から10業務日以内に公表するため、事務処理体制を整備するとともに、指定協会に対し事務処理の適正実施のための会議を開催する。

イ 肉用子牛生産の安定に資する目的で生産者に提供する情報の質の向上を図るため、生産者補給金交付通知書（葉書）の活用方策について検討を行う。

2 野菜関係業務

(1) 指定野菜価格安定対策事業に係る生産者補給交付金等については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から12業務日以内に交付できるよう、統合後の新たな組織体制の下での、業務担当課と経理部との緊密な連携を図り交付に係る仕組み・手順を確立する。

(2) 契約指定野菜安定供給事業に係る生産者補給交付金等については、登録出荷団体等からの交付申請を受理した日から40業務日以内に交付できるよう、統合後の新たな組織体制の下での、業務担当課と経理部との緊密な連携を図り迅速な交付を推進する仕組み・手順を確立する。

また、交付実績に応じて、申請様式の簡素化を検討する。併せて、登録出荷団体等に対する申請書類の整備等に係る研修を推進する。

(3) 野菜価格安定制度の対象となっている各品目及び出荷時期ごとの交付予約数量等の実施状況について、四半期ごとにホームページ、広報誌等により公表することができるよう、その公表項目、公表様式の検討等を行う。

3 砂糖関係業務

(1) 砂糖の価格調整

国内産糖交付金については、国内産糖製造事業者からの交付申請を受理した日から18業務日以内に交付するため、事務手続きを見直すとともに、進行管理を強化する。

ホームページ等において、輸入指定糖・異性化糖等の買入れ・売戻しにおける月ごとの売買実績及び国内産糖交付金の月ごとの交付決定数量を翌月の20日までに公表するため、集計事務の合理化、報告期限の見直しを行うとともに、集計事務の合理化、進行管理を強化する。

(2) 砂糖に係る補助

砂糖に係る補助事業は、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、機動的・弾力的に実施する。

砂糖の生産・流通の合理化のための事業

国内産糖企業・精製糖企業における製造コストの低減等を促進するため、以下の措置を講じる。

ア てん菜糖企業

(ア) 中間受入場の集約等の原料集荷に係る輸送コスト及び受入作業コストの縮減に資する設備の整備・導入等について支援する。

(イ) てん菜糖の製造経費の縮減に資する設備の整備・導入等について支援する。

(ウ) 製糖工程で大量に発生し、その多くが産業廃棄物として処理されているライムケーキ及び余剰汚泥等の減量化・再資源化に資する農業機械等の導入について支援する。

(エ) てん菜糖工場は、大量の燃料・電気を使用しているため、その省エネルギー化に資する設備の整備・導入等について支援する。

イ 甘じゃ糖企業

(ア) 甘じゃ糖の製造経費の縮減に資する設備の整備・導入等について支援する。

(イ) 甘じゃ糖工場は、大量の燃料・電気を使用しているため、その省エネルギー化に資する設備の整備・導入等について支援する。

ウ 精製糖企業については、製造設備（工場、倉庫及び付帯設備）の廃棄等、製造部門の合理化の促進等について支援する。

甘味資源作物の生産・流通の合理化のための指導の事業

てん菜・さとうきびの生産・流通コストの低減を促進するため、以下の措置を講じる。

ア てん菜

(ア) 育苗費、ハウス経費及び労働力の削減を図るため、直播栽培の普及割合が大きい北海道南部の集荷区域を中心として、現地説明会を開催すること等により、直播栽培の

促進に資する農業機械の導入等について支援する。

- (イ) 直播栽培の生産の安定化を図るため、現地説明会を開催すること等により、湿害対策に資する簡易な作業機械の導入等について支援する。
- (ウ) 海外から導入した耐病性遺伝資源の増殖及び早期育成の促進を図るとともに、播種作業等の省力化のための農業機械等の開発について支援する。
- (エ) 農家貯蔵の延長を促進し、工場の貯蔵量の減少、受入集中期のピークの平準化、工場貯蔵のロスの減少及び登熟した原料の集荷等を図るため、品質管理の徹底に資する費用について助成する。

イ さとうきび

- (ア) さとうきびの生産拡大を図るため、現地説明会を開催すること等により、規模拡大志向者等への農地集積の支援及び規模拡大に対応した機械化一貫体系の確立に資するための農業機械の導入等について支援する。
- (イ) さとうきびの生産コスト削減を図るため、現地説明会を開催すること等により、収穫機械等の整備・導入等を行うとともに、施肥体系を含めた栽培技術の検討及びその普及について支援する。
- (ウ) さとうきびの単収・品質の向上を図るため、現地説明会を開催すること等により、病害虫の防除及び優良種苗の供給等について支援する。

砂糖に対する理解の促進のための事業

消費者に対し、砂糖についての誤解の払拭や砂糖が持つ機能・効用のPR等砂糖に対する正しい情報の提供を図るため、以下の措置について支援する。

- ア 特に若い女性及び主婦を対象として、ラジオ等の媒体を活用した情報の提供を行うとともに、オピニオンリーダーの育成により砂糖に対する理解を促進する。
- イ 消費者を対象に「砂糖の効用」及び「砂糖の誤解」等をテーマとしたシンポジウムを全国の主要都市において、2回以上開催する。
- ウ 消費者等を対象に砂糖の効用等に対する理解度を測定する基準とするためのアンケート調査を行う。

4 蚕糸関係業務

(1) 生糸の輸入調整

国産生糸の価格が著しく騰貴し又は騰貴するおそれがあると認められる場合に輸入によって保有する生糸の売渡しを行うときには、入札の公告を行った日から13業務日以内に売買契約を締結するため、市場価格の動向と需給状況を日々把握するとともに、過去の事例を参考にして業務の手順を点検する。

ホ - ムペ - ジ等において、輸入生糸の買入れ・売戻しにおける月ごとの売買実績を翌月の20日までに公表するため、集計事務の合理化、進行管理の強化を行う。

(2) 蚕糸に係る補助

蚕糸に係る補助事業は、国等の行う事業・施策との整合性を確保しつつ、国、事業実施主体等との明確な役割分担と連携の下に、機動的・弾力的に実施する。

繭糸の生産・流通の合理化のための事業

繭の品質評価システムの導入によって高品質繭の生産誘導を図るため、平成15年産の繭代について、繭の品質（解じょ率・選除繭歩合）に応じた補給金及び奨励金を全国の養蚕農家に交付する。

また、群馬、福島県等の養蚕文化継承地域における養蚕作業の省力化・効率化を図るため、養蚕農家へ1～3令まで共同飼育した稚蚕の配蚕について支援する。

絹織物等に対する理解の促進のための事業

国内で製織・染色され、外国産絹製品と明確に差別化された絹織物・絹製品の流通数量を、平成14年度の1.2倍以上とする。

このため、京都等の織物集散地や主要都市のデパート等において、国内で製織・染色された絹織物・絹製品を証明する「日本の絹マーク」のポスター・チラシを配布するなどのキャンペーン活動を支援する。

5 情報収集提供業務

(1) 情報検討委員会の設置と積極的な情報の収集・提供

農畜産業の動向及び関係者、情報利用者等のニーズを的確に把握するため、専門家、情報利用者、消費者等の参画を得た情報検討委員会（畜産、野菜、砂糖類、蚕糸の分野ごと）を新たに設置し、これまでの情報収集提供業務の実施状況及び16年度の計画等について検討する。

農畜産業経営の安定、食品のリスクコミュニケーションの充実に資する観点から、WTO農業交渉、地域貿易協定交渉の進展に即した海外駐在事務所等を活用した関連情報、食品安全委員会の議論の動向等も踏まえた食品安全に係る情報等農畜産業を巡る情勢の変化に応じた内外の重要情報を提供する。

(2) 情報精度、利便性の向上

情報の収集に当たっては、情報精度・利便性の向上を図るため、以下の措置を講じる。

畜産物の需給関連数値情報、砂糖類の流通調査、野菜の生産・流通・消費の動向に関

する調査及び絹織物、絹製品等の流通調査の実施に当たっては、情報精度・利便性の向上を図るため、情報検討委員会において、15年度の実施状況及び16年度の計画について検討する。

畜産物、野菜、砂糖及びその原料作物、繭並びに生糸の生産に貢献する国内の調査、生産・流通・消費の動向及びこれらに関する学術的調査、海外における先進的な取り組み事例に関する情報収集に当たっては、専門家を活用した、幅広い分野からの情報収集を行う。

また、情報検討委員会において、専門家を活用した調査等の15年度の実施状況及び16年度の計画について検討する。

(3) 情報提供の効果測定等

提供した情報やその提供方法について、その効果を測定するためのアンケート調査を実施する。

また、情報検討委員会において、アンケート調査の結果を踏まえ、紙面・ホームページの改善を行う。

(1)、(2)、(4)及び(5)の措置の着実な実施を通じ、情報利用者の満足度が5段階評価で3.7以上となるようにする。

(4) 情報の迅速かつ機動的な提供

情報の提供は、迅速に行うこととし、情報の種類に応じ以下に掲げる期間内に公表を行うための進行管理システムを整備する。

また、国から事業・施策の推進に必要な緊急の問い合わせや調査依頼があった場合は、機動的に情報提供を行うとともに、必要に応じ組織体制を検討する。

ア 畜産関係

a 需給関連数値情報及び需給に影響を及ぼす事象情報

(a) 週報：情報収集の翌週

(b) 月報：情報収集の翌月

(c) ホームページ：月報と同時又は情報収集の翌週

b 国内調査等

国内調査結果等に分析・解説等を加え、翌々月までに提供。ただし、専門家の分析が必要な場合は3ヶ月以内。

c 海外の主要国の畜産関係政策変更等

海外主要国の調査結果等に分析・解説等を加え、3ヶ月以内に提供

イ 野菜関係

a 卸売市場の市況情報（日別・旬別）：情報収集の翌日

b 気象情報：情報収集の翌日

c 貿易情報（月別）：情報収集の翌日

- d 消費情報（月別）：情報収集の翌日
- e 国内、海外調査結果等：情報収集の翌々月。ただし、専門家の分析が必要な場合は3ヶ月以内。

ウ 砂糖関係

- a 統計情報及び需給に影響を及ぼす事象情報
 - (a) 月報：情報収集の翌月
 - (b) ホームページ：月報と同時又は情報収集の翌週
- b 国内調査等
 - 国内調査結果等に分析・解説等を加え、翌々月までに提供。ただし、専門家の分析が必要な場合は3ヶ月以内。
- c 海外調査等
 - 海外主要国の調査結果等に分析・解説等を加え、3ヶ月以内に提供

エ 蚕糸関係

- a 統計情報及び需給に影響を及ぼす事象情報
 - (a) 月報：情報収集の翌月
 - (b) ホームページ：月報と同時又は情報収集の翌週
- b 国内・海外調査等
 - 国内・海外調査結果等に分析・解説等を加え、翌々月までに提供。ただし、専門家の分析が必要な場合は3ヶ月以内。

(5) 消費者への情報提供

消費者への情報の提供については、消費者の視点に立ってその要望に応えた分かりやすい情報とするため、以下の措置を講じる。

アンケート調査等の実施により、消費者ニーズの把握に努める。

食品のリスクコミュニケーション、牛肉等のトレーサビリティ、食品の健康に果たす役割、食品表示、バイオテクノロジー、環境問題、食の安全・安心等消費者の関心の高い情報については、消費者・有識者等の参加を得た各分野の情報検討委員会を活用して、情報提供の的確性や分かりやすさ等の向上の方策について検討を行うとともに、ホームページの「消費者コーナー」等を通じて、わかりやすい形で積極的に提供する。

ホームページのご意見・ご要望コーナーの活用及びメディア関係者との意見交換会、消費者代表との意見交換会を通じた双方向、同時的な情報や意見の交換により、消費者等の理解の促進を図る。

消費者ニーズについては、ホームページ等を通じ、関係業界を含め幅広く周知させる。

(6) ホームページの活用等

ホームページの15年度の計画期間内のアクセス件数が、70万件以上となるように

する。

上記の目的を達成するため、以下の措置を講じる。

ア ホームページの活用状況を的確に把握するシステムを平成15年度末までに開発する。

イ 業務紹介等広報の質の向上を図るため、ホームページ、業務紹介のパンフレットについてアンケート調査を実施するとともに、消費者代表との意見交換会等を活用して、これらについての意見を聴取する。

ウ ホームページ活用推進委員会を開催し、機構業務の紹介、消費者の要望する情報(特に、「消費者コーナー」)について、月2回以上ホームページの掲載情報の更新を確実に行う。また、消費者が必要とする情報に消費者がアクセスしやすいよう、ホームページの改善について検討する。

(7) 照会事項に対する対応等

独立行政法人等の保有する情報の公開に関する法律(平成13年法律第140号)に基づく情報の開示を行うほか、情報提供した事項に関する照会に対しては、マニュアルを作成し迅速かつ確実な対応をすることとし、関連する保有情報については、原則として翌業務日以内に対応する。

第3 予算（人件費の見積りを含む。）、収支計画及び資金計画

1 予算

平成15年度下期予算

(1) 総計

(単位：百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	1,292
国庫補助金	9,592
その他の政府交付金	34,440
業務収入	41,810
負担金	1,623
納付金	1,623
資金より受入	66,312
借入金	51,428
諸収入	10,056
計	218,178
支出	
業務経費	200,016
借入金償還	24,029
人件費	1,473
一般管理費	378
その他支出	301
計	226,197

(2) 畜産勘定

(単位 : 百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	405
その他の政府交付金	14,501
調整資金より受入	42,222
畜産業振興資金より受入	14,215
諸収入	9,278
計	80,621
支出	
業務経費	67,544
畜産業振興事業費	67,226
情報収集提供事業費	242
その他業務経費	76
肉用子牛勘定へ繰入	13,209
人件費	452
一般管理費	96
計	81,301

(3) 野菜勘定

(単位 : 百万円)

区分	金額
収入	
国庫補助金	9,592
野菜事業負担金	1,623
野菜事業納付金	1,623
諸収入	755
計	13,594
支出	
業務経費	16,380
指定野菜価格安定対策事業費	11,057
契約指定野菜安定供給事業費	137
特定野菜等供給産地育成価格差補給事業費	905
契約特定野菜等安定供給促進事業費	13
重要野菜等緊急需給調整事業費	329
野菜構造改革促進特別対策事業費	3,882
野菜流通消費合理化推進事業費等	58
指定野菜価格安定対策資金へ繰入	173
人件費	354
一般管理費	82
その他の支出	20
計	17,009

(4) 砂糖勘定

(単位 : 百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	744
その他の政府交付金	9,341
業務収入	36,248
砂糖生産振興資金より受入	9,796
借入金	36,927
諸収入	6
計	93,061
支出	
業務経費	85,911
糖価調整事業費	75,938
砂糖生産振興等事業費	9,796
その他業務経費	178
借入金償還	9,514
人件費	424
一般管理費	147
計	95,997

(5) 生糸勘定

(単位 : 百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	49
その他の政府交付金	313
業務収入	369
蚕糸業振興資金より受入	78
借入金	14,501
諸収入	14
計	15,325
支出	
業務経費	755
生糸売買事業費	174
繭糸生産流通等合理化事業	573
その他業務経費	7
借入金償還	14,514
人件費	40
一般管理費	16
計	15,325

(6) 補給金等勘定

(単位 : 百万円)

区分	金額
収入	
その他の政府交付金	10,285
業務収入	5,193
諸収入	2
計	15,480
支出	
業務経費	16,233
加工原料乳補給金事業費	13,394
輸入乳製品売買事業費	2,839
人件費	96
一般管理費	18
その他支出	108
計	16,456

(7) 肉用子牛勘定

(単位 : 百万円)

区分	金額
収入	
運営費交付金	95
畜産勘定より受入	13,209
諸収入	0
計	13,304
支出	
業務経費	13,191
肉用子牛補給金等事業費	13,191
人件費	106
一般管理費	18
計	13,315

(8) 債務保証勘定

(単位 : 百万円)

区分	金額
収入	
諸収入	1
計	1
支出	
業務経費	1
保証業務費	1
人件費	1
一般管理費	0
計	2

2 収支計画

平成15年度下期収支計画

(1) 総計		(単位：百万円)
区分	金額	
費用の部	211,386	
經常費用	211,386	
業務経費	200,055	
資金繰入	9,340	
人件費	1,473	
一般管理費	374	
その他支出	128	
減価償却費	15	
収益の部	179,987	
經常収益	170,827	
運営費交付金収益	1,292	
補助金等収益	100,716	
業務収入	41,810	
資金戻入	26,108	
資産見返補助金戻入	5	
諸収入	895	
特別利益		
前期損益修正益	9,159	
純損失	31,400	

(2) 畜産勘定

(単位 : 百万円)

区分	金額
費用の部	90,439
経常費用	90,439
業務経費	67,511
畜産業振興事業費	67,226
情報収集提供事業費	242
その他の業務経費	43
肉用子牛勘定へ繰入	13,209
畜産業振興資金繰入	9,167
人件費	452
一般管理費	92
減価償却費	8
収益の部	90,434
経常収益	81,275
運営費交付金収益	405
補助金等収益	80,753
諸収入	117
特別利益	9,159
前期損益修正益	9,159
純損失	5

(3) 野菜勘定

(単位 : 百万円)

区分	金額
費用の部	17,015
経常費用	17,014
業務経費	16,380
野菜生産出荷安定等事業費	16,380
指定野菜価格安定対策資金へ繰入	173
人件費	354
一般管理費	82
その他支出	20
減価償却費	5
臨時損失	1
固定資産除却損	1
収益の部	17,015
経常収益	17,015
補助金等収益	23
野菜事業資金受入	16,234
資産見返補助金戻入	2
諸収入	755
純利益	0

(4) 砂糖勘定

(単位 : 百万円)

区分	金額
費用の部	86,485
経常費用	86,485
業務経費	85,911
糖価調整事業費	75,938
砂糖生産振興等事業費	9,796
その他の業務経費	178
人件費	424
一般管理費	147
減価償却費	2
収益の部	56,136
経常収益	56,136
運営費交付金収益	744
補助金等収益	9,341
業務収入	36,248
砂糖生産振興資金戻入	9,796
資産見返補助金戻入	2
諸収入	6
純損失	30,349

(5) 生糸勘定

(単位 : 百万円)

区分	金額
費用の部	883
経常費用	883
業務経費	827
生糸売買事業費	246
繭糸生産流通合理化等事業費	573
その他業務経費	7
人件費	40
一般管理費	16
収益の部	824
経常収益	824
運営費交付金収益	49
補助金等収益	313
業務収入	369
蚕糸業振興資金戻入	78
諸収入	14
純損失	58

(6) 補給金等勘定

(単位 : 百万円)

区分	金額
費用の部	16,456
経常費用	16,456
業務経費	16,233
加工原料乳補給金事業費	13,394
輸入乳製品売買事業費	2,839
人件費	96
一般管理費	18
その他支出	108
収益の部	15,480
経常収益	15,480
補助金等収益	10,285
業務収入	5,193
諸収入	2
純損失	976

(7) 肉用子牛勘定

(単位 : 百万円)

区分	金額
費用の部	13,315
経常費用	13,315
業務経費	13,191
肉用子牛補給金等事業費	13,191
人件費	106
一般管理費	18
収益の部	13,304
経常収益	13,304
運営費交付金収益	95
畜産勘定より受入	13,209
諸収入	0
純損失	11

(8) 債務保証勘定

(単位 : 百万円)

区分	金額
費用の部	2
経常費用	2
業務経費	1
保証業務費	1
人件費	1
一般管理費	0
収益の部	1
経常収益	1
諸収入	1
純損失	1

3 資金計画

平成15年度下期資金計画

(1) 総計

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	370,020
業務活動による支出	201,918
投資活動による支出	3,503
財務活動による支出	33,543
次期中期目標期間への繰越金	131,055
計	370,020
資金収入	370,020
業務活動による収入	110,312
投資活動による収入	6,427
財務活動による収入	63,878
前年度繰越金	189,402
計	370,020

(2) 畜産勘定

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	168,074
業務活動による支出	81,298
投資活動による支出	3
次期中期目標期間への繰越金	86,773
計	168,074
資金収入	168,074
業務活動による収入	24,183
投資活動による収入	0
前年度繰越金	143,891
計	168,074

(3) 野菜勘定

(単位：百万円)

区分	金額
資金支出	33,020
業務活動による支出	16,763
投資活動による支出	3,500
次期中期目標期間への繰越金	12,757
計	33,020
資金収入	33,020
業務活動による収入	13,594
投資活動による収入	6,427
前年度繰越金	12,998
計	33,020

(4) 砂糖勘定 (単位：百万円)

区分	金額
資金支出	108,691
業務活動による支出	86,483
財務活動による支出	19,028
次期中期目標期間への繰越金	3,180
計	108,691
資金収入	108,691
業務活動による収入	56,134
財務活動による収入	49,377
前年度繰越金	3,180
計	108,691

(5) 生糸勘定 (単位：百万円)

区分	金額
資金支出	15,836
業務活動による支出	811
財務活動による支出	14,514
次期中期目標期間への繰越金	511
計	15,836
資金収入	15,836
業務活動による収入	824
財務活動による収入	14,501
前年度繰越金	511
計	15,836

(6) 補給金等勘定 (単位：百万円)

区分	金額
資金支出	43,921
業務活動による支出	16,456
次期中期目標期間への繰越金	27,464
計	43,921
資金収入	43,921
業務活動による収入	15,480
前年度繰越金	28,440
計	43,921

(7) 肉用子牛勘定 (単位：百万円)

区分	金額
資金支出	13,648
業務活動による支出	13,315
次期中期目標期間への繰越金	333
計	13,648
資金収入	13,648
業務活動による収入	13,304
前年度繰越金	344
計	13,648

(8) 債務保証勘定 (単位：百万円)

区分	金額
資金支出	40
業務活動による支出	2
投資活動による支出	0
次期中期目標期間への繰越金	37
計	40
資金収入	40
業務活動による収入	1
投資活動による収入	0
前年度繰越金	38
計	40

第4 短期借入金の限度額

- 1 運営費交付金の受入れの遅延等による資金の不足となる場合における短期借入金の限度額は、4億円とする。
- 2 国内産糖価格調整事業の国内産糖交付金の支払資金の一時不足となる場合における短期借入金の限度額は、402億円とする。
- 3 生糸売買事業において、短期借入金の借入をしていることができる限度額は、151億円とする。
- 4 生糸売買事業において、短期借入金を年度内に償還することができず、短期借入金の借換えをすることとなったときは、3にかかわらず当該借換えにかかる金額を限度として当該借入金の金額を増額することができる。

第5 剰余金の使途

人材育成のための研修、職場環境等の充実など業務運営に必要なものに充てる。

第6 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画 予定なし

第7 その他主務省令で定める業務運営に関する事項

- 1 施設及び設備に関する計画
予定なし
- 2 職員の人事に関する計画（人員及び人件費の効率化に関する目標を含む。）

(1) 方針

業務運営の効率化に努め、業務の質・量に対応した職員の適正な配置を進めるとともに、職員の業務運営能力等の育成を図る。

また、職員の部門間の交流等により、機動的で柔軟な業務運営ができる体制を整備する。

(2) 人事に関する指標

期末の常勤職員数を期初の100%とする。

(参考1)

期初の常勤職員	227人
期末の常勤職員の見込み	227人

(参考2)

中期目標期間中の人件費総額見込み 1,206百万円

(3) 業務運営能力等の向上

職員の事務処理能力の向上を図るため、以下の内容を柱とした中期目標期間中の業務運営能力向上プログラムを策定するとともに、同プログラムに即して定期的かつ計画的に研修等を実施する。

生産現場等での実体験を通じた専門知識・技術及び企業会計、情報ネットワーク化等の高度事務処理技術の習得を図るため、食肉の専門家による研修、肉牛農家における肉牛の生産現場等での実体験を通じた専門知識・技術の習得を図る研修を行う。

流通・小売段階での研修のための準備を行うとともに、消費者等に機構の業務を分かりやすく情報提供するための広報専門家による講習会やインストラクターによる研修を行う。

オン・ザ・ジョブ・トレーニング(OJT)を通じた専門知識、高度事務処理技術等の伝達・実習を行うための準備を行うとともに、自己研鑽をしやすい環境を整備する。

会計事務職員の専門的資質の向上を図るための研修を行う。

平成15事業年度年表

1 上半期(平成15年4月1日～9月30日)

(1) 農畜産業振興事業団

年月日	事	項
15. 4. 16	農畜産業振興事業団運営審議会蚕糸部会	
15. 6. 23	農畜産業振興事業団理事会	
15. 6. 26	農畜産業振興事業団運営審議会総会	
15. 8. 26	平成14事業年度決算に係る農林水産大臣承認	
15.10. 1	農畜産業振興事業団解散	

(2) 野菜供給安定基金

年月日	事	項
15. 6. 16	野菜供給安定基金理事会	
15. 6. 25	野菜供給安定基金理事会	
15. 8. 12	平成14事業年度決算に係る農林水産大臣承認	
15.10. 1	野菜供給安定基金解散	

2 下半期(平成15年10月1日～平成16年3月31日)

独立行政法人農畜産業振興機構

年月日	事	項
15.10. 1	独立行政法人農畜産業振興機構設立	
15.10. 4	平成15年度の業務運営に関する計画制定	
15.11. 4	独立行政法人農畜産業振興機構評価委員会	
15.12. 26	平成15事業年度上期決算に係る農林水産大臣承認(旧野菜供給安定基金分)	
16. 1. 5	平成15事業年度上期決算に係る農林水産大臣承認(旧農畜産業振興事業団分)	
16. 2. 18	平成15年度の業務運営に関する計画変更	
16. 3. 30	平成16年度の業務運営に関する計画制定	

(注): 畜産、野菜、蚕糸及び砂糖関係業務の各事項については、それぞれの編に掲載した年表を参照

畜 産 編

畜産物の需給動向

1 概況

14年度の畜産物の消費量は、牛肉が回復、豚肉は代替需要で増加

平成13年9月のわが国におけるBSEの発生により13年度の牛肉の需要量は大幅に前年度を下回った(16.1%)が、14年度に入り、回復傾向で推移し、前年度を2.2%上回った。また、豚肉は、牛肉の代替需要などにより、13年度は前年度比2.2%増、14年度5.1%増と5年連続で前年度を上回った。

「食料・農業・農村基本計画」(12年3月閣議決定)においては、「望ましい食料消費の姿」を実現することを見込んでいる。22年度における望ましい食料消費の姿は、牛乳・乳製品については1,318万トンと伸びを見込んでいるが、食肉については534万トン、鶏卵については252万トンと見込んでいる。なお、食料・農業・農村基本法において、食料・農業・農村をめぐる情勢の変化、施策の効果に関する評価を踏まえ、おおむね5年ごとに見直しをすることとされており、その見直し作業が15年度から開始されている(図1、2)。

畜産物の家計消費(全国1人当たり)についてみると、牛肉は13年度のBSE発生により需要が減少したことから、前年度を大幅に下回った(24.1%)が、14年度は回復傾向で推移した。しかし、15年度は15年12月の米国におけるBSE発生の影響により再び前年度を下回った(3.7%)。豚肉は10年度以降連続して前年度を上回り、さらに13年度以降はBSEによる牛肉の代替需要により増加した。15年度は、牛肉の消費が回復傾向で推移する中で豚肉の家計消費量は減少傾向となったものの、年度後半の米国BSEの発生や高病原性鳥インフルエンザの発生による代替需要により、ほぼ前年度並みとなった。鶏肉は12年度までほぼ横ばいで推移したが、13年度からBSEによる牛肉の代替需要によりやや増加した。15年度後半には、国内外における高病原性鳥インフルエンザの発生により減少(5.3%)したため、15年度全体でもやや減少した。また、鶏卵は安定的に推移しており、15年度は前年度をわずかに下回った(図3)。

牛乳およびバターの家計消費(全国1人当たり)についてみると、牛乳は8年度以降減少傾向であったが、14年度は前年度をやや上回った(4.6%)が、15年度は冷夏の影響などから減少した。バターも9年度以降減少傾向で推移しており、15年度は前年度をやや下回った(図4)。

畜産物の生産量は、食肉はおおむね微減傾向で推移している。13年度はBSEの影響による肉用牛の出荷自粛もあり前年度をわずかに下回ったが、14年度は牛肉、豚肉、鶏肉ともに前年度をそれぞれ10.6%、1.2%、1.1%上回った。

鶏卵の生産量は、近年横ばいで推移している。

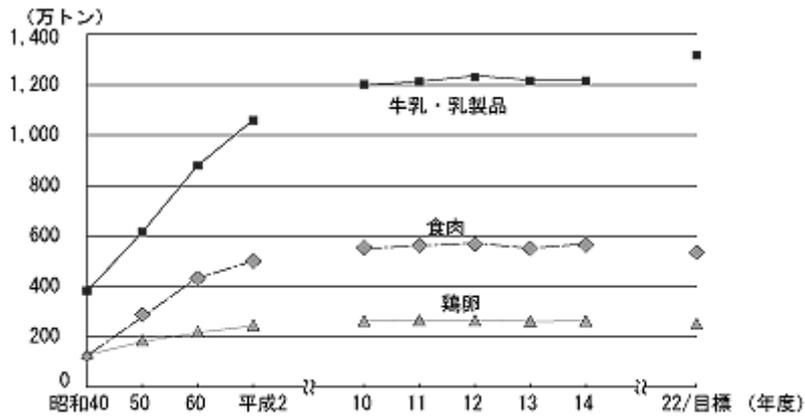
牛乳・乳製品は近年、減少傾向で推移したが、14年度は前年度わずかに上回った(図5)。

食肉の自給率は、微減傾向で推移し、14年度(速報)で53%となり、前年度並みとなった。牛肉は輸入量の減少により前年度を3ポイント上回る39%、豚肉は代替需要の増加に伴う輸入量の増加から2ポイント下回る53%、鶏肉は中国、タイなどからの輸入一時停止措置などから前年度を1ポイント上回る65%となった。

鶏卵については前年度と同様 96%となった。

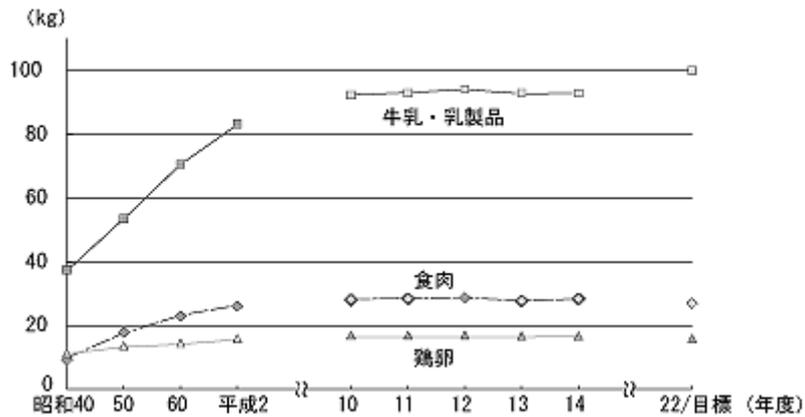
牛乳・乳製品については、微減傾向で推移していたが、14年度は前年度を1ポイント上回る69%となった(図6)。

図1 畜産物の需要量の推移



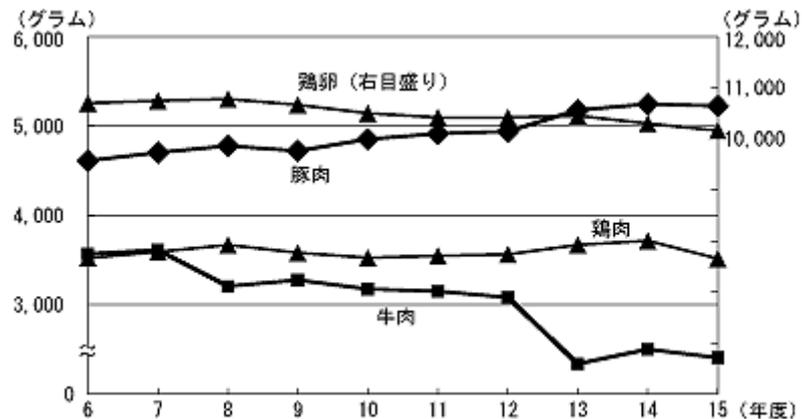
資料：農林水産省「食料需給表」、「食料・農業・農村基本計画」

図2 1人1年当たり供給純食料の推移



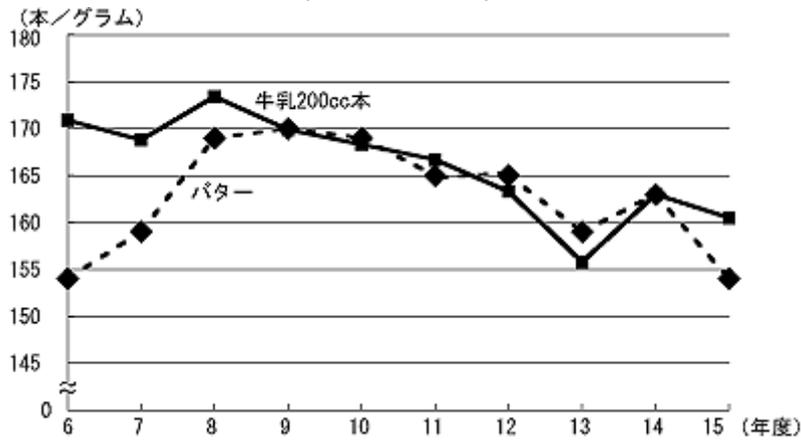
資料：農林水産省「食料需給表」、「食料・農業・農村基本計画」

図3 家計消費量の推移(食肉、鶏卵)



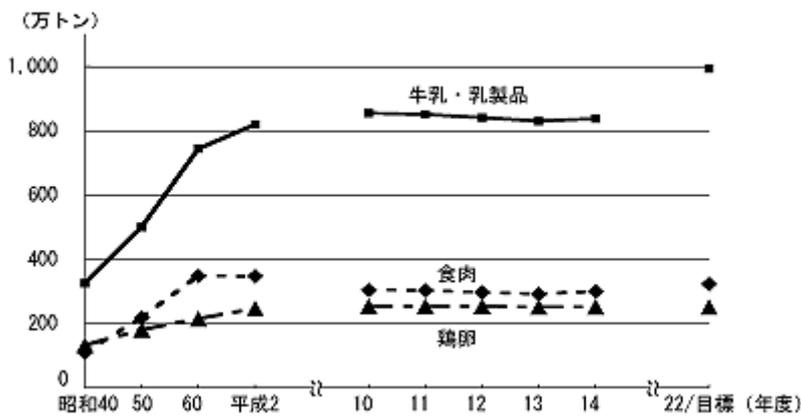
資料：総務省「家計調査報告」

図4 家計消費量の推移（牛乳、バター）



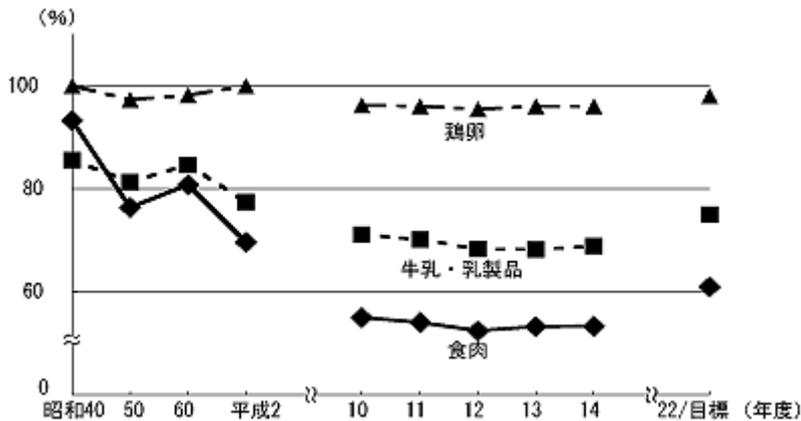
資料：総務省「家計調査報告」

図5 畜産物の生産量の推移



資料：農林水産省「食料需給表」、「食料・農業・農村基本計画」

図6 畜産物の自給率の推移



資料：農林水産省「食料需給表」、「食料・農業・農村基本計画」

2 畜産物の安定価格等

畜安法、暫定措置法並びに特別措置法の規定により、農林水産大臣は、食料・農業・農村政策審議会（13年度の政策価格等諮問時までは畜産振興審議会）に諮問の上、毎年、当該年度の開始前に畜産物の安定価格等を定めて告示することになっている。第1～第5表は農林水産省告示による畜産物の安定価格等の年度別推移を示したものである。

15年度については、補給金単価として10.74円/kgが、加工原料乳の限度数量は210万トンと定められた。

16年度については、補給金単価として10.52円/kgが、加工原料乳の限度数量は210万トンと定められた。

平成12年度までの指定乳製品の安定指標価格は第2表のとおりであるが、13年度から廃止された。

第1表 加工原料乳の保証価格、基準取引価格、補給金単価及び
生産者補給交付金に係る加工原料乳の数量の最高限度の推移

区分 年度	加工原料乳						生産者補給交付金 に係る加工原料乳 の数量の最高限度	
	保証価格		基準取引価格		補給金単価		数 量	対前年度比
	価 格	対前年度比	価 格	対前年度比	価 格	対前年度比		
	円/kg	%	円/kg	%	円/kg	%	千ト	%
12	72.13	98.3	61.83	98.8	10.30	95.4	2,400	100.0
13	-	-	-	-	10.30	100.0	2,270	94.6
14	-	-	-	-	11.00	106.8	2,200	96.9
15	-	-	-	-	10.74	97.6	2,100	95.5
16	-	-	-	-	10.52	98.0	2,100	100.0

注：1 加工原料乳の保証価格及び基準取引価格は、消費税込みの価格である。

2 加工原料乳の基準取引価格は、加工原料乳の生産者が加工原料乳を乳業者に販売する場合の工場渡し価格について定めたものである。

第2表 指定乳製品の安定指標価格の推移

区分 年度	バター		脱脂粉乳		全脂加糖れん乳		脱脂加糖れん乳	
	価 格	対前年度比	価 格	対前年度比	価 格	対前年度比	価 格	対前年度比
	(円/kg)	%	(円/25kg)	%	(円/24.5kg)	%	(円/25.5kg)	%
12	910	97.7	13,090	100.0	8,111	98.8	7,333	100.0
13	-	-	-	-	-	-	-	-
14	-	-	-	-	-	-	-	-
15	-	-	-	-	-	-	-	-
16	-	-	-	-	-	-	-	-

注：1 指定乳製品の安定指標価格は、指定乳製品の生産者が指定乳製品の需要者に販売する場合の倉庫渡し価格について定めたものである。

2 価格は、消費税込みの価格である。

15年度における指定食肉の安定価格について、豚肉については第3表のとおりで、安定基準価格は、皮はぎ法により整形したものの365円、湯はぎ法により整形したものの340円と前年度と同価格となり、安定上位価格については、皮はぎ法により整形したものの480円、湯はぎ法により整形したものの445円とともに前年度と同価格となった。牛肉については、第4表のとおりで安定基準価格780円、安定上位価格1,010円といずれも前年度と同価格となった。

16年度においては、豚肉については安定基準価格及び安定上位価格は、いずれも前年度と同価格となった。牛肉についても同様に安定基準価格及び安定上位価格は共に前年度と同価格となった。

第3表 指定食肉（豚肉）の安定基準価格及び安定上位価格の推移

区分 年度	皮はぎ法により整形したもの				湯はぎ法により整形したもの			
	安定基準価格		安定上位価格		安定基準価格		安定上位価格	
	価格	対前年度比	価格	対前年度比	価格	対前年度比	価格	対前年度比
	円/kg	%	円/kg	%	円/kg	%	円/kg	%
12	365	98.6	485	98.0	340	98.6	450	97.8
13	365	100.0	480	99.0	340	100.0	445	98.9
14	365	100.0	480	100.0	340	100.0	445	100.0
15	365	100.0	480	100.0	340	100.0	445	100.0
16	365	100.0	480	100.0	340	100.0	445	100.0

注：1 指定食肉（豚肉）の安定基準価格及び安定上位価格は、畜安法施行規則（昭和36年農林省令第58号）第3条第1項第1号の豚半丸枝肉である。

2 価格は、消費税込みの価格である。

第4表 指定食肉（牛肉）の安定基準価格及び安定上位価格の推移

区分 年度	去勢牛肉（省令規格「B-2」及び「B-3」）			
	安定基準価格	対前年度比	安定上位価格	対前年度比
	円/kg	%	円/kg	%
12	785	98.7	1,020	98.6
13	780	99.4	1,010	99.0
14	780	100.0	1,010	100.0
15	780	100.0	1,010	100.0
16	780	100.0	1,010	100.0

注：1 指定食肉（牛肉）の安定基準価格及び安定上位価格は、畜安法施行規則（昭和36年農林省令第58号）第3条第2項第1号の牛半丸枝肉である。

2 価格は、消費税込みの価格である。

15年度における指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格は第5表のとおりであり、黒毛和種、褐毛和種、その他の肉専用種、乳用種の品種及び肉専用種と乳用種の交雑の品種の5区分の保証基準価格及び合理化目標価格は、いずれも前年度と同額に据え置かれた。

16年度においては、乳用種の保証基準価格が129,000円と前年度から2,000円引き下げられたが、それ以外の指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格についてはいずれも前年度と同額に据え置かれた。

第5表 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

(単位：円/頭)

区分 年度	黒毛和種		褐毛和種		その他の肉専用種	
	保証基準価格	合理化目標価格	保証基準価格	合理化目標価格	保証基準価格	合理化目標価格
12	304,000	267,000	280,000	246,000	200,000	141,000
13	304,000	267,000	280,000	246,000	200,000	141,000
14	304,000	267,000	280,000	246,000	200,000	141,000
15	304,000	267,000	280,000	246,000	200,000	141,000
16	304,000	267,000	280,000	246,000	200,000	141,000

区分 年度	乳用種の品種		肉専用種と乳用種の交雑の品種	
	保証基準価格	合理化目標価格	保証基準価格	合理化目標価格
12	131,000	80,000	175,000	135,000
13	131,000	80,000	175,000	135,000
14	131,000	80,000	175,000	135,000
15	131,000	80,000	175,000	135,000
16	129,000	80,000	175,000	135,000

注：価格は、消費税込みの価格である。

畜産物の価格安定業務

1 指定乳製品

(1) 概況

ア 乳用牛の飼養戸数及び飼養頭数

飼養戸数は、昭和38年の41万7,600戸をピークに、その後毎年減少し、平成16年2月1日現在では前年に比べて3.4%減の2万8,800戸となっている。近年における戸数の減少は、経営者の高齢化、後継者不足等に加え、酪農情勢における厳しさが増す中で、小規模層を中心に、酪農を中止するケースが増えたことが主因と考えられる。

次に、飼養頭数についてみると、飼養戸数の減少を反映して、前年に比べて1.7%減の169万頭となった。なお、飼養戸数の減少と規模拡大傾向を反映して、1戸当たりの飼養頭数は、前年の57.7頭から58.7頭へと拡大した（第6表参照）。

第6表 乳用牛の飼養戸数・飼養頭数

調査年月日	飼養戸数		飼養頭数		1戸当たりの飼養頭数	
	戸数 (千戸)	対前年比 (%)	頭数 (千頭)	対前年比 (%)	頭数 (頭)	対前年比 (%)
15. 2. 1	29.8	96.1	1,719	99.6	57.7	103.6
16. 2. 1	28.8	96.6	1,690	98.3	58.7	101.7

資料：農林水産省「畜産統計」

イ 生乳の需給

15年度の生乳生産は、都府県が前年をわずかに下回ったものの、北海道が前年をやや上回ったことから、年度計では840万5千トン（前年度比100.3%）と、2年連続で前年度をわずかに上回った。

次に、牛乳等向け生乳処理量についてみると、大部分を占める牛乳の生産が15年7月以降不調に転じたことから、年度計で501万8千トンと前年を下回った（第7表参照）。

なお、生産者団体が実施している計画生産については、15年度においては、14年度の計画生産実績数量比で99.8%とする計画が決定され、778万2千トンの計画生産目標数量（15年度の最終供給目標数量）が設定された。当該計画生産目標数量に対する生乳生産の実績は、北海道は同目標数量比99.8%と下回り、都府県でも同99.1%と下回った。こうしたことから、全国計で773万6千トン（対計画生産目標数量比で99.4%）と目標数量を4万6千トンほど下回り、15年度の計画生産は目標数量に対して未達成が発生することとなった。

第7表 生乳生産と用途別処理量

(単位:千t、%)

区分 年度	生乳生産量		処 理 内 訳					
			牛乳等向け		乳製品向け		その他向け	
	数 量	対前年度比	数 量	対前年度比	数 量	対前年度比	数 量	対前年度比
11	8,513	99.6	4,939	98.3	3,470	101.5	104	99.6
12	8,415	98.8	5,003	101.3	3,307	95.3	104	100.5
13	8,312	98.8	4,903	98.0	3,317	100.3	92	88.4
14	8,380	100.8	5,046	102.9	3,245	97.9	89	96.2
15	8,405	100.3	5,018	-	3,301	-	86	97.9

資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

注：平成15年度から、生乳処理量の区分が変更されたので対前年度比較は算出されていない。

ウ 指定乳製品の生産量

バターを生産量は、前年度比102.4%とわずかに上回り、脱脂粉乳の生産量も同103.1%とわずかに上回った。また、全脂加糖れん乳は同103.8%とやや上回り、脱脂加糖れん乳は同112.1%とかなり上回った。

第8表 指定乳製品の生産量

(単位:t、%)

区分 年度	バ タ ー		脱 脂 粉 乳		全 脂 加 糖 れ ん 乳		脱 脂 加 糖 れ ん 乳	
	数 量	対前年度比	数 量	対前年度比	数 量	対前年度比	数 量	対前年度比
11	89,562	101.6	196,556	99.2	34,756	103.1	6,073	80.4
12	79,929	89.2	184,650	93.9	34,293	98.7	4,901	80.7
13	83,172	104.1	177,855	96.3	31,899	93.0	5,806	118.5
14	79,598	95.7	178,905	100.6	31,911	100.1	5,395	92.9
15	81,508	102.4	184,372	103.1	33,104	103.8	6,047	112.1

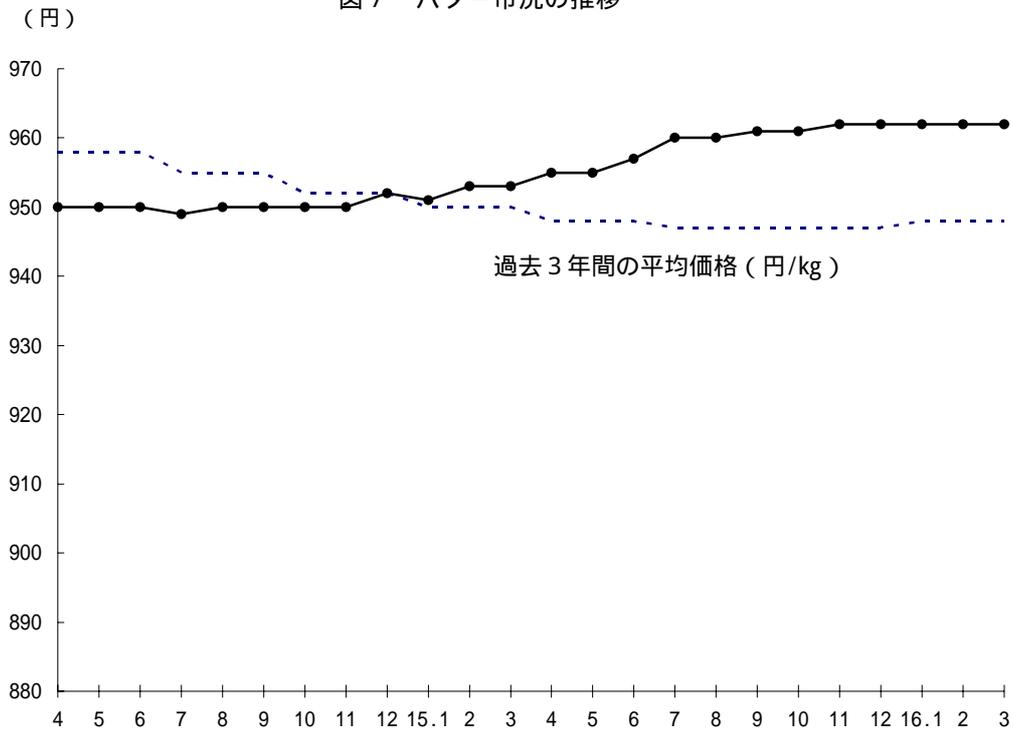
資料：農林水産省「牛乳乳製品統計」

エ 指定乳製品の価格動向

バターの市況（大口需要者向け価格：農林水産省牛乳乳製品課調べ、以下同じ）は、15年4月以降、需給の引き締まりを背景として緩やかな上昇傾向で推移し、年度末においては962円/kg（前年度比100.9%）となった。

一方、脱脂粉乳の市況は、15年7月以降、需給の緩和を背景として下降傾向で推移し、年度末においては13,480円/25kg（同99.4%）となった（図7、図8参照）。

図7 バター市況の推移



注：価格は、消費税込みの価格である。以下同じ。

図8 脱脂粉乳市況の推移

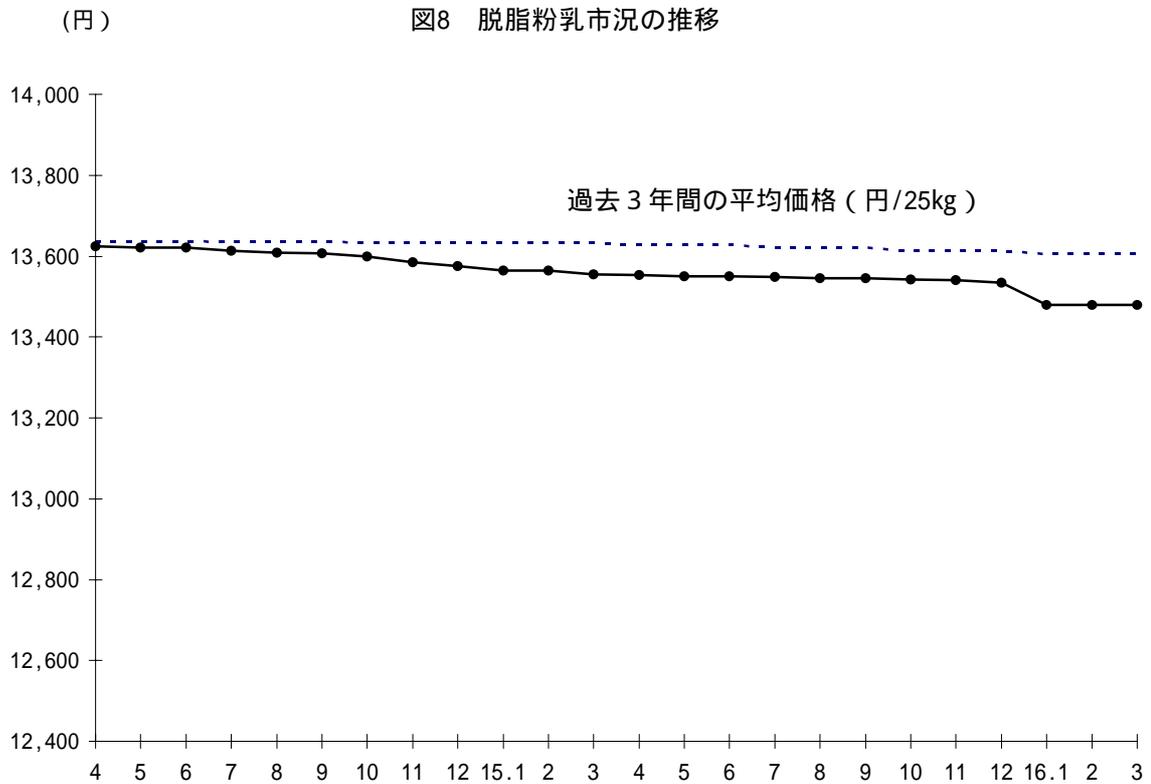


図9 全脂加糖れん乳市況の推移

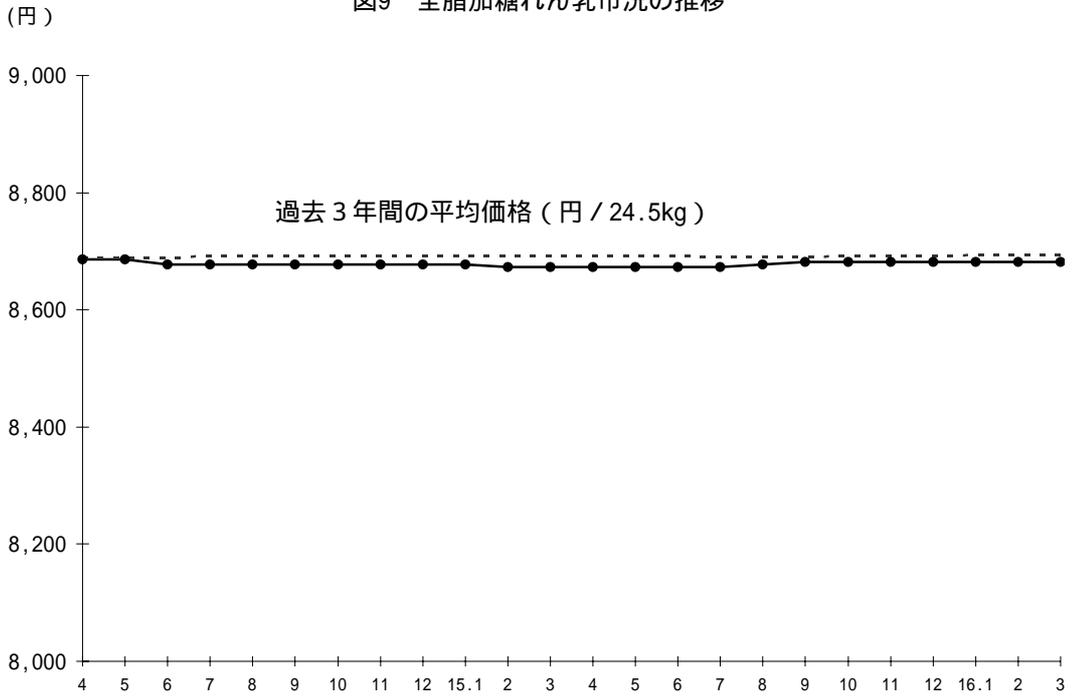
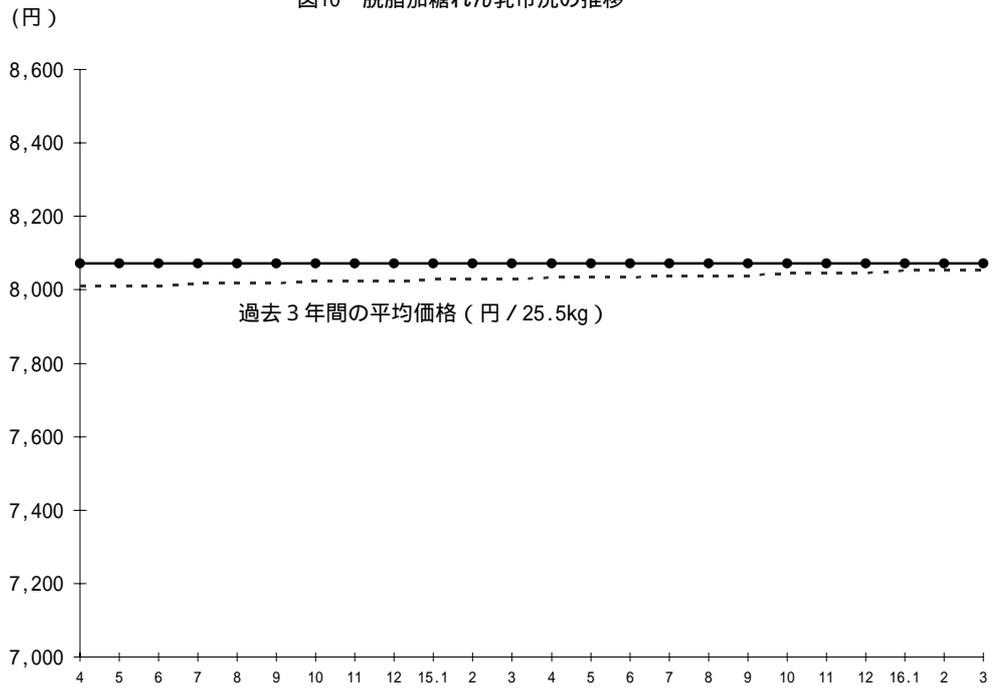


図10 脱脂加糖れん乳市況の推移



(2) 指定乳製品等の輸入及び売渡し

国際約束に基づく14年度のカレントアクセス分として15年2月に輸入入札したバター5,810トンのうち、15年4月に5,242トンを検収し、同年5月に5,241トンを売り渡した。

同15年度のカレントアクセス分として、バター9,500トンの輸入入札を実施し、15年11月及び12月に合計5,211トンを検収し、5,210トンを売り渡したが、残量の検収及び売渡しは16年度にずれ込んだ(第9表~第11表参照)。

脱脂粉乳・バター以外のカレントアクセス分については、国際約束に従って、同時契約による輸入業務委託・売渡入札方式(SBS)によりホエイ及び調製ホエイ3,600トンの売買を実施した(第12表参照)。

また、事業団以外の者に係る指定乳製品等の輸入(TEによる輸入)については、買入れ・売戻し件数は375件で、その数量は673トンとなった。

第9表 バター・脱脂粉乳の輸入入札状況

入札年月日	品目	輸入入札数量	検収数量	備考
15.02.06	バター	5,810トン	5,242トン	14年度カントアクセス分
15.07.15	バター	5,600トン	5,211トン	15年度カントアクセス分
16.01.27	バター	3,900トン	0トン	15年度カントアクセス分

第10表 バター・脱脂粉乳の売渡入札状況

入札年月日	品目	入札に付した数量	落札数量	備考
15.05.29	バター	5,241トン	5,241トン	14年度カントアクセス分
15.11.11	バター	4,905トン	4,905トン	15年度カントアクセス分
15.12.02	バター	305トン	305トン	15年度カントアクセス分

第11表 バター・脱脂粉乳の売買状況

品目	期首在庫	買入数量	売渡数量	見本出庫等	期末在庫
バター	0トン	10,453トン	10,451トン	2トン	0トン
脱脂粉乳	0トン	0トン	0トン	0トン	0トン

第12表 ホエイ及び調製ホエイ(SBS方式)の売買状況

入札年月日	入札に付した数量	落札数量	備考
15.05.15	2,250トン	1,478トン	売買数量は1,469トン
15.10.23	3,022トン	2,155トン	売買数量は2,131トン
計	5,272トン	3,633トン	売買数量計3,600トン

2 指定食肉

(1) 牛肉

東京及び大阪の中央卸売市場における牛枝肉省令規格(去勢牛「B-2」及び「B-3」)の加重平均卸売価格は、13年度は、9月の我が国でのBSEの発生以降、国内需要が減少したことから、前年度より33.0%と大幅に値下がりした。14年度は、消費の回復により、前年度より28.6%値上がりした。

15年度は、国内でのBSE発生以前に比べ低水準ではあったものの、前年度より11.5%上昇した。また、12月以降米産牛肉の輸入停止の影響もあり、年度を通じて安定基準価格を上回って推移したことから、機構による買入れ等の措置には至らなかった。

第13表 牛枝肉卸売価格の推移

年度・月	省令規格(去勢牛肉「B-2」及び「B-3」)	
	東京・大阪加重平均	
	価格 (円/kg)	対前年比 (%)
平成11年度	1,058	97.1
12	1,132	107.0
13	758	67.0
14	975	128.6
15	1,087	111.5
15年4月	1,059	159.2
5月	986	133.8
6月	1,030	164.0
7月	1,083	114.1
8月	1,054	103.0
9月	1,066	100.9
10月	1,103	95.6
11月	1,084	85.1
12月	1,198	113.1
16年1月	1,156	115.5
2月	1,084	98.0
3月	1,139	109.6

資料：農林水産省「食肉流通統計」

注：消費税込みの価格である。

(2) 豚肉

東京及び大阪の中央卸売市場における豚枝肉省令規格(「上」以上)の加重平均卸売価格は、13年度は、10月以降の我が国でのBSE発生による牛肉の代替需要もあり、前年同期を上回って推移したことから、前年度より13.7%値上がりした。

14年度は、年度前半は堅調に推移したものの、9月下旬以降、出荷頭数の増加等に伴い弱含みで推移したことから、前年度より6.0%値下がりした。

15年度は、7月下旬以降、国内生産量が増加したこと等により軟調に推移し、10月下旬からは安定基準価格を下回る展開となった。このため、機構は、豚肉の調整保管(畜産振興事業・豚肉価格安定緊急対策事業)を実施し、11月25日から12月8日の間に1,963頭の買入・保管を行った。

12月以降の卸売価格は、調整保管に加え米国産牛肉の輸入停止の影響等により、急速に回復し、年度平均では前年度より5.8%の低下にとどまった。

調整保管により買上げた豚肉は、価格の回復を踏まえ、16年2月26日から3月12日の間に全量が販売（放出）された。

なお、道府県単位で肉豚の価格差補てんを行う地域肉豚生産安定基金造成事業（畜産業振興事業）では、15年度において44道府県で価格差補てんが発動された。

第14表 豚枝肉卸売価格の推移

年度・月	区分	省令規格	
		東京・大阪加重平均	
		価格 (円/kg)	対前年比 (%)
平成11年度		448	98.5
12		439	98.0
13		499	113.7
14		469	94.0
15		442	94.2
15年4月		420	80.8
5月		437	74.3
6月		522	89.5
7月		497	92.9
8月		390	74.7
9月		397	82.2
10月		377	100.3
11月		355	85.7
12月		452	114.7
16年1月		453	118.9
2月		521	124.9
3月		503	115.4

資料：農林水産省「食肉流通統計」

注：消費税込みの価格である。

3 鶏卵

卸売価格は、12年度以降需要の低迷等から低水準で推移してきた。

15年度の平均卸売価格（東京、M規格）は、年度当初からの需給失調により前年度水準を下回って推移し、さらに16年1月以降は我が国での鳥インフルエンザ発生による消費減退により一層低下したことから、前年度より18.2%値下がりした。

15年度において、機構による調整保管等の措置には至らなかった。

なお、（社）全国鶏卵価格安定基金及び（社）全日本卵価安定基金による価格差補てん事業では、15年度は全月とも標準取引価格が補てん基準価格を下回り、両基金から総額210億8百万円の補てん金が事業参加生産者に交付された。

第 15 表 鶏卵価格の推移（東京、M規格）

区分 月	卸売価格				鶏卵価格安定制度の発動状況			
	14年度		15年度		14年度		15年度	
	東京「M」 (円/kg)	対前年比 (%)	東京「M」 (円/kg)	対前年比 (%)	標準取引価 格 (円/kg)	補てん単価 (円/kg)	標準取引価 格 (円/kg)	補てん単 価 (円/kg)
4月	163	103.2	161	98.8	157.69	10	146.86	19
5月	157	111.3	144	91.7	152.11	15	137.50	27
6月	150	107.1	131	87.3	145.68	20	129.71	34
7月	140	102.2	120	85.7	141.83	24	123.28	40
8月	149	108.0	127	85.2	156.18	11	134.09	30
9月	197	113.2	157	79.7	194.80	0	164.31	3
10月	196	112.6	158	80.6	181.79	0	155.91	10
11月	201	111.0	166	82.6	189.66	0	157.93	9
12月	213	101.9	156	73.2	205.25	0	149.17	16(8)
1月	141	91.0	95	67.4	133.47	31	94.47	11(0)
2月	179	95.7	127	70.9	178.64	0	139.20	0(0)
3月	176	100.0	133	75.6	160.27	7	135.91	0(0)
平均	172	104.9	140	81.4	169		168	

資料：全農「畜産販売部情報」

注1：卸売価格は消費税を含まない。

注2：鶏卵価格安定制度の平均欄は補てん基準価格。

注3：15年12月以降の補てん単価の欄の（ ）外は（社）全国鶏卵価格安定基金、（ ）内は（社）全日本卵価安定基金による補てん単価。また、15年12月以降は、補てん財源が枯渇したことから、支払可能額の範囲で補てんされた。

債務保証業務

1 上半期（平成 15 年 4 月 1 日～ 9 月 30 日）

（ 1 ）保証状況

事業団に出資している乳業者及び乳業者の組織する中小企業等協同組合等が、乳業経営上必要とする運転資金又は設備資金について、銀行、その他の金融機関から融資を受ける場合に、その債務を保証して、乳業者の資金調達の円滑化を図っているが、期首（4月1日）の保証残高は、3,000万円であったが、期中に3,000万円の償還があり、新たな保証を行わなかったことから、期末（9月30日）の保証残高はなかった。

また、9月30日をもって、新たな債務保証は行わないこととなった（第16表参照）。

（ 2 ）求償権

期首（4月1日）の求償権残高は、2億8,503万円であったが、期中の回収がなかったことから期末（9月30日）の求償権残高は、期首と同額であった。

第 16 表 債務保証実績

（単位：千円）

区分 資金の種類	期首保証高		保証額		償還額 (保証消滅)	保証債務 元本額 (保証消滅)	期末保証残高	
	件数	金額	件数	金額	金額	金額	件数	金額
運転資金	1	30,000	0	0	30,000	0	0	0

2 下半期（平成 15 年 10 月 1 日～平成 16 年 3 月 31 日）

求償権管理等業務

期首（10月1日）の求償権残高は、2億8,503万円であったが、期中に195万円の回収をした結果、期末（3月31日）の求償権残高は、2億8,308万円となった。

畜産の補助に関する業務

1 学校給食用牛乳供給事業に対する補助

(1) 学校給食用牛乳供給事業

学校給食用牛乳供給事業では、安全で品質の高い国内産の牛乳を学校給食用に年間継続して計画的かつ効率的に供給することを推進するために、その供給の合理化、消費量の拡大等に係る経費に対して補助することとし、平成12年度から都道府県知事による供給価格等の決定について入札の導入等競争条件を整備するとともに、地域の特性・自立性を重んじた取り組みを促進するため、供給日数に応じて一律に単価助成する従来方式に代え、学校給食用牛乳の供給を推進するためのメニュー方式の事業を実施した。

(メニュー事業方式の実施状況)

メニュー事業方式の内容は、次のとおりであり、平成15年度は20億2,389万円の補助金を交付した。

ア 学校給食用牛乳供給の合理化

供給経費の低減のため、設備機器の整備、衛生管理強化の推進等に要する経費の補助

イ 学校給食用牛乳の安定的需要の確保

供給条件の不利な地域における輸送費等の増し経費の負担を軽減するための補助

ウ 学校給食用牛乳消費の拡大

消費の拡大等を図るため、大型容器での飲用の実施、新規飲用に対する奨励金の交付及び学校単位の供給計画日数が、平成14年度の当該学校の供給日数の95%以上である場合に、安全・安心の確保、食育等地域の実情に応じた学校給食用牛乳の取組に要する経費や児童・生徒に対する啓発資料等の作成に要する経費の補助

(2) 学校給食用牛乳消費定着促進事業

学校給食における牛乳飲用を通じて、牛乳の飲用習慣の定着を図ることを目的とし、中学校生徒に対して牛乳に関する正しい知識の普及を図るため、学校給食用牛乳供給事業を実施している中学校へ壁掛けタイプのポスターを作成・配布する事業を行った全国学校給食用牛乳供給事業推進協議会に対し8,392万円の補助金を交付した。

2 畜産業振興事業に対する補助

平成15年度に実施した畜産業振興事業は、50事業135,742百万円(14年度からの予算繰越分7事業10,490百万円を含む。)であり、対策別のその主な事業内容等は次のとおりである。

(1) 環境対策

環境対策については、農林水産省と生産者団体が共同して「畜産環境整備促進特別プロジェクト」として強力に推進することとしており、機構においても、家畜排せつ物の不適切な管理（野積み、素掘り等）を緊急かつ計画的に解消するため、堆肥化施設や浄化处理施設等の整備に必要な機械・装置等のリースによる導入を促進する畜産環境緊急特別対策事業（21,927百万円）を実施した。

(2) B S E の影響を受けた酪農経営における優良乳用雌牛の確保と改良の緊急推進

B S E の影響による乳牛改良の混乱を回避するため、酪農生産の基盤である優良後継牛を確保し、乳牛の飼養管理改善を図る緊急対策として、緊急酪農生産基盤改善支援対策事業（1,519百万円）を実施した。

(3) 生乳の総合的な需給調整対策・酪農経営対策

脱脂粉乳在庫処理のための支援

脱脂粉乳の新規用途の拡大を図ることによる在庫水準の適正化を推進し、加工原料乳市場の取引環境の整備及び生乳生産の安定を図るため、脱脂粉乳緊急利用促進事業（636百万円）を実施した。

液状乳製品（脱脂濃縮乳・生クリーム）対策、チーズ対策、とも補償対策の継続等

脱脂粉乳及びバター在庫の過不足問題に適切に対応するため、液状乳製品向け生乳の供給拡大、生産者団体によるチーズ向け原料乳の安定的拡大、生乳の用途別計画生産並びに用途別取引の拡大及び広域需給調整の実施による余乳の効率的な処理等の推進等、生乳の総合的な需給調整対策に加え、加工原料乳価格の低落の一定部分を補填するなどの酪農経営対策、国産生乳の需要拡大対策など、脱脂粉乳緊急利用促進事業等9事業（14,622百万円）を実施した。

(4) 自給飼料生産対策

粗飼料生産基盤の拡大と畜産経営への粗飼料供給を促進するため、国産自給飼料を増産する畜産経営や、国産稲わらの収集・調製を行う生産組織等及び水田での効率的な飼料作物生産を行っている農業者に対して補助を行う国産粗飼料増産緊急対策事業等5事業（29,615百万円）を実施した。

(5) 肉用牛経営・養豚経営対策

肉用牛肥育経営安定対策事業

肉用牛肥育経営の安定を図るため、生産者の抛出と国の補助により基金を造成し、収益性が悪化したときに家族労働費を補てんする肉用牛肥育経営安定対策事業（15,210百万円）を実施した。

肉用牛生産基盤安定化支援のための対策の継続

我が国の肉用牛生産基盤の安定的発展に資するため、肉用牛の改良増殖強化対策、肉用牛生産性向上対策、肉用牛高齢者経営等労働力支援対策及び肉用牛生産地域拡大対策を内容とする肉用牛生産基盤安定化支援対策事業（2,572百万円）を継続して実施した。

養豚経営の安定、生産性向上のための対策の継続

輸入豚肉に対抗し得る生産性の向上と高品質化を図るため、各地域における豚肉の生産振興・生産性向上のための多様な活動の支援を行うとともに、消費者ニーズに即した安全で高品質な豚肉の低コスト生産等の取組を促進するなど、地域養豚振興特別対策事業等3事業（1,339百万円）を継続して実施した。

その他の経営対策

畜産経営の安定的な発展に資するため、優良な肉用種雌牛からの採卵、受精卵移植の推進、肉用種の体外受精卵及び体内受精卵の供給体制の整備、雌雄分別精子生産技術の改善などの新技術の開発普及対策、家畜衛生対策、米国のBSE発生による牛肉の輸入停止措置や高病原性鳥インフルエンザの発生に伴う影響緩和対策などの畜産新技術開発活用促進事業等6事業（2,999百万円）を実施した。

(6) 食肉流通対策

産地食肉センターの経営体質強化等

特定危険部位焼却等のコストの増高により、経営環境の厳しい産地食肉センターのせき柱処理対策や、食肉の付加価値の向上及び産地情報管理体制の構築並びに安全で衛生的な施設の整備等を推進するため、産地食肉処理体制強化推進事業等2事業（1,012百万円）を実施した。

その他

その他、牛肉トレーサビリティ制度の円滑な実施を図るための牛肉トレーサビリティシステム確立リース事業や、消費者等に対し、国産食肉等についてのPR活動や正しい知識の普及を行うための国産食肉等消費拡大総合対策事業等12事業（3,757百万円）を実施した。

(7) 負債対策

負債の償還が困難な酪農及び肉用牛経営等に対し、既貸付金の条件緩和等の措置と併せて、長期・低利の借換資金の融通を行い、経営の安定及び後継者への経営継承の円滑化を図る大家畜経営改善支援資金特別融通助成事業等 3 事業 (1,326 百万円) を実施した。

(8) B S E 対策

肉骨粉の適正処理等の推進や安全な肉骨粉の供給体制の整備及び死亡牛の適切な処理等の推進など、肉骨粉適正処理緊急対策事業等 5 事業 (28,719 百万円) を実施した。

(その他)

上記の他、前年度からの予算繰越分 (B S E フリー肉骨粉供給体制整備事業等 7 事業 (10,490 百万円)) を実施した。

加工原料乳生産者補給交付金交付業務

1 加工原料乳の価格と限度数量

平成15年度の加工原料乳の生産者補給交付金に係る加工原料乳の限度数量及び加工原料乳の補給金単価は、平成15年3月31日付けをもって、次のとおり告示された。

限度数量	210万トン
補給金単価	1Kg当たり 10.74円

この告示に基づき、15年度の事業計画については、限度数量の210万トンを生産者補給交付金交付対象見込数量とし、交付予定金額を225億5,400万円として事業を開始した。

2 加工原料乳の認定と生産者補給交付金の交付状況

(1) 受託販売数量及び認定数量

の畜産物の価格安定業務の1指定乳製品の頁で述べたような生乳の生産状況等から、15年度において指定生乳生産者団体（以下「指定団体」という。）が取扱った生乳の受託販売数量は、806万9,990トン（対前年度比100.7%）と前年度をわずかに上回った。このうち、加工原料乳として農林水産大臣及び都道府県知事が認定した数量は211万4,861トン（同103.3%）であり、7年ぶりに限度数量を上回った（超過数量は1万4,861トン）。

(2) 指定団体別の限度数量

指定団体別の限度数量については、当初、全体の限度数量210万トンの一部（10%）を留保して189万トンの配分が行われ、その後、残量の21万トンについて追加配分された。

(3) 生産者補給交付金の交付等

(1)及び(2)の結果、生産者補給交付金の交付については、交付対象数量210万トンについて225億5,400万円を交付した（第17表）。

加工原料乳の指定団体別認定状況及び生産者補給交付金の指定団体別交付状況は、第18表及び第19表のとおりであり、生産者補給交付金交付方法別指定団体数は、第20表のとおりである。

なお、本事業の実施に当たり、本年度において機構が国から受け入れた交付金の額は、180億5,464万円（生産者補給交付金180億3,200万円、業務委託費等2,264万円）であった。

第17表 加工原料乳生産者補給交付金交付状況

区分 四半期	受託販売生乳数量		加工原料乳 認定数量		生産者補給交付金 交付対象数量		生産者補給 交付金額	
	実数	対前 年比	実数	対前 年比	実数	対前 年比	実数	対前 年比
	ト	%	ト	%	ト	%	千円	%
第1四半期	2,078,369	100.3	543,443	95.7	543,443	95.7	5,836,582	93.4
第2四半期	2,008,344	100.9	485,316	109.4	480,567	108.3	5,161,285	105.8
第3四半期	1,977,241	100.9	501,067	107.3	496,245	106.3	5,329,673	103.8
第4四半期	2,006,037	100.6	585,035	102.8	579,745	101.9	6,226,459	99.5
年度計	8,069,990	100.7	2,114,861	103.3	2,100,000	102.6	22,554,000	100.1

第18表 指定団体別加工原料乳認定状況

区分 地区	受託販売生乳数量		加工原料乳認定数量		加工原料乳発生率	
	実数	対前年 度比	実数	対前年 度比	/	前年度
	ト	%	ト	%	%	%
全 国	8,069,990	100.7	2,114,861	103.3	26.2	25.5
北 海 道	3,745,691	101.8	1,816,082	101.8	48.5	48.5
都 府 県	4,324,300	99.7	298,780	113.2	6.9	6.1
東 北	735,893	99.4	81,153	118.5	11.0	9.2
関 東	1,367,069	98.4	88,800	114.5	6.5	5.6
北 陸	141,388	97.6	4,594	202.1	3.2	1.6
東 海	502,503	98.8	24,415	119.6	4.9	4.0
近 畿	250,092	98.3	1,864	107.9	0.7	0.7
中 国	343,163	100.4	10,908	102.3	3.2	3.1
四 国	172,776	99.0	10,059	100.3	5.8	5.7
九 州	776,548	103.9	76,149	106.1	9.8	9.6
沖 縄	34,868	97.1	838	86.8	2.4	2.7

第19表 指定団体別生産者補給交付金交付状況

区分 地区	生産者補給交付金 交付対象数量		交付対象と ならなかった 加工原料乳 数量	生産者補給交付金額		
	実数	対前年 度比		実数	構成比	前年度 構成比
	ト	%	ト	千円	%	%
全 国	2,100,000	102.6	14,861	22,554,000	100.0	100.0
北 海 道	1,801,220	101.0	14,861	19,345,106	85.8	87.1
都 府 県	298,780	113.2	0	3,208,894	14.2	12.9
東 北	81,153	118.5	0	871,587	3.9	3.3
関 東	88,800	114.5	0	953,714	4.2	3.8
北 陸	4,594	202.1	0	49,336	0.2	0.1
東 海	24,415	119.6	0	262,220	1.2	1.0
近 畿	1,864	107.9	0	20,018	0.1	0.1
中 国	10,908	102.3	0	117,150	0.5	0.5
四 国	10,059	100.3	0	108,031	0.5	0.5
九 州	76,149	106.1	0	817,836	3.6	3.5
沖 縄	838	86.8	0	9,001	0.0	0.0

第20表 生産者補給交付金交付方法別指定団体数

区 分	内 訳
概算払した指定団体 (7)	北海道、東北、関東、東海、中国、四国、九州
年間一括払した指定 団体 (3)	北陸、近畿、沖縄

肉用子牛生産者補給交付金等交付業務

1 肉用子牛価格の動向

「黒毛和種」の取引価格は、BSE発生に伴う需要の急激な落ち込みの影響を受け、14年1～3月期に保証基準価格を下回り7年半ぶりに生産者補給金の支払いが行われたが、14年度からは取引価格が回復し、15年度は保証基準価格（304,000円）を大きく上回って推移し、11月以降42万円前後の価格で推移した。

「褐毛和種」の取引価格は、14年4～7月までは合理化目標価格（246,000円）と保証基準価格（280,000円）との間で推移したが、14年8月以降は保証基準価格を大きく上回って33万円前後で推移した。

「その他の肉専用種」の取引価格は、15年2月には合理化目標価格（141,000円）を下回ったが、15年3月以降回復を見せ、合理化目標価格と保証基準価格（202,000円）との間で推移した。

「乳用種」の取引価格は、15年2月以降合理化目標価格（80,000円）を下回って推移し、15年7～9月期には3万8千円の安値となり、年間を通じて生産者補給金が交付された。

「交雑種」は、14年8月以降保証基準価格（175,000円）を上回って推移し、おおむね20万円を上回る水準で推移した。

2 生産者補給交付金等の交付

（1）生産者補給交付金

BSE発生による肉用子牛取引価格への影響に鑑み、14年4月から平均売買価格の算定及び生産者補給交付金等の交付の単位を1月ごととした特例措置が講じられてきたが、月払い最終の15年3月については15年度の実施となることから、15年度の事業実施期間は15年3月から16年12月までの10月間とした。

「乳用種」は全期間に渡り平均売買価格が合理化目標価格を下回ったため、また、「その他の肉専用種」は全期間に渡り平均売買価格が合理化目標価格を上回ったものの保証基準価格を下回ったため、生産者補給金が交付された。

このため、指定協会に対し15年度（15年3月～15年12月）に13,359,516千円の生産者補給交付金の交付を行った。

（2）生産者積立助成金

15年3月から15年12月までの間に個体登録された肉用子牛の頭数（全品種合計796千頭）に応じ、生産者積立金の積立に要する経費の2分の1の助成を行うために必要な4,137,358千円について、指定協会に対する生産者積立助成金4,137,358千円の交付を行った。

参考

指定肉用子牛の平均売買価格

(単位：円/頭)

価格	品種区分	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉専用種(日本短角種等)	肉専用種以外の品種
平成7年度					
保証基準価格		304,000	280,000	204,000	157,000
合理化目標価格		267,000	246,000	153,000	114,000
生産者積立金		9,900	20,000	40,000	24,000
(うち、生産者負担金)		2,475	5,000	10,000	6,000
平均売買価格					
第1四半期		328,300	258,300	97,800	97,300
第2四半期		357,700	284,100	124,300	98,300
第3四半期		382,700	290,400	147,000	124,500
第4四半期		387,100	287,600	147,800	134,400
平成8年度					
保証基準価格		304,000	280,000	203,000	156,000
合理化目標価格		267,000	246,000	150,000	111,000
生産者積立金		9,900	20,000	40,000	24,000
(うち、生産者負担金)		2,475	5,000	10,000	6,000
平均売買価格					
第1四半期		369,400	298,400	131,100	138,600
第2四半期		363,900	322,700	157,200	145,300
第3四半期		381,700	325,000	168,900	158,800
第4四半期		386,400	305,300	163,700	163,700
平成9年度					
保証基準価格		304,000	280,000	203,000	156,000
合理化目標価格		267,000	246,000	150,000	111,000
生産者積立金		9,900	20,000	40,000	24,000
(うち、生産者負担金)		2,475	5,000	10,000	6,000
平均売買価格					
第1四半期		362,300	314,800	156,100	154,500
第2四半期		365,600	320,600	122,900	144,200
第3四半期		379,000	309,200	132,500	145,300
第4四半期		385,300	293,300	139,700	141,800
平成10年度					
保証基準価格		304,000	280,000	202,000	156,000
合理化目標価格		267,000	246,000	147,000	111,000
生産者積立金		9,900	20,000	40,000	24,000
(うち、生産者負担金)		2,475	5,000	10,000	6,000
平均売買価格					
第1四半期		358,800	291,300	114,400	119,500
第2四半期		369,400	286,100	109,500	108,500
第3四半期		383,600	279,100	73,500	103,400
第4四半期		388,500	262,600	64,100	101,500
平成11年度					
保証基準価格		304,000	280,000	200,000	156,000
合理化目標価格		267,000	246,000	141,000	111,000
生産者積立金		9,900	20,000	40,000	24,000
(うち、生産者負担金)		2,475	5,000	10,000	6,000
平均売買価格					
第1四半期		365,800	249,000	42,100	95,900
第2四半期		372,200	242,800	60,800	91,800
第3四半期		389,000	241,400	66,600	104,100
第4四半期		396,500	251,900	72,600	115,500

注：平成7年度の生産者積立金については、7月個体登録分から適用

指定肉用子牛の平均売買価格（その2）

（単位：円／頭）

品種区分 価格	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉 専用種（日本 短角種等）	乳用種	交雑種・乳
平成12年度					
保証基準価格	304,000	280,000	200,000	131,000	175,000
合理化目標価格	267,000	246,000	141,000	80,000	135,000
生産者積立金	9,900	11,900	62,300	12,700	6,200
（うち、生産者負担金）	2,475	2,975	15,575	3,175	1,550
平均売買価格					
第1四半期	372,900	237,500	94,900	78,700	168,000
第2四半期	375,500	236,200	96,400	74,800	166,800
第3四半期	396,700	267,800	142,800	93,900	197,500
第4四半期	401,800	287,300	144,700	106,000	217,300
平成13年度					
保証基準価格	304,000	280,000	200,000	131,000	175,000
合理化目標価格	267,000	246,000	141,000	80,000	135,000
生産者積立金	9,900	11,900	62,300	12,700	6,200
（うち、生産者負担金）	2,475	2,975	15,575	3,175	1,550
平均売買価格					
第1四半期	375,800	297,000	155,400	97,900	215,700
第2四半期	371,300	294,200	150,200	81,000	211,000
第3四半期	313,300	223,400	119,400	30,400	114,000
第4四半期	290,900	181,200	56,200	17,100	86,700
平成14年度					
保証基準価格	304,000	280,000	200,000	131,000	175,000
合理化目標価格	267,000	246,000	141,000	80,000	135,000
生産者積立金	9,900	11,900	62,300	12,700	6,200
（うち、生産者負担金）	2,475	2,975	15,575	3,175	1,550
平均売買価格					
14年4月期	332,800	256,100	43,100	29,200	133,000
14年5月期	346,600	278,400	92,500	49,200	174,000
14年6月期	337,800	273,300	84,100	60,500	165,900
14年7月期	352,400	266,500	111,800	64,200	169,800
14年8月期	371,700	301,400	107,700	62,800	192,800
14年9月期	394,000	323,100	128,300	77,800	205,700
14年10月期	399,500	330,300	199,200	81,300	216,000
14年11月期	428,900	335,000	218,600	102,400	237,700
14年12月期	437,000	356,900	196,400	109,100	227,000
15年1月期	413,100	340,900	142,300	92,100	203,400
15年2月期	427,300	310,600	138,100	62,900	213,000

注：平成12年度の生産者積立金については、7月個体登録分から適用

指定肉用子牛の平均売買価格（その3）

（単位：円／頭）

品種区分 価格	黒毛和種	褐毛和種	その他の肉 専用種（日本 短角種等）	乳用種	交雑種・乳
平成15年度 保証基準価格	304,000	280,000	200,000	131,000	175,000
合理化目標価格	267,000	246,000	141,000	80,000	135,000
生産者積立金	9,900	11,900	62,300	12,700	6,200
（うち、生産者負担金）	2,475	2,975	15,575	3,175	1,550
平均売買価格					
15年3月期	420,600	327,000	187,800	54,000	213,400
第1四半期	397,800	326,700	167,000	42,100	198,300
第2四半期	413,000	326,000	172,700	38,400	203,400
第3四半期	429,300	335,700	174,400	47,600	215,200

表20 平成15年度の肉用子牛生産者補給金の交付実績

交付対象期間	品種区分	交付対象者数	交付対象頭数	生産者補給金額		
				生産者補給交付金部分	生産者積立金部分	補給金合計
H15/3月期	黒毛和種	0	0	(0)	(0)	(0)
	褐毛和種	0	0	(0)	(0)	(0)
	その他の肉専用種	254	703	8,576,600	0	8,576,600
	乳用種	1,017	25,993	1,325,643,000	608,236,200	1,933,879,200
	交雑種	0	0	(0)	(0)	(0)
	計	1,266	26,696	1,334,219,600	608,236,200	1,942,455,800
H15/4~6月期	黒毛和種	0	0	(0)	(0)	(0)
	褐毛和種	0	0	(0)	(0)	(0)
	その他の肉専用種	186	1,662	54,846,000	0	54,846,000
	乳用種	1,301	76,850	3,919,350,000	2,621,353,500	6,540,703,500
	交雑種	0	0	(0)	(0)	(0)
	計	1,469	78,512	3,974,196,000	2,621,353,500	6,595,549,500
H15/7~9月期	黒毛和種	0	0	(0)	(0)	(0)
	褐毛和種	0	0	(0)	(0)	(0)
	その他の肉専用種	142	981	26,781,300	0	26,781,300
	乳用種	1,308	78,563	4,006,713,000	2,941,398,720	6,948,111,720
	交雑種	0	0	(0)	(0)	(0)
	計	1,431	79,544	4,033,494,300	2,941,398,720	6,974,893,020
H15/10~12月期	黒毛和種	0	0	(0)	(0)	(0)
	褐毛和種	0	0	(0)	(0)	(0)
	その他の肉専用種	768	3,362	86,067,200	0	86,067,200
	乳用種	1,281	77,089	3,931,539,000	2,247,915,240	6,179,454,240
	交雑種	0	0	(0)	(0)	(0)
	計	2,030	80,451	4,017,606,200	2,247,915,240	6,265,521,440
平成15年度 H15/3~ H15/12 合計	黒毛和種	0	0	0	0	0
	褐毛和種	0	0	0	0	0
	その他の肉専用種	916	6,708	176,271,100	0	176,271,100
	乳用種	1,768	258,495	13,183,245,000	8,418,903,660	21,602,148,660
	交雑種	0	0	0	0	0
計	2,643	265,203	13,359,516,100	8,418,903,660	21,778,419,760	

注:()内は交付単価である。

交付対象者数合計は、実交付者数。
年度合計は各期の交付者数を積み上げたものではない(ダブリを除いたもの)。

15食農審第85号
平成16年3月18日

農林水産大臣 亀井 善之 殿

食料・農業・農村政策審議会
会長 八木 宏典

答 申

平成16年3月18日付け15生畜第4946号で諮問があった平成16年度の生産者補給交付金に係る加工原料乳の数量の最高限度として農林水産大臣が定める数量及び加工原料乳の補給金単価を試算に示した考え方で定めるに当たり留意すべき事項並びに平成16年3月18日付け15生畜第4948号で諮問があった平成16年度の指定食肉の安定価格を試算に示した考え方で定めるに当たり留意すべき事項並びに平成16年3月18日付け15生畜第4949号で諮問があった平成16年度の肉用子牛の保証基準価格を試算に示した考え方で定めるに当たり留意すべき事項及び合理化目標価格を試算に示した考え方で定めるに当たり留意すべき事項については、下記のとおり答申する。

なお、併せて別紙のとおり建議する。

記

- 1 生産者補給交付金に係る加工原料乳の限度数量及び補給金単価については、生産条件、需給事情及び物価その他の経済事情を総合的に考慮すると、試算に示された考え方で定めることは、やむを得ない。
- 2 豚肉の安定価格については、その生産条件及び需給事情その他の経済事情を総合的に考慮すると、試算に示された考え方で定めることは、やむを得ない。
牛肉の安定価格については、その生産条件及び需給事情その他の経済事情を総合的に考慮すると、試算に示された考え方で定めることは、やむを得ない。
- 3 肉用子牛の保証基準価格については、その生産条件、需給事情及びその他の経済事情を総合的に考慮すると、試算に示された考え方で決めることは、やむを得ない。
肉用子牛の合理化目標価格については、平成16年度につき試算に示された考え方で定めることは、やむを得ない。

建 議

酪農・食肉共通

- 1 本年12月から流通段階で開始される牛肉トレーサビリティ制度を始めとするトレーサビリティシステムを活用し、適正な表示の徹底を推進するとともに、生産・加工・流通の各段階における衛生・品質管理対策を通じて、安全・安心な畜産物の生産・供給を確保すること。
- 2 意欲のある担い手の確保・育成を図るとともに、酪農ヘルパーの利用拡大や肉用牛ヘルパーの普及定着等を図ること。
- 3 家畜排せつ物法に基づく管理基準の適用猶予期限の到来を踏まえ、施設の整備を一層促進するとともに、地域の実態に応じた家畜排せつ物の処理・再資源化、たい肥の利用の促進を図ること。
- 4 自給飼料基盤に立脚した畜産経営の育成を図るため、「飼料増産推進計画」の下、適切な草地更新、耕畜連携による稲わらや飼料用稲の有効利用、コントラクター組織の育成等の対策の実施により自給飼料の生産利用の拡大を図ること。さらに、飼料安全対策の充実・強化を図ること。
- 5 牛海綿状脳症（BSE）について、清浄化の達成に向け、死亡牛のBSE検査による浸潤状況のより正確な把握、感染原因・経路の究明に努めること。
- 6 科学的見地に基づき肉骨粉の有効利用を図ること。また、食の安全・安心のための措置に要する経費の現在の負担の在り方について見直しを検討すること。
- 7 関連対策については、政策目的、達成度を踏まえ、適宜見直すとともに、その実施に当たっては、透明性の確立、適切な執行に努めること。

酪農・乳業関係

- 1 脱脂粉乳の在庫が過去最高水準に達するといった需給状況を踏ま

え、生乳・乳製品の需給の改善を図るため、需給情報の的確な提供、脱脂粉乳の新規用途の開拓、脱脂濃縮乳、チーズ等の消費拡大に努めるとともに、需要に見合った生乳生産体制を確立すること。

- 2 牛乳・乳製品は、多様な栄養素をバランスよく含む優れた食品であることから、消費者の食品の機能性に対する関心の高まりを踏まえて、消費の拡大に努めること。
- 3 国際化の進展を踏まえ、酪農・乳業の経営基盤の強化を通じて国際競争力の向上を図るため、乳製品工場の再編合理化等各般の施策を推進すること。
- 4 土地利用型酪農推進事業については、飼料基盤に立脚し、畜産環境問題にも適切に対応し得る酪農経営を育成する観点から、今後ともその在り方について見直しを行っていくこと。

食肉関係

- 1 肉用牛生産基盤の整備や地域肉豚生産安定基金制度を始めとする養豚経営の経営安定対策の継続実施により、地域における多様な取組等への支援を通じて、再生産の維持・確保と生産コストの低減を図ること。
- 2 肉用子牛生産者補給金制度については、乳用種子牛の価格をその素畜（ヌレ子）の価格が上回る現象すら生じている近年の価格動向等を踏まえ、乳用種牛肉の生産、流通、消費の実態や今後の見通しを検証した上で、乳用種子牛の保証基準価格の算定方式等の在り方について検討し、適正な方式を導入すること。

平成16年度畜産物価格等（加工原料乳生産者補給金単価及び限度数量、指定食肉、指定肉用子牛）

1 加工原料乳生産者補給金単価及び限度数量

	15年度	16年度
補給金単価	10.74円/kg	10.52円/kg
限度数量	210万トン	210万トン

2 指定食肉の安定価格

（単位：円/kg）

		15年度	16年度
牛肉	安定上位価格	1,010	1,010
	安定基準価格	780	780
豚肉	安定上位価格	480	480
	安定基準価格	365	365

3 指定肉用子牛の保証基準価格及び合理化目標価格

（単位：円/頭）

		15年度	16年度
保証基準価格	黒毛和種	304,000	304,000
	褐毛和種	280,000	280,000
	その他の肉専用種	200,000	200,000
	乳用種	131,000	129,000
	交雑種	175,000	175,000
合理化目標価格	黒毛和種	267,000	267,000
	褐毛和種	246,000	246,000
	その他の肉専用種	141,000	141,000
	乳用種	80,000	80,000
	交雑種	135,000	135,000

合理化目標価格の適用期間

今回の合理化目標価格の適用期間は、平成16年4月1日から平成17年3月31日までとする。

乳業関係出資者一覧

農畜産業振興事業団は、「特殊法人等整理合理化計画（平成13年12月19日閣議決定）を踏まえ、債務保証業務が廃止されることに伴い、独立行政法人農畜産業振興機構法附則第2条第1項の規定に基づき、乳業者等からの民間出資金については、平成15年3月31日における当事業団の貸借対照表上の純資産額に対する持分について、当事業団の解散の前日（同年9月30日）までに払戻しを行った。

なお、平成15年度（上半期）における乳業関係出資者の状況は次表のとおりである。

政府出資金・民間出資金

出資者名	期首残高		当期増加額		当期減少額		当期減資額		期末残高		所在地	備考
	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額		
北海道日高乳業(株)	1	100,000	0	0	1	69,885	0	30,115	0	0	北海道沙流郡	
北海道乳業(株)	34	3,400,000	0	0	34	2,376,102	0	1,023,898	0	0	北海道函館市	
日本製乳(株)	2	200,000	0	0	2	139,771	0	60,229	0	0	山形県山形市	
筑波乳業(株)	164	16,400,000	0	0	164	11,461,200	0	4,938,800	0	0	茨城県石岡市	
いばらく乳業(株)	30	3,000,000	0	0	30	2,096,561	0	903,439	0	0	茨城県水戸市	
栃木県酪農業(協)	30	3,000,000	0	0	30	2,096,561	0	903,439	0	0	栃木県宇都宮市	
針谷乳業(株)	50	5,000,000	0	0	50	3,494,268	0	1,505,732	0	0	栃木県宇都宮市	
赤城酪農業(協連)	1	100,000	0	0	1	69,885	0	30,115	0	0	群馬県前橋市	
関東製酪(株)	22	2,200,000	0	0	22	1,537,478	0	662,522	0	0	群馬県前橋市	
上毛食品工業(株)	2	200,000	0	0	2	139,771	0	60,229	0	0	群馬県高崎市	
大沢牛乳(株)	8	800,000	0	0	8	559,083	0	240,917	0	0	埼玉県北足立郡	
森乳業(株)	38	3,800,000	0	0	38	2,655,644	0	1,144,356	0	0	埼玉県行田市	
古谷乳業(株)	5	500,000	0	0	5	349,427	0	150,573	0	0	千葉県千葉市	
カルピス(株)	35	3,500,000	0	0	35	2,445,988	0	1,054,012	0	0	東京都渋谷区	
協同乳業(株)	20	2,000,000	0	0	20	1,397,707	0	602,293	0	0	東京都中央区	
グリコ乳業(株)	88	8,800,000	0	0	88	6,149,912	0	2,650,088	0	0	東京都昭島市	
興真乳業(株)	48	4,800,000	0	0	48	3,354,498	0	1,445,502	0	0	東京都文京区	
三協乳業(株)(三共(株))	125	12,500,000	0	0	125	8,735,671	0	3,764,329	0	0	東京都千代田区	
正栄食品工業(株)	54	5,400,000	0	0	54	3,773,810	0	1,626,190	0	0	東京都台東区	
新世乳業(株)	124	12,400,000	0	0	124	8,665,785	0	3,734,215	0	0	東京都目黒区	
全国酪農業(協連)	510	51,000,000	0	0	510	35,641,537	0	15,358,463	0	0	東京都中央区	
(株)不二家	1	100,000	0	0	1	69,885	0	30,115	0	0	東京都中央区	
明治乳業(株)	139	13,900,000	0	0	139	9,714,066	0	4,185,934	0	0	東京都中央区	
森永乳業(株)	60	6,000,000	0	0	60	4,193,122	0	1,806,878	0	0	東京都港区	
雪印乳業(株)	463	46,300,000	0	0	463	32,356,925	0	13,943,075	0	0	東京都新宿区	
高梨乳業(株)	138	13,800,000	0	0	138	9,644,181	0	4,155,819	0	0	神奈川県横浜市	
日清製菓(株)(ワールドフーズ(株))	4	400,000	0	0	4	279,542	0	120,458	0	0	神奈川県横浜市	
守山乳業(株)	5	500,000	0	0	5	349,427	0	150,573	0	0	神奈川県平塚市	
柳川乳業(株)	9	900,000	0	0	9	628,968	0	271,032	0	0	神奈川県中郡	
中越牛乳(株)	35	3,500,000	0	0	35	2,445,988	0	1,054,012	0	0	新潟県三条市	
新潟乳工業(株)	9	900,000	0	0	9	628,968	0	271,032	0	0	新潟県長岡市	
(株)塚田牛乳	3	300,000	0	0	3	209,656	0	90,344	0	0	新潟県中蒲原郡	
森永北陸乳業(株)	135	13,500,000	0	0	135	9,434,524	0	4,065,476	0	0	富山県富山市	
東海明治(株)	8	800,000	0	0	8	559,083	0	240,917	0	0	静岡県浜松市	
岐阜牛乳(株)	9	900,000	0	0	9	628,968	0	271,032	0	0	岐阜県岐阜市	
(有)郡上乳社	3	300,000	0	0	3	209,656	0	90,344	0	0	岐阜県郡上郡	
中央製乳(株)	134	13,400,000	0	0	134	9,364,639	0	4,035,361	0	0	愛知県豊橋市	
豊田乳業(株)	1	100,000	0	0	1	69,885	0	30,115	0	0	愛知県豊田市	
名古屋牛乳(株)	8	800,000	0	0	8	559,083	0	240,917	0	0	愛知県名古屋市中区	
四日市乳業(協)	98	9,800,000	0	0	98	6,848,766	0	2,951,234	0	0	三重県四日市市	
(株)木村牧場	8	800,000	0	0	8	559,083	0	240,917	0	0	滋賀県草津市	
(株)いかるが牛乳	21	2,100,000	0	0	21	1,467,593	0	632,407	0	0	大阪府大阪市	

供託

出資者名	期首残高		当期増加額		当期減少額		当期減資額		期末残高		所在地	備考
	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額	口数	金額		
大阪牛乳事業(協)	1	100,000	0	0	1	69,885	0	30,115	0	0	大阪府大阪市	
㈱春日乳業	63	6,300,000	0	0	63	4,402,778	0	1,897,222	0	0	大阪府摂津市	
大 一 乳 業 ㈱	4	400,000	0	0	4	279,541	0	120,459	0	0	大阪府大阪市	
中 西 乳 業 ㈱	4	400,000	0	0	4	279,541	0	120,459	0	0	大阪府八尾市	
日本酪農協同(株)	30	3,000,000	0	0	30	2,096,561	0	903,439	0	0	大阪府大阪市	
㈱正木牧場	18	1,800,000	0	0	18	1,257,937	0	542,063	0	0	大阪府大阪市	
八尾乳業(株)	5	500,000	0	0	5	349,427	0	150,573	0	0	大阪府八尾市	
大阪保証牛乳(株)	3	300,000	0	0	3	209,656	0	90,344	0	0	大阪府枚方市	
1-1-1-1-上島珈琲(株)	30	3,000,000	0	0	30	2,096,561	0	903,439	0	0	兵庫県神戸市	
津田牧乳(株)	6	600,000	0	0	6	419,312	0	180,688	0	0	兵庫県姫路市	
松江乳業(株)	2	200,000	0	0	2	139,771	0	60,229	0	0	島根県松江市	
オハヨー乳業(株)	5	500,000	0	0	5	349,427	0	150,573	0	0	岡山県岡山市	
梶原乳業(株)	35	3,500,000	0	0	35	2,445,988	0	1,054,012	0	0	岡山県岡山市	
丸岡乳業(株)	200	20,000,000	0	0	200	13,977,073	0	6,022,927	0	0	岡山県赤磐郡	
チチヤス乳業(株)	298	29,800,000	0	0	298	20,825,839	0	8,974,161	0	0	広島県佐伯郡	
東洋乳業(株)	2	200,000	0	0	2	139,771	0	60,229	0	0	広島県広島市	
広島協同乳業(株)	45	4,500,000	0	0	45	3,144,842	0	1,355,158	0	0	広島県山県郡	
山口県酪農農業(協)	3	300,000	0	0	3	209,656	0	90,344	0	0	山口県下関市	
やまぐち県酪乳業(株)	35	3,500,000	0	0	35	2,445,988	0	1,054,012	0	0	山口県豊浦郡	
愛媛県農業(協連)	1	100,000	0	0	1	69,885	0	30,115	0	0	愛媛県松山市	
愛媛県酪農(協連)	6	600,000	0	0	6	419,312	0	180,688	0	0	愛媛県松山市	
四国乳業(株)	466	46,600,000	0	0	466	32,566,581	0	14,033,419	0	0	愛媛県松山市	
ひまわり乳業(株)	5	500,000	0	0	5	349,427	0	150,573	0	0	高知県高知市	
オーム乳業(株)	18	1,800,000	0	0	18	1,257,937	0	542,063	0	0	福岡県大牟田市	
佐世保地方酪農(協)	1	100,000	0	0	1	69,885	0	30,115	0	0	長崎県佐世保市	
熊本乳業(株)	5	500,000	0	0	5	349,427	0	150,573	0	0	熊本県熊本市	
㈱弘乳舎	56	5,600,000	0	0	56	3,913,581	0	1,686,419	0	0	熊本県熊本市	
九州乳業(株)	26	2,600,000	0	0	26	1,817,020	0	782,980	0	0	大分県大分市	
南日本酪農協同(株)	215	21,500,000	0	0	215	15,025,354	0	6,474,646	0	0	宮崎県都城市	
鹿児島乳業(協)	1	100,000	0	0	1	69,885	0	30,115	0	0	鹿児島県鹿児島市	
小 計 <72名>	4,271	427,100,000	0	0	4,271	298,480,400	0	128,619,600	0	0		
合 計		927,100,000		0		298,480,400		128,619,600		500,000,000		

(注) 民間出資金は、独立行政法人農畜産業振興機構法附則第2条による持分相当額の払戻しが当期減少額であり、残りが減資相当額である。

(参考) 独立行政法人農畜産業振興機構法附則第2条(抜すい)

(持分の払戻し)

第2条 農畜産業振興事業団(以下「事業団」という。)は、附則第9条の規定による廃止前の農畜産業振興事業団法(平成8年法律第53号。以下「旧事業団法」という。)第8条第1項の規定にかかわらず、事業団の解散の日の前日までに、事業団に出資した政府以外の者に対し、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める金額により持ち分の払戻しをするものとする。この場合において、事業団は、当該持分に係る出資額により資本金を減少するものとする。

1 旧事業団法第5条第1号から第4号までに掲げる者 その者が有するこの法律の施行の日の前日における事業団の旧事業団法第31条第1項第2号の業務に係る勘定に係る貸借対照表上の純資産額に対する持分に相当する金額(その金額が当該持分に係る出資額を超えるときは、当該出資額に相当する金額)

2 (略)

3 畜産業務関係年表

(1)上半期分(平成15年4月1日～9月30日)農畜産業振興事業団

年月日	業務関係	年月日	関係法令通達等
H15.4.2	「家畜個体識別システム定着化事業助成実施要綱の一部改正について」(15農畜団第3号)	H15.4.1	「家畜個体識別システム定着化事業実施要領の一部改正について」(14生畜第8422号農林水産省生産局長通知)
H15.4.18	土地利用型酪農推進事業助成実施要綱の一部改正について(15農畜団第196号)	H15.4.10	土地利用型酪農推進事業実施要領の一部改正について(15生畜第336号農林水産省生産局長通知)
H15.4.25	「中核肉用牛繁殖経営等育成対策事業助成実施要綱の一部改正について」(15農畜団第310号)	H15.4.18	「中核肉用牛繁殖経営等育成対策事業実施要領の一部改正について」(15生畜第550号農林水産省生産局長通知)
H15.5.9	緊急酪農生産基盤改善支援対策事業助成実施要綱の制定について(15農畜団第475号)	H15.4.25	緊急酪農生産基盤改善支援対策事業実施要領の制定について(15生畜第644号農林水産省生産局長通知)
H15.5.15	ホエイ及び調整ホエイの同時契約による輸入業務委託・売渡し(2,250トン中、1,478トン落札)		
H15.5.20	BSE発生農家経営再建支援等事業助成実施要綱の制定について(15農畜団第463号)	H15.4.18	BSE発生農家経営再建支援等事業実施要領の制定について(15生畜第576号農林水産省生産局長通知)
H15.5.21	鶏卵需給安定等特別対策事業助成実施要綱の一部改正について(15農畜団第607号)	H15.5.6	鶏卵需給安定等特別対策事業実施要領の一部改正について(15生畜第680号農林水産省生産局長通知)
H15.6.2	指定生乳生産者団体機能強化事業助成実施要綱の制定について(15農畜団第746号)	H15.5.15	指定生乳生産者団体機能強化事業実施要領の制定について(15生畜第840号農林水産省生産局長通知)
H15.6.4	草地畜産生産性向上対策事業助成実施要綱の制定について(15農畜団第797号)	H15.5.21	草地畜産生産性向上対策事業実施要領の制定について(15生畜第994号農林水産省生産局長通知)
H15.6.18	液状乳製品生産拡大事業助成実施要綱の制定について(15農畜団第987号)	H15.5.30	液状乳製品生産拡大事業実施要領の制定について(15生畜第1415号農林水産省生産局長通知)
		H15.6.20	「肉用子牛生産者補給金制度運営状況報告書の様式の一部改正について」(15生畜第1636号農林水産省生産局長通知)
H15.7.2	「肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金交付要綱の一部改正等について」(15農畜団第962号)		
H15.7.15	食肉小売牛肉情報管理システム推進事業助成実施要綱の制定について(15農畜団第1364号)	H15.6.19	食肉小売牛肉情報管理システム推進事業実施要領の制定について(15生畜第1591号農林水産省生産局長通知)
H15.7.15	食肉卸売経営維持支援事業助成実施要綱の制定について(15農畜団第1623号)	H15.7.10	食肉卸売経営維持支援事業実施要領の制定について(15生畜第2290号農林水産省生産局長通知)
H15.7.15	バターの輸入業務委託入札による買入れ(5,600トンのうち、5,428トン全量落札)		
H15.7.29	広域生乳需給調整支援対策事業助成実施要綱の一部改正について(15農畜団第1430号)	H15.6.24	広域生乳需給調整支援対策事業実施要領の一部改正について(15生畜第2027号農林水産省生産局長通知)

H15.8.18	食肉卸売市場経営改善対策事業助成実施要綱の制定について（15農畜団第1678号）	H15.7.15	食肉卸売市場経営改善対策事業実施要領の制定について（15生畜第2321号農林水産省生産局長通知）
H15.9.3	産業動物獣医師修学資金給付事業助成実施要綱の制定について（15農畜団第2055号）	H15.8.19	産業動物獣医師修学資金給付事業実施要領の制定について（15消安第1045号農林水産省消費・安全局長通知）
H15.9.26	BSE関連出荷停止肥料適正処理緊急対策事業助成実施要綱の制定について（15農畜団第2424号）	H15.9.16	BSE関連出荷停止肥料適正処理緊急対策事業実施要領の制定について（15消安第1759号農林水産省消費・安全局長通知）

（2）下半期分（平成15年10月1日～平成16年3月31日）独立行政法人農畜産業振興機構

H15.10.1	加工原料乳生産者補給交付金交付要綱の一部改正について(15農畜機第42号)		
H15.10.1	加工原料乳生産者補給交付金交付業務委託要綱の制定について(15農畜機第43号)		
H15.10.1	土地利用型酪農推進事業実施要綱の制定について (15農畜機第48号)		
H15.10.1	BSE発生農家経営再建支援等事業実施要綱の制定について (15農畜機第48号)		
H15.10.1	緊急酪農生産基盤改善支援対策事業実施要綱の制定について (15農畜機第48号)		
H15.10.1	広域生乳需給調整支援対策事業実施要綱の制定について (15農畜機第48号)		
H15.10.1	指定生乳生産者団体機能強化事業実施要綱の制定について (15農畜機第48号)		
H15.10.1	加工原料乳生産者経営安定対策事業実施要綱の制定について (15農畜機第48号)		
H15.10.1	酪農安定特別対策事業実施要綱の制定について (15農畜機第48号)		
H15.10.1	液状乳製品生産拡大事業実施要綱の制定について (15農畜機第48号)		
H15.10.1	乳業再編整備等対策事業実施要綱の制定について（15農畜機第48号）		
H15.10.1	地域養豚振興特別対策事業実施要綱の制定について (15農畜機第48号)		
H15.10.1	地域肉豚生産安定基金造成事業実施要綱の制定について (15農畜機第48号)		

H15.10.1	養豚振興体制整備総合対策事業実施要綱の制定について (15農畜機第48号)		
H15.10.1	鶏卵需給安定等特別対策事業実施要綱の制定について (15農畜機第48号)		
H15.10.1	鶏卵市場隔離特別対策事業実施要綱の制定について (15農畜機第48号)		
H15.11.20	豚肉価格安定緊急対策事業実施要綱の制定について (15農畜機第941号)		
H15.10.1	「中核肉用牛繁殖経営等育成対策事業実施要綱の制定について」(15農畜機第48号)		
H15.10.1	「子牛生産拡大奨励事業実施要綱の制定について」(15農畜機第48号)		
H15.10.1	「肉用子牛生産者補給金制度特別強化対策事業実施要綱の制定について」(15農畜機第48号)		
H15.10.1	「肉用子牛生産者補給金制度運営円滑化緊急対策事業実施要綱の制定について」(15農畜機第48号)		
H15.10.1	「家畜流通活性化対策事業実施要綱の制定について」(15農畜機第48号)		
H15.10.1	「家畜市場機能高度化緊急対策事業実施要綱の制定について」(15農畜機第48号)		
H15.10.1	「家畜取引情報体系整備事業実施要綱の制定について」(15農畜機第48号)		
H15.10.1	「家畜個体識別システム定着化事業実施要綱の制定について」(15農畜機第48号)		
H15.10.1	「肉用子牛生産者補給交付金交付要綱及び肉用子牛生産者積立助成金交付要綱の一部改正について」(15農畜機第197号)	H15.10.1	「肉用子牛生産安定等特別措置法の施行についての一部改正について」(15生畜第2807号農林水産事務次官依命通知)
H15.10.1	「肉用子牛生産者補給金制度運営体制整備強化事業補助金交付要綱の制定について」(15農畜機第230号)	H15.10.1	「肉用子牛生産者補給金制度の運用についての一部改正について」(15生畜第2808号農林水産省生産局長通知)
H15.10.1	「肉用子牛生産者補給交付金等交付業務事務委託要領の一部改正について」(15農畜機第230号)		
H15.10.1	独立行政法人農畜産業振興機構の畜産振興事業実施要綱の制定について(15農畜機第48号) 〔「畜産振興事業の実施について」他92本制定〕	H15.9.30	農畜産業振興事業団が行う指定助成対象事業等の助成に係る農林水産事務次官依命通知の廃止について(通知)(15生畜第2819号農林水産事務次官通知) 〔「畜産経営安定長期平均払促進事業実施要綱(昭和51年8月31日付け51畜A第3590号農林事務次官依命通知)」他18本廃止〕

		H15.9.30	農畜産業振興事業団が行う指定助成対象事業等の助成に係る通知の廃止について（15生畜第2856号農林水産省生産局長通知） 〔「農畜産業振興事業団の助成業務について（昭和37年9月4日付け37畜A第7617号農林省畜産局長通知）」他89本廃止〕
		H15.9.30	農畜産業振興事業団が行う指定助成対象事業等の助成に係る通知の廃止について（15総合第2018号農林水産省総合食料局長通知） 〔「中堅外食事業者BSE関連資金融通円滑化事業実施要領の制定について（平成14年3月4日付け13総合第4905号総合食料局長通知）」の廃止〕
		H15.9.30	農畜産業振興事業団が行う指定助成対象事業等の助成に係る通知の廃止について（15消安第2173号農林水産省消費・安全局長通知） 〔「畜産振興合理化基金造成事業実施要領の制定について」（昭和61年7月8日付け61畜B第1894号農林水産省畜産局長通知）他4本廃止〕
		H15.10.1	畜産業振興事業の適正な実施について（15生畜第2905号農林水産省生産局長通知）
H15.10.23	ホエイ及び調整ホエイの同時契約による輸入業務委託・売渡し（3,022トン中、2,155トン落札）		
H15.11.11	バター的一般競争入札による売渡し（4,905トン全量落札）		
H15.11.20	産地食肉処理体制強化推進事業実施要綱の制定について（15農畜機第805号）		
		H15.12.1	「肉用子牛生産者補給金制度の運用についての一部改正について」（15生畜第3459号農林水産省生産局長通知）
H15.12.2	バター的一般競争入札による売渡し（305トン全量落札）		
H16.1.27	バターの輸入業務委託入札による買入れ（3,900トン全量落札）		
H16.2.17	乳業再編整備等対策事業実施要綱の一部改正について（15農畜機第2027号）		
H16.2.17	高病原性鳥インフルエンザまん延防止緊急対策事業実施要綱の制定について（15農畜機第2195号）		

野菜編

野菜の概況

1 野菜の需給動向

野菜の1人1年当たりの消費量（供給純食料）は近年減少傾向にあり、平成14年度では96.7kg、平成15年度（概算）では95kgとなった。

また、野菜の生産量も高齢化の進展等により、減少傾向で推移しており、平成15年度は、前年に比べ41万トン減少し、1286万トンとなった。

一方、野菜の輸入量は、近年増加傾向で推移し、平成15年度の野菜の輸入量は281万トン（生鮮換算ベース）で、前年に比べ106%と増加した。この結果、野菜の自給率は、平成14年度は83%、平成15年度（概算）で82%となった。

表1 野菜の需給

(1) 平成15年度(概算値)

人口 127,619千人(平成15年10月1日現在)

(単位:断りなき限り1,000トン)

類別・品目別	国内 生産量	外国貿易		在庫の 増減量	国内消費 仕向量	国内消費仕向量の内訳					
		輸入量	輸出量			飼料用 加工用 種子用	減耗量	粗食料		純食料	
	総数			1人1年 当たり	総数			1人1年 当たり			
野菜	12,857	2,806	4	0	15,659	0	1,587	14,072	110.3	12,122	95.0
a. 緑黄色野菜	2,716	1,152	3	0	3,865	0	368	3,497	27.4	3,221	25.2
b. その他の野菜	10,141	1,654	1	0	11,794	0	1,219	10,575	82.9	8,901	69.7
野菜	12,857	2,806	4	0	15,659	0	1,587	14,072	110.3	12,122	95.0
1. 果菜類	3,684	1,336	2	0	5,018	0	483	4,535	35.5	3,735	29.3
うち果実的野菜	958	78	0	0	1,036	0	122	914	7.2	613	4.8
2. 葉茎菜類	5,930	924	1	0	6,853	0	860	5,993	47.0	5,235	41.0
3. 根菜類	3,243	546	1	0	3,788	0	244	3,544	27.8	3,152	24.7

資料:農林水産省「食料需給表」

(2) 平成14年度(確定値)

人口 127,435千人(平成14年10月1日現在)

(単位:断りなき限り1,000トン)

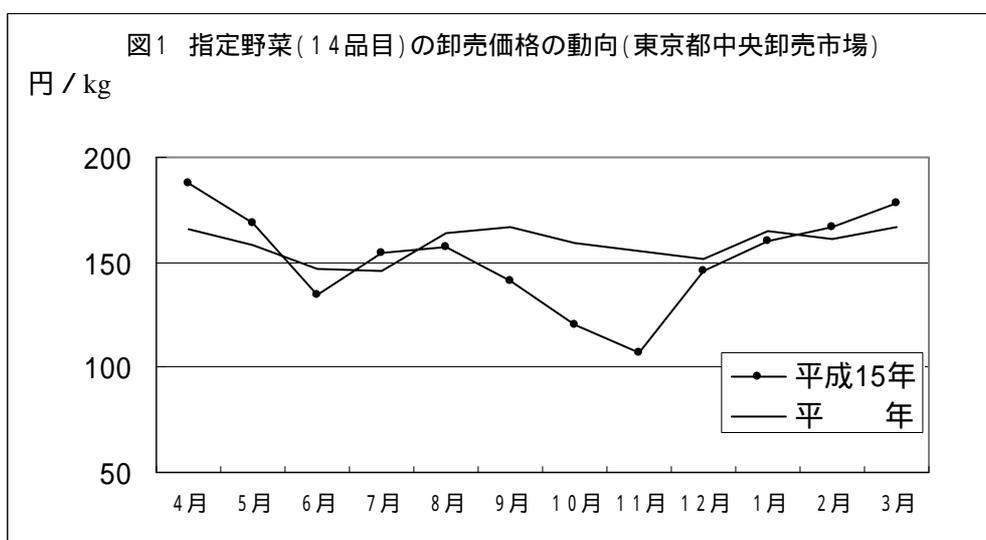
類別・品目別	国内 生産量	外国貿易		在庫の 増減量	国内消費 仕向量	国内消費仕向量の内訳					
		輸入量	輸出量			飼料用 加工用 種子用	減耗量	粗食料		純食料	
	総数			1人1年 当たり	総数			1人1年 当たり			
野菜	13,269	2,657	5	0	15,921	0	1,614	14,307	112.3	12,317	96.7
a. 緑黄色野菜	2,731	1,134	1	0	3,864	0	368	3,496	27.4	3,218	25.3
b. その他の野菜	10,538	1,523	4	0	12,057	0	1,246	10,811	84.8	9,099	71.4
野菜	13,269	2,657	5	0	15,921	0	1,614	14,307	112.3	12,317	96.7
1. 果菜類	3,871	1,313	1	0	5,183	0	499	4,684	36.8	3,850	30.2
うち果実的野菜	1,025	74	0	0	1,099	0	130	969	7.6	647	5.1
2. 葉茎菜類	6,115	836	4	0	6,947	0	871	6,076	47.7	5,314	41.7
3. 根菜類	3,283	508	0	0	3,791	0	244	3,547	27.8	3,153	24.7

資料:農林水産省「食料需給表」

2 野菜の価格動向

平成15年度の野菜の価格は、年度前半の4～7月は、日照不足の影響で入荷量が平年を下回ったこと等から、平年を上回る価格で推移したが、後半は、天候の回復、冷夏による需要の減少等から総じて平年を下回る価格で推移し、特に11月は、好天に恵まれ、生育が順調に推移する一方で、需要が伸び悩んだことから平年を大幅に下回る価格となった。

12月以降16年に入ってから、徐々に価格は回復し、全体としては平年並みの価格で推移した。



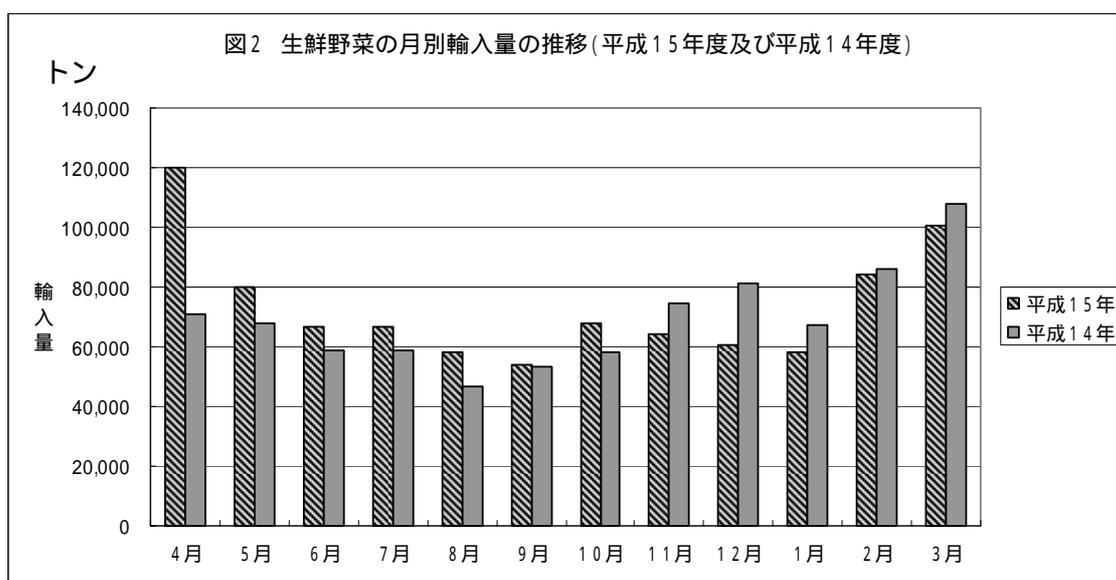
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
平成15年	188	169	135	155	157	141	120	107	146	160	167	178
平年	166	158	147	146	164	167	159	155	152	165	161	167

資料：東京青果物情報センター「東京都中央卸売市場における野菜の市場別入荷数量及び価格」

注：平年とは、過去5カ年(平成10年～14年)の月別価格の平均値である。

3 野菜の輸入動向

平成15年度の野菜の輸入量は247万トン（4～3月：加工品は製品ベース）で、うち生鮮野菜は、88万トンと前年比106%となった。これは、平成15年度の前半は、国内の卸売価格が平年を上回る価格で推移したこと等から、輸入量が45万トン（前年比125%）と増加（品目ではたまねぎ、にんじん等が増加）したことによる。一方、後半は、平年を下回る価格で推移したこと等から、輸入量は43万トン（前年比92%）と減少した。



資料：財務省「貿易統計」

II 指定野菜価格安定対策事業に関する業務

1 制度の改正

(1) 業務対象年間の短縮

全ての業務区分について業務対象年間を短縮し、平成 15 年度を初年度とする新たな業務対象年間を設定し、改めて価格差補給交付金等の交付に関する予約申込みを受けて事業を実施した。

(2) 業務区分の新設及び対象出荷期間の延長

ア ばれいしょ即売ものについて、対象出荷期間が1月1日～3月31日の業務区分を新設した。

イ たまねぎ即売ものについて、対象出荷期間が8月1日～4月15日を8月1日～4月30日に延長した。

ウ 道府県へ間接補助されていた国庫補助金が廃止され、間接補助金額の相当額についても国から直接機構へ補助されることとなったことから、資金造成に係る国の負担割合を45%から60%（重要野菜は48.75%から65%）に変更した。

2 交付予約及び資金の造成

(1) 交付予約数量

ア 交付予約数量

15年度事業に係る交付予約数量は、業務区分別に前年度と比較すると、増加した数量が10万9千トン、減少した数量が2万9千トン、差し引き8万トン増加して265万2千トンとなった。

イ 種別（対象出荷期間）別の交付予約数量

種別別の交付予約数量の多いものをみると、たまねぎ（即売）（8～4月）、夏秋キャベツ（7～10月）、冬キャベツ（1～3月）等となっている（表2）。また、前年度に比較して増加した主な種別は、秋冬さといも（6～7月）（増加率41.1%）、春だいこん（4～6月）（同21.2%）、ばれいしょ（10～3月）（同17.7%）、夏秋トマト（10～11月）（同15.6%）等で、減少した種別は秋冬さといも（8～9月）（減少率11.2%）、秋冬さといも（1～3月）（同8.6%）、秋冬ねぎ（1～3月）（同6.4%）が主なものである。

ウ 登録出荷団体等別の交付予約数量

15年度事業に係る登録出荷団体別の交付予約数量をみると、数量の多い団体は たまねぎ等の主産地であるホクレンの414千トン、夏秋レタス、夏はくさい、夏秋キャベツの主産地である全農長野県本部の244千トン、冬にんじん、冬キャベツ、春キャベツ等の主産地である全農千葉県本部の193千トン、たまねぎ、秋冬はくさい等の主産地である全農兵庫県本部の155千トン、冬キャベツ等の主産地である愛知県経済連の

153千トンの順となっており、この5団体で全体の43.7%を占めている(図3)。また、前年度に対する伸び率をみると、全農新潟県本部が32.5%、と最も大きく、次いでホクレン13.5%、全農栃木県本部11.6%、鹿児島県経済連11.5%及び全農岡山県本部11.0%が続いている。

(2) 資金造成額

ア 資金造成額

(ア) 15年度事業に係る資金造成総額は1,046億円で、前年度に比べ44億円、4.4%増加した。

(イ) 資金造成については、昭和54年度から平成13年度までは国の直接補助の2分の1を限度として国庫債務負担行為による造成が、平成14年度は国の直接補助の3分の2を限度として国庫債務負担行為による造成が、平成15年度からは国から道府県への間接補助がなくなったことから、直接補助の2分の1を限度として国庫債務負担行為による造成となった。また、昭和55年度からは道府県の補助(国の間接補助分を除く)の4分の1を限度として道府県の債務負担行為による造成が導入された。平成15年度の資金造成額を現金分と債務負担行為分とに区分してみると、現金による造成が712億4,692万円で、全体の68.1%を占めており、残りは国庫債務負担行為(323億9,659万円、31.0%)、道府県債務負担行為(北海道、青森県、福島県及び長野県)9億1,442万円で0.9%となっている(表2)。

表2 造成区分の資金造成額

内訳		14年度		15年度	
		金額(千円)	構成比(%)	金額(千円)	構成比(%)
資金造成額		100,165,616	100.0	104,557,931	100.0
内訳	うち、現金	68,154,245	68.0	71,246,923	68.1
	国庫債務負担行為	31,143,823	31.1	32,396,591	31.0
	県債務負担行為	867,548	0.9	914,417	0.9

イ 種別(対象出荷期間)別の資金造成額

種別別に資金造成額の多いものをみると、冬レタス(12~2月)、夏秋トマト(7~9月)、たまねぎ(即売)(8~4月)となっており、次いで冬春きゅうり(11/21~2月)、夏秋キャベツ(7~10月)の順となっている(図5)。また、前年度に比較して増加した主な種別は、秋冬さといも(6~7月)(増加率42.1%)、春だいこん(4~6月)(同21.7%)、夏秋トマト(10~11月)(同16.9%)、ばれいしょ(10~3月)(同16.9%)となっている。

ウ 登録出荷団体等別の資金造成額

登録出荷団体別の資金造成額の多い主な団体は、春キャベツ、冬キャベツ、冬にんじん等の主産地である全農千葉県本部が77億円、夏秋キャベツ、夏はくさい及び夏秋レタスの主産地である全農長野県本部が73億円、たまねぎ等の主産地であるホクレンの71億円、たまねぎ、冬レタス等の主産地である全農兵庫県本部及び夏秋トマト、冬春トマト等の主産地熊本県経済連が62億円次いで冬春きゅうり、冬春ピーマン等の資金造成単価の高い果菜類の産地である宮崎県経済連が60億円となっている(図6)。

図3 種別（対象出荷期間）別の交付予約数量

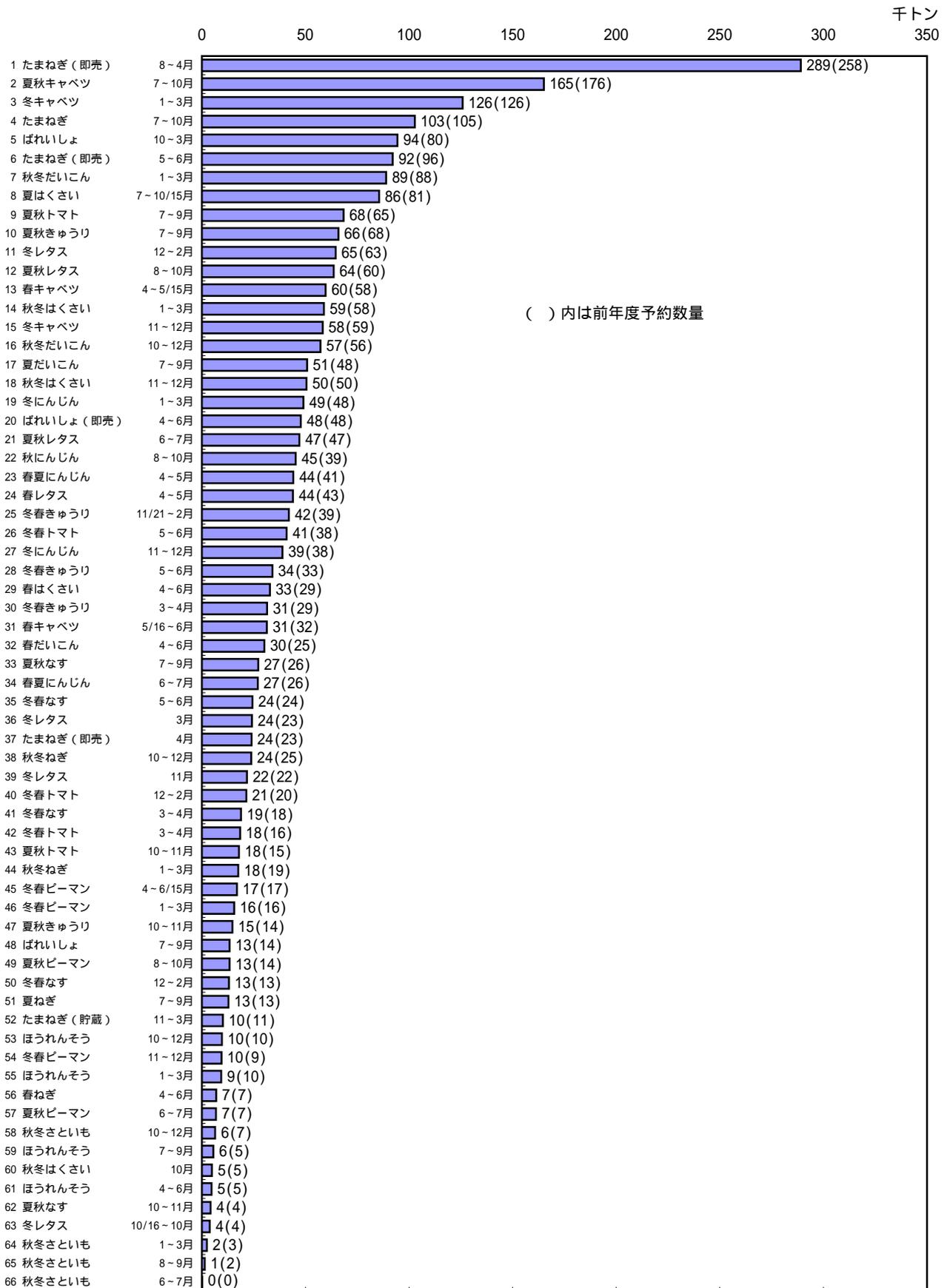


図4 登録出荷団体別の交付予約数量

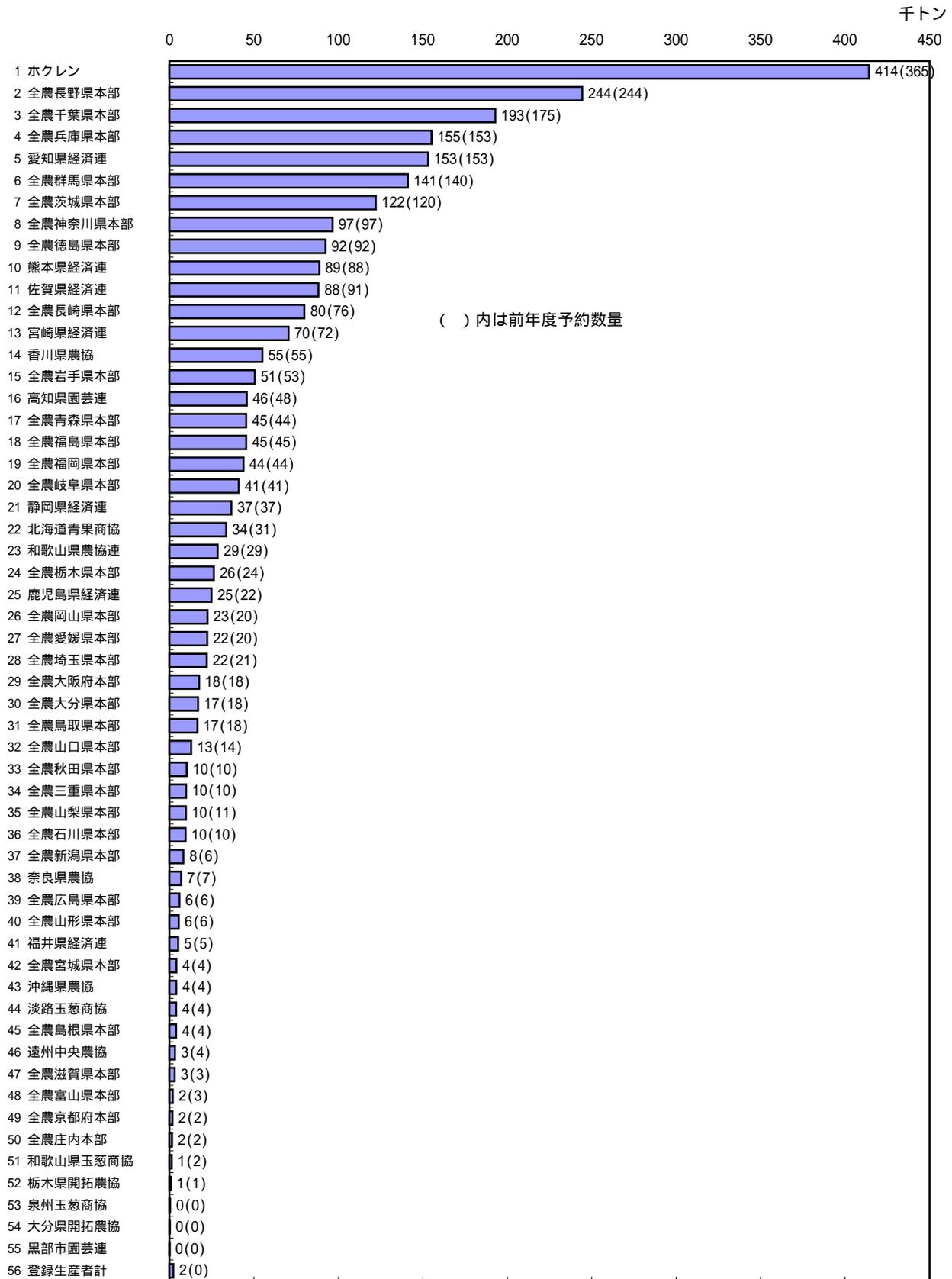


図5 種別（対象出荷期間）別の資金造成額

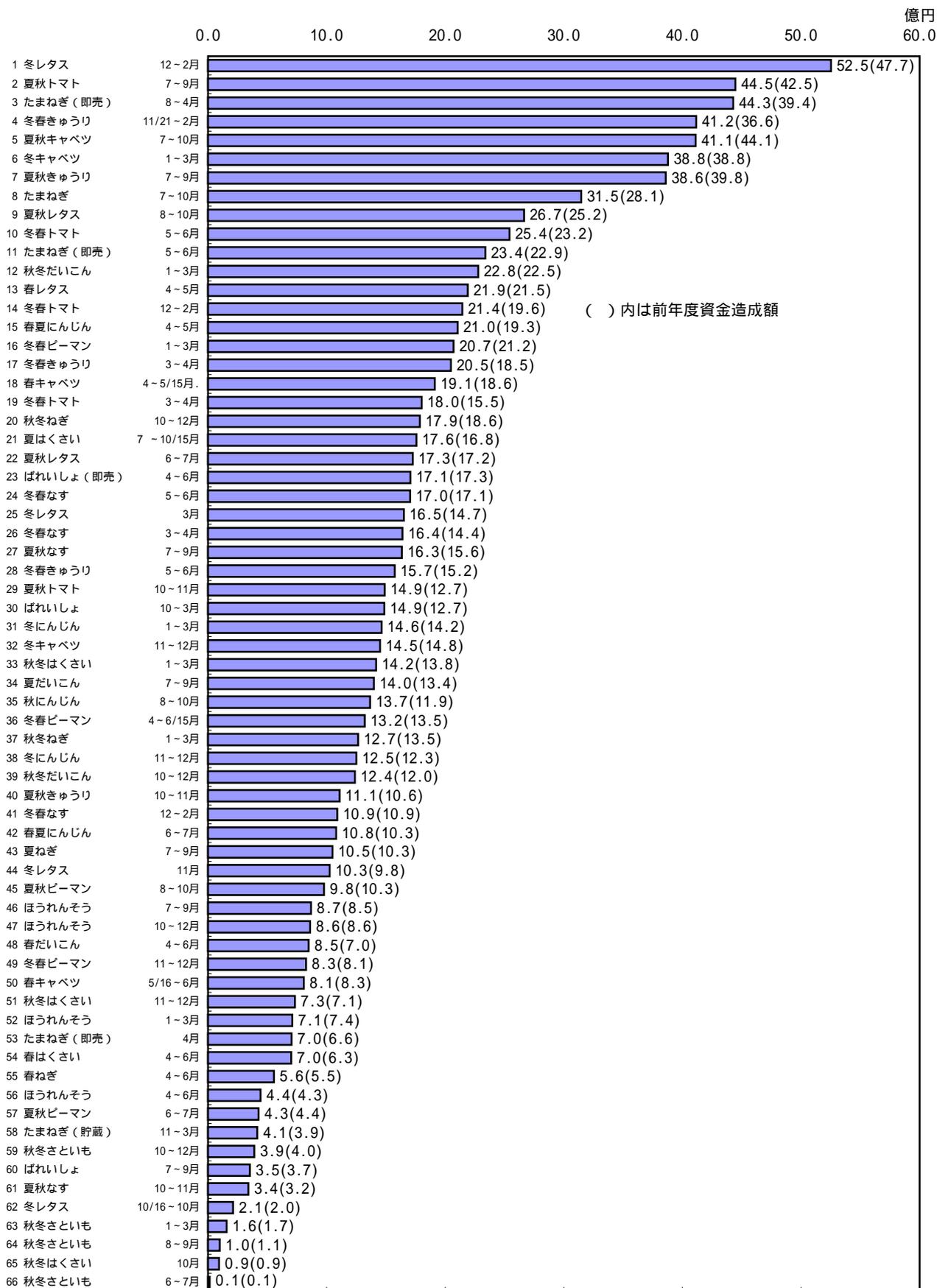
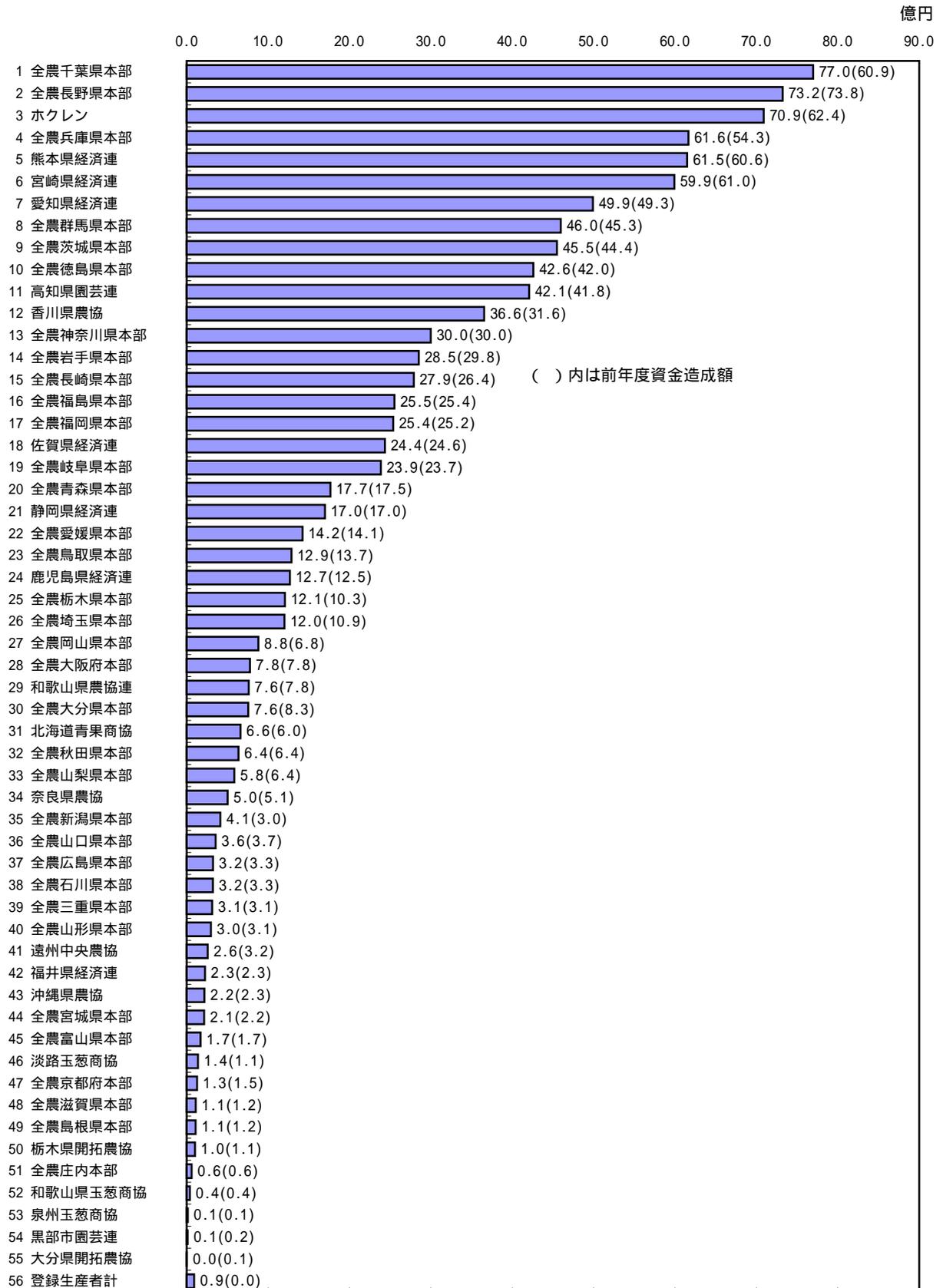


図6 登録出荷団体別の資金造成額



3 価格差補給交付金等の交付

(1) 平均販売価額等の算定

価格差補給交付金等の交付の基礎となる出荷数量、平均販売価額、交付金単価等の算定は、15年度中に対象出荷期間が始まった対象野菜について、業務区分ごと、旬又は月(さといも、たまねぎ及びばれいしょ)ごとに延べ4,693旬・月について行った。これに用いた15年度の仕切データ件数は247万件であり、このうち99.9%がベジフルネット端末を通じた収集となった。

このうち、平均販売価額が保証基準額を下回って価格差補給交付金等の交付が行われたものは延べ1,589旬・月で全体の33.8%(前年度は延べ1,118旬・月で同25.6%)であった。

さらに、平均販売価額が最低基準額をも下回ったものは、延べ245旬・月で全体の5.2%(前年度は延べ71旬・月で同1.6%)であった(表3)。

(2) 価格差補給交付金等の交付額

ア 価格差補給交付金等交付総額

(ア) 15年度事業における価格差補給交付金等の交付総額は、192億9千万円(うち一般補給交付金等191億8千万円、特別補給交付金等1億2千万円)で、資金造成額に対する交付額の比率(交付率)は18.5%であった。

なお、昭和51~平成15年度の平均交付率は15.5%となっている(表4)。

(イ) 指定野菜別に交付額の多いものは、レタスが41億2千万円で最も多く(交付率28.0%)、次いできゅうり31億3千万円(同24.7%)、にんじん30億6千万円(同42.1%)、トマト22億8千万円(同18.4%)、キャベツ16億7千万円(同13.7%)等となっている(図7・表5)。

また、資金造成額に対する交付率では、にんじんが42.1%で最も高く、次いでレタス28.0%、きゅうり24.7%、はくさい23.4%等が平均交付率を上回る交付率となっている(表5)。

表3 平均販売価額算定旬数

年 度	対象野菜区分	対象出荷期間の延べ旬(月)数	内 訳			
			平均販売価額が保証基準額以上であった旬月数	平均販売価額が保証基準額を下回った旬月数	(参 考) 左のうち平均販売価額が最低基準額をも下回った旬月数	出荷実績が無く、平均販売価額の算定も無かった旬月数
平成 15年度	さといも、たまねぎ及びびばれいしょ以外の指定野菜	4,555 (100.0%)	2,323 (51.0%)	1,543 (33.9%)	240 (5.3%)	689 (15.1%)
	さといも、たまねぎ及びびばれいしょ	138 (100.0%)	55 (39.9%)	46 (33.3%)	5 (3.6%)	37 (26.8%)
	計	4,693 (100.0%)	2,378 (50.7%)	1,589 (33.9%)	245 (5.2%)	726 (15.5%)
平成 14年度	さといも、たまねぎ及びびばれいしょ以外の指定野菜	4,250 (100.0%)	2,764 (65.0%)	1,082 (25.5%)	71 (1.7%)	404 (9.5%)
	さといも、たまねぎ及びびばれいしょ	113 (100.0%)	62 (54.9%)	36 (31.9%)	0 (0.0%)	15 (13.3%)
	計	4,363 (100.0%)	2,826 (64.8%)	1,118 (25.6%)	71 (1.6%)	419 (9.6%)

注：さといも、たまねぎ及びびばれいしょは月数。その他の品目は旬数。

表4 価格差補給交付金等交付額及び交付率の推移

(単位：千円、%)

年度	区分	価格差補給交付金等交付額	交付率
昭和	51年度	2,231,282	8.7
"	52年度	10,746,613	31.4
"	53年度	20,479,139	40.4
"	54年度	14,128,250	23.4
"	55年度	7,255,577	11.0
"	56年度	12,913,990	17.5
"	57年度	16,081,755	20.5
"	58年度	4,391,659	5.4
"	59年度	17,293,106	20.2
"	60年度	19,386,921	21.6
"	61年度	25,897,995	29.3
"	62年度	12,669,217	14.3
"	63年度	7,995,175	9.5
平成	元年度	5,776,084	6.9
"	2年度	2,561,168	3.0
"	3年度	3,698,177	4.3
"	4年度	14,900,451	17.4
"	5年度	5,309,363	6.1
"	6年度	5,259,868	6.1
"	7年度	6,435,671	7.3
"	8年度	14,454,904	15.5
"	9年度	11,314,439	12.1
"	10年度	10,369,189	10.8
"	11年度	14,846,795	15.1
"	12年度	16,639,939	16.9
"	13年度	26,594,382	27.0
"	14年度	14,792,407	14.8
"	15年度	19,294,788	18.5
昭和51～平成15年度平均交付率			15.5

図7 価格差補給交付金等の指定野菜別割合

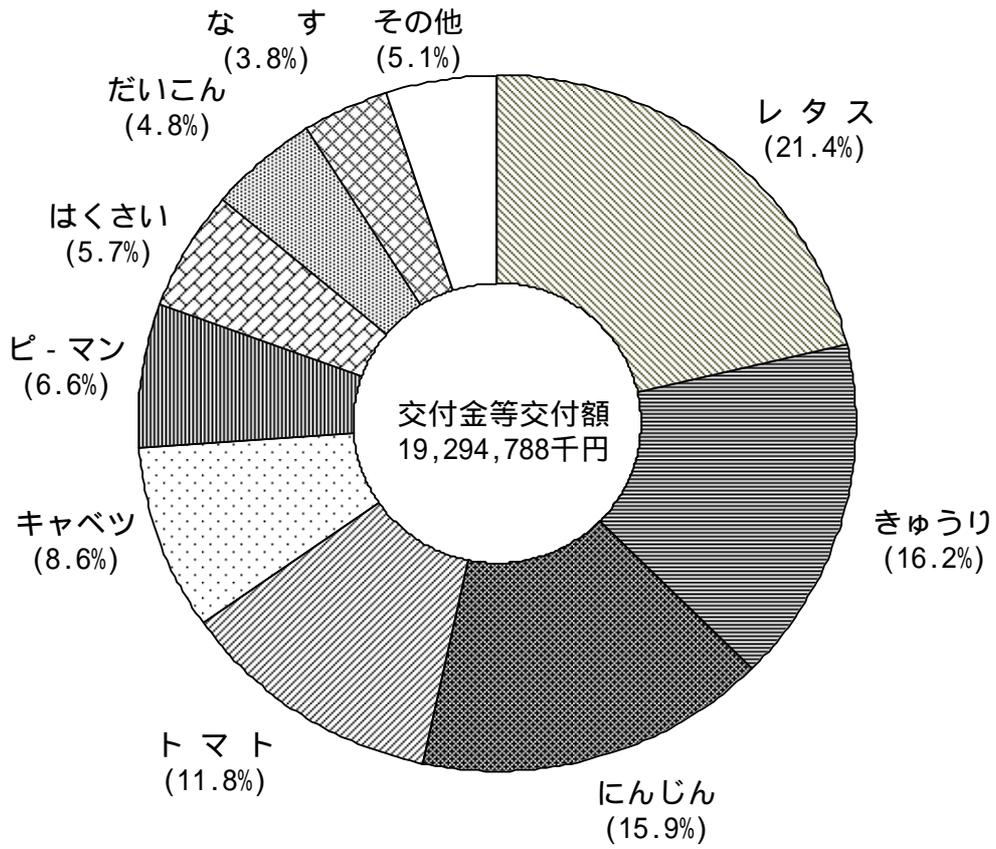


表5 指定野菜別の価格差補給交付金等交付額

(単位：千円、%)

指 定 野 菜	価格差補給交付金等交付額			造成額に対する交付率
	一 般	特 別	計	
キ ャ ベ ツ	1,585,641	81,008	1,666,649	13.7
き ゆ う り	3,133,664	-	3,133,664	24.7
さ と い も	132,878	-	132,878	20.1
だ い こ ん	917,592	7,720	925,312	16.1
た ま ね ぎ	88,838	9,762	98,600	0.9
ト マ ト	2,284,844	-	2,284,844	18.4
な す	742,512	-	742,512	11.6
に ん じ ん	3,059,709	-	3,059,709	42.1
ね ぎ	516,167	-	516,167	11.1
は く さ い	1,081,424	17,956	1,099,380	23.4
ば れ い し ょ	14,665	-	14,665	0.4
ピ - マ ン	1,274,755	-	1,274,755	22.7
ほうれんそう	225,059	-	225,059	7.8
レ タ ス	4,120,594	-	4,120,594	28.0
合 計	19,178,342	116,446	19,294,788	18.5

イ 種別（対象出荷期間）別の交付額

種別（対象出荷期間）別の交付額は、冬春きゅうり（11/21～2月）の16億4千万円が最も多く、次いで夏秋レタス（8～10月）の12億3千万円、秋にんじん（8～10月）の12億1千万円、冬にんじん（11～12月）の9億3千万円、夏秋トマト（7～9月）の8億8千万円等となっている。

また、資金造成額に対する交付率では、秋にんじん（8～10月）の88.7%が最も高く、次いで冬にんじん（11～12月）の74.2%、冬にんじん（1～3月）の59.3%、冬キャベツ（11～12月）の56.9%、夏秋なす（10～11月）の56.4%等となっている（表6）。

ウ 登録出荷団体等別の交付額

登録出荷団体等別に交付額をみると、交付額の多い団体等は、夏秋レタス、夏はくさいを主体とした全農長野県本部が27億1千万円で最も多く、次いで冬にんじん、冬キャベツを主体とした全農千葉県本部が20億5千万円、冬春きゅうり、冬春ピーマンを主体とした宮崎県経済連が17億5千万円、夏秋レタス、冬レタスを主体とした全農茨城県本部が15億8千万円、秋にんじん、夏だいこんを主体としたホクレンが12億1千万円の順となっており、この5団体で全体の交付額の48%を占めている（表7）。

表6 種別(対象出荷期間)別の価格差補給交付金等交付額

(単位:千円、%)

対象野菜	種別	対象出荷期間	交付金等交付額	交付率	対象野菜	種別	対象出荷期間	交付金等交付額	交付率	
キャベツ	春	4.1~5.15	0	0.0	にんじん	春夏	4.1~5.31	9,807	0.5	
		5.16~6.30	222,442	27.6			6.1~7.31	43,264	4.0	
		小計	222,442	8.2			小計	53,071	1.7	
	夏秋	7.1~10.31	541,065	13.2		秋	8.1~10.31	1,211,229	88.7	
	冬	11.1~12.31	825,987	56.9		(金時)	冬	11.1~12.31	768,855	81.0
1.1~3.31		77,155	2.0	11.1~12.31				8,579	10.2	
小計	903,142	16.9	11.1~12.31	150,095				69.3		
計	1,666,649	13.7	小計	927,529				74.2		
				1.1~3.31				715,990	62.8	
きゅうり	夏秋	7.1~9.30	196,878	5.1		(金時)	(除金時)	1.1~3.31	0	0.0
		10.1~11.30	349,894	31.5	1.1~3.31	151,890		49.1		
		小計	546,772	11.0	小計	867,880		59.3		
	冬春	11.21~2.29	1,638,373	39.8	計	3,059,709		42.1		
		3.1~4.30	854,262	41.7						
5.1~6.30	94,257	6.0								
小計	2,586,892	33.4								
計	3,133,664	24.7								
さといも	秋冬	8.1~9.30	15,579	15.7	ねぎ	春	4.1~6.30	5,899	1.1	
		10.1~12.31	39,544	10.1			夏	7.1~9.30	264,529	37.8
		1.1~3.31	77,563	49.5				7.1~9.30	57,499	22.1
		6.1~7.31	192	1.4		7.1~9.30		29,401	33.3	
計	132,878	20.1	(調製)	(白)		10.1~12.31	49,824	9.1		
			(調製)			10.1~12.31	61,839	8.9		
			(白)			10.1~12.31	17,846	3.9		
			(青)			10.1~12.31	5,613	6.7		
			小計			135,122	7.6			
だいこん	春	4.1~6.30	72,147	8.5		(調製)	秋冬	1.1~3.31	14,709	4.9
		7.1~9.30	487,949	34.9	1.1~3.31			0	0.0	
	秋冬	10.1~12.31	363,928	29.4	1.1~3.31			0	0.0	
		1.1~3.31	1,288	0.1	1.1~3.31			0	0.0	
小計	365,216	10.4	1.1~3.31	9,008	8.8					
計	925,312	16.1	小計	23,717	1.9					
たまねぎ	即売	8.1~4.30	98,600	2.2	計	516,167	11.1			
		4.1~4.30	0	0.0	はくさい	春	4.1~6.30	201,830	28.8	
		5.1~6.30	0	0.0			夏	7.1~10.15	617,326	35.1
		小計	98,600	1.3			秋冬	10.1~10.31	47,041	50.4
	7.1~10.31	0	0.0	11.1~12.31		163,736		22.4		
貯蔵	11.1~3.31	0	0.0	1.1~3.31		69,447		4.9		
計	98,600	0.9	小計	280,224	12.5					
トマト	(三二)	7.1~9.30	883,057	21.5	計	1,099,380	23.4			
		7.1~9.30	38,114	11.1	ばれいしょ	春	4.1~6.30	0	0.0	
		小計	921,171	20.7			夏	7.1~9.30	14,665	4.2
	10.1~11.30	172,667	12.5	10.1~3.31			0	0.0		
	(三二)	10.1~11.30	22,273	20.0		計	14,665	0.4		
		小計	194,940	13.1		ピーマン	夏秋	6.1~7.31	40,267	9.5
	(三二)	12.1~2.29	4,273	0.3	8.1~10.31			220,658	22.6	
		12.1~2.29	98,893	15.6	小計		260,925	18.6		
		小計	103,166	4.8	冬春		11.1~12.31	226,073	27.3	
	(三二)	3.1~4.30	251,091	20.5			1.1~3.31	552,679	26.7	
3.1~4.30		290,426	50.3	4.1~5.31		213,207	17.7			
小計	541,517	30.1	6.1~6.15	21,871	18.9					
(三二)	5.1~6.30	378,147	17.8	小計	1,013,830	24.0				
	5.1~6.30	145,903	34.5	計	1,274,755	22.7				
計	2,284,844	18.4	ほうれんそう	春	7.1~9.30	80,544	9.3			
					10.1~12.31	143,581	16.7			
					1.1~3.31	934	0.1			
					4.1~6.30	0	0.0			
				計	225,059	7.8				
なす	夏秋	7.1~9.30	1,745	0.1	レタス	(非結球)	4.1~5.31	601,931	27.5	
		10.1~11.30	191,743	56.4			6.1~7.31	865,722	53.9	
		小計	193,488	9.8			6.1~7.31	16,367	13.6	
	冬春	12.1~2.29	115,465	10.6		小計	882,089	51.1		
		3.1~4.30	432,271	26.4		(非結球)	8.1~10.31	1,083,721	44.9	
	5.1~6.30	1,288	0.1	8.1~10.31	150,008		59.7			
	小計	549,024	12.4	小計	1,233,729		46.3			
	計	742,512	11.6	冬	10.16~10.31	110,636	52.3			
					11.1~11.30	536,978	52.3			
					12.1~2.29	721,829	13.7			
			3.1~3.31		33,402	2.0				
			小計		1,402,845	17.2				
			計	4,120,594	28.0					
			総計	19,294,788	18.5					

表7 登録出荷団体等別の価格差補給交付金等交付額

(単位：千円、%)

登録出荷団体等	交付金等交付額	交付率	登録出荷団体等	交付金等交付額	交付率
ホクレン	1,208,505	17.0	全農滋賀県本部	11,617	10.5
北海道青果商協	287,693	43.6	全農京都府本部	15,499	12.1
(北海道計)	1,496,198	19.3	全農大阪府本部	54,017	6.9
全農青森県本部	438,694	24.8	泉州玉葱商協	0	0.0
全農岩手県本部	382,673	13.4	(大阪府計)	54,017	6.8
全農宮城県本部	11,011	5.1	全農兵庫県本部	641,456	10.4
全農秋田県本部	73,493	11.6	淡路玉葱商協	0	0.0
全農山形県本部	32,931	11.0	(兵庫県計)	641,456	10.2
全農庄内本部	5,211	8.7	奈良県農協	63,286	12.6
(山形県計)	38,142	10.6	和歌山県農協連	47,718	6.3
全農福島県本部	314,440	12.3	和歌山県玉葱商協	0	0.0
全農茨城県本部	1,575,721	34.6	(和歌山県計)	47,718	6.0
全農栃木県本部	152,593	12.6	全農鳥取県本部	161,485	12.5
栃木県開拓農協	4,165	4.1	全農島根県本部	7,135	6.5
(栃木県計)	156,758	12.0	全農岡山県本部	112,378	12.8
全農群馬県本部	756,467	16.5	全農広島県本部	33,213	10.3
全農埼玉県本部	286,327	23.8	全農山口県本部	27,835	7.8
全農千葉県本部	2,048,922	26.6	全農徳島県本部	408,213	9.6
全農伊奈川本部	213,596	7.1	香川県農協	421,192	11.5
全農新潟県本部	106,268	25.7	愛媛県農協連	206,653	14.5
全農富山県本部	14,166	8.3	高知県園芸連	950,372	22.6
黒部市園芸連	471	3.8	全農福岡県本部	326,674	12.9
(富山県計)	14,637	8.0	佐賀県経済連	142,228	5.8
全農石川県本部	105,476	32.7	全農長崎県本部	269,999	9.7
福井県経済連	39,140	17.4	熊本県経済連	798,494	13.0
全農山梨県本部	89,691	15.4	全農大分県本部	78,137	10.3
全農長野県本部	2,710,505	37.0	大分県開拓農協	0	0.0
全農岐阜県本部	563,069	23.6	(大分県計)	78,137	10.3
静岡県経済連	118,039	6.9	宮崎県経済連	1,747,147	29.2
遠州中央農協	310	0.1	鹿児島県経済連	343,516	27.1
(静岡県計)	118,349	6.0	沖縄県農協	92,232	42.5
愛知県経済連	731,848	14.7	登録生産者計	23,672	25.9
全農三重県本部	39,195	12.5	総計	19,294,788	18.5

(3) 計画出荷の認定に係る価格差補給交付金等の交付状況等

ア 特別補給交付金等の交付

重要野菜（キャベツ、たまねぎ、秋冬だいこん及び秋冬はくさい）については、業務区分及び登録出荷団体ごとに農林水産省生産局長の承認を受けた供給計画数量とそれに見合う出荷実績数量との差がおおむね5%の範囲内であるとして、地方農政局長等の認定が行われた場合には、一般補給交付金等の9分の1の額を特別補給交付金等として交付することとしている。

15年度事業において、この供給計画出荷に係る認定の対象（価格差補給交付金等の交付の対象となったもの）となった登録出荷団体等は延べ133団体等（前年度は112団体等）で、対前年度の約1.2倍であった。更に、このうち特別補給交付金等が交付された団体等は延べ38団体等（前年度は36団体等）で、交付された特別補給交付金等の総額は116,446千円（前年度は336,070千円）であった（表8）。

イ 一般補給交付金等の一部交付

重要野菜については、計画出荷の認定にあわせて、地方農政局長等が出荷実績数量と供給計画数量との差の程度に応じた認定が行われ、その乖離の程度（5段階）に応じて一般補給交付金等の一部を減額して交付することとしている（業務方法書第115条）。

15年度事業においてこの一部交付の認定の対象となった登録出荷団体等は延べ218団体等（前年度198団体等）であった。このうち延べ85団体等（構成比39%）が一部減額交付となり、減額された金額は26,023千円（前年度は72,041千円）で交付予定額に対して1.13%の減額となった（表9）。

表8 特別補給交付金等の交付状況

対象野菜	対象出荷期間	登録出荷団体等			特別補給 交付金等 (千円)
		計画出荷のAランク 認定された延べ団体 数 (A)	左のうち特別補給交 付金等が交付された もの (B)	B / A (%)	
春キャベツ	4~5/15月	0	0	0	0
	5/16~6月	15	5	33	18,869
夏秋キャベツ	7~10月	25	6	24	23,609
	11~12月	19	7	37	37,544
秋冬だいこん	1~3月	23	5	22	986
	10~12月	25	7	28	7,688
秋冬はくさい	1~3月	3	1	33	32
	10月	2	0	0	0
たまねぎ	11~12月	16	4	25	12,696
	1~3月	6	2	33	5,260
	4月	0	0	0	0
たまねぎ	5~6月	0	0	0	0
	7~10月	0	0	0	0
	11~3月	0	0	0	0
	8~4月	2	1	50	9,762
	計 a	136	38	28	116,446
前年度 b	112	36	32	336,070	
対前年度 a / b (倍)	1.2	1.1	-	0.3	

表9 一般補給交付金等の一部交付の状況

(単位：団体、千円、%)

認定区分	登録出荷団体等		当該登録出荷団体等の一般補給交付金等					b' / a
	延べ 団体等数	構成比	交付予定額 a	不交付額 b			交付額	
				計画出荷の 認定に係る ものb'	辞退に係る もの b''	計 b		
A	133	61	2,117,492	-	3,864	3,864	2,113,628	-
B	45	21	142,559	14,278	132	14,410	128,149	10.02
C	23	10	41,853	8,379	67	8,446	33,407	20.02
D	9	4	5,779	1,737	0	1,737	4,042	30.06
E	4	2	1,059	425	0	425	634	40.13
F	4	2	2,406	1,204	0	1,204	1,202	50.04
計(A)	218	100	2,311,148	26,023	4,063	30,086	2,281,062	1.13
前年度(B)	198	100	4,991,442	72,041	6,969	79,010	4,912,432	1.44
対前年度比 (A)/(B)(倍)	1.1	-	0.5	0.4	0.6	0.4	0.5	-

4 野菜生産出荷安定資金の収支

指定野菜価格安定対策事業に係る資金のうち、登録出荷団体等からの負担金を管理している指定業務資金、道府県からの納付金を管理している指定助成業務資金及び国からの補助金を管理している指定共通業務資金の収支の状況を年度事業単位で見ると（表10）、前年度事業末資金残高 854 億円から 15 年度事業の予約数量減に伴う指定特別業務資金への積立 8 億円、負担金の返戻 2 億円をそれぞれ取り崩し、国助成業務資金の廃止に伴い国助成業務資金 126 億円を指定特別業務資金へ繰入れ、新たに 15 年度事業を開始するに当たり必要とされる資金として指定特別業務資金からの繰入額 163 億円、指定特別資金からの繰入額 81 億円、登録出荷団体からの負担金 37 億円、国からの補助金及び道府県からの納付金 38 億円をそれぞれ造成し、国庫債務負担行為 13 億円を増額して、資金造成総額は 1,049 億円（交付金国助成業務資金取崩額 3 億円、国庫・道府県債務負担行為 333 億円含む。）となったが、本年度事業の価格差補給交付金等の交付額は 193 億円となり、差引き 15 年度事業終了時点の資金残高は 856 億円となった。

表10 野菜生産出荷安定資金の収支

参考

(単位：円)

区分	資金区分			計	参考		準備金	計
	指定業務資金	指定助成業務資金	指定共通業務資金		指定特別資金	指定特別業務資金		
平成14年度事業未資金残高	16,158,692,500	29,422,655,500	39,791,861,000	85,373,209,000	376,999,000	5,290,109,087	17,800,619,290	23,467,727,377
各資金から指定特別業務資金へ 積み立てる額	168,309,500	659,335,000	-	827,644,500	-	827,644,500	-	827,644,500
負担金等払戻金	193,960,000	-	-	193,960,000	-	-	-	-
平成15年度事業資金造成額	4,087,509,500	4,085,636,000	25,001,322,000	33,174,467,500	-	-	-	-
内	負担金	3,704,984,000	-	3,704,984,000	-	-	-	-
	補助金及び納付金	-	3,501,595,500	337,831,000	3,839,426,500	7,740,489,000	-	7,740,489,000
訳	指定特別業務資金から他の資金 へ繰入れる額	382,525,500	584,040,500	15,293,235,000	16,259,801,000	-	16,259,801,000	16,259,801,000
	指定特別資金から他の資金へ 繰入れる額	-	0	8,117,488,000	8,117,488,000	8,117,488,000	-	8,117,488,000
	国庫債務負担行為額	-	-	1,252,768,000	1,252,768,000	-	-	-
国指定助成業務資金の廃止に伴う資金移動		12,637,169,000		12,637,169,000	-	12,637,169,000	-	-
平成15年度事業資金造成総額	19,883,932,500	3 20,211,787,500	64,793,183,000	1, 3 104,888,903,000	-	-	-	-
平成15年度事業に係る交付金	3,757,770,500	4,086,569,500	11,450,448,000	19,294,788,000	-	-	-	-
上期利益相当額(売買保管勘定含む。)から受入	-	-	-	-	-	2,288,875,833	-	-
下期利益相当額から受入	-	-	-	-	-	280,638,447	-	-
準備金からの繰入額	-	-	-	-	-	2 18,256,134,957	17,800,619,290	-
平成15年度事業未資金残高	16,126,162,000	16,125,218,000	53,342,735,000	85,594,115,000	0	23,320,770,824	0	23,320,770,824

1資金造成総額計104,888,903,000円には下欄の債務負担行為額33,311,008,000円を含む。

2売買保管勘定からの繰入455,515,667円を含む。

3平成15年度事業交付金の国指定助成業務資金取崩額330,972,000円を含む。

国庫債務負担行為額
債務負担額
32,396,591,000

道府県債務負担行為額	
導入した道府県	債務負担額
北海道	357,155,000
青森県	88,232,000
福島県	119,030,000
長野県	350,000,000
計	914,417,000

契約指定野菜安定対策事業に関する業務

1 交付予約数量及び資金造成額

平成 15 年度の交付予約数量は、7 登録出荷団体等、26 業務区分の 8,374.3 トンとなった。

事業タイプ別でみると、価格低落タイプが 631 トン、出荷調整タイプが 3,628.1 トン、数量確保タイプが 4,115.2 トンであり、種別別でみると、冬キャベツ、冬春きゅうり、秋冬さといも、たまねぎ、冬春なす、秋冬はくさい、ばれいしょ、冬春ピーマン、ほうれんそう及び夏秋レタス[非結球]であった。

都道府県別では、北海道、栃木県、長野県、愛知県、高知県、熊本県及び宮崎県の 7 県であった。

資金造成額は、171,102 千円となった。内訳は、価格低落タイプが 56,520 千円、出荷調整タイプが 47,608 千円、数量確保タイプが 66,974 千円であった。

2 生産者補給交付金等の交付

平成 15 年産の春野菜の価格は、4 月、5 月は高温で降水量が多かったものの、日照不足の影響で入荷量が平年を下回ったことから、ほうれんそう、レタス等一部品目を除いて堅調な価格となった。

夏秋野菜については、6 月、7 月は引き続き、高温・日照不足の影響で、なす、ばれいしょ、たまねぎ等を除いて比較的堅調な価格となったが、8 月は主力産地の東北・北海道が低温・日照不足の影響で生育が遅れ入荷量が減少したものの、需要の減少等から、たまねぎ、なす、レタス等を除いて全体的に軟調な価格となった。さらに、9 月に入り好天による主要産地の順調な作柄回復等から、キャベツ、ピーマン等を除いてほとんどの品目で軟調な価格となった。

秋冬野菜の価格は、10 月、11 月は引き続き天候に恵まれ、生育が順調に推移している一方で、需要が伸び悩んでいることから、キャベツ、だいこん、はくさ、レタスを中心に近年にない低価格での推移となった。

このような価格動向を反映し、冬春ピーマン（価格低落タイプ）で高知県園芸農業協同組合連合会に、夏秋レタス[非結球]（数量確保タイプ）で長野県の生産法人に生産者補給交付金等の交付を行うこととなった。

交付金交付額は、10,435 千円であった。内訳は、価格低落タイプが 10,406 千円、数量確保タイプが 29 千円であった。

表11 平成15年度契約指定野菜安定供給事業に係る交付予約数量及び資金造成額

事業タイプ別

(単位:t、千円)

	交付予約数量	資金造成額
価格低落タイプ	631.00	56,520
出荷調整タイプ	3628.10	47,608
数量確保タイプ	4115.20	66,974
合計	8374.30	171,102

種別別

(単位:t、千円)

種 別	交付予約数量	資金造成額
冬キャベツ (11~3月)	115.00	2,773
冬春きゅうり (11/21~4月)	461.00	38,459
秋冬さといも (10~3月)	51.00	2,518
たまねぎ (8~6月)	7349.50	100,380
冬春なす (12~6月)	140.00	14,817
秋冬はくさい (1~3月)	90.00	2,430
ばれいしょ (10~3月)	100.00	1,253
冬春ピーマン (1~5月)	30.00	3,244
ほうれんそう (7~9月)	5.40	1,701
夏秋レタス(非) (6~10月)	32.40	3,527
合計	8,374.30	171,102

都道府県別

(単位:t、千円)

県 名	交付予約数量	資金造成額
北海道	7,329.50	99,743
栃木県	5.40	1,701
愛知県	295.00	6,283
高知県	631.00	56,520
熊本県	30.00	810
長野県	32.40	3,527
宮崎県	51.00	2,518
合計	8,374.30	171,102

表12 平成15年度交付金交付額

事業タイプ別 (単位:千円)

	交付金交付額	備考
価格低落タイプ	10,406	
出荷調整タイプ	0	
数量確保タイプ	29	
合計	10,435	

種別別 (単位:t、千円)

種 別	交付金交付額	備考
冬春きゅうり (11/21~2月)	6,770	
冬春きゅうり (3~4月)	2,391	
冬春なす (12~2月)	362	
冬春なす (3~4月)	877	
冬春ピーマン (4~5月)	6	
夏秋レタス(非) (6~7月)	29	
合計	10,435	

都道府県別 (単位:千円)

	交付金交付額	備考
栃木県	29	
高知県	10,406	
合計	10,435	

特定野菜等供給産地育成価格補給事業に関する業務

1 特定野菜事業

(1) 交付予約数量及び準備金総額

平成15年度の交付予約数量は、品目間で増減はあるものの全体では前年度より約3千トン増加して32万6千トン（対前年度比100.9%）となった。

準備金総額は、前年度に比べ約4億9千万円増加して189億円（同102.7%）となった。

このうち国庫負担限度額は、63億円（同102.7%）となった（表-1）。

交付予約数量が前年度と比べ増加した品目は、いちご（1,540トン増）セルリー（1,400トン増）ブロッコリー（746トン増）等で、減少した品目は、スイートコーン（1,368トン減）ごぼう（484トン減）にんにく（457トン減）等であった。

野菜価格安定法人別には、熊本県（1,696トン増）長崎県（964トン増）青森県（860トン増）等で増加し、石川県（735トン減）岩手県（448トン減）鹿児島県（406トン減）等で減少した。

(2) 価格差補給交付金及び助成金の交付

平成15年度の価格差補給交付金は、特認野菜を含む事業実施品目のうち、らっきょうを除く30品目に対し交付が行われ、その交付額は前年度より4億4千万円増加の22億7千万円（交付率12.0%）となった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は、7億6千万円（対前年度比124.3%）であった（表13）。

価格差補給交付金の交付が多かった品目は、すいか（交付額730,746千円）が最も多く次いでアスパラガス（同425,604千円）ブロッコリー（同239,984千円）の順であった（表15）。また、野菜価格安定法人別には、秋田県（交付額280,842千円）が最も多く、次いで石川県（同246,391千円）長崎県（同173,041千円）の順であった（表16）。

表13 特定野菜事業総括表

（単位：トン、千円、%）

区 分	14年度事業 (A)	15年度事業 (B)	前年度事業との比較	
			対差(B) - (A)	対比(B) / (A)
野菜価格安定法人数	47	47	0	100.0
業務区分数	1,271	1,297	26	102.0
交付予約数量	323,053.40	325,964.40	2,911	100.9
準備金総額 (交付予約数量×資金造成単価)	18,403,285	18,891,721	488,436	102.7
国庫負担限度額	6,134,428	6,297,240	162,812	102.7
価格差補給交付金	1,825,967	2,270,049	444,082	124.3
価格差補給助成金	608,655	756,683	148,028	124.3

2 指定野菜事業

(1) 事業内容の変更

ばれいしょ即売ものについて、対象出荷期間が1月1日～3月31日の業務区分を新設した。

たまねぎ即売ものについて、対象出荷期間が8月1日～4月15日の業務区分について、対象出荷期間を8月1日～4月30日に延長した。

(2) 交付予約数量及び準備金総額

平成15年度の交付予約数量は、種別間で増減はあるものの全体では前年度より2千5百トン減少して12万8千トン（対前年度比98.1%）となった。

準備金総額は、前年度に比べ6千8百万円減少して52億3千万円（同98.7%）となった。このうち国庫負担限度額は、26億3千万円（同98.7%）となった（表14）。

交付予約数量が前年度に比べ増加した種別は、春はくさい（1,680トン増）秋冬だいこん（1,274トン増）ばれいしょ（895トン増）等で、減少した種別は、秋にんじん（2,650トン減）春夏にんじん（2,455トン減）夏秋なす（1,717トン減）等であった。

野菜価格安定法人別には、和歌山県（935トン増）、鹿児島県（722トン増）、岡山県（600トン増）等で増加し、青森県（2,316トン減）、愛知県（895トン減）、千葉県（790トン減）等で減少した。

(3) 価格差補給交付金及び助成金の交付

平成15年度の価格差補給交付金は、対象野菜の全種別について交付があり、その交付額は、前年度より3億6千万円増の11億6千万円（交付率22.3%）であった。このうち、機構から野菜価格安定法人に対して交付した価格差補給助成金は5億8千万円（対前年度比144.7%）であった（表14）。

価格差補給交付金の交付額が多かった種別は、秋冬だいこん（交付額98,201千円）が最も多く、次いで冬キャベツ（同95,765千円）、夏秋ピーマン（同94,887千円）の順となった（表17）。野菜価格安定法人別にみると、長崎県（交付額175,502千円）が最も多く、次いで茨城県（同172,311千円）、東京都（同123,581千円）の順となった（表18）。

表14 指定野菜事業総括表

（単位：トン、千円、%）

区 分	14年度事業 (A)	15年度事業 (B)	前年度事業との比較	
			対差(B) - (A)	対比(B) / (A)
野菜価格安定法人数	37	38	1	102.7
業務区分数	659	711	52	107.9
交付予約数量	130,894.20	128,446.60	2,447.6	98.1
準備金総額 (交付予約数量 × 資金造成単価)	5,301,998	5,234,472	67,526	98.7
国庫負担限度額	2,668,144	2,632,177	35,967	98.7
価格差補給交付金	804,629	1,164,693	360,064	144.7
価格差補給助成金	403,416	583,546	180,130	144.7

表15 平成15年度対象特定野菜等別事業実施状況（特定野菜事業）

（単位：トン、円、％）

対象特定 野菜等	業 務 区分数	交付予約数量	準 備 金 総 額	国庫負担限度額	価格差補給	うち	交付金
					交付金等 交 付 額	価格差補給 助成金交付額	
アスパラガス	99	8,927.0	1,805,130,010	601,709,936	425,603,800	141,867,888	23.6
い ち ご	54	6,596.0	1,128,717,510	376,239,156	73,174,721	24,391,560	6.5
え だ ま め	15	2,528.0	242,439,880	80,813,284	18,570,115	6,190,029	7.7
か ぶ	14	2,484.0	53,657,750	17,885,914	6,126,494	2,042,164	11.4
か ぼ ち ゃ	78	13,754.0	367,809,900	122,603,368	20,895,049	6,965,004	5.7
カリフラワー	19	3,076.6	117,283,848	39,094,610	13,503,387	4,501,123	11.5
か ん し ょ	57	25,910.0	948,415,230	316,138,387	13,910,749	4,636,905	1.5
グリーンピース	15	1,025.0	144,538,970	48,179,652	14,635,163	4,878,385	10.1
ご ぼ う	59	14,471.0	639,639,540	213,213,164	1,695,815	565,266	0.3
こ ま つ な	7	410.0	26,565,060	8,855,018	4,495,887	1,498,628	16.9
さやいんげん	14	3,288.0	271,317,860	90,439,282	52,740,094	17,580,028	19.4
さやえんどう	27	1,303.0	151,650,690	50,550,219	6,398,154	2,132,715	4.2
しゅんぎく	49	4,590.0	349,136,050	116,378,666	47,699,556	15,899,834	13.7
し ょ う が	56	6,760.0	493,037,320	164,345,763	2,368,837	789,611	0.5
す い か	60	83,274.0	2,470,630,200	823,543,362	730,745,618	243,581,831	29.6
スイートコーン	41	9,639.0	339,236,610	113,078,854	1,720,078	573,355	0.5
セルリー	27	18,610.0	706,056,140	235,352,039	28,733,134	9,577,708	4.1
そらまめ	14	3,479.0	230,839,430	76,946,469	46,580,372	15,526,787	20.2
ちんげんさい	15	1,983.0	106,912,180	35,637,390	30,233,596	10,077,860	28.3
生しいたけ	67	1,234.5	288,023,285	96,007,736	23,170,315	7,723,415	8.0
に ら	96	23,623.0	1,631,975,210	543,991,693	152,335,760	50,778,546	9.3
に ん に く	54	6,060.0	542,164,760	180,721,558	275,367	91,787	0.1
ふ き	8	3,118.0	200,997,420	66,999,136	11,824,676	3,941,553	5.9
ブロッコリー	122	16,135.3	1,124,894,780	374,964,871	239,983,746	79,994,523	21.3
み つ ば	53	5,175.0	568,760,120	189,586,683	203,487,250	67,829,059	35.8
メ ロ ン	37	3,933.0	293,030,100	97,676,681	2,729,779	909,922	0.9
やまのいも	83	38,108.0	2,142,508,900	714,169,551	4,514,267	1,504,752	0.2
れ ん こ	20	7,785.0	561,618,600	187,206,196	4,251,998	1,417,331	0.8
ししとうがら	15	2,525.0	468,360,700	156,120,231	86,140,332	28,713,442	18.4
わ し け	8	3,000.0	250,110,760	83,370,247	1,504,748	501,580	0.6
わ ぎ	8	3,000.0	250,110,760	83,370,247	1,504,748	501,580	0.6
らっきょう	14	3,160.0	226,261,950	75,420,644	0	0	0.0
計	1,297	325,964.4	18,891,720,763	6,297,239,760	2,270,048,857	756,682,591	12.0

表16 平成15年度都道府県別事業実施状況（特定野菜事業）

（単位：トン、円、％）

法人名	業務 区分数	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給	うち	交付金
					交付金等 交付額	価格差補給 助成金交付額	
北海道	23	10,450.0	270,599,800	90,199,928	12,212,062	4,070,685	4.5
	82	39,338.0	2,111,126,800	703,708,836	14,353,596	4,784,529	0.7
青森	41	4,203.0	307,086,070	102,362,001	15,547,166	5,182,380	5.1
	2	230.0	21,478,000	7,159,333	1,960,514	653,504	9.1
岩手	17	16,009.0	582,143,800	194,047,923	280,841,824	93,613,934	48.2
	4	610.0	31,187,960	10,395,985	1,572,876	524,290	5.0
山形	55	10,837.0	1,021,361,500	340,453,822	167,482,250	55,827,404	16.4
	42	14,098.5	718,054,765	239,351,572	53,829,815	17,943,251	7.5
茨城	18	6,743.0	415,661,540	138,553,836	55,158,280	18,386,084	13.3
	38	10,692.0	719,517,160	239,839,035	41,506,808	13,835,584	5.8
栃木	23	3,750.0	269,659,840	89,886,607	127,473,623	42,491,198	47.3
	11	2,284.0	258,818,440	86,272,811	16,302,506	5,434,166	6.3
群馬	5	606.9	26,455,698	8,818,565	5,584,741	1,861,578	21.1
	2	300.0	20,464,000	6,821,332	9,981,107	3,327,035	48.8
東京都	4	121.0	9,704,260	3,234,752	2,201,135	733,710	22.7
	21	16,850.0	918,690,500	306,230,162	32,839,796	10,946,596	3.6
神奈川県	22	9,245.0	371,238,750	123,746,242	12,441,729	4,147,240	3.4
	3	9,470.0	234,562,400	78,187,460	71,126,191	23,708,725	30.3
新潟	1	255.0	4,554,300	1,518,100	4,170,568	1,390,189	91.6
	17	17,791.0	511,793,220	170,597,725	246,391,046	82,130,326	48.1
富山	11	5,545.0	160,151,300	53,383,765	46,091,075	15,363,689	28.8
	3	740.0	23,240,000	7,746,666	1,625,698	541,899	7.0
石川	48	13,023.0	979,960,430	326,653,457	128,094,719	42,698,224	13.1
	12	2,388.0	179,145,100	59,715,032	9,057,380	3,019,125	5.1
福井	5	741.0	51,737,730	17,245,908	2,405,515	801,836	4.6
	7	380.0	17,396,600	5,798,864	518,504	172,834	3.0
岐阜	13	1,395.0	76,928,800	25,642,931	5,571,383	1,857,124	7.2
	12	764.0	67,022,140	22,340,710	12,765,369	4,255,121	19.0
愛知	7	514.0	90,036,840	30,012,278	20,193,522	6,731,172	22.4
	11	1,540.0	88,676,050	29,558,683	6,160,804	2,053,598	6.9
静岡県	26	4,173.0	334,036,140	111,345,364	34,923,334	11,641,105	10.5
	7	460.0	37,304,100	12,434,697	2,027,378	675,789	5.4
山梨	38	3,810.0	182,925,650	60,975,203	15,419,025	5,139,667	8.4
	27	4,100.0	448,519,440	149,506,558	36,061,445	12,020,473	8.0
徳島	28	1,916.0	105,006,710	35,002,220	4,660,860	1,553,615	4.4
	37	5,289.0	333,912,540	111,304,164	24,719,310	8,239,760	7.4
香川	52	4,303.0	574,589,440	191,529,800	43,787,464	14,595,813	7.6
	30	2,262.0	203,136,150	67,712,027	18,238,853	6,079,605	9.0
愛媛	74	13,950.0	1,240,089,450	413,363,135	105,783,650	35,261,209	8.5
	25	1,685.0	117,813,350	39,271,110	19,104,874	6,368,283	16.2
高知	40	3,336.0	419,778,170	139,926,033	90,108,069	30,036,009	21.5
	69	4,699.0	681,087,080	227,028,986	173,041,160	57,680,354	25.4
福岡	83	38,692.0	1,823,587,080	607,862,317	129,787,051	43,262,328	7.1
	64	5,160.0	326,314,920	108,771,611	71,475,508	23,825,144	21.9
大分	74	19,730.0	817,669,350	272,556,428	32,663,008	10,887,661	4.0
	60	11,284.0	673,477,460	224,492,474	62,684,707	20,894,894	9.3
鹿児島	3	202.0	14,019,940	4,673,312	101,559	33,852	0.7
	計	1,297	325,964.4	18,891,720,763	6,297,239,760	2,270,048,857	756,682,591

表17 平成15年度対象特定野菜等別事業実施状況（指定野菜事業）

（単位：トン、円、％）

対象特定 野菜等	業 務 区分数	交付予約数量	準 備 金 総 額	国庫負担限度額	価格差補給	うち	交付金 交付率
					交付金等 交 付 額	価格差補給 助成金交付額	
春キャベツ	37	14,463.5	279,360,945	139,757,349	86,920,032	43,524,655	31.1
夏秋キャベツ	11	6,233.4	124,864,284	62,436,961	71,525,017	35,764,205	57.3
冬キャベツ	31	11,057.6	201,259,722	100,641,486	95,764,650	47,894,108	47.6
夏秋きゅうり	37	3,924.0	220,294,840	111,188,434	32,447,912	16,251,030	14.7
冬春きゅうり	31	3,469.0	159,880,770	80,840,030	34,518,289	17,294,868	21.6
秋冬さといも	11	145.0	9,114,490	4,557,245	2,604,464	1,302,230	28.6
春だいこん	14	10,056.0	264,430,050	136,251,224	26,270,716	13,295,361	9.9
夏だいこん	8	3,460.0	83,080,500	41,545,150	26,550,526	13,278,675	32.0
秋冬だいこん	28	15,680.0	344,291,100	172,778,610	98,201,375	49,310,798	28.5
夏秋トマト	36	4,071.0	274,502,100	138,508,947	50,689,275	25,480,155	18.5
冬春トマト	42	5,050.0	287,010,490	143,565,049	63,841,385	31,935,647	22.2
夏秋ミニトマ ト	20	1,006.5	140,235,855	70,117,927	17,932,381	8,966,186	12.8
冬春ミニトマ ト	37	2,739.0	327,176,570	163,588,285	90,014,610	45,007,292	27.5
夏秋なす	32	6,659.0	365,565,480	185,340,213	19,863,529	9,936,083	5.4
冬春なす	20	1,384.0	97,010,140	48,505,070	9,910,063	4,955,028	10.2
春夏にんじん	15	1,546.0	58,338,920	29,170,543	2,496,842	1,248,555	4.3
秋にんじん	3	290.0	7,440,840	3,720,420	742,509	371,254	10.0
冬にんじん	15	1,987.3	44,653,260	22,328,751	33,105,018	16,554,401	74.1
春ねぎ	6	730.0	63,292,200	31,646,100	9,284,482	4,642,239	14.7
夏ねぎ	17	2,303.0	211,758,750	105,929,634	59,685,532	29,857,856	28.2
秋冬ねぎ	48	3,669.0	319,258,840	159,798,189	34,634,874	17,350,868	10.8
春はくさい	6	2,480.0	54,798,800	27,399,807	13,662,608	6,831,442	24.9
夏はくさい	4	450.0	8,988,500	4,494,250	3,070,364	1,535,181	34.2
秋冬はくさい	42	6,250.0	99,917,000	50,179,957	12,782,290	6,408,130	12.8
夏秋ピーマン	46	6,389.0	392,642,720	197,826,637	94,886,582	47,680,397	24.2
冬春ピーマン	26	3,266.0	257,620,060	128,837,612	66,865,435	33,432,712	26.0
ほうれんそう	36	2,857.3	283,933,600	144,348,173	21,403,269	10,926,784	7.5
春レタス	10	1,645.0	66,210,450	33,105,225	42,136,217	21,068,106	63.6
夏秋レタス	4	50.0	2,155,800	1,077,900	467,169	233,583	21.7
冬レタス	27	1,301.0	79,954,910	39,977,455	41,913,254	20,956,619	52.4
ばれいしょ	3	2,255.0	71,520,000	35,760,000	455,697	227,848	0.6
たまねぎ	8	1,580.0	33,909,650	16,954,825	46,875	23,437	0.1
計	711	128,446.6	5,234,471,636	2,632,177,458	1,164,693,241	583,545,733	22.3

表18 平成15年度都道府県別事業実施状況（指定野菜事業）

（単位：トン、円、％）

法人名	業務	交付予約数量	準備金総額	国庫負担限度額	価格差補給	うち	交付金
	区分数				交付金等	価格差補給	
					交付額	助成金交付額	
北海道	12	1,640.0	30,833,050	15,428,385	6,824,566	3,412,282	22.1
青森	25	5,352.0	181,138,900	90,569,450	56,804,615	28,402,303	31.4
岩手	7	742.0	46,725,430	23,362,715	7,864,627	3,932,313	16.8
宮城	3	283.0	12,732,020	6,466,689	4,853,538	2,459,320	38.1
茨城	32	12,161.0	587,320,180	294,966,120	172,311,365	86,393,871	29.3
栃木	3	746.0	40,287,290	20,211,548	8,392,512	4,199,419	20.8
群馬	13	2,199.0	116,552,510	58,282,644	38,866,084	19,435,563	33.3
埼玉	8	892.0	53,056,590	26,529,785	3,159,954	1,580,421	6.0
千葉	10	6,158.0	160,134,150	80,067,174	91,686,472	45,843,314	57.3
東京都	10	12,652.1	239,367,911	119,769,765	123,376,385	61,869,893	51.6
神奈川県	4	1,520.0	49,592,400	25,193,233	19,828,603	10,072,508	40.0
富山	12	2,129.0	71,201,610	35,605,705	22,420,150	11,213,485	31.5
石川	21	978.5	60,922,745	30,468,743	10,730,893	5,367,411	17.6
福井	11	2,756.0	89,188,380	45,058,822	19,040,416	9,664,890	21.3
岐阜	10	4,897.0	199,799,780	105,953,009	10,957,998	5,707,442	5.5
愛知	30	5,579.0	230,537,850	116,462,328	42,779,509	21,503,741	18.6
三重	30	4,006.0	136,511,130	68,255,565	27,426,539	13,713,261	20.1
京都	9	4,292.0	172,515,750	89,293,503	29,911,639	15,023,926	17.3
大阪	6	334.0	20,378,150	10,517,426	734,647	367,494	3.6
兵庫	2	101.0	6,686,210	3,343,105	1,301,853	650,926	19.5
奈良	4	400.0	18,250,050	9,125,025	8,712,128	4,356,063	47.7
和歌山	19	4,115.0	189,372,450	95,382,633	19,340,604	9,695,090	10.2
鳥取	20	2,138.0	133,939,640	66,969,820	7,987,148	3,993,567	6.0
島根	10	1,566.0	87,659,340	43,865,626	15,481,614	7,744,580	17.7
岡山	32	3,265.0	188,430,250	94,524,958	24,823,473	12,484,109	13.2
広島	14	3,696.0	200,306,660	100,788,357	21,447,139	10,727,991	10.7
山口	33	3,675.0	140,000,960	70,000,480	17,670,933	8,835,459	12.6
徳島	43	5,530.0	264,233,770	132,165,600	45,373,264	22,699,796	17.2
香川	3	210.0	18,275,200	9,137,600	5,547,122	2,773,560	30.4
愛媛	25	1,240.0	76,419,380	38,209,690	22,665,168	11,332,580	29.7
高知	19	752.0	61,569,190	30,784,595	6,365,248	3,182,621	10.3
福岡	26	3,557.0	127,701,190	63,964,854	22,103,716	11,051,896	17.3
佐賀	31	1,338.0	55,626,220	27,813,110	11,570,725	5,785,357	20.8
長崎	81	19,199.0	744,309,830	372,191,661	175,502,482	87,756,491	23.6
熊本	36	2,610.0	162,395,040	81,197,520	27,955,584	13,977,786	17.2
大分	18	1,995.0	80,119,100	40,059,550	12,616,268	6,308,130	15.7
宮崎	15	700.0	37,753,450	18,876,725	3,554,694	1,777,346	9.4
鹿児島	24	3,043.0	142,627,880	71,313,940	16,499,066	8,249,528	11.6
計	711	128,446.6	5,234,471,636	2,632,177,458	1,164,693,241	583,545,733	22.3

契約特定野菜等安定供給促進事業

契約特定野菜等安定供給促進事業については、福島県野菜価格安定法人で、数量確保タイプのブロッコリー（10月～12月）で11.3トンの申込みを受けた。

なお、契約特定供給促進助成金の交付については、該当がなかった。

その他の業務

1 重要野菜等緊急需給調整事業

(1) 制度の改正

平成 15 年度は、指定消費地域の廃止に伴い、「生産出荷団体緊急需給調整事業」及び「指定野菜緊急出荷調整事業」について緊急需給調整から分荷調整が削除されたほか、「価格回復緊急出荷調整事業」において、その発動の条件となる指標価格が、ねぎについてのみ農林水産省から提示された。

(2) 事業の仕組み

ア 生産出荷団体緊急需給調整事業

重要野菜について生産者団体により緊急需給調整（産地廃棄等）が実施され、社団法人全国 野菜需給調整機構（以下「需給機構」）が当該生産者団体に対し、交付準備財産から緊急需給調整費用交付金を交付した場合、その 2 分の 1 に相当する額等を、需給機構からの申請に基づき、それぞれ農畜産業振興機構が補助する。

イ 指定野菜緊急出荷調整事業

指定野菜（夏秋レタス）について生産者団体により緊急出荷調整（産地廃棄）が実施され、需給機構が当該生産者団体に対し、交付準備財産から緊急需給調整費用交付金を交付した場合、その 2 分の 1 に相当する額を、需給機構からの申請に基づき、農畜産業振興機構が補助する。

ウ 価格回復緊急出荷調整事業

特定野菜等について緊急出荷調整（産地廃棄）を行った生産者団体に対し野菜価格安定法人が交付金を交付する場合に、その 2 分の 1 に相当する額等を当該野菜価格安定法人に対して農畜産業振興機構が補助する。

エ 野菜供給確保需給調整事業

寒害防止対策等における出荷促進を図るため、農林水産省生産局長が定める野菜について、緊急的に出荷促進を行った農業協同組合等に対し県生産者団体が出荷奨励金を交付する場合に、これに対して補助する。

(3) 平成 15 年度の事業実績

平成 15 年度は、重要野菜等緊急需給調整事業について平成 14 年度にたまねぎ、冬キャベツ、春キャベツ及び秋冬だいこんの産地廃棄等が実施され、需給機構から重要野菜緊急需給調整費用交付金が交付された。これを受け、農畜産業振興機構から、需給機構に対して 6 億 501 万円の助成を行った。指定野菜緊急出荷調整事業については、平成 15 年度に夏秋レタスの産地廃棄が実施され、需給機構から緊急需給調整費用交付金が交付された。これを受け、農畜産業振興機構から需給機構に対して 729 万円の助成を行った。

価格回復緊急出荷調整事業及び野菜供給確保需給調整事業については、事業の実施がなかった。

なお、上記の補助等に充てるための経費として、平成 15 年度は、生産出荷団体緊急

需給調整事業費 1,000 万円、指定野菜緊急出荷調整事業費 1,000 万円、価格回復緊急出荷調整事業費 85 万円、合計 2,085 万円の国庫補助金を受け入れた。

(参考) 補助金受入額及び助成金

(単位：千円)

	6 年度	7 年度	8 年度	9 年度	10 年度	11 年度	12 年度	13 年度	14 年度	15 年度
国の補助金	160,850	160,850	160,850	160,850	220,850	222,449	212,449	212,449	106,085	20,850
(社)全国野菜 需給調整機構 への助成額	0	0	0	0	8,681	30,668	0	14,528	340,655	612,300

2 契約取引円滑化事業

契約取引を推進する際の課題として、取引相手を直接見つけることが難しいこと、生産者側に取引の代金決済の履行に不安があること等が指摘されている。このため、生産者と実需者の連携を支援するコーディネーターの活用推進、代金決済の円滑化推進、代金決済の円滑化を図るシステムの構築に向けた調査研究を行なった。

- ア 契約取引推進協議会の開催
- イ 契約取引研究会の開催
- ウ 契約取引円滑化協議会の開催（委託先に設置）
- エ 現地調査
- オ 契約野菜制度の普及等
 - リーフレットの配布及び説明会
- カ 委託調査（委託先）
 - （株）農林中金総合研究所
 - （財）外食産業総合調査研究センター
 - 農業情報コンサルティング（株）

3 野菜構造改革促進特別対策事業

(1) 野菜構造改革促進特別対策事業の創設

近年の輸入野菜の増加等により、国内野菜産地が激しいもとにおかれている状況を早期に改善し、国際競争力を強化できるよう構造改革を実施する野菜産地に、その構造改革に必要な経費2分の1相当額以内の助成金を交付する事業として、平成14年に創設され、そのための事業費として46億円を受け入れた。

(2) 野菜構造改革促進交付助成金の交付

機構が県法人の申請に基づき交付した助成金の額は、平成14年度が3億2千万円、平成15年が2億6千万円、合計29億3千万円となった。

表19 野菜構造改革促進特別対策事業助成金の交付額

(平成15年4月～平成16年3月)

(単位：円)

県法人名	交 付 額		合 計
	15年度	14年度	
北海道	280,444,000	18,364,000	298,808,000
青森県	12,159,000	0	12,159,000
山形県	11,700,000	0	11,700,000
岩手県	69,233,000	500,000	69,733,000
秋田県	325,000	1,819,000	2,144,000
宮城県	4,528,000	0	4,528,000
福島県	26,349,000	0	26,349,000
茨城県	49,002,000	0	49,002,000
栃木県	79,739,000	0	79,739,000
群馬県	67,269,000	0	67,269,000
神奈川県	3,222,000	5,581,000	8,803,000
埼玉県	6,046,000	0	6,046,000
山梨県	12,178,000	0	12,178,000
長野県	157,823,000	0	157,823,000
静岡県	48,700,000	5,709,000	54,409,000
新潟県	5,553,000	13,750,000	19,303,000
富山県	9,535,000	5,792,000	15,327,000
石川県	10,563,000	5,950,000	16,513,000
福井県	945,000	0	945,000
岐阜県	87,949,000	7,253,000	95,202,000
愛知県	37,432,000	13,470,000	50,902,000
三重県	9,805,000	7,400,000	17,205,000
滋賀県	7,302,000	0	7,302,000
京都府	1,726,000	303,000	2,029,000
大阪府	2,222,500	0	2,222,500
兵庫県	96,146,000	8,372,000	104,518,000
奈良県	3,957,713	0	3,957,713
和歌山県	20,581,150	2,099,650	22,680,800
鳥取県	3,991,000	1,879,000	5,870,000
島根県	2,280,645	0	2,280,645
岡山県	28,527,000	1,302,000	29,829,000
広島県	30,949,000	2,831,000	33,780,000
徳島県	93,223,000	2,970,000	96,193,000
香川県	98,337,000	119,440,000	217,777,000
愛媛県	26,135,000	3,430,000	29,565,000
高知県	90,163,000	15,471,000	105,634,000
福岡県	218,685,000	0	218,685,000
佐賀県	19,431,000	0	19,431,000
長崎県	85,956,000	0	85,956,000
熊本県	466,595,000	78,646,000	545,241,000
大分県	60,208,000	0	60,208,000
宮崎県	86,536,000	0	86,536,000
鹿児島県	84,502,000	0	84,502,000
沖縄県	91,464,632	0	91,464,632
計	2,609,417,640	322,331,650	2,931,749,290

野菜業務関係年表

関係法規等

区分	年月日	件名	要旨
交付要綱	15. 4. 1	野菜価格安定対策費補助金等交付要綱の一部改正	
実施要領		野菜需給均衡総合推進対策事業実施要領の一部改正	一部事業の廃止及び新設等
		野菜価格安定緊急対策事業及び大規模低温貯蔵庫設置事業実施要領の一部改正	売買保管等事業の廃止
		青果物安定販売指定店制度推進事業実施要綱の廃止	〃
		「野菜供給安定基金が中央卸売市場の卸売業者に出荷するたまねぎ等に係る出荷奨励金の交付について」の廃止	〃
		野菜供給安定基金が取扱うたまねぎ等の価格高騰時の売渡し要領の廃止	〃
		野菜農家経営維持安定利子補給事業実施要領の一部改正	引用条文の変更
		加工用トマト生産安定対策事業実施要領の廃止	事業の廃止
		野菜需給均衡特別推進事業実施要領の廃止	〃
運用		「野菜需給均衡総合推進対策事業の運用について」の一部改正	
		「価格回復緊急出荷調整事業における対象野菜、指標価格等について」の一部改正	ねぎの指標価格等
		「重要野菜における出荷数量の認定について」の一部改正	引用条文の変更
		「野菜需給均衡総合推進対策事業に係る系統外登録出荷団体等の取扱いについて」の一部改正	指定消費地域の廃止等

区 分	年月日	件 名	要 旨
		「野菜供給安定基金が取扱うキャベツ等の生産及び売買の実施について」の廃止	売買保管等事業の廃止
		「野菜売買保管等事業資金の取扱いについて」の廃止	〃
		「加工トマト生産安定対策事業の実施について」の廃止	事業の廃止
		野菜供給安定基金が取扱うキャベツ等の苗の生産及び売買の実施に関する要領の廃止	売買保管等事業の廃止
		「野菜需給均衡特別推進事業の実施について」の廃止	事業の廃止
		特定野菜等供給産地育成価格差補給事業実施要領の一部改正	報告等の追加
		「特定野菜等供給産地育成価格差補給事業の推進について」の一部改正	相当規模生産者規定等
		「契約特定野菜等安定供給促進事業の推進について」の一部改正	
交付要綱	15.10.1	野菜価格安定対策費補助金等交付要綱の一部改正	機構への名称変更等
実施要領		特定野菜等供給産地育成価格差補給事業実施要領の一部改正	〃
		野菜需給均衡総合推進対策事業実施要領の一部改正	〃
		野菜構造改革促進特別対策事業実施要領の一部改正	〃
		契約特定野菜等安定供給促進事業実施要領の一部改正	〃
		野菜価格安定緊急対策事業及び大規模低温貯蔵庫設置事業実施要領の廃止	事業の廃止

区分	年月日	件名	要旨
運用		「野菜生産出荷安定法施行規則第7条の農林水産大臣が定める野菜等について」の廃止	
		指定野菜価格安定対策事業実施要領の制定	補助金ルートの変更等
		契約指定野菜安定供給事業実施要領の制定	〃
		「特定野菜等供給産地育成価格差補給事業の推進について」の一部改正	単月化の規定等
		「野菜需給均衡総合推進対策事業の運用について」の一部改正	機構への名称変更等
		「野菜構造改革促進特別対策事業の運用について」の一部改正	実施計画及び実施報告書の添付等
		「重要野菜における出荷数量の認定について」の一部改正	引用条文の変更
		「契約特定野菜等安定供給促進事業の推進について」の一部改正	供給計画書の変更等
		「指定野菜価格安定対策事業及び契約指定野菜安定供給事業の実施について」の一部改正	生産者の登録等
		「野菜需給均衡総合推進対策事業に係る系統外登録出荷団体等の取扱いについて」の一部改正	機構への名称変更等
実施要領		「指定野菜価格安定対策事業について都道府県が行う補助の一部に債務負担行為の形式を導入することについて」の廃止	補助金ルート変更のため廃止
		野菜農家経営維持安定利子補給事業実施要領の廃止	事業の廃止
運用		「指定野菜価格安定対策事業の推進について」の制定	実施要領の制定
		「契約指定野菜安定供給事業の推進について」の制定	〃

砂 糖 編

糖業の概況

1 海外の動向

(1) 砂糖類概況

F・オリヒト社が平成16年7月に発表した世界の砂糖需給によると、02/03年度(9月~8月)の世界の砂糖の生産量は、キューバで政策の転換により減産となったが、インド、タイ及び中国をはじめとするアジア地域での増産が著しいこと、EUで単収が増加したこと、ブラジルで増産だったこと等から、前年度を7.6%上回る1億4,900万トンとなった。一方、消費量は、前年度を3.1%上回る1億3,900万トンとなったため、在庫量は、前年度を9.4%上回る6,800万トンとなった。

また、03/04年度(9月~8月)については、ブラジルで3年連続の良産が見込まれているものの、EUにおける天候不順の影響による減産やインド、タイ及び中国において、いずれも干ばつによる減産であることから、生産量は、前年度を3.1%下回る1億4,400万トンと予想されている。一方、消費量はアフリカやアジアの発展途上国で増加したため、1%増加の1億4,300万トンと予想され、その結果、在庫量は600万トン減少し、6,600万トンになると予想されている。

(2) 砂糖の国際価格の推移

2003年4月~2004年3月のニューヨーク現物相場の月平均価格をみると、4・5月は、イラク情勢が一段落したことを受けてファンダ筋の売りや業者筋の買い等により活発な取引となったものの、2004年3月から下落して、7セント台の小幅なレンジで推移した。6月は、引き続き世界的な供給過剰が予想されること、ブラジルの03/04年産さとうきび生産量及び砂糖生産量予測が上方修正されたこと等から、6セント/ポンド後半まで下落した。7月はファンダ筋の買いにより7セント/ポンドまで上伸し、8月は先物価格に比べて現物価格の下げが弱かったこと等から引き続き7セント/ポンド台で推移した。9月は主要生産国のブラジルやインドの過剰供給と現物取引が低調であることから、6月以来の6セント/ポンド台に下落した。10月以降は、ブラジルにおける03/04年度の大豊作が予想されることや海上運賃の高騰等の弱含みの展開により、引き続き6セント/ポンド台後半で推移した。年明けの2月は、海上運賃の高騰により遠方産地からの現物の注文がタイに集中し、アジア地域の現物需要の引き締めが見られたことから、8月以来の7セント/ポンドまで上昇し、3月には1年ぶりに8セント/ポンド台を回復した。

2 国内の動向

(1) 砂糖類概況

平成15年産の甘味資源作物の国内生産については、てん菜は、作付面積の増加と夏場の低温、秋から収穫までの期間中好天に恵まれ、昨年を上回る416万1千トンとなった。これに加え根中糖分の増加もあり、産糖量は昨年を上回る74万4千トンとなった。

また、さとうきびは、収穫面積は昨年並みとなったが、干ばつによる生育停滞と台風 10 号、14 号等の襲来による折損等の被害はあったものの、これら台風による降雨等により、昨年を上回る生産量 138 万 8 千トン、産糖量 16 万トンとなった。

砂糖の消費は、消費者の低甘味嗜好や砂糖に対する誤解、加糖調製品の輸入増加等を背景として減少が続いていたが、砂糖需要の維持・増大に向けたシンポジウムの開催や各種広報媒体を活用した普及啓発活動のための取り組みによって、平成 14 砂糖年度においては、229 万 6 千トンと、12 年振りに前年を 0.8% 上回った。しかし、平成 16 年 9 月時点の見込みでは、平成 15 砂糖年度は、224 万 2 千トンと前年を 2.4% 下回る見込み。

加糖調製品の輸入状況(15 年 4 月～16 年 3 月)は、「コーヒー調製品」が対前年 11.2% 減少したものの、「ソルビトール調製品」同 16.3%、「ココア調製品」同 8.8%、「その他の調製品(ソルビトール調製品を含まない)」同 6.7% 「調製した豆」同 2.5%、「粉乳調製品」同 1.4% 増加した。この結果、これらの品目全体では、対前年 5.6% 増の 39 万 5 千トンとなった。

異性化糖の移出動向は、第 1・四半期の出荷数量(標準異性化糖換算)は、5 月、6 月は前年を上回ったものの 4 月の減少分を補うことはできず、前年同期を 0.3% 下回った。第 2・四半期は、最大需要期の 8 月が記録的冷夏の影響から大幅に減少したことから、9 月は前年を上回ったものの前年同期を 3.6% 下回った。第 3・四半期は、10 月は前年を下回ったものの、11・12 月が好調であったため前年同期を 2.4% 上回った。また、第 4・四半期は、2 月の不調を 3 月にカバーした結果となり、ほぼ前年同期を 0.5% 上回った。この結果、15 年度の移出数量は、前年より 0.5% 減の 77 万 5 千トン(標準異性化糖換算数量)となった。

(2) 砂糖類の国内価格の推移

砂糖の日経相場(東京)上白大袋の価格は、14 年 11 月に 2 円/kg 上がり 124 円/kg となって以来、同水準で推移していたが、主産地タイの増産観測などによる国際粗糖相場の下落に為替相場の円高傾向が重なり、5 月に 1 円/kg 下落し 123 円/kg となり、さらに 6 月に 1 円/kg 下落し 122 円/kg となった。10 月に入って、10 月 1 日の 10 円/kg 調整金軽減特例措置の期限切れを受け、10 月 15 日に 5 円/kg 値上げされ 127 円/kg となった。その後、同水準で推移していたが、3 月に入って原料コストの上昇を背景として 127～130 円/kg となった。

異性化糖の日経相場大口需要家向け(東京・タンクローリーもの)価格は、15 年 2 月上旬に 2 円/kg 上昇し 74～76 円/kg となって以来、同水準で推移したが、競合する砂糖の値上げに伴い、10 月 18 日、約 8 ヶ月ぶりに 1kg 当たり 5 円値上げされ 79～81 円/kg(果糖分 55% 物、中心値)となった。以来、同水準で推移していたが、原料コストの高騰と競合する砂糖が値上がりしたことから、4 月 3 日、約 6 ヶ月ぶりに 1kg 当たり 3 円値上げされ 82～84 円/kg となった。

(3) 業界の動き

「食料・農業・農村基本計画」(平成12年3月)の方針に基づき、砂糖の自給率の引き上げ、生産コストの低減、消費の拡大等に努力が払われ、目標達成のための取り組みが実施された。

具体的には、国内の甘味資源作物に関しては、安定生産及びコスト低減に向けた土層改良や優良品種の育成、適時・適切な肥培管理の徹底などによる品質・単収向上、機械化一貫体系の導入、規模拡大のための担い手農家の育成が進められた。

国産糖企業は、製造・流通コストの縮減を図るため、原料受入れ体制の合理化、効率的な製造・流通施設などの整備などが実施された。

精製糖企業は、砂糖の価格競争力の強化を図るため、生産コスト低減に向けて、系列を超えた企業の合併や製糖の共同・委託生産化が実施された。

砂糖の消費拡大を図るため、砂糖消費拡大推進事業として(社)糖業協会、精糖工業会、砂糖を科学する会の主催により、小中高校生等を対象とした「暮らしの中のお砂糖」作品コンクールを実施するとともに、主要都市においてシンポジウムが実施された。また、消費者への直接的情報発信窓口である医師や栄養士などの専門家に対して砂糖の正しい情報を提供し、砂糖に対する誤解を払拭することを目的とした「砂糖科学会議」やパンフレット等を配布するなど、昨年に引き続き積極的に実施された。

さらに、砂糖の生産・流通に携る8団体が自主的に構成する「お砂糖“真”時代」推進協議会の活動は13年目を迎え、今年もっとも話題になったお砂糖を使ったデザートを選定・発表が実施された。

3 国内産糖の生産動向

(1) てん菜糖

ア てん菜の生産

平成15年産てん菜の作付面積は前年産比2,351ha増の67,882ha、栽培農家戸数は前年産比12戸減の10,451戸、一戸当たりの作付面積は前年産比0.14ha増の6.50haとなった。

北海道平均のha当たりの収量は61.3トン(前年産61.6トン)と高い水準となり、総収量は4,161千トン(前年産4,098千トン)となった。また、根中糖分は18.0%(前年産17.8%)と平成5年産の18.0%と並び高い糖分となった。

イ てん菜の生育概況

てん菜の植付けは、天候等の影響により、平年より2日遅く、最盛期は平年より3日遅かった。

生育初期においては、5月の記録的少雨による干ばつで、生育が停滞したが、6

月中旬から下旬にかけてのまとまった降雨により生育は回復した。

生育中期以降は、8月の台風等の降雨による影響も少なく、根部の肥大、糖分の蓄積は順調に進んだ。

病害虫については、道央地区の一部でヨトウガの発生が多かったが、適期防除の徹底と夏期の低温により、全道的には発生が少なかった。

ウ てん菜糖の生産

15年産の産糖量は、産糖歩留が17.89%（前年産17.63%）と前年をやや上回るとともに、ha当たりの収量も高水準であったため744,436トン（前年産722,589トン）となった。このうち、てん菜原料糖は281,437トン（前年産253,489トン）で総産糖量に対する割合は37.8%（前年産35.1%）となった。

(2) 甘しや糖～鹿児島県産～

ア さとうきびの生産

15年産のさとうきびの収穫面積は、前年実績より9ha（0.1%）増加して9,885haとなった。地域別では、奄美地域が9ha増加となった。

作型別割合では、夏植え22.4%（前年産21.4%）、春植え21.9%（同22.7%）、株出55.7%（同55.9%）となっている。

10a当たりの収量は、前年実績より415kg（7.9%）増加して5,642kgとなった。地域別では、種子島地域が166kg（2.8%）増加して6,108kg、奄美地域が504kg（10.1%）増加し5,474kgとなった。そのため、さとうきびの生産量は前年より41,402トン（8.0%）増加して、557,666トンの実績となった。

また、さとうきびの栽培農家戸数は、前年より88戸（0.8%）減少して10,800戸となった。

イ さとうきびの生育概況

生育初期（3月～5月）

初期生育は、大型台風の影響や4～5月の少雨で茎数が少なく、生育が遅れた。

生育旺盛期（6月～9月）

生育が遅れていたところに、梅雨明け以降も降水量が平年を下回り、特に沖永良部では干ばつの影響によって全般的に伸長が遅れている状況にあった。8月上旬に台風10号が襲来し、全島に倒伏、葉の損傷、茎の折損、塩害等の甚大な被害を与えたが、台風による降雨により干ばつ解消になり、その後は天候にも恵まれ比較的順調に生育した。

生育後期（10月～収穫期）

種子島地域では12月下旬に降霜があったがほとんど影響はなかった。沖永良部では、干ばつの影響でメイチュウ被害が拡大し、糖度が低迷した。

ウ 甘しゅ糖の生産

分みつ糖の歩留は前年実績より0.38ポイント上回り12.39%、含みつ糖の歩留は前年実績より0.58ポイント下回り10.75%であった。

産糖量は、分みつ糖が前年実績より6,937トン（11.3%）増加して68,491トン、含みつ糖も前年実績より58トン（13.1%）増加して500トンとなった。

(3) 甘しゅ糖～沖縄県産～

ア さとうきびの生産

15年産のさとうきびの収穫面積は、前年実績より65ha（0.5%）増加して13,959haとなった。地域別では、沖縄地域が96ha、八重山地域が16ha、宮古地域では178haと増加した。

作型別割合では、夏植44.4%（前年産45.3%）、春植12.5%（同12.5%）、株出43.1%（同42.2%）となっている。

10a当たりの収量は、前年実績より115kg（2.0%）増加して5,945kgとなった。地域別では、沖縄地域が868kg（18.3%）増加し5,600kgとなったが、宮古地域が362kg（5.4%）減少し6,365kg、八重山地域も1,776kg（21.9%）減少し6,321kgとなった。そのため、さとうきびの生産量は前年より19,794トン（2.4%）増加して、829,844トンの実績となった。

また、さとうきびの栽培農家戸数は、前年より529戸（2.8%）減少して18,212戸となった。

イ さとうきびの生育概況

生育初期（3月～5月）

各地域の3月、5月の月平均気温は概ね平年並み、4月は高く推移した。降水量は平年よりかなり少なく、特に大東、宮古、八重山地域で小雨傾向となり、萌芽及び生育に影響を与えた。

生育旺盛期（6月～9月）

各地域の6月の月平均気温は概ね平年並み、7～9月はかなり高く推移した。降水量は、6月は久米島、与那国でやや小雨であったが、それ以外の地域では梅雨前線や台風等の影響で平年を上回った。また、期間中に8つの台風が接近し、特に9月上旬に襲来した台風14号は宮古島地域を中心に倒伏、損傷、潮害など甚大な被害を与えた。

生育後期（10月～収穫期）

各地域の月平均気温は、11月が高く、翌2月がやや高かったほかは、概ね平年並で推移した。降水量は10月が平年並、11月が多く、12月以降は少雨で推移した。さとうきびの生育状況は沖縄本島地域で概ね良好に推移したものの、宮古地域では台風14号の影響を受け生育は不良となった。

ウ 甘しゅ糖の生産

分みつ糖の歩留は前年実績より0.07ポイント下回り11.82%、含みつ糖の歩留は前年実績より0.11ポイント下回り13.89%であった。

産糖量は、分みつ糖が前年実績より4,343トン（5.6%）増加して91,903トン、含みつ糖は前年実績より2,979トン（29.0%）減少して7,309トンとなった。

価格の決定

1 指標価格

機構業務の基礎となる 15 砂糖年度に適用される国内産糖合理化目標価格については、糖価調整法第 3 条の規定に基づき、砂糖の製造、販売、輸入又は消費に関する学識経験者の意見聴取が平成 15 年 9 月 5 日に行われ、同月 12 日に次のように告示された。

国内産糖合理化目標価格 1,000 キログラムにつき 150,400 円
(151,300 円)

(注) () 内は 14 砂糖年度の適用価格である。

2 輸入糖関係決定価格等

(1) 調整率及び 2 次調整金

15 砂糖年度に適用される糖価調整法第 9 条第 1 項第 1 号の農林水産大臣の定める率(指定糖調整率)及び同法第 2 3 条第 1 項の農林水産大臣が定める額(指定糖市価参酌用調整金)は、平成 15 年 9 月 12 日に次のように告示された。

指定糖調整率 100 分の 33.77 (100 分の 33.79)

指定糖 2 次調整金 1,000 キログラムにつき 24,868 円 (23,836 円)

(注) () 内は 14 砂糖年度の適用価格である。

(2) 機構買入価格(平均輸入価格)

輸入に係る指定糖の機構買入価格は、糖価調整法第 7 条によりその輸入申告のときに適用される平均輸入価格とされており、同法第 6 条及び同法施行令の規定に基づき、農林水産大臣により定められ、3 カ月ごとに次のように告示された。

平均輸入価格

適用期間の初日前 10 日から過去 90 日間の NY 粗糖現物価格の平均	+	産地 日本 運賃、保険料、糖度調整、 輸入諸掛り等	=	平均輸入価格
---------------------------------------	---	---------------------------------	---	--------

- ・適用期間 平成 15 年 4 月 1 日~6 月 30 日まで 1,000 キログラムにつき 29,880 円
(平成 15 年 3 月 28 日告示)
- ・適用期間 平成 15 年 7 月 1 日~9 月 30 日まで 1,000 キログラムにつき 26,730 円
(平成 15 年 6 月 27 日告示)
- ・適用期間 平成 15 年 10 月 1 日~12 月 31 日まで 1,000 キログラムにつき 24,940 円
(平成 15 年 9 月 26 日告示)
- ・適用期間 平成 16 年 1 月 1 日~3 月 31 日まで 1,000 キログラムにつき 23,100 円
(平成 15 年 12 月 26 日告示)

(3) 機構売戻価格

機構売戻価格は、糖価調整法第 9 条第 1 項第 1 号によりその輸入申告のときに適用される平均輸入価格と国内産糖合理化目標価格との差額について、指定糖調整率及び指定糖調整金軽減額を用いて 3 カ月ごとに算定された。

(4) 指定糖調整金軽減額

糖価調整法第 9 条第 1 項第 1 号の規定に基づき同号八の農林水産大臣の定める額（指定糖調整金軽減額）は、砂糖年度の 3 ヶ月ごとに次のように定められ告示された。

- ・適用期間 平成 15 年 4 月 1 日～ 6 月 30 日まで 1,000 キログラムにつき 2,745 円
(平成 15 年 3 月 28 日告示)
- ・適用期間 平成 15 年 7 月 1 日～ 9 月 30 日まで 1,000 キログラムにつき 2,706 円
(平成 15 年 6 月 27 日告示)
- ・適用期間 平成 15 年 10 月 1 日～ 12 月 31 日まで 1,000 キログラムにつき 2,612 円
(平成 15 年 9 月 26 日告示)
- ・適用期間 平成 16 年 1 月 1 日～ 3 月 31 日まで 1,000 キログラムにつき 2,619 円
(平成 15 年 12 月 26 日告示)

(5) 指定糖調整金単価の時限的引き下げ

糖価調整法附則第 2 条第 1 項の規定に基づき農林水産大臣が定める額は、平成 15 年 9 月 30 日をもって適用期間が終了した。

3 異性化糖関係決定価格等

(1) 異性化糖調整基準価格、調整率及び市価参酌用調整金

15 砂糖年度に適用される糖価調整法第 11 条第 1 項の規定による異性化糖調整基準価格、同法第 15 条第 1 項第 1 号の規定による農林水産大臣の定める率（異性化糖調整率）及び同法第 24 条第 1 項第 1 号の農林水産大臣が定める額（異性化糖市価参酌用調整金）は、平成 15 年 9 月 12 日に次のように告示された。

- ・異性化糖調整基準価格 1,000 キログラムにつき 171,465 円 (172,725 円)
- ・異性化糖調整率 100 分の 11.25 (100 分の 11.34)
- ・異性化糖市価参酌用調整金 1,000 キログラムにつき 772 円 (1,043 円)

(注) () 内の数字は 14 砂糖年度の適用価格である。

(2) 機構買入価格

糖価調整法第 13 条第 1 項の規定による国内産異性化糖及び同法第 2 項の規定による輸入異性化糖及び輸入混合異性化糖(以下「輸入異性化糖等」という。)

の機構買入価格は、国内産異性化糖にあつては、異性化糖をその製造場から移出する時に、また、輸入異性化糖等にあつては、輸入申告の時に適用される異性化糖平均供給価格とされ、同法第12条第1項及び同法施行令の規定により、国内産異性化糖の原料でんぶんの価格並びに異性化糖の製造・販売に要する標準的な費用の額に消費税相当額を加えて得た額と輸入に係る異性化糖の主要生産地域における市価の平均額、関税相当額、販売経費及び消費税相当額を加えた額を基準として供給数量に占める国内産異性化糖と輸入異性化糖等の供給見込比率を勘案して農林水産大臣が定めることになっており、次のように告示された。(第2表)

- ・適用期間 平成15年4月1日～6月30日まで
1,000キログラムにつき 91,728円(平成15年3月28日告示)
- ・適用期間 平成15年7月1日～9月30日まで
1,000キログラムにつき 92,894円(平成15年6月27日告示)
- ・適用期間 平成15年10月1日～12月31日まで
1,000キログラムにつき 93,030円(平成15年9月26日告示)
- ・適用期間 平成16年1月1日～3月31日まで
1,000キログラムにつき 92,831円(平成15年12月26日告示)

(3) 異性化糖標準価格

異性化糖標準価格は、糖価調整法第11条第1項の規定に基づき輸入に係る粗糖についての機構売戻価格を政令で定める算式によって、標準異性化糖の価格に換算して農林水産大臣により定められ、3ヶ月ごとに告示された。

- ・適用期間 平成15年4月1日～6月30日まで
1,000キログラムにつき 94,952円(平成15年3月28日告示)
- ・適用期間 平成15年7月1日～9月30日まで
1,000キログラムにつき 93,240円(平成15年6月27日告示)
- ・適用期間 平成15年10月1日～12月31日まで
1,000キログラムにつき 99,876円(平成15年9月26日告示)
- ・適用期間 平成16年1月1日～3月31日まで
1,000キログラムにつき 98,847円(平成15年12月26日告示)

(4) 機構売戻価格

国内産異性化糖及び輸入異性化糖等の機構の売戻価格は、糖価調整法第15条第1項の規定により、異性化糖調整基準価格と異性化糖平均供給価格をもとに、異性化糖調整率を用いて砂糖年度の四半期ごとに算定された。

なお、この算定価格が異性化糖標準価格を超える場合は、異性化糖標準価格をもって機構売戻価格となるが、平成15事業年度は年度を通してこれに該当した。

第1表 指定糖の平均輸入価格、売戻価格及び売買差額等の推移

(単位：円/トン)

年度	区分 四半期	NY11の平均値		平均 輸入価格 (買入価格)	法律第9条 に基づく 調整金	農林水産大 臣の定める 軽減額	特例措置 による 減額	売買差額 (調整金)	決 定 売戻価格
		90日間の 平均 (セント/ポンド)	円 換 算 (円/MT)						
15年	4～6月	8.73	23,097	29,880	41,028	2,745	10,000	28,283	58,163
	7～9月	7.56	19,945	26,730	42,092	2,706	10,000	29,386	56,116
	10～12月	7.05	18,557	24,940	42,368	2,612	-	39,756	64,696
16年	1～3月	6.88	16,720	23,100	42,989	2,619	-	40,370	63,470

(注) 糖価調整法第23条第1項の規定に該当する場合は、表中の売戻価格に、4～9月(14砂糖年度)においては23,836円が、10～3月(15砂糖年度)においては24,868円が加算される。

第2表 異性化糖の平均供給価格、売戻価格及び異性化糖標準価格等の推移

(単位：円/トン)

年度 年月日		区 分	平均供給価格 (買入価格)	売 戻 価 格	売買差額単価	標 準 価 格
15 事 業	14 砂 糖 年 度	15年 4～6月	91,728	94,952	3,224	94,952
		7～9月	92,894	93,240	346	93,240
年 度	15 砂 糖 年 度	10～12月	93,030	99,876	6,846	99,876
		16年 1～3月	92,831	98,847	6,016	98,847

(注) 1. 価格は、標準異性化糖についての価格であり、すべて消費税込の価格である。

2. 法第24条第1項の規定に該当する場合の売戻価格は、表中の売戻価格に次の額が加算される。

15年4月～9月.....1,043円 15年10月～16年3月.....772円

4 国内産糖関係決定価格

(1) 最低生産者価格

最低生産者価格は、糖価調整法第20条に基づき、甘味資源作物の生産費その他の生産条件、砂糖の需給事情及び物価その他の経済事情を参酌し、甘味資源作物の再生産を確保することを旨として決定されることとなっている。

平成15年産については、てん菜及びさとうきび共に平成14年10月18日に次のように告示された。

ア てん菜

糖 度 16.7度以上17.0度以下のもの

1,000キログラムにつき 16,840円

イ さとうきび

糖 度 13.1度以上14.3度以下のもの

1,000キログラムにつき 20,300円

(2) 国内産糖交付金単価

国内産糖交付金の単価は、糖価調整法第21条に基づき、国内産糖の原料たる甘味資源作物の最低生産者価格に当該甘味資源作物の買入れ及びこれを原料とする国内産糖の製造に要する標準的な費用の額を加えて得た額を基準とし、国内産糖の製造事情その他経済事情を参酌して算出される額から平均輸入価格等を基礎として算出される額を基準とし、砂糖の市価を参酌して算出される額を控除し決定されることとなっている。

平成15年産については、てん菜糖及び甘しゃ糖の国内産糖交付金単価は、共に平成15年10月20日に次のように告示された。(第3表)

ア てん菜糖

(ア)てん菜原料糖以外のもの

1,000キログラムにつき 82,312円

(イ)てん菜原料糖

1,000キログラムにつき 89,424円

イ 甘しゃ糖

(ア)鹿児島県産

1,000キログラムにつき 205,421円

(イ)沖縄県産

沖縄県本島

1,000キログラムにつき 203,321円

沖縄本島内

1,000キログラムにつき 202,421円

沖縄本島以外(除く南北大東)

1,000キログラムにつき 207,771円

南・北大東島

1,000キログラムにつき 211,121円

業務の概要

1 輸入指定糖に関する業務

(1) 概 要

平成15事業年度における輸入指定糖に関する業務は、糖価調整法に基づく価格調整業務が行われた。

平均輸入価格が全適用期間を通じて国内産糖合理化目標価格を下回っていたので、糖価安定法第5条及び糖価調整法第5条に基づく義務売買が行われた。

なお、特定期間（平成12年10月1日～15年9月30日）における指定糖の売戻しの価格の特例措置として、砂糖の生産の合理化を緊急に図ることができる見込まれる額として砂糖年度ごとに農林水産大臣が定めた額（10,000円/kg）の減額が平成15年9月30日まで行われた。

ア 売買数量

平成15事業年度における機構売買契約数量のうち、条件付きでない粗糖の売買契約数量は1,407,573トン（1,202件）で、前事業年度に比べ79,870トン（5.4%）減少した。

また、条件付きでないもので粗糖以外の売買契約数量は1,827トン（331件）であった。

条件付きのものについては、粗糖の売買契約数量13,368トン（241件）、粗糖以外の売買契約数量1,622トン（9件）であった。

イ 売買差額

平成15事業年度に売買契約した輸入糖の売買差額は、粗糖49,585,519千円、粗糖以外のもの88,610千円、合計49,674,129千円となっており、平成14事業年度に比べ5,454,379千円（12.3%）増加した。

(2) 売買契約実績

ア 粗糖

(単位: kg・円)

年月	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの			備 考
	件 数	数 量	件 数	数 量	件 数	数 量	売買差額(調整金)	
15年 4月	107	85,161,510	24	1,202,149	83	83,959,361	2,374,735,194	
5月	109	140,909,501	19	1,176,007	90	139,733,494	3,952,082,411	
6月	142	154,640,029	22	1,054,537	120	153,585,492	4,800,885,475	
7月	126	140,100,888	24	1,188,085	102	138,912,803	4,082,092,322	
8月	88	106,957,247	13	825,118	75	106,132,129	3,118,836,270	
9月	147	158,928,080	22	1,308,812	125	157,619,268	5,151,425,681	
10月	113	105,191,154	23	1,312,674	90	103,878,480	4,129,793,297	
11月	123	138,521,243	18	1,130,133	105	137,391,110	5,462,649,163	
12月	175	178,655,223	18	784,013	157	177,871,210	7,610,859,960	
16年 1月	88	64,615,880	23	1,179,295	65	63,436,585	2,560,977,378	
2月	95	64,509,508	22	1,513,155	73	62,996,353	2,553,911,731	
3月	130	82,751,096	13	694,440	117	82,056,656	3,787,270,351	
合 計	1,443	1,420,941,359	241	13,368,418	1,202	1,407,572,941	49,585,519,233	

イ 粗糖以外

(単位：kg・円)

年月	総 数		うち条件付きのもの		うち条件付きでないもの			備 考
	件 数	数 量	件 数	数 量	件 数	数 量	売買差額(調整金)	
15年 4月	27	144,024	0	0	27	144,024	7,532,175	
5月	37	415,329	1	216,216	36	199,113	9,288,677	
6月	19	324,935	1	216,207	18	108,728	4,890,823	
7月	24	377,636	1	216,225	23	161,411	7,321,838	
8月	33	291,964	1	216,612	32	75,352	3,579,318	
9月	33	427,041	1	216,387	32	210,654	10,232,770	
10月	19	116,422	0	0	19	116,422	5,435,055	
11月	29	121,593	0	0	29	121,593	5,882,155	
12月	20	139,421	0	0	20	139,421	6,998,991	
16年 1月	26	584,849	3	432,409	23	152,440	7,442,173	
2月	38	365,274	1	108,414	37	256,860	12,671,110	
3月	35	140,565	0	0	35	140,565	7,334,954	
合 計	340	3,449,053	9	1,622,470	331	1,826,583	88,610,039	

2 異性化糖に関する業務

(1) 概要

平成 15 事業年度における異性化糖平均供給価格は全適用期間を通じて異性化糖調整基準価格を下回って推移したため、国内産異性化糖、輸出用異性化糖及び輸入異性化糖等については、全適用期間を通じて機構売買の対象となった。

ア 国内産異性化糖

15 事業年度における国内産異性化糖の売買契約数量は、775,096 トン（標準異性化糖換算数量）となり、売買差額として 3,001,334 千円の調整金を徴収した。これは前年度と比較すると、売買契約数量で 449,769 トン（138.3%）の増加、調整金で 2,179,351 千円（265.1%）の減少となった。調整金の大幅な増加は全適用期間を通じて売買が行われたことによる。

異性化糖の用途の主体が清涼飲料、乳性飲料及び冷菓向けであることもあって、気温の高い年度前半の 4 月から 9 月までが 445,214 トン（全体の 57.4%）と年度後半の 10 月から翌年 3 月までの 329,882 トンを上回っている。

また、規格別にみると果糖含有率 40%未満のもの 3,979 トン、40%以上 50%未満のもの 168,812 トン、50%以上 60%未満のもの 519,929 トン及び 60%以上のもの 82,376 トンとなっており、50%以上 60%未満のものが全体の約 67.1%を占めている。

イ 輸出用異性化糖

15 事業年度における輸出用異性化糖の売買契約は 26 トン（標準異性化糖換算数量）契約解除となった数量はなく、契約未解除数量は 26 トンとなった。なお、全量が果糖含有率 60%以上のものであった。

ウ 輸入異性化糖及び混合異性化糖

15 事業年度における輸入異性化糖等の売買契約はなかった。

(2) 売買契約実績
ア 国内産異性化糖

(単位：kg・円)

規格 年月	果糖含有率 40%未満	果糖含有率 40%以上50%未満	果糖含有率 50%以上60%未満	果糖含有率 60%以上	合 計	標準異性化糖 換算数量	売 買 差 額
15.4	601,900	21,372,647	49,839,811	5,287,555	77,101,913	75,201,769	242,444,837
5	469,453	21,037,256	52,183,509	5,396,601	79,086,819	77,383,365	249,478,445
6	548,673	22,271,645	57,141,818	5,580,306	85,542,442	83,635,705	286,374,771
7	649,269	22,994,075	57,165,408	6,176,931	86,985,683	85,251,284	29,488,648
8	523,125	17,069,651	40,339,837	3,630,223	61,562,836	59,652,812	20,633,761
9	490,999	17,637,054	43,178,201	4,354,487	65,660,741	64,089,134	33,052,565
10	541,644	16,713,974	37,386,144	4,004,943	58,646,705	57,052,194	390,573,308
11	462,436	15,613,807	34,286,242	2,458,969	52,821,454	50,532,170	345,937,721
12	525,383	16,438,728	34,687,310	2,772,613	54,424,034	52,116,642	367,731,473
16.1	354,301	14,515,786	30,678,719	2,609,278	48,158,084	46,262,885	278,313,793
2	480,123	15,295,681	35,060,865	3,570,727	54,407,396	52,893,833	318,205,165
3	609,427	19,997,303	47,980,931	4,509,567	73,097,228	71,024,118	439,099,848
合 計	6,256,733	220,957,607	519,928,795	50,352,200	797,495,335	775,095,911	3,001,334,335

イ 輸出用異性化糖

(単位：kg, 円)

区分 年月	売 買 契 約			契 約 解 除			輸 出 取 止			残 高		
	数 量	標準異性化 糖換算数量	売買差額	数 量	標準異性化 糖換算数量	売買差額	数 量	標準異性化 糖換算数量	売買差額	数 量	標準異性化 糖換算数量	売買差額
前年度繰越												
15.4	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
5	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
6	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
8	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
9	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
10	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
11	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
12	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
16.1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
3	16,000	26,176	157,472	0	0	0	0	0	0	16,000	26,176	157,472
合 計	16,000	26,176	157,472	0	0	0	0	0	0	16,000	26,176	157,472

(注) 売買契約等は果糖含有率60%以上の異性化糖である。

3 国内産糖に関する業務

(1) 概要

平成15事業年度におけるてん菜糖及び甘しゅ糖の国内産糖交付金交付業務については、平成15年4月から9月までは14年産糖、15年10月から16年3月までは15年産糖に対して行った。

国内産糖交付金交付申請に係る蔵置場所については、国内産糖交付金交付要領第5及び国内産糖倉庫指定要領に基づき15砂糖年度に指定(15~17砂糖年度適用)されたものに追加及び解除を行った。(第4表)

(2) 価格の動向

平成15事業年度における価格の動向は、概ね次のとおりである。

平均輸入価格の第1・四半期は、トン当たり2万9千円台であったが、その後下降傾向で推移し、第2・四半期には2万6千円台、第3・四半期は2万4千円台、第4・四半期には2万3千円台まで下降した。

一方、平均市価も上白、ビートグラともに年度当初は前年度に引き続きトン当たり12万4千円台であったが、5月に12万3千円台に下がったものの、6月から上昇に転じ9月までは12万2千円、10月は12万4千円台、11月以降は12万7千円となった。

(3) 平成15事業年度における国内産糖交付金交付業務

ア てん菜糖

14年産のてん菜糖生産量は722,589トン(うち、てん菜原料糖は253,489トン)で、交付金交付数量は621,800トン(うち、てん菜原料糖は218,300トン)は既に15年3月までに交付金交付決定されており、15年4月から9月までの交付金交付決定数量は100,698トン(うち、てん菜原料糖は35,187トン)であった。

15年産のてん菜糖生産量は744,436トン(うち、てん菜原料糖は281,437トン)で、このうち16年3月までの交付金交付決定数量は491,806トン(うち、てん菜原料糖は170,530トン)であった。

この交付金交付によって製造事業者を支払われた交付金額は、50,461,257千円(うち、てん菜原料糖は18,436,350千円)であった。(第5表)

イ 甘しゅ糖

14年産の甘しゅ糖生産量は、鹿児島県産61,554トン、沖縄県産87,560トンで、このうち鹿児島県産51,190トン、沖縄県産75,490トンは既に15年3月までに交付金交付決定されており、15年4月から製糖終了までの交付金交付決定数量は、鹿児島県産10,322トン、沖縄県産11,967トンであった。

15年産の甘しゅ糖生産量は、鹿児島県産68,491トン、沖縄県産91,903トンで、このうち16年3月までの交付金交付数量は、鹿児島県産53,397トン、沖縄県産80,629トン

であった。

この交付金交付によって製造事業者を支払われた交付金額は、鹿児島県産13,114,892千円、沖縄県産19,175,967千円であった。(第5表)

(4) 国内産原料糖入札取引業務

国内産原料糖の入札取引に係る業務規程及び業務細則に基づき15砂糖年度における、売り手(8者)及び買い手(24者)の登録を行うと共に、国内産原料糖価格形成施設において取引監視委員立会いのもと入札取引を4回行った。結果については、全量が落札されており、再入札は行われなかった。(第6表)

第4表 国内産糖の機構指定倉庫（指定期間：平成15～17砂糖年度）

（北海道）

地区名	北広島	石狩	恵庭	札幌	函館	小樽	士別	旭川	美幌	網走
倉所数	1	2	1	6	2	4	4	6	3	2
地区名	斜里	北見	室蘭	苫小牧	伊達	釧路	芽室	帯広	幕別	清水
倉所数	1	3	1	9	1	14	2	4	1	2
地区名	本別	広尾								計
倉所数	1	1								71

（15事業年度 追加）小樽にホクレン農協連小樽倉庫を追加。

芽室に十勝鉄道（株）芽室倉庫を追加。

（本州、四国、九州、沖縄）

地区名	仙台	東京	戸田	千葉	横浜	清水	名古屋	碧南	大阪	泉佐野
倉所数	1	7	2	5	1	2	4	1	4	2
地区名	神戸	岡山	広島	福岡	北九州	下関	日向	鹿児島	今帰仁	計
倉所数	1	1	1	4	2	1	1	3	1	44
地区名										合計
倉所数										115

（15事業年度 追加）東京に三菱倉庫（株）ワールド流通センター倉庫を追加。

千葉に日甜（株）千葉物流センターを追加。

第5表 国内産糖交付金交付決定数量

(単位：トン、千円)

項 目		てん菜糖	甘しや糖	
			鹿児島県産	沖縄県産
産 糖 量	14年産	(253,489) 722,589	61,554	87,560
	15年産	(281,437) 744,436	68,491	91,903
交付決定数量	14年産	(35,187)	10,322	11,967
	15年4～9月	100,698		
	15年10月～16年3月	(170,530) 491,806	53,397	80,629
	計	(205,717) 592,504	63,719	92,595
国内産糖交付金交付決定金額		(18,436,350) 50,461,257	13,114,892	19,175,967

(注) てん菜糖の()内は、てん菜原料糖に係るもので内数である。

第6表 平成15事業年度における国内産原料糖の入札結果

1 てん菜原料糖

区分 単位 回	上場数量 (売り手数) トン (者)	申込者数 者	申込数量 トン	申込倍率 倍	落札者数 者	落札数量 トン	不落札数量 トン	落札率 %	落札価格		
									最高 円/トン	最低 円/トン	平均 円/トン
14砂糖年度 第3回 15年 4月11日 (14年産)	13,710.000 (1)	21	40,994.100	3.0	21	13,710.000	0.000	100.0	61,070	55,260	57,591
第4回 15年 7月 9日 (14年産)	13,179.900 (1)	21	41,265.240	3.1	20	13,179.900	0.000	100.0	58,920	53,400	56,437
15砂糖年度 第1回 15年10月 8日 (14年産)	13,110.000 (1)	21	38,621.430	2.9	21	13,110.000	0.000	100.0	67,930	61,470	63,818
第2回 16年 1月 9日 (15年産)	11,100.000 (1)	19	31,570.320	2.8	19	11,100.000	0.000	100.0	66,640	60,300	62,580

(注) 1 不落札数量は、(上場数量 - 落札数量)である。
2 落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

2 甘しゃ分みつ糖

区分 単位 回	上場数量 (売り手数) トン (者)	申込者数 者	申込数量 トン	申込倍率 倍	落札者数 者	落札数量 トン	不落札数量 トン	落札率 %	落札価格
									平均 円/トン
15砂糖年度 第1回 15年10月 8日	600.000 (1)	7	4,200.000	7.0	1	600.000	0.000	100.0	81,480
第2回 16年 1月 9日	2,200.000 (2)	7	7,800.000	3.5	2	2,200.000	0.000	100.0	81,843

(注) 1 不落札数量は、(上場数量 - 落札数量)である。
2 落札価格は、消費税及び地方消費税を含まない。

4 砂糖の補助に関する業務

砂糖生産振興事業

15事業年度に実施した補助事業は、15事業 14,302,829千円であり、事業内容は次のとおりである。

(1) てん菜優良品種育成・普及推進事業

根腐病・黒根病に対する耐病性品種の早期育成を推進するため、海外から導入したてん菜の耐病性遺伝資源を使用し国内の育種素材の増殖等を行うとともに、播種作業の省力化のための機械開発・改良を行う事業に対し補助することとした。

(2) ビート産業合理化促進総合対策事業

てん菜の生産コスト削減、生産性の向上等を図るため、播種プラントの更新、共同育苗ハウスの整備等てん菜生産の効率化・省力化に必要な経費等を補助することとした。

(3) さとうきび栽培技術高度化事業

さとうきびの省力化・低コスト生産体制を推進するため、実証ほを設置し、単収向上のかん水技術、性フェロモンを利用した害虫の防除技術、秋収穫品種や緑肥栽培を取り入れた新たな作付体系、糖度向上のための栽培技術等の普及促進に向けた実証栽培を行い、県、試験研究機関、普及機関、市町村、農業協同組合、製糖業者、営農集団、生産者、有識者等を構成員とする推進協議会を開催するとともに、新栽培技術の導入による効果について評価・分析を行う事業に対し補助することとした。

(4) さとうきび品質取引安定化事業

さとうきびの品種構成が高糖度の品種へ移行してきていることを踏まえ、甘しゃ糖度換算式の見直しに必要な品質分布調査等を行うとともに、近赤外分光分析計による品質測定の信頼性の確保を図るため、近赤外分光分析計で測定された蔗汁糖度（原料さとうきびの搾汁液の糖度）と旋光糖度計で測定された蔗汁糖度との比較検証等及び品質取引の低コスト化を図る観点から、生産者団体、糖業者団体、有識者等を構成員とする検討会を開催する事業に対し補助することとした。

(5) 新さとうきび・糖業再活性化事業

さとうきびの安定生産の確保及び生産性の向上並びに甘しゃ糖企業のコスト削減に向けた地域におけるさとうきび生産者、製糖業者、県、市町村等の関係者が一体となって取組む事業に対し補助することとした。

(6) 農業経営基盤強化特別対策事業

てん菜、さとうきびの生産の実態、地域の実情等を踏まえ、てん菜・さとうきびにおける生産農家の農業経営基盤強化に向けて取組む事業に対し補助することとした。

(7) てん菜糖集荷製造流通合理化対策事業

てん菜糖企業におけるてん菜糖の集荷・製造・流通経費の縮減への取組みを支援するため、てん菜糖製造合理化計画に則して行われる、原料受入れ体制の合理化及び効率的な製造・流通施設の整備に要する事業、早期退職の促進等に要する経費に対し補助する

こととした。

(8) てん菜糖省エネ・環境対策推進事業

てん菜糖企業における省エネルギー対策・環境対策への取組みを支援するため、てん菜糖製造合理化計画に則して行われる、製糖工程で必要となる燃料・電気等のエネルギーに要するコストを削減する施設整備や大量に発生するライムケーキ等の処理費用の縮減及び余剰汚泥の減量化・再資源化を図るための省エネルギー化施設及び再資源化施設の整備に要する事業に対し補助することとした。

(9) てん菜糖農務関係業務合理化推進事業

てん菜糖企業の農務関係業務の合理化への取組みを支援するため、てん菜生産者・農協・てん菜糖企業間の役割分担の見直しを図ることによって、てん菜の効率的な生産・出荷体制の構築を通じててん菜糖企業の農務関係業務の削減の円滑な実施を支援するとともに、農業協同組合等がてん菜の営農指導及び計画出荷を推進する事業に対し補助することとした。

(10) 原料糖需要開発・加糖調製品対策事業

加糖調製品への需要に代替する安価な砂糖として、てん菜白糖と輸入ソルビトールを混合した国産加糖調製品を市場へ供給し、てん菜原料糖の持ち越し在庫を減少させる等の対策を行う事業に対し補助することとした。

(11) 甘しや糖製造合理化対策事業

甘しや糖企業の集荷製造経費の削減に向けた合理化への取組みを支援するため、甘しや糖製造合理化計画に則した効率的な甘しや糖製造設備の整備、甘しや糖工場廃棄の際の除却損及び廃棄費用、従業員の早期退職及び甘しや糖の高品質化に向けた原料選別装置の整備を行う事業、さとうきびの糖度別買入価格体系の見直しにおいて、低糖度帯の見直しが3年間据え置かれることに伴う、甘しや糖の原料代の負担増加分に対し補助することとした。

(12) 甘しや糖合理化促進臨時助成事業

標準的な集荷製造経費を基準として算定される国内産糖交付金によっては実際の集荷製造経費を賅えない甘しや糖企業に対し、合理化の取組状況も勘案しつつ、その差額を補填する事業に対し補助することとした。

(13) 精製糖企業再編・合理化対策事業

精製糖企業の製造販売経費の削減に向けた再編・合理化の取組みを支援するため、精製糖企業再編・合理化計画に則して行われる、退職金資金及び設備増強資金の借入利子、精製糖工場設備廃棄の際の除却損及び廃棄費用並びに製造設備等のリース付加料・利子などに必要な経費を補助することとした。

(14) 精製糖企業合理化促進緊急対策事業

精製糖企業が行う、砂糖の製造から販売・流通等に至る一連の過程のコスト低減・合理化に資するための取組に対して補助することとした。

(15) 砂糖消費拡大推進事業

消費者に対して砂糖に対する誤解や効用に関する情報提供体制を整備・強化するための普及啓発を行うとともに、シンポジウムの開催等を通じ有識者間の砂糖の機能・効用に関する議論の活性化、消費者との情報交換等の活動を促進し、オピニオンリーダーの育成・強化等により砂糖に対する正しい理解の浸透を図るなど、砂糖の需要の増進に資する事業に対し補助することとした。

砂糖類業務関係年表

年月日	事項
15.4.10	砂糖生産振興事業連絡協議会（本部）
15.4.11	平成14砂糖年度 第3回国産原料糖入札取引
15.5.7	砂糖生産振興事業現地説明会（鹿児島）
15.5.12	” （北海道）
15.5.14	” （沖縄）
15.5.19～ 7.16	地域情報モニター会議を全国8ヶ所で随時開催（各地方事務所主催）
15.6.24	平成14砂糖年度異性化糖第4・四半期売渡し申込に係る農林水産大臣が定める数量の通知
15.6.24	平成14砂糖年度指定糖第4・四半期売渡し申込に係る農林水産大臣が定める数量の通知
15.7.9	平成14砂糖年度 第4回国産原料糖入札取引
15.7.9	平成15年度砂糖類情報検討会を開催
15.7.16	平成14砂糖年度指定糖第4・四半期入札
15.7.29～ 16.3.16	砂糖と食文化講座を全国18ヶ所で随時開催（各地方事務所主催）
15.9.12	平成15砂糖年度指標価格等告示
15.9.22	平成15砂糖年度異性化糖第1・四半期売渡し申込に係る農林水産大臣が定める数量の通知
15.9.24	平成15砂糖年度指定糖第1・四半期売渡し申込に係る農林水産大臣が定める数量の通知
15.10.8	平成15砂糖年度 第1回国産原料糖入札取引
15.10.10	平成15年産てん菜糖第1・四半期交付申請計画数量を農林水産省生産局長に届け出

年月日	事項
15.10.15	平成15砂糖年度指定糖第1・四半期入札
15.10.23	第3回さとうきび・甘蔗糖関係検討会を鹿児島市で開催
15.11.19 ~12.8	地域情報交換会を全国6ヶ所で開催
15.12.15	平成15年産甘しゅ糖第1・四半期交付申請計画数量を農林水産省生産局長に届け出
15.12.19	平成15年産てん菜糖第2・四半期交付申請計画数量を農林水産省生産局長に届け出
15.12.22	平成15砂糖年度異性化糖第2・四半期売渡し申込に係る農林水産大臣が定める数量の通知
15.12.24	平成15砂糖年度指定糖第2・四半期売渡し申込に係る農林水産大臣が定める数量の通知
15.12.25	平成15年産甘しゅ糖第2・四半期交付申請計画数量を農林水産省生産局長に届け出
16.1.9	平成15砂糖年度 第2回国産原料糖入札取引
16.1.21	平成15砂糖年度指定糖第2・四半期入札
16.2.26	第20回精糖懇談会
16.3.4~5	平成15年度情報推進会議を開催
16.3.25	平成15砂糖年度指定糖第3・四半期売渡し申込に係る農林水産大臣が定める数量の通知
16.3.26	平成15年産てん菜糖第3・四半期交付申請計画数量を農林水産省生産局長に届け出
16.3.26	平成15砂糖年度異性化糖第3・四半期売渡し申込に係る農林水産大臣が定める数量の通知
16.3.26	平成15年産甘しゅ糖第3・四半期交付申請計画数量を農林水産省生産局長に届け出

蚕 糸 編

蚕糸業の概況

1 養蚕業の動向

平成15年度における養蚕業は、養蚕従事者の高齢化及び後継者不足による労働力事情等により、飼育中止や掃き立て規模を縮小する農家が増加したことから、養蚕農家数、掃立卵量及び収繭量とも前年に比べて大幅に減少した。

- (1) 養蚕農家数は2,070戸で、前年に比べて290戸（12%）減少した。
- (2) 桑栽培面積は3,840ha、桑使用面積は1,930haで、前年に比べてそれぞれ460ha（11%）、260ha（12%）減少した。
- (3) 掃立卵量は2万3千箱で、前年に比べて3,000箱（12%）減少した。
- (4) 箱当たり収繭量は33.2kgで、前年並みであった。
- (5) 収繭量は780tで、前年に比べて100トン（11%）減少した。
- (6) 1戸当たり掃立卵量は11.3箱、1戸当たり収繭量は374kgで、ともに前年並みであった。

（資料「平成15年度蚕糸に関する参考統計」生産局特産振興課調）

2 製糸業の動向

平成15年度における製糸業の動向は、原料繭の大幅な減少、生糸価格の低迷により製糸設備の運転率及び生糸生産量は前年に引き続き大幅に減少した。

- (1) 器械製糸工場数（15年12月末の運転工場数）は、5工場で、前年に比べて2工場減少した。
- (2) 製糸設備台（釜）数（15年12月末）は446台、1日平均運転台（釜）数は260台で、運転率は58%となっており、前年に比べて製糸設備台（釜）数は144台（24%）減少、1日平均運転台（釜）数は146台（36%）減少した。
- (3) 生糸生産量（15生糸年度）は4,517俵で、前年に比べて1,436俵（24%）減少した。また、生糸の織度別割合は18中以下が0.2%、21中が7%、27中が60%、31中が21%、その他が12%となった。
- (4) 製糸工場の原料繭需給（15生糸年度）は、受入数量が1,477トンと前年比23%減少し、消費数量が1,554トンと前年比21%減少した結果、期末在庫数量は448トンと前年比15%の減少となった。

3 生糸の国内需給及び価格の動向

15生糸年度の生糸需給についてみると、生産は4,517俵と前年比24%減少し、輸入は30,411俵で前年比1%減少した。

この結果、期末在庫は21,546俵と前年比20%の減少となった。内訳は、一般在庫が前年比32%増の8,955俵、事業団在庫が新規用途生糸売渡事業において26件の事業に対し920俵の売渡しを実施した結果、12,591俵となった。また、生糸の国内引渡数量は33,666俵と前年比5%の減少を示した。

なお、15生糸年度の事業団における外国産生糸の買入れ及び売戻しは、30,411.1俵（実需者輸入分30,411俵、一般者輸入分0.1俵）であった。

国産生糸の市場価格は、4月～6月は1,800円台をはさむ水準で推移したが、主要な生糸

の輸入先国である中国において、天候不順による桑不足や繭の安値による他作物への転換等により繭生産が著しく減少したことや輸入系のひっ迫感の影響を受け、7月以降徐々に上昇傾向で推移し、10月下旬には3,100円台まで達した。しかしながら、その後は、需要の減少や輸入品との品質格差が縮まっていること等から、低下傾向が続き、年明け後の1月～3月は、概ね2,800円台で推移した。

取引指導繭価の設定等

1 平成15 生糸年度における取引指導繭価の設定等と蚕糸政策

(1) 取引指導繭価等

平成6年度に、養蚕、製糸、絹業、流通の4者の合意により、取引指導繭価の仕組みが導入され、以来これまで関係者に定着してきている。養蚕農家は取引指導繭価の基礎の上で安定的に繭生産に取り組み、かつ、繭品質の向上に励むことにより、取引指導繭価を上回る水準での繭代を取得し、経営の維持・安定を図ってきている。

しかし、繭糸価格安定法の一部を改正する法律（平成9年法律第62号）の施行により、10年4月1日以降、従来の安定価格帯制度は廃止され、繭代の算定の上で、基準となる指標がなくなることとなった。そこで農林水産省では、取引指導繭価での農家手取りを確保し、蚕糸業の経営の安定を図ることが引き続き蚕糸行政の基本であるとの観点から、従来の経緯を踏まえつつ、取引指導繭価の仕組みの運用のルール等を明確化した蚕糸業経営安定対策要綱（平成10年1月20日付け10農産第349号農林水産事務次官依命通知）を制定して関係者に通知し、その趣旨を徹底させた。

この蚕糸業経営安定対策要綱に基づき、農林水産大臣により平成15年2月27日付けで平成15生糸年度における取引指導繭価等（取引指導繭価1,518円/生繭kg、基準繭価100円/生繭kg、実需者輸入割当枠の年間割当数量の見込み40,000俵、輸入糸調整金単価の水準330円/生糸kg、下位指標価格3,100円/生糸kg、上位指標価格4,900円/生糸kg）が設定された。

（別掲資料1：蚕糸業経営安定対策要綱の設定について、平成15生糸年度における取引指導繭価の設定等について）

第1表 取引指導繭価等の推移

（単位：円）

生糸年度 価格	10	11	12	13	14	15
上位指標価格	6,000	4,900	4,900	4,900	4,900	4,900
下位指標価格	4,700	3,600	3,600	3,600	3,100	3,100
基準繭価	380	190	190	190	100	100
取引指導繭価	1,518	1,518	1,518	1,518	1,518	1,518

（注）1．生糸の価格は標準生糸（27中3A格）についてのものである。

2．基準繭価は、4生糸年度まで繭格2等で生糸量歩合18.5%、5生糸年度より繭格がA格であって生糸量歩合18.5%の繭についてのものである。

安定帯価格等の推移（参考）

（単位：円）

生糸年度 価格	3	4	5		6		7		8		9
			当 初	期 中 改 定	当 初	期 中 改 定	当 初	期 中 改 定	当 初	期 中 改 定	
安定上位価格	14,800	14,800	13,800	12,400	12,400	10,600	10,600	9,200	9,200	8,700	8,700
安定基準価格	10,400	10,400	10,400	8,400	8,400	7,200	7,200	6,000	6,000	5,500	5,500
基準繭価	1,518	1,518	1,518	1,226	1,226	1,051	1,051	592	592	500	500
取引指導繭価	-	-	-	1,518	1,518	1,518	1,518	1,518	1,518	1,518	1,518
事業団買入価格	10,300	10,300	10,300	8,300	8,300	7,100	7,100	5,900	5,900	5,400	5,400

（注）１．生糸の価格は標準生糸（27中3A格）についてのものである。

２．基準繭価は、4生糸年度まで繭格2等で生糸量歩合18.5%、5生糸年度より繭格がA格であって生糸量歩合18.5%の繭についてのものである。

(2) 蚕糸政策

ア 繭生産対策

近年、繭生産は養蚕農家の高齢化等の要因もあり、減少傾向に歯止めが掛からない状況が続いている。しかし、養蚕業は、重要な地域特産品として、また、伝統的産業として技術の継承・育成を含めその振興を図ることが重要である。

この現況を踏まえて次の諸対策を積極的に講じることとした。

高品質繭の誘導

高品質繭について一定の加算措置を講じ、高品質な繭への生産誘導を図り、養蚕農家の手取りと生産意欲の向上を図る。

養蚕文化継承地域の育成

養蚕文化継承地域（養蚕業の維持・継承を図るため、明確な目標をもって養蚕産地の育成に取り組む地域として、農林水産省生産局長が別に定めるところにより都府県知事が指定する地域をいう。）において、3令まで共同飼育した稚蚕を当該地域の養蚕農家に配蚕することにより養蚕作業の省力化・効率化を推進する。

イ 需要増進対策

近年の厳しい環境下に置かれた蚕糸・絹業の健全な発展を図るため、次の事業を実施することとした。

（ア）機構助成事業の実施

- () シルクに関する広報宣伝資料の作成配布、中央・地方における各種催事等を通じたシルク製品等についての啓蒙普及
- () ハイブリッドシルク等の新しいシルク素材を利用した製品の研究開発、展示普及
- () 地方の特色を生かした地域ブランドシルク製品の展示普及宣伝及び流通・販路の開拓
- () 生糸・絹の需要増進及び絹業の経営安定に資するための、生糸加工品の開発、需要開拓及び販路拡大活動
- () 川上から川下まで一体となった国産シルクの消費促進活動のための「日本の絹」マークの配布及びキャンペーン活動

(イ) 日本絹業協会のジャパンシルクセンター（千代田区有楽町）における絹製品の展示・販売及び絹の宣伝

ウ 輸入対策

15生糸年度の実需者生糸輸入については、生糸の需給バランスを図りつつ、絹業の経営の安定に配慮して年間割当数量の見込みを40,000俵とし、これを基礎として、四半期ごとに需給・価格動向に応じて弾力的に調整（生糸価格が下位指標価格を下回る場合は一定率（20%）を削減し、上位指標価格を上回る場合は一定率（20%）を増加する。）することとした。

エ 繭の輸入

繰糸に適する繭（乾繭）の輸入については、7年4月以降のWTO協定の発効に伴い、従来の事前確認制から関税割当制に移行している。仕組みとしては、需給上必要な量（＝関税割当数量）は、無税（8年4月1日より適用）として製糸の操業確保を図る一方、これ以上の量は二次税率（高税率）を適用し、国内生産者を保護することとなった。平成15年度（この場合は4月～3月の事業年度）の輸入乾繭関税割当数量は、1,995トン（国産繭の引取りに対応して配分）に設定・公表し、通関されることになった。

オ 15生糸年度の繭価算定方式

14生糸年度に引き続き「取引指導繭価1,518円/生繭kg」が設けられた。この取引指導繭価の確保を図るため、輸入糸調整金及び蚕糸業経営安定対策交付金を活用した蚕糸業経営安定対策事業の実施を通じて、養蚕農家及び製糸業者の経営の安定を図ることとした。

2 平成16生糸年度における取引指導繭価の設定等について

10年1月20日付けで制定された「蚕糸業経営安定対策要綱」の規定に基づき、農林水産大臣により16年3月31日付けで平成16生糸年度における取引指導繭価等（取引指導繭価1,518円/生繭kg、基準繭価100円/生繭kg、実需者輸入割当枠の年間割当数量の見込み40,000俵、輸入糸調整金単価の水準330円/生糸kg、下位指標価格3,100円/生糸kg、上位指標価格4,900円/生糸kg）が設定された。

業務の概要

1 生糸の輸入調整に関する業務

生糸の価格安定業務は、「繭糸価格安定法の一部を改正する法律」（平成9年法律第62号）の施行により、平成10年4月1日以降、安定価格帯制度は廃止され、生糸輸入調整法及び「蚕糸業経営安定対策要綱」（平成10年1月20日付け10農産第349号農林水産事務次官依命通知）に基づく生糸の輸入調整業務へと移行した。

(1) 生糸の輸入に係る調整等事業

ア 機構による生糸の輸入及び売渡し

機構は、農林水産大臣の承認を受けて生糸を輸入することができる。保有した生糸は、国内の需給及び糸価の動向を勘案しつつ一般競争入札等の方法により、適時市場に放出することとなっている。

15事業年度の機構による生糸の輸入は、実施しなかった。また、一般売渡しは、生糸価格が年間を通じて低迷傾向であったため実施しなかった。

イ 輸入申告に係る生糸の買入れ及び売戻し

生糸の輸入は、平成7年4月に生糸の国境措置が従来の一元輸入から関税化に移行されたことに伴い、機構が農林水産大臣の承認を受けて輸入するほか、関税相当額を支払えば誰でも輸入できることとなっている。機構以外の者が生糸を輸入する場合には、保税加工輸出用の輸入などの特別な場合を除き、関税法第67条の規定による輸入申告をする者は、その輸入申告に係る生糸を機構に売り渡して買い戻さなければならないこととなっている。このため、機構は生糸を輸入する者から当該生糸の売渡しと買戻しの申込を受け、売買差額相当額の担保の提供を受けた時は、買入れ売戻しの承諾を行い、承諾書を交付する。輸入申告者は、その承諾書を添付して輸入申告を行い、輸入許可後、機構に売買差額を納付して担保の返還を受ける。

売買差額は、一般者輸入の場合、生糸1kgにつき3,910円であるが、その輸入が絹業の健全な発展を通じて生糸の需要増進に資する見地から特に必要なものである旨、農林水産大臣の認定を受けた者が行う実需者輸入の場合は、農林水産大臣が毎月を適用期間として3,910円を超えない範囲内で定めた額に減額される。

なお、実需者輸入の農林水産大臣の認定する数量は、国内需要見込数量から国内生産見込数量を差し引いて得た数量を、農林水産省が経済産業省と協議の上、実需者の中央団体に内示することとなっている。15生糸年度の実需者輸入の認定は、需給価格動向に対応した弾力的な運用を図るため、農林水産大臣が四半期に分けて行った。四半期別の「生糸の実需者輸入割当枠」は、「年間の生糸の実需者輸入割当枠（40,000俵）」を各四半期ごとに分けた4分の1の数量（10,000俵）を基本とする。しかし、各四半期の算定期間の平均

生糸価格が「上位指標価格(4,900円)」を超えた場合、基本数量に20%プラス、「下位指標価格(3,100円)」を下回った場合、基本数量を20%マイナスし、認定数量を決定する。

また、予期せざる需給変動等の事態が生じた場合において特に必要がある時は、調整量等において所要の調整を行うことができることとなっている。

15事業年度の実需者輸入の買入れ・売戻しの数量は、31,454俵であった。

なお15生糸年度における実需者輸入の買入れ・売戻しの数量は、基本数量から20%マイナスの認定数量であった。15生糸年度第1四半期の認定数量8,000俵に対して承諾数量は6,801俵(残数量は1,199俵、承諾/認定数量比(以下、数量比)85.0%)、15生糸年度第2四半期分は認定数量8,000俵に対して承諾数量は7,986俵(残数量14俵、数量比99.8%)、第3四半期分は認定数量8,000俵に対して承諾数量は7,965俵(残数量35俵、数量比99.6%)、第4四半期分は認定数量8,000俵に対して承諾数量は7,659俵(残数量341俵、数量比95.7%)で生糸年度承諾合計数量は30,411俵(残数量1,589俵、数量比95.0%)であった。

織物消費の売れ行き不振で機屋の糸手当ては慎重で先約定が進展しない傾向などから、15生糸年度(平成15年6月~16年5月)においては、1,589俵の未達があった。各期の承諾数量等の内訳は、第3表及び第4表のとおり。

また、生糸輸入調整法第10条第2項に基づき農林水産大臣が定める額(実需者輸入の際に機構が徴収する売買差額)は、330円/kgであった。

一方、一般者輸入の買入れ、売戻しは、0.1俵であった。

(2) 生糸特別売渡し

機構は、生糸の保有期間が180日を超えるに至った場合に、農林水産大臣の承認を受けて、生糸の時価に悪影響を及ぼさない方法によって、輸入によって保有する生糸を一般競争入札又は随意契約により売り渡すことができる。

15事業年度においては、生糸の時価に悪影響を及ぼさない方法として在庫生糸の輸出を行なうこととし、15事業年度上期は農林水産大臣の承認を受けて輸出向け専用の一般入札及び輸出向け随意契約を各1回行い、10俵及び500俵の合計510俵の売渡しを実施した。

また、15事業年度下期においては、輸出向け随意契約売渡しを2回行ない合計で4,750俵の売渡しを実施した。

(3) 新規用途等生糸売渡し

事業団は、生糸需要の増進に資するために新規の用途若しくは販路に向ける場合、生糸若しくは生糸の加工品の需要増進のために営利を目的としない団体が行う展示会その他の事業の用に供する場合又は試験研究用に供する場合に、農林水産大臣の承認を受けて、生糸の時価に悪影響を及ぼさない方法によって、輸入によって保有する生糸を売り渡すことができる(昭和57年8月創設)。15年10月以降は、農林水産大臣の承認を受けずに売り渡すことが可能となった。15事業年度上期においては、1回の新規用途等生糸売渡事業の公

告を行い、新規用途等売渡審査会の審査により売渡対象事業として適当と認められた新規の用途又は販路に向ける事業として12事業主体14事業に対し290俵の売渡しを実施した。

（第5表）

また、試験研究用に供する場合においてその内容が特に高度であると認められるもので、事業団業務方法書第279条に規定する事業団補助事業であるハイブリッドシルク等開発普及促進事業を行う者に対し2俵の売渡しを実施した。（売渡しの相手方は日本製糸技術経営指導協会）

15事業年度下期においては、2回の新規用途等生糸売渡事業の公告を行い、新規用途等売渡審査会の審査により売渡対象事業として適当と認められた新規の用途又は販路に向ける事業として9事業主体13事業に対し630俵の売渡しを実施した。（第5表）

(第2表) 生糸の買入れ・輸入及び売渡状況

区分	国産生糸							外国産生糸										
	買入れ	安売売	安売渡	新規用途等売渡	生糸特別売渡	実需者向け売渡	期末在庫	買入れ			売渡							
								輸入	買換え(国産糸)	計	安売売	買換え(輸入糸)	実需者売渡	新規輸入糸	在庫系	新規用途等売渡		
(事業年度)																		
57	5,966	0	0	409	0	0	57,592	30,072	5,155	35,227	3,955	5,155	(5,190)	22,685	4,000		881	
58	35,397	0	0	1,077	0	0	91,912	12,440	7,150	19,590	0	7,150	11,150	1,000			8,369	
59	26,237	0	0	2,985	0	0	115,164	3,030	1,893	4,923	0	1,893	2,100	20,865			8,220	
60	0	0	0	7,032	1,000	0	107,132	14,990	2,800	17,790	0	2,800	0	24,000			2,136	
61	25,015	0	0	5,655	2,012	0	124,480	7,170	1,000	8,170	0	1,000	0	24,000			5	
62	0	0	16,900	8,807	0	0	98,773	13,000	0	13,000	0	0	0	24,000			0	
63	0	0	74,985	6,778	0	9,000	8,010	11,039	0	11,039	(615)	0	0	15,000			28	
元	0	0	5,000	1,010	0	2,000	0	31,549	0	31,549	6,965	0	12,523	10,000			414	
2	0	0	0	0	0	0	0	35,270	0	35,270	0	0	12,695	9,000			0	
3	0	0	0	0	0	0	0	36,180	300	36,480	0	300	17,150	9,000			0	
4	0	0	0	0	0	0	0	14,725	4,426	19,151	0	4,426	14,725	10,000			0	
5	0	0	0	0	0	0	0	14,640	4,220	18,860	0	4,220	14,640	7,000			0	
6	0	0	0	0	0	0	0	21,245	1,601	22,846	0	1,601	21,245	5,000			0	
7	10,418	0	0	0	0	0	10,418	6,115	1,020	7,135	0	1,020	6,115	-			0	
8	0	3,940	0	0	2,195	0	4,283	0	0	0	0	0	-	-			0	
9	0	0	0	0	0	0	4,283	0	0	0	0	0	-	-			0	
10	-	-	-	0	0	-	4,283	0	0	0	0	0	-	-			0	
11	-	-	-	0	0	-	4,283	0	0	0	0	0	-	-			0	
12	-	-	-	0	0	-	4,283	0	0	0	0	0	-	-			0	
13	-	-	-	25	0	-	4,258	0	0	0	0	0	-	-			0	
14	-	-	-	1	0	-	4,257	0	0	0	0	0	-	-			106	
15年	4月	-	-	-	0	0	4,257	0	0	0	0	0	-	-			0	
	5月	-	-	-	0	0	4,257	0	0	0	0	0	-	-			0	
	6月	-	-	-	0	0	4,257	0	0	0	0	0	-	-			0	
	7月	-	-	-	2	0	4,255	0	0	0	0	0	-	-			288	
	8月	-	-	-	0	0	4,253	0	0	0	0	0	-	-			0	
	9月	-	-	-	0	0	4,253	0	0	0	0	0	-	-			0	
	10月	-	-	-	0	385	3,868	0	0	0	0	0	-	-			0	
	11月	-	-	-	0	0	3,868	0	0	0	0	0	-	-			275	
	12月	-	-	-	0	0	3,868	0	0	0	0	0	-	-			50	
	1月	-	-	-	0	95	3,773	0	0	0	0	0	-	-			50	
2月	-	-	-	0	355	3,418	0	0	0	0	0	-	-			0		
3月	-	-	-	0	165	3,253	0	0	0	0	0	-	-			150		
15年度計	-	-	-	2	1000	-	3,253	0	0	0	0	0	-	-			813	
16年	4月	-	-	-	0	10	3,243	0	0	0	0	0	-	-			55	
	5月	-	-	-	0	20	3,223	0	0	0	0	0	-	-			50	
	6月	-	-	-	90	140	2,993	0	0	0	0	0	-	-			331	
	7月	-	-	-	0	120	2,873	0	0	0	0	0	-	-			50	
	8月	-	-	-	0	0	2,873	0	0	0	0	0	-	-			50	
(4~8月)	-	-	-	90	290	-	2,873	0	0	0	0	0	-	-			536	
16年度計	-	-	-	90	290	-	2,873	0	0	0	0	0	-	-			536	

(注) 1.「0」は買入れ又は売渡しの実績がなかったことを示す。
2.「-」は当該事項が設けられていないことを示す。
3.()内は「買換国産糸」で内数である。
4.法改正により、10年4月以降、「国産生糸」とあるのは「輸入生糸」とみなすこととなった。

(単位: 億)

系			買入合計 (買換系 は除く)	売渡合計 (買換系 は除く)	期末在庫 合計 (2)	生糸短期保管事業			期末在庫 合計 (短期保 管を含む) (25)	外国産生糸	
生糸特別 売渡し	計	期末在庫				買入れ	売戻し	短期保管 期末在庫 (24)		買入れ・売戻し	
										実需者 輸入 (26)	一般者 輸入 (27)
	(5,190)	(12,915)			(12,915)						
0	36,676	92,439	36,038	31,930	150,031	0	0	0	150,031	-	-
		(20,065)			(20,065)						
0	27,669	84,360	47,837	21,596	176,272	0	0	0	176,272	-	-
		(21,958)			(21,958)						
0	33,078	56,205	29,267	34,170	171,369	0	0	0	171,369	-	-
	(6,000)	(18,758)			(18,758)						
0	28,936	45,059	14,990	34,168	152,191	0	0	0	152,191	-	-
	(7,900)	(11,858)			(11,858)						
0	25,005	28,224	32,185	31,672	152,704	0	0	0	152,704	-	-
	(9,040)	(2,818)			(2,818)						
0	24,000	17,224	13,000	49,707	115,997	0	0	0	115,997	-	-
	(2,818)	(0)			(0)						
0	15,643	12,620	11,039	106,406	20,630	0	0	0	20,630	-	-
	(0)	(0)			(0)						
0	29,902	14,267	31,549	37,912	14,267	0	0	0	14,267	-	-
	(0)	(0)			(0)						
0	21,695	27,842	35,270	21,695	27,842	0	0	0	27,842	-	-
	(300)	(300)			(300)						
0	26,450	37,872	36,180	26,150	37,872	0	0	0	37,872	-	-
	(4,726)	(4,726)			(4,726)						
0	29,151	27,872	14,725	24,725	27,872	0	0	0	27,872	-	-
	(8,946)	(8,946)			(8,946)						
0	25,860	20,872	14,640	21,640	20,872	0	0	0	20,872	-	-
	(10,547)	(10,547)			(10,547)						
0	27,846	15,872	21,245	26,245	15,872	3,445	50	3,395	19,267	-	-
	(11,567)	(11,567)			(11,567)						
0	7,135	15,872	16,533	6,115	26,290	6,533	9,928	0	26,290	26,840	65.0
	(11,567)	(11,567)			(11,567)						
0	0	15,872	0	6,135	20,155	0	0	0	20,155	34,016	1.5
	(11,567)	(11,567)			(11,567)						
0	0	15,872	0	0	20,155	0	0	0	20,155	30,028	0.3
	(11,567)	(11,567)			(11,567)						
0	0	15,872	0	0	20,155	200	0	200	20,355	34,382	0
	(11,567)	(11,567)			(11,567)						
0	0	15,872	0	0	20,155	0	200	0	20,155	38,992	0
	(11,567)	(11,567)			(11,567)						
0	0	15,872	0	0	20,155	0	0	0	20,155	36,578	0
	(11,567)	(11,567)			(11,567)						
0	0	15,872	0	0	20,130	0	0	0	20,130	29,587	0
	(11,505)	(11,505)			(11,505)						
0	0	15,766	0	107	20,023	0	0	0	20,023	30,832	0
	(11,505)	(11,505)			(11,505)						
0	0	15,766	0	0	20,023	0	0	0	20,023	2,820	0
	(11,505)	(11,505)			(11,505)						
0	0	15,766	0	0	20,023	0	0	0	20,023	2,787	0
	(11,505)	(11,505)			(11,505)						
10	0	15,756	0	0	20,013	0	0	0	20,013	2,211	0
	(11,505)	(11,505)			(11,505)						
500	0	14,968	0	0	19,223	0	0	0	19,223	1,944	0
	(11,505)	(11,505)			(11,505)						
0	0	14,968	0	0	19,221	0	0	0	19,221	2,646	0
	(11,505)	(11,505)			(11,505)						
0	0	14,968	0	0	19,221	0	0	0	19,221	2,913	0
	(11,505)	(11,505)			(11,505)						
615	0	14,353	0	0	18,221	0	0	0	18,221	2,790	0
	(11,505)	(11,505)			(11,505)						
0	0	14,078	0	0	17,946	0	0	0	17,946	2,283	0
	(11,505)	(11,505)			(11,505)						
0	0	14,028	0	0	17,896	0	0	0	17,896	3,258	0
	(11,505)	(11,505)			(11,505)						
780	0	13,198	0	0	16,971	0	0	0	16,971	2,620	0
	(11,505)	(11,505)			(11,505)						
1,645	0	11,553	0	0	14,971	0	0	0	14,971	2,087	0
	(11,505)	(11,505)			(11,505)						
710	0	10,693	0	0	13,946	0	0	0	13,946	3,095	0
	(11,505)	(11,505)			(11,505)						
4,260	0	10,693	0	0	13,946	0	0	0	13,946	31,454	0
	(11,505)	(11,505)			(11,505)						
615	0	10,023	0	0	13,266	0	0	0	13,266	2,395	0
	(11,505)	(11,505)			(11,505)						
605	0	9,368	0	0	12,591	0	0	0	12,591	2,169	0
	(11,505)	(11,505)			(11,505)						
610	0	8,427	0	0	11,420	0	0	0	11,420	2,167	0
	(11,505)	(11,505)			(11,505)						
505	0	7,872	0	0	10,745	0	0	0	10,745	2,168	0
	(11,505)	(11,505)			(11,505)						
1,875	0	5,947	0	0	8,820	0	0	0	8,820	2,586	0
	(11,505)	(11,505)			(11,505)						
4,210	0	5,947	0	0	8,820	0	0	0	8,820	11,485	0

(第3表)輸入申告に係る生糸の買入れ売戻し状況(承諾ベース)

(単位:俵)

区分	平成15年 4月	5月	14生糸 年度 第4四半期 (3~5月)	6月	7月	8月	15生糸 年度 第1四半期 (6~8月)	9月	10月	11月	15生糸 年度 第2四半期 (7~9月)	12月	平成16年 1月	2月	15生糸 年度 第3四半期 (12~1月)	3月	15生糸 年度 第4四半期 (3~5月)	事業年度合計			生糸年度合計			
																		横浜	神戸	計	横浜	神戸	計	
実需者	中国	2,122	2,047	4,169	1,707	1,288	2,135	5,130	2,164	2,285	1,899	6,348	2,223	2,144	1,390	5,757	2,284	5,232	1,210	22,478	23,688	1,014	21,453	22,467
	ブラジル	689	729	1,418	503	656	510	1,669	749	505	384	1,638	1,035	476	697	2,208	811	2,427	1,059	6,685	7,744	1,197	6,745	7,942
	ベトナム	2	11	13	1	-	1	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	15	-	2	2
	タイ	7	-	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7	7	-	-	-
	計	2,820	2,787	5,607	2,211	1,944	2,646	6,801	2,913	2,790	2,283	7,986	3,258	2,620	2,087	7,965	3,095	7,659	2,269	29,185	31,454	2,211	28,200	30,411
一般者	計	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合計	2,820	2,787	5,607	2,211	1,944	2,646	6,801	2,913	2,790	2,283	7,986	3,258	2,620	2,087	7,965	3,095	7,659	2,269	29,185	31,454	2,211	28,200	30,411	

(第4表) 輸入申告に係る生糸の買入れ及び売戻しの国別・検驗局(工場)別実需者輸入数量

平成15生糸年度 合計

(単位: 俵)

織 度	中 国								中国計	ブラジル		ブラジル計	ベトナム	合 計
	浙江(A)	江蘇(A)	四川(B)	重慶(B)	安徽(B)	山東(B)	上海(B)	広東(B)		ブラタク(A)	カボウ(A)			
14中	-	-	-	-	-	144	-	5	149	-	-	-	-	149
20中	2,792	280	-	-	110	1,951	70	-	5,203	448	-	448	-	5,651
21中	740	15	-	-	-	119	-	-	874	218	390	608	-	1,482
25中	363	-	-	-	-	-	-	-	363	-	-	-	-	363
26中	6,910	355	-	-	20	3,240	-	-	10,525	-	-	-	-	10,525
27中	-	70	-	-	-	-	-	-	70	3,986	975	4,961	-	5,031
28中	364	-	-	-	-	10	-	-	374	-	-	-	-	374
30中	2,417	465	-	-	-	1,098	-	-	3,980	110	-	110	-	4,090
31中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	704	483	1,187	-	1,187
40中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
42中	140	-	-	-	-	645	-	-	785	207	295	502	-	1,287
47中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	10	10	-	10
60中	-	-	20	-	-	-	-	-	20	-	-	-	-	20
70中	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6	-	6	-	6
100中未満玉糸	2	-	-	10	-	-	-	-	12	105	-	105	-	117
100中以上玉糸	5	41	50	15	-	1	-	-	112	5	-	5	2	119
合 計	13,733	1,226	70	25	130	7,208	70	5	22,467	5,789	2,153	7,942	2	30,411
産地別	45.2%	4.0%	0.2%	0.1%	0.4%	23.7%	0.2%	0.0%	73.9%	19.0%	7.1%	26.1%	0.0%	

(第5表) 平成14事業年度新規用途等生糸売渡事業実績表

区 分	事 業 内 容		売 渡 数 量
新規の用途又は 販路に向ける事業	洋 装	シルクニット（バルキー加工絹糸）の製造・販売	15 俵
		シルクニット（交編）の製造・販売	5 俵
		絹婦人服地（先染）の製造・販売（輸出）	14 俵
		礼装用絹洋服地の製造・販売	10 俵
		絹洋服地（交織）の製造・販売	10 俵
	洋品雑貨	シルクパンティストッキング（交編）の製造・販売	5 俵
	インテリア	インテリア用機械手紡糸の製造・販売	5 俵
		室内装飾用高級美術織物の製造・販売	5 俵
		シルクカーテン地（交織）の製造・販売	5 俵
	寝 具	絹羽毛布団地の製造・販売	5 俵
	工 業 用	電線資材用（銅線被覆用）シルク加工糸の製造・販売	1 俵
	スキンケア	化粧品用（ファンデーション）の製造・販売	10 俵
		化粧品・食品用シルクプロテインの製造・販売	5 俵
	特殊衣料	シルク防刃チョッキの製造・販売	5 俵
	和 装	絹（交織）「おしゃれゆかた」の製造・販売	1 俵
	15 件		101 俵
試験研究事業	生糸・絹糸における染色及びハイパーガード加工（すれ、しわ、ちぢみ防止加工）とセリシン定着の試験研究		5 俵
合 計	16 件		106 俵

2 蚕糸業振興事業に対する補助業務

15事業年度に実施した補助事業は、10事業1,584,278千円であり、主な事業内容等は次のとおりである。

(1) 生糸等需要増進事業に対する補助

ア ハイブリッドシルク等開発普及促進事業

ハイブリッドシルク等をはじめとする新しいシルク素材の特性、長所などを最大限に発揮できる製品の開発、販路の開拓のため、新素材の製造、改良及び製織などの試作・開発研究を行うとともに、新素材に関する情報の収集、展示普及を実施する事業に対し補助することとし、日本製糸技術経営指導協会に対し、13,133千円の補助金を交付した。

イ 生糸絹製品情報宣伝普及事業

絹の需要増進、特に国産の生糸、絹製品の需要の増進を図るために、マスコミ及び一般消費者に対する統一的な情報提供活動及び広報宣伝活動を全国的に展開するとともに、これと併せて地方における需要増進のための展示普及を展開し、絹の消費基盤の育成を実施する事業に対し補助することとし、(社)日本絹業協会に対し、6,245千円の補助金を交付した。

ウ 地域ブランドシルク製品展示推進事業

地方におけるそれぞれの特色を生かした地域ブランドシルク製品の育成を支援し、全国の都道府県庁所在等の主要都市において、新しいシルク製品等に関する展示会を開催し、展示普及を積極的に推進し、これらブランド名の浸透、ブランドシルク製品の流通・販路の開拓等を促進するとともに絹の生産・消費基盤の維持拡大を図る事業に対し補助することとし、群馬県絹需要増進協議会に対し、1,500千円の補助金を交付した。

エ 国産生糸販路拡大事業

国産シルクの消費拡大を図るため、「日本の絹マーク」(国内で製織、染色された絹織物であることを表示するマーク)を広く国民にアピールし、国産シルクの消費促進活動を図る事業に対し補助することとし、(社)日本絹業協会に対し、7,536千円の補助金を交付した。

オ シルク需要増進特別対策事業

生糸及び生糸加工品の需要増進を図るため、絹業産地において需要の動向に即した高品質・差別化された生糸加工品の開発、需要開拓及び販路拡大事業に対し補助することとし、絹業産地組合等(25カ所)に対して65,000千円の補助金を交付した。

(2) 生糸調整保管等事業に対する補助

生糸等需給状況調査事業

生糸等の需給状況の変化を適時、的確に把握するため、需給状況等の調査及び需給状況等の検討会を開催し、「絹織物流通動向調査」等を作成する事業に対し補助することとし、中央蚕糸協会に対し646千円の補助金を交付した。

なお、生糸調整保管事業については事業を実施するには至らなかった。

(3) 蚕糸業経営安定対策事業に対する補助

「蚕糸業経営安定対策要綱」(平成10年1月20日付10農産第349号農林水産事務次官依命通達)に基づき、国からの蚕糸業経営安定対策交付金と輸入糸調整金を財源として、良質繭・良質生糸の生産を通じて、経営改善に取り組む養蚕農家の手取り向上と製糸の経営安定を図るため、全国農業協同組合連合会を通じて、蚕期毎に繭の品質に応じた補給金680,765千円及び奨励金563,192千円を交付した。(第6表参照)

(第6表)

	春蚕繭	初秋蚕繭	晩秋蚕繭	計
交付対象数量	312,688.7 k g	209,839.0 k g	252,738.6 k g	775,266.3 k g
蚕糸業経営安定対策補給金	279,948千円	172,888千円	227,929千円	680,765千円
蚕糸業経営安定対策奨励金	230,399千円	145,521千円	187,271千円	563,192千円
計	510,348千円	318,409千円	415,201千円	1,243,957千円

注：金額は千円未満四捨五入

(4) 養蚕文化継承対策事業に対する補助

ア 養蚕文化継承地域育成事業

養蚕文化継承地域(養蚕業の維持・継承を図るため、明確な目標をもって養蚕産地の育成に取り組む地域として、農林水産省生産局長が別に定めるところにより都府県知事が指定する地域)において、養蚕作業の省力化・効率化を図るため、3令まで共同飼育した稚蚕を当該地域の養蚕農家に配蚕する事業に対し補助することとし、岩手県蚕糸業推進協議会他7協議会等に対し、82,087千円の補助金を交付した。

イ 製糸工場再編整備事業

国産繭の生産量に応じた製糸操業の効率化による製糸経営の安定に資するため、廃業製糸工場の設備の撤去費、除却損、雇用対策費、残存製糸工場の生糸生産設備(ボイラー)の導入に対し補助することとしたが、事業実施計画書の提出がなく実施されなかった。

ウ 小型繰糸機開発実証試験事業

蚕糸基盤の確保と製糸経営の安定を図るため、新しいシルク素材の製造に必要な高品質生糸を生産する小型繰糸機の組立て実証試験に対し補助することとし、(財)大日本蚕糸会に対して16,777千円の補助金を交付した。

(5) 蚕糸業振興対策事業に対する補助

効率的養蚕産地育成事業

効率的な養蚕産地の再編・育成を図るため、県段階において養蚕産地再編合理化計画

等を策定し、これに即して養蚕産地育成推進員が生産性の高い産地育成のための指導を行うほか、稚蚕の安定供給体制の確立等を実施する事業に対し補助することとし、各府県養蚕産地育成協議会等（14カ所）に対し、119,489千円の補助金を交付した。

また、全国養蚕産地育成推進協議会を設置し、産地再編合理化の方向及び支援方を検討し、全国的な指導調整等を実施する事業に対し補助することとし、全国農業協同組合連合会に対し、15,495千円の補助金を交付した。

3 生糸短期保管事業

事業団は、製糸の経営安定対策及び短期的な需給調整のため、他の業務の遂行に支障のない範囲内で、事業団の出資者である製糸業者等から生糸の売渡しの申込があった時は、180日の売戻条件付きで当該生糸を買入れ、保管し、当該売渡しの者からの申込により売戻しを行うこととなっている。売戻代金は、買入代金に保管期間中の保管料、金利及び諸掛を加えた額で売り戻される。

15事業年度上期（15年4～9月）においては、実施されなかった。

なお、10月以降、当該事業は廃止された。

蚕糸関係出資者一覧

農畜産業振興事業団は、「特殊法人等整理合理化計画（平成13年12月19日閣議決定）を踏まえ、生糸の短期保管業務が廃止されることに伴い、独立行政法人農畜産業振興機構法附則第2条第2項の規定に基づき、蚕糸関係の民間出資金については、それぞれの持分について、事業団の解散の前日（同年9月30日）までに払戻しを行った。

なお、平成15年度（上半期）における蚕糸関係出資者の状況は次表のとおりである。

民間出資金

出資者名	期首残高	当期増加額	当期減少額	当期譲渡額	期末残高	備考
	円	円	円	円	円	
石川県養蚕農業（協連）	175,000	0	175,000	0	0	
福井県経済農業（協連）	235,000	0	235,000	0	0	
長野市経済事業農業（協連）	1,800,000	0	1,800,000	0	0	供託
岐阜県養蚕農業（協連）	14,915,000	0	14,915,000	0	0	
愛知県経済農業（協連）	8,010,000	0	8,010,000	0	0	
和歌山県養蚕農業（協連）	155,000	0	155,000	0	0	
香川県農業（協）	190,000	0	190,000	0	0	
愛媛県農業（協連）	4,245,000	0	4,245,000	0	0	
佐賀県経済農業（協連）	350,000	0	350,000	0	0	
熊本県経済農業（協連）	17,365,000	0	17,365,000	0	0	
宮崎県経済農業（協連）	1,850,000	0	1,850,000	0	0	
鹿児島県経済農業（協連）	4,460,000	0	4,460,000	0	0	
神奈川県経済農業（協連）	4,880,000	0	0	4,880,000	0	
静岡県経済農業（協連）	2,190,000	0	2,190,000	0	0	
三重県養蚕農業（協）	6,210,000	0	6,210,000	0	0	供託
全国農業（協連）	342,020,000	0	366,312,000	24,292,000	0	
福島県経済農業（協連）	19,412,000	0	0	19,412,000	0	
松岡株式会社	1,000,000	0	1,000,000	0	0	
須藤製糸株式会社	2,791,000	0	2,791,000	0	0	
株式会社吉野組製糸所	450,000	0	450,000	0	0	
株式会社斎藤製糸場	400,000	0	400,000	0	0	
糸販売農業（協連）模範社	5,076,000	0	5,076,000	0	0	
マルシメ宝製糸（有）	237,000	0	237,000	0	0	
（有）山三平林製糸所	217,000	0	217,000	0	0	
味澤製糸株式会社	219,000	0	219,000	0	0	
鐘紡株式会社	2,500,000	0	2,500,000	0	0	
藤村製糸株式会社	337,000	0	337,000	0	0	
糸販売農業（協）豊巻社	300,000	0	300,000	0	0	
碓氷製糸農業（協）	1,000,000	0	1,000,000	0	0	
糸販売農業（協）シルク 一口社	1,284,000	0	1,284,000	0	0	供託
高知県生糸農業（協）	2,178,000	0	2,178,000	0	0	
甘楽富岡農業（協）	430,000	0	430,000	0	0	
城内製糸株式会社	1,787,000	0	1,787,000	0	0	
株式会社石西社	143,000	0	143,000	0	0	
宮城県国用器械製糸工業組合	150,000	0	150,000	0	0	
群馬県国用製糸工業組合	107,120	0	107,120	0	0	
（有）三珠館村松製糸場	240,000	0	240,000	0	0	
京都府国用製糸（協）	100,000	0	100,000	0	0	供託
鳥取県製糸（協）	360,000	0	360,000	0	0	
徳島県国用器械製糸工業組合	30,000	0	30,000	0	0	供託
愛媛県国用器械製糸工業組合	300,000	0	300,000	0	0	供託
古賀正人	7,000	0	7,000	0	0	
甲斐田哲	7,000	0	7,000	0	0	
熊本県国用製糸（協）	180,000	0	180,000	0	0	
（合資）杵木商店	35,000	0	35,000	0	0	
渡辺亀太郎	35,000	0	35,000	0	0	
鹿児島県国用生糸（協）	50,000	0	50,000	0	0	

刈羽蚕糸(株)	320,000	0	320,000	0	0	
小出製糸(有)	109,000	0	109,000	0	0	供託
伊藤製糸場	85,000	0	85,000	0	0	
(有)田中製糸所	91,000	0	91,000	0	0	
丸高製糸場	119,000	0	119,000	0	0	供託
(株)山形蚕糸	250,000	0	250,000	0	0	
山一織維(株)	300,000	0	300,000	0	0	
富岡玉糸工業(株)	25,250	0	25,250	0	0	
(株)中田商店	55,550	0	55,550	0	0	
(有)中條製糸所	300,000	0	300,000	0	0	供託
(株)協同製糸場	319,000	0	319,000	0	0	
共同蚕糸(株)	80,550	0	80,550	0	0	
(株)中澤製糸場	105,000	0	105,000	0	0	供託
今井幹夫	40,000	0	40,000	0	0	
永島喜助	5,050	0	5,050	0	0	
井上庚次郎	5,050	0	5,050	0	0	
池田製糸(株)	25,250	0	25,250	0	0	
井上梅次	100,000	0	100,000	0	0	供託
小原孝八郎	50,000	0	50,000	0	0	
宮坂製作所	50,000	0	50,000	0	0	
合計	452,846,820	0	452,846,820	0	0	

(参考) 独立行政法人農畜産業振興機構法附則第2条(抜すい)

(持分の払戻し)

第2条 農畜産業振興事業団(以下「事業団」という。)は、附則第9条の規定による廃止前の農畜産業振興事業団法(平成8年法律第53号。以下「旧事業団法」という。)第8条第1項の規定にかかわらず、事業団の解散の日の前日までに、事業団に出資した政府以外の者に対し、次の各号に掲げる区分に応じ、当該各号に定める金額により持ち分の払戻しをするものとする。この場合において、事業団は、当該持分に係る出資額により資本金を減少するものとする。

1 (略)

2 旧事業団法第5条第5号から第7号までに掲げる者 その者が有するこの法律の施行の日の前日における事業団の旧事業団法第31条第1項第4号の業務に係る勘定に係る貸借対照表上の純資産額に対する持分に相当する金額(その金額が当該持分に係る出資額を超えるときは、当該出資額に相当する金額)

蚕糸業務関係年表

年月日	事 項
15.5.19	平成15生糸年度第1四半期実需者輸入に係る農林水産大臣の認定書交付 (8,000俵 6月～8月)
15.5.30	平成15年度上期生糸特別売渡し(輸出向けサンプル)決定 10俵
15.7.4	平成15年度上期新規用途等生糸売渡契約締結 290俵
15.7.8	平成15年度上期第2回生糸特別売渡し(輸出向け随意契約)決定 500俵
15.8.14	平成15生糸年度第2四半期実需者輸入に係る農林水産大臣の認定書交付 (8,000俵 9月～11月)
15.8.14	新規用途等生糸売渡し(シルク新素材用途向け生糸売渡し)契約締結 2俵
15.10.23	平成15年度下期第1回生糸特別売渡し(輸出向け随意契約)決定 3,750俵
15.11.4	平成15年度下期第1回新規用途等生糸売渡契約締結 375俵
15.11.11	平成15生糸年度第3四半期実需者輸入に係る農林水産大臣の認定書交付 (8,000俵 12月～2月)
16.2.6	平成15年度下期第2回生糸特別売渡し(輸出向け随意契約)決定 1,000俵
16.2.18	平成15生糸年度第4四半期実需者輸入に係る農林水産大臣の認定書交付 (8,000俵 3月～5月)
16.2.26	平成15年度下期第2回新規用途等生糸売渡契約締結 255俵
16.3.31	平成16生糸年度取引指導繭価の設定

蚕糸業経営安定対策要綱の制定について

〔 1 0 農 産 第 3 4 9 号
平成 1 0 年 1 月 2 0 日
農林水産事務次官通達 〕

改正 平成 1 2 年 5 月 3 1 日 1 2 農産第 3 7 4 0 号
平成 1 3 年 5 月 2 5 日 1 3 生産第 9 0 3 号
平成 1 5 年 1 0 月 1 日 1 5 生産第 4 1 7 7 号

蚕糸業の経営安定対策については、取引指導繭価の仕組みが、養蚕、製糸、絹業、流通の関係者の合意により、平成 6 年度に導入されて以来今日まで、関係者の間において長く定着してきている。養蚕農家は取引指導繭価の基礎の上で生産に取り組み、更には、品質の向上努力により、これを上回る水準での繭代を取得し、経営の維持・安定を図ってきているところである。

繭糸価格安定法の一部を改正する法律(平成 9 年法律第 62 号。以下「改正法」という。)の施行により、平成 10 年 4 月 1 日以降、安定価格帯制度は廃止されることとなるが、取引指導繭価での農家手取りを確保し、蚕糸業の経営の安定を図ることは引き続き蚕糸行政の基本であり、改正法の施行後においても、生糸の輸入に係る調整等に関する法律(昭和 26 年法律第 310 号)及び農畜産業振興事業団法(平成 8 年法律第 53 号)の運用などを通じて、取引指導繭価の実現を図る必要がある。

このため、従来の経緯を踏まえつつ、取引指導繭価の仕組みの運用のルール等を明確化することとし、別紙のとおり、蚕糸業経営安定対策要綱が定められたので、御了知の上、今後の蚕糸業経営安定対策の推進に当たり遺憾のないようにされたい。

以上、命により通達する。

蚕糸業経営安定対策要綱

第一 趣旨

この要綱は、取引指導繭価の実現に関し必要な事項を定めることにより、蚕糸業の経営の安定に資することを目的とする。

第二 定義

- 一 この要綱において「実需者輸入割当枠」とは、生糸の輸入に係る調整等に関する法律（昭和26年法律第310号）第11条第1項の認定についての農林水産大臣への認定申請限度数量をいう。
- 二 この要綱において「輸入系調整金単価」とは、生糸の輸入に係る調整等に関する法律第10条第2項の農林水産大臣が定める額をいう。

第三 取引指導繭価の設定等

- 一 農林水産大臣は、毎生糸年度（毎年6月1日から翌年の5月31日までの期間をいう。）、当該年度の開始前の3月31日までに、実需者輸入割当枠の年間割当数量の見込み及び輸入系調整金単価の水準を定めるとともに、これと併せて、次の価格（以下「取引指導繭価等」という。）を定めるものとする。
 - ア 取引指導繭価
 - イ 下位指標価格及び上位指標価格
 - ウ 基準繭価
- 二 取引指導繭価は、養蚕農家の手取り繭価について、繭の生産条件及び需給事情その他の経済事情を考慮して、定めるものとする。
- 三 下位指標価格及び上位指標価格は、実需者輸入割当枠を調整するための指標として、生糸価格について、定めるものとする。
- 四 基準繭価は、製糸業者の支払い繭価について、下位指標価格並びに製糸業者の製造及び販売に要する経費を勘案して、定めるものとする。
- 五 農林水産大臣は、取引指導繭価等を定めたときは、遅滞なく、これを関係者に通知するものとする。

第四 生糸の輸入調整措置

生糸の実需者輸入割当枠については、年間割当数量の見込みをもとに四半期ごとに枠を設定するものとし、四半期ごとの枠の設定に当たっては、その時点における需給・価格の動向に応じ、その安定を図ることを旨として調整を行うものとする。

この場合には、下位指標価格及び上位指標価格をその増減調整の指標とするものとする。

なお、予期せざる需給変動等の事態が生じた場合において特に必要があるときは、増減の調整量等について所要の調整を行うことができるものとする。

第五 蚕糸業経営安定対策事業の実施

国は、第四の生糸の輸入調整措置を講ずることにより、基準繭価以上での繭代支払いを図るとともに、独立行政法人農畜産業振興機構と連携して、取引指導繭価の実現を図るものとする。

附 則

この通知による本要綱の改正は、平成15年10月1日から施行する。

14 生産第 9498 号
平成 15 年 2 月 27 日

農畜産業振興事業団理事長 山本 徹 殿

農林水産事務次官

平成 15 生糸年度における取引指導繭価等の設定について

蚕糸業経営安定対策要綱（平成 10 年 1 月 20 日付け 10 農産第 349 号農林水産事務次官依命通知）第 3 に基づき、別紙のとおり平成 15 生糸年度における取引指導繭価等が設定されたので、通知する。

以上、命により通知する。

別 紙

平成 15 生糸年度における取引指導繭価の設定等について

- 1 取引指導繭価
1,518 円 / 生繭 kg
- 2 基準繭価
100 円 / 生繭 kg
- 3 下位指標価格及び上位指標価格
下位指標価格 3,100 円 / 生糸 kg
上位指標価格 4,900 円 / 生糸 kg
- 4 実需者輸入割当枠の年間割当数量の見込み
40,000 俵
- 5 輸入糸調整金単価の水準
330 円 / 生糸 kg

共 通 事 項 編

I 主要な畜産物の生産及び流通に関する情報の収集、整理及び提供に関する業務

畜産物に関する情報収集提供業務は、畜産物の価格安定業務に関して、国内はもとより、海外を含め、主要な畜産物の生産条件、需給動向、流通事情等の情報を収集、整理し、これを関係者へ提供することにより、我が国畜産の一層の体質強化に資することを目的として実施している。

具体的な業務は、畜産をめぐる国際化の進展等に対応して、

- (1) 畜産物に関する必要な情報を関係者に的確に提供し、畜産物の適切な価格形成に資するほか
- (2) 我が国の畜産関係者が畜産物の輸入に係る事情の変化に対処するための必要な内外の先進的事例や政策動向等の情報を提供するなど

昨年度までの実績を踏まえて、その充実強化に努め、15年度には次の業務を実施した。また併せて、年度計画等を踏まえてWTOやFTA交渉、BSE、鳥インフルエンザ等の食品安全等の内外の重要情報の提供を行った。

1 国内の情報収集

国内情報の収集は、政府統計等に加えて、畜産物の生産、流通について機構独自に、

- (1) 需給検討会議や現地調査等の定性的情報収集（「牛乳乳製品の需給等検討委員会」等）
- (2) 食肉の市況、在庫状況、牛乳・乳製品の消費動向等について、専門機関（(社)食品需給研究センター等）に委託して行う調査（輸入食肉の品目別輸入動向、食肉卸売段階での価格、在庫量、食肉の小売販売動向（POS）、牛乳乳製品消費実態調査（POS）等）

により収集に努めた。

2 海外の情報収集

海外情報の収集は、大洋州、北米、欧州、東南アジア及び南米について海外駐在員が収集する情報に加えて、

- (1) 海外駐在員のカバーできない地域または海外駐在員が収集することが困難な情報については、
 - (ア) 機構職員による現地調査
 - (イ) 海外の調査会社等による委託調査
- (2) 各種の国際会議への出席等

により収集に努めた。

3 情報の提供

1及び2により収集整理した情報及びその他の諸情報を取りまとめて、

月報 「畜産の情報」（国内編、海外編、Monthly Statistics）

週報 「海外駐在員情報」

週報 「畜産物市況週報」

を定期的に配布・提供した。

さらに年報「畜産」（国内編、海外編）を刊行し、関係者に提供した。

4 インターネット及び衛星放送を通じた情報提供の推進

各分野から収集した情報の整理、分析を効果的に実施するために、収集した情報をデータベース化するとともに、インターネットを利用した情報提供の拡充整備に取り組んだ。

3の月報「畜産の情報」、週報「海外駐在員情報」、週報「畜産物市況週報」と「畜産物の需要関係の諸統計データ」をホームページに掲載した。

畜産関係の情報収集提供業務の一環として、国、畜産関係法人が所有する畜産関係情報を総合的に提供するポータルサイト「畜産情報ネットワーク」（通称「L I N」）の推進を図るため、畜産情報ネットワーク推進協議会の事務局として、その効率的な推進を図ったほか、「畜産の情報」及び統計データ等についてL I Nを通じて提供した。

なお、15年度末現在のL I Nの参加団体は、87法人となっている。

畜産物市況情報の一部、内外の月間の需給動向を、グリーンチャンネル（農林水産情報及び中央競馬情報を放映するC S（通信衛星））を通じて定期的に提供した。

5 海外駐在員の業務

シドニー、ワシントン、ブラッセル、シンガポール及びブエノスアイレス駐在員は、各担当地域（シドニーは大洋州、ワシントンは北米、ブラッセルは欧州、シンガポールは東南アジア、ブエノスアイレスは南米）における主要な畜産物の生産及び流通に関する情報を収集・整理し、各地域における最新の動向等を取りまとめた週報「海外駐在員情報」や月報「畜産の情報（海外編）」の特別レポートによる報告などにより、国内の畜産関係者への情報提供業務の一翼を担った。

さらに、各担当地域内の畜産関係者と日本の畜産関係者との相互理解の推進及び良好な関係の維持発展に努めた。

なお、平成15年度における駐在員事務所ごとの特別レポートは次のとおりである。

（平成15年度海外駐在員特別レポート）

[シドニー駐在員]

豪州の干ばつ支援対策について（平成15年6月号）

W T O 農業交渉の動向について - モダリティ1次改訂版に対する各国の反応等を中心に -（平成15年7月号）

品質管理・リスク管理とトレーサビリティについて - 各国の牛乳についての事例 -（平成15年10月号）

豪州の課徴金制度について - 牛肉・酪農を中心に -（平成15年11月号）

各国(地域)の自由貿易協定(FTA)における畜産物の例外品目について（平成16年1月号）

米国のB S E 発生に対する各国（地域）の動向およびその対応措置について（平成16年3月号）

[ワシントン駐在員]

W T O 農業交渉の動向について - モダリティ1次改訂版に対する各国の反応等を中心に -（平成15年7月号）

米国食肉産業と大手食肉パッカーの買収・合併の動き（平成15年8月号）

品質管理・リスク管理とトレーサビリティについて - 各国の牛乳についての事例 -（平成15年10月号）

カナダにおけるB S E の発生とその後の対策（平成15年12月号）

各国(地域)の自由貿易協定(FTA)における畜産物の例外品目について（平成16年1月号）

米国のB S E 発生に対する各国（地域）の動向およびその対応措置について（平成16年3月号）

[ブラッセル駐在員]

中・東欧の畜産の概要とE U の拡大について（平成15年4月号）

W T O 農業交渉の動向について - モダリティ1次改訂版に対する各国の反応等を中心に -（平成15年7月号）

EUにおける畜産副産物をめぐる情勢と規則の概要について（平成 15 年 9 月号）
品質管理・リスク管理とトレーサビリティについて - 各国の牛乳についての事例 - （平成 15 年 10 月号）
各国(地域)の自由貿易協定(FTA)における畜産物の例外品目について（平成 16 年 1 月号）
共通農業政策（CAP）改革合意（2003）等について（平成 16 年 2 月号）
米国のBSE発生に対する各国（地域）の動向およびその対応措置について（平成 16 年 3 月号）

[シンガポール駐在員]

インドネシア・東カリマンタン州の畜産事情（平成 15 年 5 月号）
WTO農業交渉の動向について - モダリティ 1 次改訂版に対する各国の反応等を中心に - （平成 15 年 7 月号）
フィリピン・ミンダナオ地域の畜産 - 口蹄疫清浄化により、高まる国際市場進出への期待 - （平成 15 年 10 月号）
各国(地域)の自由貿易協定(FTA)における畜産物の例外品目について（平成 16 年 1 月号）
米国のBSE発生に対する各国（地域）の動向およびその対応措置について（平成 16 年 3 月号）

[ブエノスアイレス駐在員]

アルゼンチンのオーガニック（有機等）の概要（平成 15 年 4 月号）
WTO農業交渉の動向について - モダリティ 1 次改訂版に対する各国の反応等を中心に - （平成 15 年 7 月号）
ブラジルの養豚産業の概要（平成 15 年 9 月号）
品質管理・リスク管理とトレーサビリティについて - 各国の牛乳についての事例 - （平成 15 年 10 月号）
各国(地域)の自由貿易協定(FTA)における畜産物の例外品目について（平成 16 年 1 月号）
米国のBSE発生に対する各国（地域）の動向およびその対応措置について（平成 16 年 3 月号）

野菜流通消費合理化推進事業に関する業務及びその他の業務

1 野菜消費者情報提供事業

(1) 上半期(野菜供給安定基金)

消費者啓発パンフレットの作成・配布

前年度、小学校中学年生を対象に、野菜への関心を深めてもらうために作成した野菜啓発パンフレット「やさいのふしぎがわかる やさいのひみつ」を増刷し、配布した。

野菜供給安定基金ホームページ「VEGE NET」

インターネットを利用して主要野菜の産地マップや出回り時期、野菜の栄養、野菜料理レシピ、野菜消費啓発パンフレットの紹介、その他市況や輸入量など野菜に関するデータ等情報の提供を行った。

(2) 下半期(独立行政法人農畜産業振興機構)

(1) 消費者啓発パンフレットの作成・配布

過去に作成した食育用パンフレット「野菜づくりで発見! 楽しく育てておいしく食べよう」、「続 野菜づくりで発見! 楽しく育てておいしく食べよう」及び「やさいのふしぎがわかる やさいのひみつ」を増刷し、農畜産業振興機構が行うフォーラム等で配布した。

2 野菜情報利用高度化促進事業

「野菜情報総合把握システム」と一体的に、野菜に関する情報の一元的な収集・提供を行うため、データベースの更新に必要な生産・流通・消費等の情報収集を行うとともに、中国及び韓国以外の主要な輸入先国であるアメリカにおける野菜の生産・流通動向等について、情報収集・提供を行った。

3 生鮮野菜輸入先国生産出荷動向等調査事業

国内野菜の生産出荷の安定に資するため、輸入が急増している野菜の輸入先国である中国及び韓国における生産流通実態、主要産地における生産出荷動向、日本への輸入動向等について、現地の主たる出荷期間に調査・情報収集を行い、その概要についてホームページで公開するとともに、報告書を作成し関係者に配布した。

4 野菜情報総合把握システム

野菜の需要及び供給の見通しに即した合理的な生産・出荷を行うため、野菜の生産・流通・消費等に関する情報を一元的に収集・分析し、データベース化するとともに、インターネットを通じて提供を行った。

III 砂糖類の情報関係業務及び砂糖に関する調査

1 砂糖類の情報関係業務

砂糖類に関する情報を幅広く収集、整理し、これらに関係業界、消費者等に「砂糖類情報」、ホームページ等を通じて提供した。

(1) 定期情報収集整理

情報業務を実施していく上での基礎資料として、国内外の文献、業界関連資料、各種研究会報告書、貿易関係統計資料等の各種情報を収集・整理し、関係者等に提供した。a) 関係図書、データ類を購入した他、b) 通関統計組み替え集計プログラムにより砂糖及び加糖調製品の通関統計を分かりやすく組み替え集計し、「砂糖類情報」等を通じて関係者、消費者に提供した。

(2) 砂糖の流通調査

砂糖の月別・地域別販売量、需要動向、小売価格の実態を把握するため、四半期ごとの砂糖の販売量調査(37店)、砂糖の需要動向調査(90店)のほか、毎月、砂糖の販売価格調査(108店)を実施し、調査結果は「砂糖類情報」に速報として掲載する他、「砂糖の流通調査結果(年報)」として関係者に提供した。

(3) 国内地域動向調査

国内各地域における砂糖類、代替甘味料等の需給動向、砂糖の原料作物の生産動向等を明らかにするため、機構事務所において砂糖類及びその原料作物等の生産、流通、消費、価格の動向等についての情報を収集・整理し、「砂糖類情報」やホームページを通じて関係者、消費者に提供した。

(4) 加糖調製品等実態調査

砂糖の需要を奪っている加糖調製品及び新甘味料の流通動向、砂糖への影響等を定性的・定量的に調査分析し、その実態を明らかにし、今後の砂糖の需要回復に向けた方策の検討・実施に資するため、ソルビトール調製品をはじめとする加糖調製品の日本への輸入動向、国内の流通及び需要の実態等について調査し、調査結果は「砂糖類情報」、ホームページを通じて関係者、消費者に提供した。

(5) 海外研究調査

世界の砂糖需給動向、各国の砂糖需給動向、貿易統計、各国主要都市の卸売価格及び小売価格等について、LMC社(英国オックスフォード)へ調査を委託し、月別、四半期別、年度別に取りまとめ、「砂糖類情報」やホームページを通じて関係者、消費者に提供した。

また、主要国(ブラジル、インド、中国、タイ、ウクライナ)における砂糖の産業及び政策に係る調査を委託し、その一部について砂糖類情報等を通じて提供した。

(6) 海外各国糖業事情調査

海外の主要な砂糖類の生産国及び消費国に関する概況を調査しており、15年度はイギリスにおける砂糖産業の現状、砂糖関連政策等について調査し、砂糖類情報等を通じて提供した。

(7) 「砂糖類情報」の発行

国内及び海外の砂糖類に関する情報及び機構が行った調査の結果等について、関係業界、消費者等に広く提供するため、「砂糖類情報」として毎月1,300部を発行した。

(8) 砂糖と食文化講座の開催

甘味資源作物、砂糖及び砂糖制度等に関する理解を深めてもらうため、消費者に対して直接的にPRする場として「砂糖と食文化講座」を全国18ヵ所で各事務所が開催した。

(9) 広報ビデオ、パンフレット等の制作・提供

さとうきびの増収や品質の向上を実現するためのビデオ及びパンフレットを制作し、鹿児島県・沖縄県の営農指導機関、農協及び糖業関係者などに配布し、さとうきび作農家への栽培技術の普及啓発活動に活用した。

その他「砂糖の種類」や「砂糖の製造工程等」等、砂糖の基礎的知識を解説したパネル及びてん菜・さとうきびの実物大模型を地方農政局「消費者の部屋」等、各種イベントにおいて展示し、広報活動に活用した。

(10) インターネット・ホームページによる砂糖類情報の提供

情報収集事業等において収集・整理した砂糖類に関する国内外の情報や各種調査結果等を広く提供するとともに、消費者の砂糖類への理解を促進するため、消費者コーナーの充実を図った。

(11) 砂糖類情報検討委員会

独立行政法人化にともない、これまで砂糖類及びその原料作物の生産及び流通等に関する情報の収集、提供業務を適切に実施するため実施していた「砂糖類情報検討会議」に換え、「砂糖類情報検討委員会」を設置・開催し、専門家、情報利用者、消費者等から幅広く意見を聴取した。

(12) 地域情報交換会

各地方事務所主催により、地域における糖業、流通、行政、消費者団体並びに地域情報モニター等の幅広い分野の関係者を参集し、「消費者が持つ砂糖類に関する認識等について」を共通テーマとして討議を行い、同関係者の分野間の情報交換会を実施した。

(13) 地域情報モニター

地域に潜在する砂糖関連情報や消費者の砂糖購入状況を常時的確に把握し、効率的な情報収集・提供活動に資するため、各事務所に地域情報モニターを計88名設置した。

(14) さとうきび・甘蔗糖関係検討会

鹿児島県、沖縄県における、さとうきび生産及び甘しゃ糖産業の体質強化等を実現するため、国、両県関係者、大学関係者等、産官学を通じた幅広い関係者による検討会を実施し、食料・農業・農村基本計画に掲げられた目標値に対する進捗状況を検証するとともに、さとうきび栽培及び甘しゃ糖製造の諸問題について共通認識の醸成等を図った。

(15) 専門調査員調査

砂糖及び甘味資源作物の生産及び流通について、専門的かつ客観的に分析を加えて関係者

に提供するため、外部の学識経験者による専門調査員を設置し、専門調査員による現地調査を実施し、調査結果は砂糖類情報等を通じて提供した。

(16) 砂糖に関する学術調査

砂糖についての正しい知識に関する情報提供のため、研究者等によって、医学、栄養学、心理学、体育学など幅広い分野から砂糖が生活や健康面に及ぼす影響等に関する基礎的、応用的な学術調査を実施し、これらの結果を砂糖類情報及びホームページに掲載し幅広く情報提供した。

(17) 甘味資源作物生産・経営構造調査

てん菜の生産・経営の実態及び問題点を把握するため、1990・1995・2000年農業センサスを組替え集計するとともに、併せて生産者へのアンケート調査を実施し、この結果を比較・分析し、行政、糖業関係者に提供した。

(18) 消費動向調査

今後の的確な情報提供ならびに砂糖需要の維持拡大に向けた取り組みに資するため、消費者の砂糖及びその原料作物に対する意識や砂糖の価格調整制度の認知度等について調査し、この結果を分析し、行政、糖業関係者に提供した。

2 輸入粗糖に関する調査

機構業務の適正な運営及び製糖業界の健全な発展に資するための基礎資料を得ることを目的として、以下の調査を行った。

(1) 輸入粗糖在庫（I S）状況調査

精製糖業者及び商社等の協力を得て、月毎に倉庫承認（I S）を得た数量、直輸入申告数量（I C）及び溶糖するため売買契約した数量から総合的に粗糖の在庫状況の調査を行った。

(2) 輸入粗糖価格（C I F）調査

所轄管内におけるすべての申込者の協力を得て、月毎の引取済（輸入許可等済）輸入粗糖についての原産地別数量及び輸入価格（C I F）並びに単価の調査を行った。

(3) 溶糖量調査

精製糖業者等の協力を得て、月毎に粗糖の売買契約したものの中から引き取られた数量及び引き取られた数量の中から溶糖に回された数量の調査を行った。

3 砂糖の流通調査

砂糖の月別・地域別販売量の動向及び事務所所在都市における砂糖の小売価格等の動向並びに当該年度において必要とする事項の実態を把握することを目的として以下の調査を行った。

(1) 販売量調査

地域別の砂糖の販売量を砂糖の全国代理店会の協力を得て調査した。

調査対象店舗は、砂糖の販売に関する代理店契約をしている者（以下「代理店」）とし、全数調査とした。

調査事項は、月別ごとの精糖、ビート糖及び液糖（実量）の地域別販売量とし、当月限の現物で特約店・実需等流通下部段階に販売された数量とした。

地区区分は、北海道・東北・関東・甲信越（山梨、長野、新潟県）・北陸（石川、富山、福井県）・東海（静岡、岐阜、愛知、三重県）・近畿・中国（山口県を除く）・四国・九州（山口県を含む）及び沖縄県である。

(2) 需要動向調査

地域別の砂糖の需要動向を全国砂糖特約店協同組合連合会の協力を得て調査した。

調査対象店舗は、砂糖の特約店とした。

調査事項は、月別ごとの精糖、ビート糖、液糖、異性化糖、ソルビトール調製品及びその他の加糖調製品の地域別販売数量及び販売先別需要動向等とした。

砂糖特約店の販売状況等、必要事項を調査する。

(3) 販売価格調査

小売段階の業態別・糖種別・地域別の販売価格を調査した。

調査対象は、小売店（スーパー、コンビニエンスストア等）である。

調査方法は、当事業団の事務所所在都市に所在する各店舗のうちから事務所の所在する都市の状況に応じ取扱量、地域性、調査対象店舗系列等を勘案して選定し、毎月の20日を基準日とし、その前後5日以内に調査担当者が調査対象店舗へ出向いて調査した。

IV 蚕糸に関する情報業務

1 国内蚕糸絹業調査

(1) 全国絹織物生産高調査

絹織物製造業者の生糸消費及び絹織物の生産動向を把握するため、全国の絹織物産地における生糸類（生糸、玉糸、野蚕糸、手紡絹糸、絹紡糸、柞紡糸）の用途別消費高、品種別絹織物生産高等について調査した。

(2) 絹縫糸業調査

縫糸用生糸消費高及び品目別縫糸生産高等について調査した。

(3) 輸入絹織物最終用途別消化状況調査

輸入絹織物の最終用途別消化状況と国内産絹織物との競合状況を明らかにするため、(株)繊維市場研究社に委託し、京浜、京阪神及びその他に所在する絹織物輸入商社、生地問屋、アパレルメーカーを対象にその実態について調査した。

(4) シルクパウダー・シルク水溶液業界実態調査

シルクの新たな用途であるシルクパウダー及びシルク水溶液について、生産や需要の動向を把握するため、(株)繊維市場研究社に委託し、製造業者、輸入業者、問屋及び大手ユーザーを対象にその実態について調査した。

2 海外蚕糸絹業調査

海外の絹需給を的確に把握するため、海外各国の蚕糸絹業について可能な限りの資料、情報等の入手に努めた。

また、15年度は、イタリア、インドの蚕糸絹業事情について現地調査を実施した。

3 情報の提供

国内及び海外の蚕糸絹業に関する情報及び事業団が行った調査の結果等について、関係業界に広く提供するため、「シルク情報」として毎月700部を発行し、15年度については「蚕糸関係博物館等一覧」を新たに掲載し、内容の充実を図った。

また、これらの情報を広く提供するため、シルク情報ホームページを運用し、関係機関29箇所のホームページへのリンクを設定することにより、利用者が幅広い情報を選択できるよう努めた。15年度には、畜産、野菜、砂糖と共にトップページを一新した。

その他の情報収集提供業務

1 食に関するフォーラム

農畜産業振興機構は、中期計画に「食料・農業・農村基本計画に定める食料消費の姿、食品の健康に果たす役割等についての理解を深めるとともに、基本計画に掲げる農業生産に関する議題の解決、食品安全に係るリスクコミュニケーションの充実に資するよう実施する」と掲げている。このことから機構は、農林水産省の地方農政局及び関係する都道府県等と連携し、積極的な情報提供業務の一環として、以下のとおりフォーラムを実施した。

日本の食を考える～in新潟

開催年月日：平成16年1月30日（金）

開催場所：ホテルオークラ新潟（コンチネンタルルーム）

講演演題：「食の楽しみ方」

講師：中村勝宏氏（ホテルメトロポリタンエドモント常務取締役総料理長）

食の安全・安心を考えるフォーラム

開催年月日：平成16年3月10日（水）

開催場所：兵庫県民会館けんみんホール

講演演題：「食の安全性をめぐる現状と取組みについて」

講師：小泉直子氏（内閣府食品安全委員会委員）

九州地産地消シンポジウム

開催年月日：平成16年3月11日（木）

開催場所：くまもと県民交流館パレアホール

講演演題：「野菜の生産から消費まで～戦略的アグリビジネスの展開～」

講師：木内博一氏（農事組合法人「和郷園」代表理事）

2 消費者代表との意見交換会

農畜産業振興機構は、中期計画に「消費者への情報の提供について、消費者の視点に立ってその要望に応えた分かりやすい情報とするため、企画段階からの消費者、有識者等の参加を促進し、食の安全・安心関連情報等消費者の関心の高い情報を積極的に提供する」ことを掲げている。このことから、双方向、同時的な情報や意見の交換により、消費者等の理解の促進を図るため、以下のとおり消費者代表との意見交換会を実施した。

(畜産及び野菜)

消費者代表との現地意見交換会

日時：平成16年3月30日(火)

視察先：(畜産)トモエ乳業株式会社総和工場(茨城県猿島郡総和町上辺見)

(野菜)JA岩井市野菜予冷センター(茨城県岩井市鵠戸)

(野菜)

開催年月日：平成15年12月8日

議題： 野菜をめぐる情勢と農畜産業振興機構の野菜関係業務について

生産・流通関係の方々から日頃の取り組みや課題等について

消費者代表の方々から、日頃の活動や野菜を巡る関心事項等について

(砂糖)

開催年月日：平成16年3月12日(金)

議題： 砂糖及び甘味資源作物をめぐる情勢と課題

その他

(蚕糸)

開催年月日：平成16年2月27日(金)

議題： 蚕糸、絹製品の生産、流通、消費をめぐる情勢と課題

その他

3 メディアとの意見交換会

(1) 農畜産業振興事業団(平成15年4月1日~9月30日)

農畜産業振興事業団は、「食の安全・安心」を始めとするテーマに関心が高まりつつある中、メディアの食を担当する者に対して関係情報を提供するとともに、相手方から意見を聴取する意見交換会を以下のとおり実施した。なお、当該意見交換会は、農畜産業振興事業団業務執行改善検討委員会報告書 の1の(2)の(ウ)の「双方向・同時的な情報の発信・受信の重視」の一環として実施された。

「食の安全・安心」を主なテーマとした意見交換会

開催日時：平成15年4月9日(水)

議題： 食の安全確保の体制とリスクコミュニケーション

食肉のトレーサビリティ法等食品関係5法案

魚に関する安全・安心等

「牛乳乳製品」を主なテーマとした意見交換会

開催日時：平成15年5月23日（金）

議題： 農業白書の紹介
最近の牛乳乳製品をめぐる事情

「BSE」を主なテーマとした意見交換会

開催日時：平成15年6月24日（火）

議題： BSEの防疫対策について
リスクコミュニケーション

「主要食料の安定供給」を主なテーマとした意見交換会

開催日時：平成15年9月18日（木）

議題：政府備蓄米の現況について

(2) 農畜産業振興機構（平成15年10月1日～平成16年3月31日）

農畜産業振興機構は、中期計画に「消費者への情報の提供について、消費者の視点に立ってその要望に応えた分かりやすい情報とするため、企画段階からの消費者、有識者等の参加を促進し、食の安全・安心関連情報等消費者の関心の高い情報を積極的に提供する」ことを掲げている。このことから、常に消費者に目が向いているメディアから消費者ニーズを把握するため、以下のとおりメディアとの意見交換会を実施した。

「食品表示」を主なテーマとした意見交換会

開催日時：平成15年11月6日（木）

議題：食品表示について

「食料自給率」を主なテーマとした意見交換会

開催日時：平成16年1月29日（木）

議題：食料自給率について

「米国BSEと鳥インフルエンザ」を主なテーマとした意見交換会

開催日時： 米国におけるBSE発生について

鳥インフルエンザについて